

國際武道大學研究紀要

THE INTERNATIONAL
BUDO UNIVERSITY
JOURNAL

國 際 武 道 大 學

The International Budo University

25

国際武道大学研究紀要

第 25 号 (2009)

目 次

〈原著論文〉

望月 好恵

スポーツを見る行為が成立した文化史的背景に関する一考察 1

塚脇 誠

カービングスキー技術論 VI 9

—アルペンスキーのターン運動における内・外傾姿勢に関する一考察— 9

土居 陽治郎・下永田 修二

学校プール建設の歴史と学校体育における水泳教育の変遷 31

林 伯原・周 佩芳

明代における拳法諸流の登場及びその実態に関する考察 43

古木 竜太・佐藤 みどり

ダンサーR・Fの技能習熟過程に関する事例研究

—10年間に及ぶ練習日誌から資料を得て— 55

〈研究報告〉

土居 陽治郎・松井 完太郎・木村 寿一

国際武道大学における初年次教育の実践報告とその将来展望についての提案 69

〈資料〉

岩切 公治・中村 充・廣瀬 伸良・廣津 信義

AHPを利用した剣道団体戦力評価の試み 85

大島 修次・玉井 清志・橋澤 隆治

柔道競技動機と教育効果認識の性差による違いに関する研究

—大学で柔道を専攻する学生に対して— 93

〈書評〉

黒羽 友子

林四郎著 『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年一』 101

教育研究活動報告

〈プロジェクト研究〉

土居 陽治郎・松井 完太郎・田中 守・黒川 道子・鈴木 和弘・清水 宣雄・吉見 讓

わが国のスポーツ施設の変遷と将来展望についての研究と実践

—スポーツ振興の歴史的経緯を踏まえて— 107

原著論文

スポーツを見る行為が成立した文化史的背景に関する一考察

望月好恵

A Study of Historical Backgrounds of Culture in which People Began to Watch Sports

Yoshie MOCHIZUKI

Abstract

Modern sports began in England in the 19th century. At the same time, the general public began to watch these sporting events. In those days, there were some cultural backgrounds that enabled the behavior to spread relatively easily. These historical backgrounds of culture will be examined.

English people began to have strong interests in watching shows and exhibitions. Many facilities such as museums, department stores, and the London International Exposition were set up one after another. While many people visited those facilities, their desire for viewing these events grew as well as their expectations for better spectacles.

On the other hand the audience of the shows and exhibitions had learned certain rational behaviors or manners. Though the occurrence of modern sports included the modernization of spectators' behaviors, people's desire for more spectacles caused today's doping problems among athletes.

キーワード：スポーツ、見る行為、文化史的背景、近代化、イギリス、十九世紀、万国博覧会、市場経済

1. はじめに

テレビの主要なニュース番組では、どの局のものでも、まず例外なくスポーツの枠がある。あまりに日常的なことなので、まるでそうあって然るべきことと受け止めていたが、考えてみれば不思議なことだ。

危機感を煽ろうとすれば材料に事欠かない現代。現実味がないでもない恐怖のシナリオはいくらでも書ける。例えば、地球温暖化による食糧危機、例えば、膨張した財政赤字による国家の破産、などなど。先延ばしにできない問題があるにもかかわらず、深刻なニュースがある程度流された後は、「では、次はスポーツ」の一聲で、アップテンポの音楽とともに、画面の雰囲気が一転する。それは海外においても見られる現象だ。スポーツどころではないような大問題が特集され

るときでも、スポーツ枠が削られることは滅多にない。

番組制作側からすれば、確実に視聴率が稼げるからスポーツ枠をつくる。それだけ「スポーツを見る」という行為は、私たちの生活の一部になっている。なぜ、スポーツはそれほど見られるのか。日常的に見られるのか。

多木浩二氏によれば、そもそもスポーツという概念は、発生時から観客を含めた社会（社交）のなかで成立してきたので、「なぜ、人はスポーツを見るのか？」という設問は、その設問自体が間違っており、観客として味わうエキサイトメントに、スポーツの社会的、文化的本質が含まれているのだという。^{*1}

そうだとすると、疑問の「なぜ」は、「どのように」に変えるべきだろう。スポーツが発生した頃、つま

り、観客が発生した頃、いったいどうような状況がある人々はスポーツを見に集まつたのか。現代に生きる私たちも、当時の人々とある一定の状況やメンタリティを共有するから、スポーツを見るのであろう。

ここでいう「スポーツ」は、「近代スポーツ」とも「競技スポーツ」とも呼ばれたりするが、近代スポーツは19世紀後半のイギリスで生まれた。スポーツを見るという行為も同時に生まれたわけだが、当時のイギリスには、スポーツを見るという行為が広がることを容易にするような文化史的背景があったと思われる。19世紀後半といえば、ディケンズ Dickens あり、切り裂きジャックありと、興味尽きないヴィクトリア朝時代であった。本稿では、近代スポーツ成立期、イギリスの人々が「スポーツを見る」ことに参加することを容易にした文化史的背景を探っていく。

2. 「見て楽しむ」という文化

19世紀イギリスに目を向ける前に、スポーツを日常的に見るという行為が、見ることが過多の文化、すなわち視覚文化の発達した時代に起こる一現象であるということを確認しておこう。

人間は見ることを好む生き物であるらしい。アリストテレスの『形而上学』の冒頭にも次のようにある。

すべての人間は、生まれつき、知ることを欲する。その証拠としては感官知覚〔感覚〕への愛好があげられる。…しかし、ことにそのうちでも最も愛好されるのは、眼によるそれ〔すなわち視覚〕である。けだし我々は、ただたんに行為しようとしてだけでなく完全にごとを行はしようともしていない場合にも、見ることを、言わば他のすべての感覚にまさって選び好むものである。²

この後に、知恵にたどりつく最初の入り口が見るとだ、とも語られる。百聞は一見にしかず、Seeing is believing といった諺があるように、見ることが知ることの第一歩であり、人間は知りたがる動物だということも、広く認められていることであろう。

しかし、見て知る、ということと、見て楽しむということは少し異なる行為だと考えられる。見て楽しむ場合は、その行為の目的は知識や知恵を得ることではなく、見ることそのものにある。見ること自体が娯楽になり、その娯楽が日常生活の中に組み込まれるようになった歴史はそう古くはない。

ノルベルト・エリアスは、近代スポーツがイギリスで発生する過程と議会制度が発生する過程が同質的に起こったことを指摘した。³ 社会が文明化・近代化して、スポーツも近代化したのだ。エリアスはスポーツが政治的文化的社会における人間活動の表象として成立したことを示した。それが正しいとすると、スポーツを見れば、逆に、人間の活動がどんなものか理解できることになる。スポーツライターの玉木正之氏も「スポーツは様々な要素を見ることができて、戦術や力、技術のほかにも、スポーツの背景にある文化、歴史、政治や経済をみることができ」る、と述べている。⁴

しかし、大半の人々は、競技場のスタンドやテレビの前でそんなことを考えながら選手のパフォーマンスを見ているのではないだろう。選手や他の観客・視聴者と興奮を共有し、ただ、見て楽しむのだ。見ること自体が目的であり、見る行為そのものが娯楽となる。テレビ、映画、演劇、各種展覧会、そういうもののを見る時間が、多くの人の生活に組み込まれている時代は、視覚文化の時代と言える。⁵ 私たちは、スポーツだけを見るというよりは、スポーツも他の見るべき娯楽と同じように見て楽しんでいるのである。

「見て楽しむ」という行為は、19世紀のイギリスで急速に広がった。次節から、その現象を具体的に取り上げていこう。

3. 百貨店も万国博覧会も見世物小屋も

3. 1. 商品を見せる百貨店

一般的に、世界初の百貨店（デパート）は、1852年、アリストイド・ブーシーがパリで始めた「ボン・マルシェ」だと言われている。誰もが購入を強制されることなく自由に商品を見て回ることができ、商品には値札がついていて、店員と値段の交渉をする必要もない。それ以前は、気づまりな対面販売だった。客のほうは常に、何か買うまでも店から出してもらえない、という圧迫を感じさせられていた。

ブーシーは百貨店に人を寄らしめて、あふれるばかりの物を自由に見させ、購買欲を掻き立てる仕組みを発明した。客は買うもののがなくても、商品を見て楽しむために店に行くことができるようになった。ワインドーショッピングという行為が始まる。明るいショーケースにずらりと並んだ商品を見ていると、気持ちも明るくなる、うさも晴れる。そして、見ているうちにどうしても欲しいものがでてくるときがある。「衝

動買い」という行為が始まる。

デパートへウインドーショッピングに出かける、という行為は現代では日常的なことだが、それはブーシコーによって仕掛けられて始まったことだ。百貨店という場所は、当時普及中だったガラスを大量に使い、照明を工夫して作り出されたきらびやかな空間だった。「物（商品）を見て楽しくなる、欲しくなる」ように演出されたスペクタクルな空間だったのだ。

3. 2. イギリスの博物館と百貨店

ブーシコーが1852年にセーヌ河畔に出した店は、実際は、生地を扱う小売店にすぎず、下着、靴、帽子といった部門（デパートメント）をもつようになったのは、ようやく1860年前後のことであった。イギリスではブーシコーに先んじて1831年、マンチェスターで「ザ・バザール」というブーシコー方式の婦人衣料品店が開業していた。開店当初から正札販売で、お客様は自由に店内の商品を見て回ることができた。1849年には家具、装身具、毛皮など23部門にまで業務を拡大していた。^{*6}

つまり、大量の商品が並べられていて自由に見られるという仕組みを、世界でいち早く商業に取り入れた場所はイギリスだったのだ。イギリスでそのようなことが起きた理由の一つは、イギリスにはすでに70年以上の歴史をもつ大英博物館が存在していたということが考えられる。イギリスには当時、ギリシャ、ローマ、エジプト、アジアなど、古今東西の芸術品や書籍が集まっていた。それらを集めて1759年に開館したのが大英博物館である。

19世紀にはいると、ナショナル・ギャラリーも、私設の博物館も見世物小屋（3. 4. で取り上げるエジプション・ホールのような施設）も現れた。労働時間が短縮化され、午後8時には多くの労働者が労働から解放されていた。公共娯楽施設に関する特別委員会は、そういった労働者が公共娯楽施設に出かけて教育されることを期待して、各種施設に開館時間の延長を求めたりした。民衆が、見て楽しめる施設・イベントに出かける時代が到来していた。

大英博物館開館から約一世紀後の1853年、『イラストレイティッド・ロンドン・ニュース』誌は、クリスマスの翌日には、大英博物館には4万から5万人の人々が、ナショナル・ギャラリーには終日、一時間当たり2千人の人がつめかけたことを報じている。

博物館と百貨店は、とにかくたくさんの物を集めて

見せる、というところまではシステムとして同じである。それに、お金を出せばその物を持って帰れる、という仕組みを付け加えたのが百貨店なのだ。

博物館も百貨店も、目の保養をさせてくれるところ。19世紀中頃には多くの人々が博物館や百貨店の物を見て楽しんだ。大衆化した視覚文化の時代が到来していた。

3. 3. 世界初の万国博覧会

1759年に大英博物館が開館し、1831年に陳列物・商品を自由に見られる小売店ができ、1849年までにはそれが百貨店となった。そして、1851年、ヴィクトリア朝の最盛期の第一ページを飾る、世界最初の万国博覧会がロンドンで開催される。ハイド・パークで5月1日から約5ヶ月間にわたって開催され、延べ609,948人の入場者数を記録した。^{*7} この博覧会は、イギリスの文明の進歩と物質的繁栄を、一つの会場で、はつきり目に見させるものだった。

ガラスと鉄骨でできた巨大な会場は「クリスタル・パレス」と呼ばれた。熱帯の植物も持ち込んで植えられた。アッシリアから近代に至る建築や彫刻の歴史をたどるコースも用意されていた。4千席のコンサート・ルームも備わっていた。さまざまな工業製品や機械などを見せるブースやカウンターもあった。

物を見に岡かけるという行為は、博物館の出現を経て、百貨店の登場で大衆化し、ロンドン万博で民衆の楽しむべきイベントとなる。60万人以上の人間が何かを見るためだけに集まってくる。珍しく、新しく、豪華絢爛たる物を、ガラスと光の演出を凝らした空間で見つめた。大衆化した視覚文化の中で、人々は一層のスペクタクルを求めるようになっていた。

3. 4. エジプション・ホール

ロンドンの大衆の「視の欲望」に応えるために、次々と見世物を提供したものとして知られるのが、見世物の殿堂、エジプション・ホールだった。

1809年12月4日、元宝石商のウィリアム・ブロックという人物が、自分の所有していた1万5千点に及ぶ博物学標本や古武具コレクションを展覧するためにリヴァプール博物館を開館した。年末、12月4日の開館にもかかわらず、来場者数はその年のうちに22,000人にのぼり、次の年の6月までには8万人の入場者数を数えた。ブロックは、1811年6月には新館の建設を始めた。この新館はロビンソンの設計で、エジプト風の

建物だったために、1817年ごろから「エジプシャン・ホール」と呼ばれるようになった。開館時間は午前10時から午後10時まで。常に数種類の見世物が催されていた。

人気を博した催し物には、「サーカス王」バーナムと「親指トム将軍」こと小人のチャールズ・ストラットンの公演、北米インディアン・ミュージアム、「ミズーリの巨獣」と呼ばれたマストドンの骨格標本、などがあった。

1852年、エジプシャン・ホールにおける興行史上最大のヒット公演が始まった。アルバート・スミスによる「モンブラン登頂」である。スミスは自らモンブラン登頂に挑んでいた。自分の足では登りきれず、ガイドの背中のバスケットに入れられて登ったらしいのだが、そんな事実はイギリスには伝えていない。公演では、登頂の様子を巧みな弁舌と演出で観客の前に披露した。

会場全体はまるでスイスの一角でもあるかのようにセットされた。アルプスの草木で囲まれた池をつくり、しつらえられたバルコニーには登山の雰囲気をかもし出す登山杖やナップザックが飾られていた。観客がその雰囲気になじんだ頃、イヴニング姿のスミスが登場する。逸話を語り、物真似芝居を見せ、歌を歌い、諷刺を聞かせる。公演中のスミスの背後には、ジュネーヴからシャモニーにいたる道中の風景が静止画で映し出されている。休憩の後には、上下に動くパノラマでモンブラン登頂の様子が見られた。

スミスは宣伝も上手かった。公演の開幕当日、エジプシャン・ホールにスイスの羊4頭とセント・バーナード犬10頭を連れてきて、ホールの中でアルプスの雰囲気に盛り上げた。公演の幕間にはこの犬たちが登場し、観客は犬たちと戯れることができた。子どもたちには袋入りのチョコレートが配られた。スミスの公演をきっかけに、子ども向きの「モンブラン登頂ゲーム」というすがろくのような玩具も売り出された。初演の夜は、スミス自らが模様を入れた絵皿もホールで販売された。

スミスの「モンブラン登頂」の公演には、現代のスポーツ産業の要素が、すでにいくつも含まれている。効果的な宣伝をして観客を集めめる。集まった観客にちょっとした品物を配る。そこでしか買えないプレミアグッズを販売する。見るために集まった人々は、自動的に市場経済の活動に組み込まれていったのである。

4. 死刑も裁判も見に行こう

4. 1. 繁栄と悲惨、光と影のロンドン

18世紀末から19世紀初め、イギリス国内では、産業革命、農業革命が一段落して、いよいよ都市文化が発達し、都市の繁栄が始まるとこだつた。

繁栄に社会悲惨が伴うのは、今も昔も同じである。北京オリンピックのきらびやかな会場は中国の繁栄を世界に見せつけたが、その経済的発展が深刻な格差の拡大を呼び込んでいることも世界中に知られた事実である。それと同じことは、近代都市のモデルとしてのロンドンでも当然起きていた。

当時のロンドンの繁栄と悲惨は、摂政皇太子（のちのジョージ4世）の後押しを受けた建築家ジョン・ナッシュの都市計画にあからさまに映し出されている。ナッシュはロンドン随一の目抜き通り、南北に伸びるリージェント・ストリートを建設する。リージェント・ストリートの西側、ウエスト・エンドには、貴族やジェントリーなどの上流階級の生活圏を造り、東側、イースト・エンドには職人や商人たちの住む狭い通りや貧乏長屋が押し込められた。つまり、ナッシュの新街路は、ロンドンの繁栄と悲惨、表と裏を東西ではっきり分け、コントラストを鮮明にする役割を担つた。地方から都市に流れ込んでくる貧民たちはイースト・エンドに住むばかりなく、イースト・エンドでは、人口ばかりが増えて生活環境は劣悪化し、犯罪が増加することは避けられなかった。

究極の犯罪は殺人である。ヴィクトリア朝の大衆文化は、メロドラマにしても、人形劇パンチ・アンド・ジュディ・ショーにしても、すべて「殺人」に溢れていた。

パンチ・アンド・ジュディに出てくる人形パンチは人殺し役で、絞首刑を言い渡されるが、刑吏をだまして、絞首刑を執行するはずの刑吏自身を縛り首にしてしまう。ヴィクトリア朝の子どもたちはそういう人形劇を見て育った。暴力だらけの人形劇を大人向きにアレンジしたものが、メロドラマという大衆演劇だ。現代のハリウッドの犯罪映画をもっと俗悪にしたようなもので、ろくな筋もなく暴力と殺人はかりを売り物にしていた。大衆文化には、その時代の人々が何を見たがっていたのかがよく映し出されている。

4. 2. 公開処刑

当時、人々の識字率は高まっていた。ヴィクトリア

朝人ははじめて勤勉だから、というわけではなく、犯罪と公開処刑とをセンセーショナルに書きたてたボードシート（瓦版）が読みたかったかららしい。^{*8} 子どもの頃から暴力と殺人に慣れされていれば、大人になつたらもっと刺激のあるおどろおどろしい読み物を求めるくなるのも不思議ではない。

当時のイギリスには、公開処刑というものがあった。近いうちに公開処刑があるとなると、その場所取りに大金が動いたという。

1849年8月、上流階級とも縁があったマリー・マニングという女性が夫と一緒に、パトリック・オコーナーという人物を殺害した。主犯はマリーのほうだった。1849年11月、マニング夫妻はホースマンガー・レイン監獄に設けられた処刑台で絞首刑に処せられた。作家ディケンズはこの頃『ディヴィッド・コパーフィールド』を執筆中だったが、『パンチ』誌の挿絵画家、ジョン・リーチらと特別観覧席に陣取ってその絞首刑の模様を眺めていた。^{*9}

現代における公開処刑の可能性を描いた映画がある。2003年、アメリカで制作された『逆転法廷』という映画だ。^{*10} 典型的なハリウッドB級映画である。ストーリーは、フロリダ州知事が、凶悪犯罪の抑止を目的に、あるレイプ殺人犯の「テレビ投票による裁判」と「公開処刑」を実現する、というものである。裁判はテレビで放送され、視聴者が陪審員となり、テレビ投票で有罪か無罪かが決められる。投票の結果は有罪。殺人犯の処刑（毒物が点滴で腕から注入される）の様子はテレビで放送される。しかし、処刑に立ち会って殺人犯が死んでいく姿を見つめていた州知事は、「これ（公開処刑）はやってはいけないことだ」と殺人犯の弁護人に耳打ちする。

刺激だけが売り物と思われがちなハリウッドB級映画の世界においてさえ、公開処刑は実現したとしても、すぐに否定されるのだ。それに比べ、19世紀半ばのイギリスでは、大文豪ディケンズも大挿絵画家リーチも、特別観覧席で処刑を見つめる。見つめて描くことが仕事の人たちだとはいえ、紳士たちが剥き出しの「視の欲望」をさらす時代であった。

自分だけは安全だという意識を確かめるために、自分は安全な場所にいて他人の不幸を眺めたがる欲望がある。その不幸が凄惨で壮絶であればあるほど、自分の安全は一層強く感じられ快楽が増す。そのような「視の欲望」が見たがる絵の魅力を、エドマンド・バークは崇高美と呼んだ。バークの『崇高と美の起源』

が刊行されたのが1757年。それから約一世紀を経て、ヴィクトリア朝の人々は、崇高美をためらうことなく求めて、公開処刑の場所取りに奔走していた。

4. 3. 裁判（＝競技）における共犯関係

法制度の近代化は確実に進んでいて、1868年、イギリスの公開絞首刑制度は禁止される。それでも、相変わらず人々は有名犯人の護送車の周りに、有名裁判の周りに群がった。被告が美人の毒殺者であったりすると、何千という人が押しかけ、裁判の行方に注目した。

裁判の行方に注目する、ということは、原告・被告どちらが勝つかを見守るということである。

ここで私たちは、裁判を遊びと関連づけて論じた、ホイジングの『ホモ・ルーデンス』のことを想起する。『ホモ・ルーデンス』の「遊びと法律」の章では、競技としての訴訟について論じられている。^{*11} 訴訟、裁判は、言葉による闘争である。原告・被告双方、勝つために議論を交わすが、ホイジングはそれを、形式的には整然とした、ルールに基づいて戦う「対立的な遊び」とした。

裁判見物に集まる人々は、自らを安全な場所に置き、他人の不幸に群がって見物をしながら、一方で、どちらがその議論に勝つか、競技を見る眼差しをもって楽しんでもいたのである。

訴訟でどちらが勝つか。アメリカ映画の中で、いわゆる「法廷もの」と呼ばれる種類の映画は、「どちらが勝つか」という観客の不安と期待を起動力にして、結末まで一気に見せる仕掛けになっている。したがって、法廷ものは、同時にサスペンスであることがほとんどだ。どちらが勝つことになるのか、新証言や新証拠がでてくる度に、観客ははらはらさせられる。ホイジングにしたがえば、法廷での戦いを見ている観客と、競技を見ている観客は、同じように「対立的な遊び」を見てわくわくしていることになるのである。

アメリカの作家、ジョン・グリシャム John Grisham は弁護士の経験があり、現在もほぼ毎年一作ずつ作品を発表している。そのほとんどがベストセラーになっているのだが、読者からの「自分自身になりたい主人公は？」という質問に対して、『レインメーカー』(The Rainmaker) の主人公ルーディー (Rudy) だと答えている。^{*12} ルーディーは司法試験に合格したばかりの弁護士。初めての裁判で保険会社を相手に勝利をおさめ、その名を全米に知られることになるのだ

が、その一件の裁判限りで弁護士を辞める決意をする。

フランシス・コッポラ監督によって映画化された *The Rainmaker**¹³ の最後のシーンで、ルーディーは次のように語る。

僕のところに来る依頼人は皆、今回と同じ勝利のマジックを期待するだろう。それ以下はダメだと。僕のほうも、どんな手を使ってもいいというなら、それに応えるだろう。そうしてある朝起きたら、リオ・ドラモント（やり手の悪徳弁護士）になっているんだ。…どの弁護士も裁判の度に一度は、越えるつもりのない一線を越えてしまっているのに気づく。そんなことは起こってしまうものなんだ。そして、何度も何度も越えてしまえば、その一線は永久に消えてなくなってしまう。^{*14}

裁判において、依頼人は弁護士に「勝つ」ことを望む。深刻な事態であればあるほど、どんな手段を使っても勝ってほしいと思う。私たちは、一線を越える弁護士だけを一方的に責めることはできない。依頼人と弁護士は共犯関係にあるからだ。

「越えてはいけない一線を越える」というのは、陪審員の買収や盗聴などの違法行為に走ることを指している。ルーディーの上の言葉は、グリシャム自身の言葉でもある。そして、勝つために越えてはいけない一線をそれとははっきり意識しないうちに越えてしまうようなアスリート、つまり、ドーピングに手を染めていくアスリートの言葉もあるだろう。

だから、ドーピングに手を染める選手や指導者を一方的に非難することもためらわれる。より強く、より速く、より美しく、と目を楽しませてくれるパフォーマンスを期待するのは、私たち観客であるからだ。

スポーツを見る人は、誰も「30年前のレベルのプレイを見せてくれば満足する」などとは言わない。私たちは市場経済の蜘蛛の巣に絡めとられて生きている。より速く、より付加価値を、より差異を、と急き立てられて生きているから、昔と同じ物を昔と同じペースで見せられても楽しむことはできない。30年前の人々とは、求める刺激もスピードも変わっている。「視の欲望」が強まるのは、その背後に市場経済のシステムがあるからもある。このシステムからはほとんど誰も抜け出せない。

4. 4. プライズ・ファイト

プライズ・ファイト prize-fighting は近代ボクシングの先行形態の一つとされている。「賞金をかけて行うケンカ」である。18世紀半ばからイングランドを中心に行われた。プロの拳闘家が賞金をかけて、どちらかがダウンするまで戦い続ける。19世紀初頭にはロンドンを中心に、賭博興行として人気を博した。

18世紀末から19世紀初めの約30年間は、ヴィクトリア朝時代の明るいイメージとは対照的に、粗野で無秩序な時代だったと見られるがちである。

この時代の各種スポーツの事情については、池田恵子氏の『前ヴィクトリア時代のスポーツ』に詳しい。池田氏は、当時のスポーツがただ野蛮なわけではなく、「笑い・冗談・ユーモア・浮かれ騒ぎ」といった豊かな感性を含んでいたことを、ピアス・イーガンの著作などをもとに論じている。

ホイジングは、近代スポーツが成立するとき、過度のまじめさへの致命的な転移が起こったとしているが、同じ19世紀でも、ヴィクトリア朝以前の30年間には、まだそのような致命的な転移は完成しておらず、スポーツに依然として遊びの要素が残されていたのである。プライズ・ファイトも、初期の頃は遊びの要素が残っていたのだ。

それでも、プライズ・ファイトの過酷さや危険さを批判する声がなかったわけではない。加えて、試合そのものよりも、その試合を見るために集まった何千人の群衆のほうが、大騒ぎしたり、物を壊したりの無法な行動を取るといって危険視されていた。

治安判事が介入して、試合の開催を禁止することもあった。主催者は治安判事の力の及びそうにない所を探して、そこで強引に開催したりした。開催日は前日、あるいは当日に周辺地域に知らせる。1842年のダービー・マーキュリー紙には、プライズ・ファイトが開催されるときの様子が以下のように書かれている。「住民は、その地に現れた宿無したちの一群を目にするまで、何が始まろうとしているかを知らない。その連中は目的にかなう場所を無理やり占拠し、土地の所有者の抗議を物ともせず、彼らの無法な行為を制止しようとする治安判事や治安官の努力にもどこ吹く風である。」*¹⁵ 拳闘家が戦うエリアをぐるりと囲む形で、人垣が何重にもできた。この「見る人たち」が野蛮で危険だったのだ。流血のスペクタクルが見たくて集まった人々は、公開処刑見物に集まった人々と同様に、崇高美を求めていたのである。

4. 5. 見る人々の作法

「見る人たち」が危険視されたのは、プライズ・ファイトに限ったことではなかった。万国博覧会会場のクリスタル・パレスには大群衆がつめかけることが予想されたが、労働者階級が秩序と規則を無視し、暴動を起こすのではないかということが、実際に心配されていた。

ところが、いざ万国博覧会が開幕してみると、そこには見られたのは大群衆の模範的行動であった。このことから、公共娯楽施設に関する特別委員会や国会の人々は、展覧会というのは健全な娯楽・教育であるばかりか、民衆の作法を一新させる役割を果たしうる、ということを知ったのだ。また、新聞・雑誌には、人気施設の記録破りの休日入館者数を報道する記事の中に、「治安の妨害はなかった」というお決まりの証言が添えられた。^{*16} このような証言がわざわざ書き添えられるということは、過去には集まった群衆がひどい暴動を起こして治安を乱した、という記憶が人々の間に鮮明だったことを物語っている。

5. 結び

スポーツを見る行為が始まり広がった文化史的背景を探るために、19世紀イギリスの視覚文化の様相を外観してきた。

見て楽しむ、という行為は、博物館、百貨店、ロンドン万国博覧会などをとおして大衆の間に浸透した。見世物の殿堂、エジプシャン・ホールも、人々の「視の欲望」に応え続けた。これらすべてが、一般の人々が「スポーツを見て楽しむ」という行為を獲得する文化史的背景となっていた。

19世紀のイギリスでは、人々はスペクタクルな絵を求めて、処刑や裁判や危険なスポーツの周りにも集まつた。観衆自体が、野蛮で治安を乱すものとして危険視されていたが、ロンドン万国博覧会の整然とした群衆の姿は、見る側の作法が改善されたことを示していた。見る側の人々も文明化、近代化されていたのである。

市場経済のシステムを背景にして、人々の「視の欲望」はどんどん強くなっていく。現代のスポーツの周辺に目を向けると、観客の「視の欲望」はとどまるところがなさそうである。選手たちはより優れたパフォーマンスを見せなければならない。市場経済のシステムに組み込まれている以上、個人も組織も、より速く、より付加価値をつけて、という競争から離脱する

ことはできないし、その競争は苛烈になっていくばかりである。その競争システムの中で、ドーピングのような一線を越えた行為に手を染めるスポーツ選手も現れてくるが、スポーツを見て楽しみたい私たちも、間接的にその原因を作っているのである。^{*17}

註

- * 1 多木浩二『スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム』ちくま新書、1995、p.16.
- * 2 アリストテレス（出龍訳）『形而上学』岩波文庫、1959、p.21
- * 3 Norbert Elias, "Introduction", Norbert Elias and Eric Dunning, *Quest for Excitement Sport and Leisure in the Civilising Process*, Blackwell, Oxford U.K.& Cambridge USA, 1986, pp.19-62.
- * 4 玉木正之『スポーツ・ジャーナリズムを語る』スポーツ・システム講座3、国士館大学体育・スポーツ科学学会、2003、p.80.
- * 5 映画監督の新藤兼人氏は、2009年度芥川賞受賞作の『終の住処』（磯崎憲一郎著・新潮社）について、「小説は将来、この作品のように映像的になっていくのではないかでしょうか」（「週刊現代」第52巻第5号）と評している。
- * 6 谷田博幸『ヴィクトリア朝百科事典』河出書房新社、2001、pp.80-81.
- * 7 1851年のイングランドとウェールズの総人口は約二千万人。そのうち約13%にあたる270万人がロンドンに住んでいた。
- * 8 高山宏『世紀末異貌』三省堂、1990、pp.176-181.
- * 9 松村昌家『十九世紀ロンドン生活の光と影 リージェンシーからディケンズの時代』世界思想社、2003、p.59. 『パンチ』は1841年から1992年まで続いたイギリスの週刊諷刺雑誌で、リーチはその挿絵画家として成功を収めた。リーチはディケンズからもその才能を高く評価され、彼の作品にも挿絵を求められた。
- * 10 『逆転法廷』(2003年、米国)、英語のタイトルは *CITIZEN VERDICT*。劇場未公開。監督、フィリップ・マルチネス。主演、アーマンド・アサンテ。フロリダ州知事役は、ロイ・シャイダー。
- * 11 ホイジンガ（高橋英夫訳）『ホモ・ルーデンス』中公文庫、1973、pp.165-173.
- * 12 TIME, February 25, 2008, p.2. "10 Questions."
- * 13 『レインメーカー』(1998年、米国)。監督・脚本、

フランシス・フォード・コッポラ。主演、マット・デイモン。

- *14 ルーディーの台詞、原文は以下のとおり。

Every client I ever have will expect this, the same magic, nothing less. And I could probably give it to them, if it didn't matter how I did it. And then, one morning I'd wake up and find that I'd become Leo Drummond. … Every lawyer, at least once in every case, feels himself crossing a line he doesn't really mean to cross. It just happens. And if you cross it enough time, it disappears forever.

- *15 松井良明『ボクシングはなぜ合法化されたのか 英国スポーツの近代史』平凡社, 2007, p.32.

- *16 リチャード・オールティック（小池滋監訳）『ロンドンの見世物Ⅲ』国書刊行会, 1990, pp.290-291.

- *17 私たちの「視の欲望」が何らかの公共的なシステムによって制御されなければドーピング問題も根本的には解決されないだろう。しかし、「視の欲望」から逃れることは、市場経済のシステムから逃れるのと同様に、非常に困難なことに思われる。

引用文献

アリストテレス（出隆訳）『形而上学』岩波文庫, 1959.

池田恵子『前ヴィクトリア時代のスポーツ』不昧堂出版,

1996.

Norbert Elias and Eric Dunning, *Quest for Excitement*, Blackwell, Oxford U. K. & Cambridge USA, 1986. [『スポーツと文明化 興奮の探求』大平章訳、法政大学出版局1995.]

リチャード・オールティック（小池滋監訳）『ロンドンの見世物Ⅲ』国書刊行会, 1990.

高山宏『世紀末異貌』三省堂, 1990

多木浩二『スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム』ちくま新書, 1995.

谷田博幸『ヴィクトリア朝百科事典』河出書房新社, 2001.

玉木正之『スポーツ・ジャーナリズムを語る』スポーツ・システム講座3, 国士館大学体育・スポーツ科学学会, 2003.

ヨハン・ホイジンガ（高橋英夫訳）『ホモ・ルーデンス』中公文庫, 1973.

松井良明『ボクシングはなぜ合法化されたのか 英国スポーツの近代史』平凡社, 2007.

松村昌家『十九世紀ロンドン生活の光と影 リージェンシーからディケンズの時代へ』世界思想社, 2003.

(2009年12月8日 受理)

原著論文

カービングスキー技術論 VI —アルペンスキーのターン運動における内・外傾姿勢に関する一考察—

塚脇 誠

Carving Ski-Technik VI

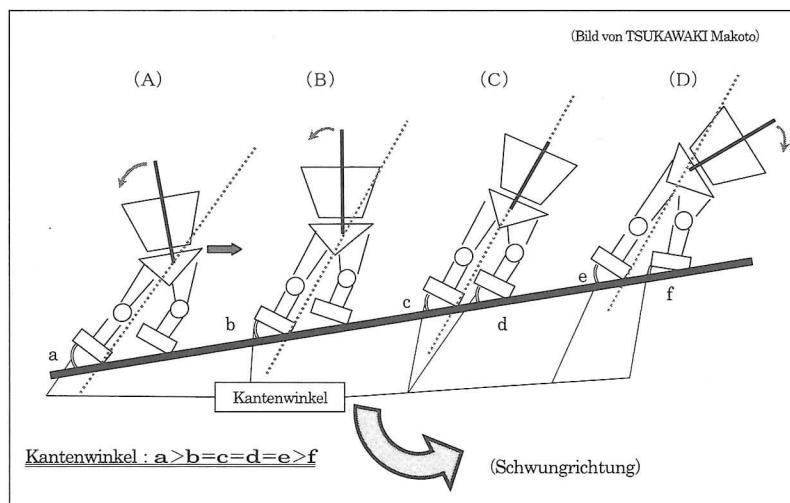
—Eine Forschung der Innen- oder Außenlage beim alpinen Skifahren—

Makoto TSUKAWAKI

Zusammenfassung

Seit 1997 wurde in Japan Carving Ski auch popularisiert. Eine japanische Lehrmethode (nicht alle Verbände) sagte auch, daß Carving Ski neue Bewegungstechnik brauchen soll^{[71]-[77]}. Diese neue Bewegungstechnik von Carving Ski kommt von der naturwissenschaftlichen Forschungen.

Die neue japanische Bewegungstechnik von Carving Ski sagt so, daß die Innenlage mehr Nützlichkeit, Bedeutung und Werten beim alpinen Skifahren hat. Aber meine morphologischen, lehrmethodischen und didaktischen Forschungen^{[51], [57], [61], [66], [67]} der Bewegungstechnik von Carving Ski haben folgende Ergebnisse gegeben. Wenn man mit dem Carving Ski fährt, soll man neue Bewegungstechnik besonders nicht brauchen. Deshalb wird man vermutlich so sagen, daß die Innenlage nicht so wichtige und nützliche Bewegungstechnik ist, sondern ist die Außenlage wichtige und nützliche Bewegungstechnik von Carving Ski immer noch.



[Bild VI]

Also ist mein Ziel dieser Forschung so, welche Körperlage (Innen – oder Außenlage) Nützlichkeit, Bedeutung und Werten beim alpinen Skifahren mit Carving Ski hat ?

Die Ergebnisse dieser Forschung sind folgende,

- ◆ Innen [Bild VI : (D)] – und Außenlage [Bild VI : (A), (B)] kann man die Belastung wechseln.
- ◆ Innenlage kann man zum Innenbein mehr belasten, und Außenlage kann man zum Außenbein mehr belasten.
- ◆ Aber es gibt “die scheinbare Innen – oder Außenlage” .
- ◆ Innen – und Außenlage kann man Kanten kontrollieren.
- ◆ Die große Innenlage kann man weniger bei der wirksamen Kante kanten [Bild VI : (D) f], aber die große Außenlage mehr bei der wirksamen Kante kanten [Bild VI : (A) a].
- ◆ Bei der Innenlage kann man Gleichgewicht nicht gut halten, aber bei der Außenlage besser halten⁵⁷⁾.
- ◆ Außenlage kann die Hauptkomponenten der Bewegungsstruktur (Belasten und Kanten) zum Schwingen⁶⁶⁾ besser kontrollieren, aber Innenlage nicht. Weil bei der Innenlage man nicht gut kanten kann.

Deshalb, wenn man besser und leicht in der allen Situationen Skifahren möchte, kann ich sagen und empfehlen, daß man mit Außenlage fahren soll. Weil die Außenlage uns viele Nützlichkeiten, Bedeutungen und Werten beim alpinen Skifahren mit Carving Ski bringen kann.

キーワード (Schlüsselwort) : カービングスキー (Carving Ski), 運動構造 (Bewegungsstruktur), 運動課題 (Bewegungsaufgabe), 運動原理 (Bewegungsprinzip), 運動モルフォロジー (Morphologie der Bewegung), 教授学 (Didaktik), 内傾・外傾姿勢 (Innen–oder Außenlage),

【緒論：問題の所在と研究目的】

第1節：緒論

日本においては、1997年以降のカービングスキー（ニューコンセプトスキー）の急速な普及に伴い、近年、軽快にカービングターン（＝横ズレの少ないターン）運動を実践するスキーヤーを、一般のゲレンデでも多く見かけるようになった。10年前までは、全日本アルペンスキー選手権大会を含む国際（FIS）大会や国民体育大会等の練習バーン（エリア）でしか観察できなかった、滑走性の高い、ブレーキング要素の少ないターン運動である。そしてカービングスキーは、日本においてその普及のみならず、アルペンスキーのターン運動の技術論へも、大きな影響を与えることとなった。

現在、その新しい用具（カービングスキー）を使ってのターン運動技術（論）に関して、自然科学的な研究を含め、様々な観点・手法によりターン運動の技術論的な研究が、多方面で展開されている。

日本においては、主に自然科学的な観点・手法によって研究・考察されたターン運動技術論が、“新しい（最新）ターン運動技術（論）”^{71)・77)}として紹介され、

急速に普及されてきている。そこでは、ターン運動中に“上下運動をあまり使わない（通称：ヴェンデイングターン）”，滑走中の“内向姿勢と内傾姿勢”，“ターン内脚主導・内脚荷重”といった運動技術が、中核的な運動技術論として展開され、まとめられている。

この新しい（とされる）運動技術（論）は、これまでのアルペンスキーにおけるターン運動技術（論）を、一新するような強いインパクトを持ち、日本国内において特に注目され、急速に広められることとなった。

それは、日本的一部のスキー指導者養成講習会や有資格スキー指導者研修会等において、中核的な理論（技術論）テーマとして、理論講習・研修が実施されているからである。またその実技講習・研修においては、その運動技術の習得をも目指した実技講習・研修が、既に多方面で実施されている。その為、その運動技術の習得・完成度を評価されるスキー指導者の実技検定試験や、スキー技能検定試験に合格する為、一般的のスキー学校に入校するかなりの数のお客様（受講生、以下、学習者）が、「ターン運動の最新テクニック（技術）」を教えて欲しい・習得したい」と、スキー学校・スキー教師に要求しているのが現状である。

しかし近年、実際のアルペンスキー（指導現場を含

む）において、これまでにあまりみられなかった問題が発生してきている。特に、「スキーのコントロール（スキー操作、スピード、…）が難しくなった」と訴える学習者やスキーヤーが非常に多くなり、急斜面、コブ斜面、アイスバーン、新・深雪滑走等、様々に変化する自然環境の中での実践的なスキー滑走（運動）に、支障を来たしている。当然、指導の現場においても、支障（混乱）を来たすこととなっているのである。

また、ゲレンデにおける衝突事故や障害・傷害（特に膝関節）が増加していることも事実である^{51), 57)}。筆者が、指導的な立場で、スキー指導者講習会・有資格スキー指導者研修会等に参加する際など、スポーツ運動技術論・スポーツ指導方法論の専門的な観点（立場）から、近年の最新とされるターン運動技術（論）に関する見解を求められること（実践性）が、年々増加していることも、付け加えておく。

この新しいターン運動技術（論）は、前述の通り、主に自然科学（物理学、バイオメカニクス…）的に有益なターン運動技術として導きだされた技術論である。しかし、人間のスポーツ運動としてのスキーヤーのターン運動技術にも有益な理論、さらにターン運動技術の指導現場に直接繋がる=有益であるのかは、運動モルフォロギーの研究法（現象科学的研究法）を基に、スポーツ教授学（Didaktik）的・指導方法論（Methodik）的な観点からも、総合（学際）的に考察する必要があるのである。

なぜなら、我々人間のスポーツ運動という現象が、スキーのターン運動に限らず、自然科学的な観点（数量化）からのみでの考察と結果からでは、解決できない問題が多々潜んでいるからである。

例えば、現実のスキー滑走運動においては、我々が直滑降する際、左右の脚（足）のスタンス（幅）を腰幅～肩幅程度にした場合と、さらに限界に近いぐらいに大きく開いた（開脚）場合の安定感（バランス保持のし易さ）=滑走のし易さを比較することをあげることができる。

自然科学（物理学）的には、物体を支持する基底面積が大きければ大きい程、そしてその物体の重心がその基底面積上よりも低い位置にあればある程、その物体は安定する=バランス保持が容易いということになる。

しかし、スキーヤーの直滑降（滑走）運動の場合は、スタンスをより大きく開けば開く（基底面積を大きくすればする）程、スキーヤーの滑走運動が安定す

るとは限らないのが一般的であり、開き過ぎると不安定（あると感じる）となるスキーヤーが殆どである。従って人間の現実のスポーツ運動の場合、物体を対象とした物理学的な理論（結論）とは、逆の結果になることもあるのである。

これは、我々人間のスポーツ運動には、常に運動課題（Bewegungsaufgabe）と運動目的（Bewegungsziel）が存在し、その運動すべてに意味と価値が存在しており、いかにしてその運動課題を解決・達成するのか、そしてその成果が、常に問われているからである。そして、スポーツ運動技術の正当性（評価）に関しては、スポーツ運動の実践において、そのスポーツ運動における成功や確認された成果が、最も重要な判断基準の一つとなるのである。

つまり、アルペンスキースポーツにおけるターン運動技術に関しては、千变万化する自然環境の中で、自由自在に雪の斜面を滑り降りるという実践（滑走）において、その成功と成果が最も重要な判断基準となるのである。

これまで筆者は、カービングスキー普及以後の日本の（新しい）ターン運動技術（論）に関して、運動モルフォロギーの研究法（現象科学的考察法）を基に、スポーツ教授学的・スポーツ指導方法論的な観点から、学際的・横断科学的（Querschnittswissenschaft）な考察・研究^{51), 57), 61), 66), 67)}を展開し、より実践的なスポーツ運動技術論的な結論として、ターン運動の技術論を導いてきた。

それは、人間のスポーツ運動（行為）としてのスキーヤーのターン運動技術（論）を、より実践的な理論とする為、そしてこの基本的な実践理論を基にした、より実践的な・指導現場に直接有益な指導方法論を構築・展開することを目的としている為である。

第2節：問題の所在と研究目的

前述の通り、日本におけるカービングスキーのターン運動に関する新しい（新しいとされる）運動技術（論）は、これまで構築してきたターン運動技術論を覆す内容が非常に多い。

この日本の新しいターン運動技術論において、その中でも特に注目すべき中核的な運動技術論の一つである、ターン運動におけるスキーヤーの滑走姿勢に関しては、“内向&内傾姿勢”が有益な姿勢である、として展開されている。これは、これまでターン運動における基本的な滑走姿勢として捉えられてきた“外向&

外傾姿勢”とは、全く逆の姿勢での技術論（滑走姿勢）が展開されていることになる。そして、外向&外傾姿勢は、既に古い（昔の運動）技術とされ、現在必要とされない運動技術として、技術論が展開されている。

しかし前述の通り、新しいとされるターン運動技術が展開・普及されるにつれて、スキーヤー・学習者にとって、そして現場のターン運動の技術指導においても、様々な問題・障害が発生してきていることも事実である。

また現在、アルペンスキー競技におけるトップ選手のスポーツ運動学（モルフォロギー）的な運動記述・印象分析による運動分析からは、明らかに外向・外傾姿勢を観察することができるるのである。

世界的なトップアスリートの最新のスポーツ運動技術は、基本的な型にはめ込むことが困難な場合が多いことは、周知の事実である。つまり、「力学的にもっとも目的的な解決の仕方がただちにその個人にもっとも目的的な解決の仕方になるものではない！」^{[14]P.264} のであり、「世界一流の選手たちの技術は往々にして科学的に算出されたもっともよい要求に合致しないことが少なくない」^{[14]P.264}のである。

しかしながら、トップ選手達の滑走（運動）姿勢が、最新の運動技術であるはずの内向・内傾姿勢ではないばかりか、これまでと同じ（古い？）外向・外傾姿勢である事実は、どのように捉えるべきなのか、スポーツの運動技術論的な考察・検討が必要と考えられる。

また、アルペンスキーの指導方法論、そして教授学的に世界を牽引し、常に世界中から注目されているオーストリアスキー教程^{[5-7], [18-21], [23], [36-40], [68], [69]}の技術論においては、Hangausgleich（斜面への調整）、Hüftknick（横方向への腰の曲げ）、Vorseitbeuge（前方横への屈曲）といった姿勢として、滑走姿勢に関する姿勢（運動）記述が成され、運動技術論が展開されている。つまり、最新のオーストリアスキー技術（技術論）においては、外向・外傾姿勢について、その重要性を認め（継続）、運動技術論が構築され、また指導方法論において展開されている事実もある。

更に、筆者のこれまでの先行諸研究^{[51], [57], [61], [66], [67]}においては、自然科学的な観点から考察・研究され導かれた“日本の新しいターン運動技術”の中核的な様々な運動技術論が、“実践的なターン運動技術（論）として、適していない”，といった結論が導かれている。つまりスポーツ運動の技術論的な観点から、ターン運動の主要局面における「上下運動」^[51]、「ターンの内

外脚荷重」^[57]、「内外向姿勢」^[61]、「ターンの運動構造」^[66]、「ストックワーク」^[67]に関して、カービングスキー使用におけるターン運動においても、これまでのターン運動技術（論）を覆すような、顕著で決定的なスポーツ運動技術論的な変化（違い）は、認められていないのである。

特にターン運動中の滑走姿勢に関する筆者の先行研究^[61]においては、カービングスキーの滑走性能・特性からの観点、スポーツの運動原理（運動の合目的性、運動の経済性）からの観点、そしてターン運動の質的な観点（局面構造論、運動の伝導）から、外向姿勢が、実践的なターン運動技術に関して有益である、といった結論が導かれている。

つまり、ターン運動中の滑走姿勢に関しては、これまでターン運動の基本姿勢として重要視・有益性が認められ、必要不可欠であり、習得されるべき（=指導するべき）運動（滑走）姿勢であるとされた、外向・外傾姿勢に対しても、新しいとされる内向・内傾姿勢が、“実践的なターン運動技術（論）として適していない”といった結論が導き出される可能性が、否定できないのである。

しかしながらこの先行研究^[61]では、内傾姿勢・外傾姿勢に関する、滑走中の身体の傾き（姿勢）に関する考察・研究には触れられていなかった。

また前述の通り、日本においては、ターン運動技術（論）における内・外傾姿勢（の有益性）に関する教授学（技術論）的な観点からの専門的研究・考察は皆無である。

そこで本研究では、これまで論じられてこなかったカービングスキーを使ったアルペンスキーのターン運動における、内傾・外傾姿勢の関係系（有益性：意味・価値）について、アルペンスキーにおけるターン運動の技術論（教授学）的な観点から、考察・検討を行うことを目的とする。

本研究において、ターン運動技術と内傾・外傾姿勢の関係系が明らかになれば、ターン運動中の外向姿勢を考察した先行研究^[61]との総合的な考察によって、これまで、アルペンスキーにおける基本的な滑走姿勢であった，“外向傾姿勢”と、カービングスキーのターン運動技術に関する関係系（有益性：意味・価値）を、より明確に把握することが可能となるのである。

現在、現場の実践指導においては、自然科学的な研究の手法によって有益とされた内傾姿勢の技術論（新しい技術論）を基に構築・展開された指導方法論によ

つて、内傾姿勢を使ったターン運動技術が、初心者・初級者指導にも有益な運動技術として位置付けられ、初心者の指導法に導入されている場合も少なくない。それは、極端に短いスキーの使用や、直滑降又はプルーケで滑走中に、意図する滑走方向（左右）にスキーの胴体（上半身）を傾けさせ、結果的に意図する方向（左右）にターン（滑走方向が変化）させるというものである。しかし前述の通り、現場の指導においては、様々な指導方法論上の問題が浮き彫りになってきているのである。

これは、その指導法に関する有益性についての指導方法論的な検討・考察（研究）が、現在のところ実施されていないこと。そしてまた、目標とされるターン運動の技術そのものに関する、運動技術論（教授学）的な考察・研究が成されていないことも、問題の要因として指摘することができる。

現場のスポーツ指導において、どのように指導するのかという指導方法論を展開する場合、その前提となる“何を教えるべきか（教授学：Didaktik）”ということを明確に捉えておかなければならぬことは、言うまでもない。つまり「運動技術に対する認識なくして指導方法はありえない」^{9)P.73}のである。運動技術に対する洞察を欠いたまま指導方法の開発・構築のみにのめり込んだ場合、学習者は、目標とする運動課題の達成に到達できない場合もあり、指導者は、その学習過程のみを重視（評価）するようなことに繋がる。これは指導者の一種の逃げ道となるものである^{9)P.73}。

「体育教師やコーチは、運動の欠点をとらえ、最適の形態を作り上げてゆくことができるために、そのつどの運動練習においてどんな形態が合目的であるのかを知らなければならない」^{14)P.212}のである。つまり、現場の指導に直接役立つ運動技術論構築の為には、自然科学的研究による技術論のみではなく、本研究のような運動モルフォロギー的研究法（現象科学的）を基にした、教授学的・指導方法論的、そして学際的な考察・検討が重要となるのである。

従って本研究によって導き出された運動技術論（結論）は、ターン運動中の有益な滑走（運動）姿勢を明確に示すものであり、指導の現場において、どのような運動技術を目標として指導すれば良いのかを、より明確に示唆する、重要な運動技術論の一つとなるのである。また本研究は、より安全で有益な現場のアルペンスキー指導法構築の為の前提条件でもあり、非常に意味・価値のある研究である。

つまり、本研究の最終的な結論は、指導現場における内・外傾姿勢の指導に関して、“何時”・“どのような”指導が必要・適切なのかといった、より実践的に有益な指導方法（論）構築の為の基礎理論を、ターン運動技術論的な観点から提供することに繋がる、重要な研究である。

【研究方法】

本研究は、アルペンスキーというスポーツ運動：ターン運動における、内傾・外傾姿勢の関係系（有益性：意味・価値）に関して、その運動技術論（教授学）的な観点から、考察・検討を行うことを目的とする専門的教授学的（Spezielle Didaktik）な研究である。また同時に、専門的な運動技術論を発展・展開させる為の研究であり、専門的な指導方法論（Spezielle Methodik）構築・展開への基礎理論と成りうる研究でもある。

従って必然的に、学際的・横断科学的（Querschnittswissenschaft）な考察が必要である。

そこで本研究においては、これまでの筆者の諸研究^{51), 57), 61), 66), 67)}と同様、自然科学的な研究方法によって明らかにされている諸事実^{24), 27)}をも基に、人間のスポーツ運動としてのターン運動の運動技術を、数量的にだけではなく、質的な側面から捉える研究方法が必要となる。その為には、アルペンスキーのターン運動を、ゲシュタルトとして捉える研究の地平でなければ、考察は不可能である。つまり、スポーツ運動をゲシュタルトとして捉え、我々が知覚することのできる現象形態と、その構造特性に基づいて考察する、運動モルフォロギー的研究方法（現象科学的）を用いることになるのである。

運動モルフォロギーの研究は、「スポーツ運動を目を通して外から知覚していくだけでなく、体験し“中から”知覚することによって大きく補充され、拡大」^{14)P.107}された、印象分析による考察方法を用いるものである。実際のターン運動の印象分析による運動観察（自己観察、他者観察）より得られた、「運動経過（Bewegungsablauf）の空時的な展開の仕方を、そのはじめから終わりまでの経過にしたがって、とくに機能的な視点から、口頭あるいは文字によって表わす」^{9)P.256}運動記述（Bewegungsbeschreibung）をも手がかりの一つとして、考察する。

本研究においては、先ず無用な議論を避ける為に、本研究で研究の対象としているターン運動における運

動（滑走）姿勢、つまり内傾姿勢と外傾姿勢を明確に把握し、定義する必要がある。

また、スポーツの運動技術論において、特にその運動技術の質（良し悪し：運動技術の評価）を検討・展開する場合、スポーツの運動原理（Bewegungsprinzip）に基づいた有益性（意味・価値）を、考察・検討することが重要となる。

それは、スポーツ運動技術の正当性は、そのスポーツ運動の実践においてのみ認められるのであり、その成功・成果は、そのスポーツ運動技術を評価する重要な判断基準となるからである。

我々人間の行為としてのスポーツ運動には、それぞれの目的、つまり運動課題が常に存在し、運動課題が存在しない場合はない。従って本研究においても、アルペンスキースポーツにおける運動課題を、明確に捉えて論述展開する必要がある。つまり、アルペンスキースポーツの運動課題を明確に捉えた上、スポーツ運動の原理に基づき、その運動課題が、内傾・外傾姿勢によってどのように解決されるのかを、考察する必要がある。

この際、ターン運動の運動課題を的確に把握する為に、先行研究であるターン運動の局面構造論^{47), 63)}とターン運動の運動構造（3つの主要構成要素）⁶⁶⁾の観点からの考察が大変重要となる。

また、アルペンスキースポーツを国技とし、世界のアルペンスキースポーツを牽引するオーストリア国の先行諸研究^{5), 6), 7), 18-21), 23), 68), 69)}も考察・検討資料とし、アルペンキー先進国の実践的研究成果と現場の指導実績（実践）をも含めて、考察・論述展開することとする。これにより、世界的な研究成果との比較検討也可能となる。

本研究は、以上のような方法により、アルペンキーのターン運動技術（論）における内傾・外傾姿勢に関する、スポーツ運動技術（論）的な基本概念からの考察が可能となる。

【本論】

第1節：アルペンスキースポーツにおける運動課題と運動技術

前述の通り、我々人間の行為としてのスポーツ運動には、それぞれの目的、つまり運動課題が常に存在し、運動課題が存在しない場合はない。従って本研究においても、アルペンスキースポーツにおける運動課題を、明確に把握し、論述展開することが重要となる。

本研究の対象となるアルペンキーのターン運動は、人間の行為として行われるスポーツ運動の一つであり、オリンピック種目でもある“アルペンキー競技”、“モーグル競技”，また“山岳アルペンキー”，日本で言われる一般大衆スキー／ゲレンデスキーとしての通称“基礎スキー”などがある。

このように様々な目的・志向で実施・実践されるアルペンスキースポーツ運動であるが、その全てに共通している運動課題は、刻々と変化する様々な条件・状況（二度と同じ条件・状況のない自然環境）において、「スキーという板の上に人間が乗り、それを人間が操って傾斜のある雪の上を滑って移動する」^{41)P.4}ことである。つまり、雪の斜面を、自己の身体を意のままに操りながら、アルペンキーという用具をも自在に操って、（上から下へ）自由自在に滑走することである。このスポーツ運動課題を解決する為に、滑走中、自由自在に滑走方向を変える（ターン）ことが必要となる。これがターン運動であり、このターン運動を実現（実践）する為の方法（手段）、つまり様々なターン運動技術が必要となるのである。また、このターン運動技術は、一般的なスポーツの運動原理に基づいた運動技術（解決方法・解決手段）でなければならないことは言うまでもない。

スポーツの運動原理とは、「運動形態を規定している様々な法則のなかで、最も抽象レベルの高い一般的法則性を意味し、運動経過を評価する場合の最高の規範として役立てられ、運動の合目的性と運動の経済性という2つの原理からなる。運動の合目的性は、めざされた目標と実現された結果を比較することによって、運動の経済性は、消費されたエネルギーと達成された結果を比較することによって決定される」^{9)P.260}ものである。

またスポーツ運動技術の正当性は、「実践によって確認されなければならない」^{14)P.267}のであり、「スポーツにおける成功や確認された成果は、あるスポーツ技術の正当さを示す唯一の判断基準とみなされる」^{14)P.268}のである。つまり、スポーツ運動技術は、「常に他の諸要因との関連と影響のなかで考察され、判断されなければならない」^{14)P.268}のである。

アルペンキーというスポーツ運動においても同様に、ターン運動技術（論）に関しては、その実践（雪上の滑走）において、運動課題が解決・達成されているのか否かで、その正当性（ターン運動の質）を判断することが最も重要である。つまり、アルペンキー

におけるターン運動技術は、千変万化する自然環境（様々に変化する諸要因：環境、滑走スピード、使用用具等…）の中で、自由自在に雪の斜面を滑り降りるという実践における成功と成果が、唯一の評価・判断基準となるのである。

従って、アルペンスキーにおける運動原理に基づいたターン運動技術とは、ターン弧の自在性（条件・状況に最適なターン弧の大きさ、深さ等の調節）である。つまりターン運動中における，“速く (Schnell)”，“確実に (Sicher)”，“コントロール (Kontrolle)”といった要素が、ターン運動技術に求められているのである。

その為、アルペンスキーのターン運動においては、その運動課題を解決する為に有益と考えられる運動技術は、必要不可欠な運動技術の一つであると捉えなければならない。その有益性とは、ターン運動における運動原理に基づいて考察される必要があることは、言うまでもない。

本研究においては、滑走（ターン運動）中のスキーヤーの運動（滑走）姿勢（技術）について考察・研究するものである。

また、アルペンスキーのトップ選手のターン運動技術（滑走姿勢）を、個性的なターン運動のスタイル (Stil) ではなく、一般的 (= 基本的) なターン運動技

術のタイプ (Typ) としてターン運動の滑走姿勢を捉えて観察・考察することも重要である。

第2節：本研究における上半身の傾き

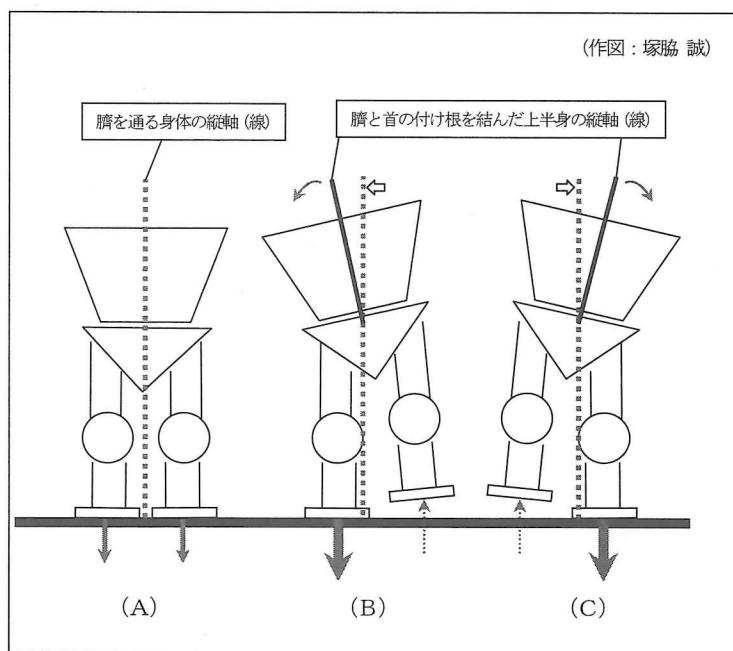
（内・外傾姿勢）

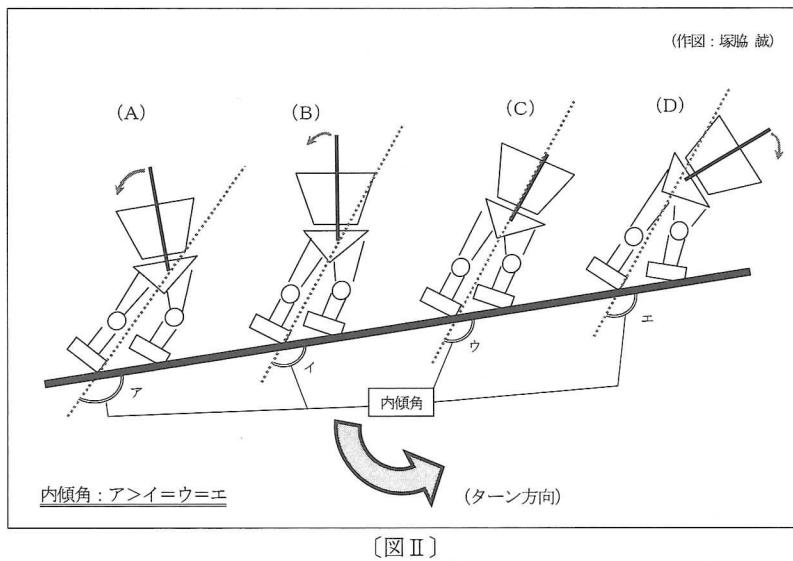
〔図 I : (A)〕は、水平面（傾斜無し）において、スキーヤーの通常の立位姿勢を、正面から見た模式図である。

この模式図〔図 I〕における点線（:）は、スキーヤーの丹田（臍下）を通る身体の縦軸線であり、身体重心が通る仮想の線でもある。また実線（|）は、丹田（臍下）と首の付け根を結んだ仮想の上半身の縦軸線（脊柱とほぼ一致）とする。

〔図 I : (A)〕において、身体重心はほぼ中央にあることから、左右の脚にかかる体重（荷重）は、左右脚均等配分の状態である。↓（矢印）は、基底面である水平面を押している力（荷重）を示している。

〔図 I : (B)〕及び〔図 I : (C)〕は、左右股関節の内転・外転によって、丹田（臍下）を通る身体の前後軸を支点とし、上半身の縦軸（線）を左右に傾け、尚且つ丹田（臍下）を右・左に移動させた姿勢である。つまり、丹田（臍下）を通る身体の縦軸（身体重心）線は、右〔図 I : (B)〕、左〔図 I : (C)〕方向に移動することになる。その結果、〔図 I : (B)〕では右脚





に、〔図Ⅰ：(C)〕では左脚に体重（身体重心）：体重（荷重）も移動することになる。ここでも▼（矢印）は、基底面である水平面を押している力（荷重）を示している。上向きの矢印は、点線であり、基底面から足が離れている状態（姿勢）を表しており、体重（荷重）がかかっていないこと（荷重=0）を示している。

本研究においては、模式図〔図Ⅰ：(B)〕及び〔図Ⅰ：(C)〕のように、丹田（臍下）を通る身体の前後軸を支点とし、股関節の内転・外転による上半身（の縦軸線）の左右への傾きが、ターン内側（中心側）に倒れた場合を内傾姿勢、逆にターン外側（中心と反対側）に倒れた場合を、外傾姿勢と定義して論述展開することとする。

また、人間の姿勢変化における上半身（の縦軸線）の傾きは、股関節の内転・外転によってのみではなく、股関節の内旋・外旋、股関節の屈曲・伸展、更には膝関節の屈曲・伸展、脊柱の湾曲等、様々な諸関節の可動によって生じる複合的な現象と言えるが、本研究においては、主に、模式図のような股関節の内転・外転による内・外傾姿勢に関して、論述展開するものとする。これは、スポーツ運動における人間の姿勢維持・変化に関する運動（行為）が、たった一つの関節の一定方向のみの可動によって決定されることがないことを示すが、本研究においては、複雑で無用な議論を避ける為でもある。

第3節：アルペンスキーにおける内・外傾姿勢（本研究における定義）

〔図Ⅱ〕は、〔図Ⅰ〕の基底面（水平面）に傾斜、つまりスキーヤーが実際に滑走する斜度をつけた模式図である。

この模式図〔図Ⅱ〕における点線（:）は、ターン外（谷）側スキーの内（山）側エッジと、丹田（臍下）を通る仮想の線であり、斜面との間にできる角度を、本研究における内傾角とする。また、内傾角の大きさの関係は、ア>イ=ウ=エを表している。

つまり〔図Ⅱ〕は、スキーヤーが斜面を斜めに横切る滑走中において、スキーヤーを正面から見た模式図となる。この模式図のスキーヤーは、斜滑降(Schrägfahrt) もしくは、左ターンの山回り（ターン運動の場合は終末局面、もしくは中間局面=終末局面+準備局面¹⁷⁾）といった滑走運動を実践していることになる。

本研究で対象とするアルペンスキースポーツにおける外傾姿勢とは、ターン運動（滑走）中（終末局面、もしくは中間局面）に、丹田（臍下）がターン内（山）側・中心方向に移動し、スキーヤーの上半身の縦軸（線）が丹田（臍下）を支点として、ターン外側（もしくは谷側）に傾いた（倒れた）姿勢である〔図Ⅱ：(A), (B)〕の運動（滑走）姿勢を指す、専門用語の一つである。機能解剖学的に記述すれば、この身体（外傾）姿勢は、ターン外（谷）側股関節の外転、ターン内（山）側股関節の内転による運動（滑走）姿勢

と言える。

勿論、このような人間の（運動）姿勢には、股関節の内外旋、股関節の屈曲伸展、脊柱のターン外側への湾曲とった、関連する諸関節の複雑な複合的な動き（動き）によって実践できる（運動）姿勢であるが、前述の通り本研究においては、主に股関節の内転・外転の動き（動き）による運動姿勢にしぼって論述展開することとする。

この運動姿勢、つまり外傾姿勢は、これまでのターン運動技術論では、斜面を横切る滑走：斜滑降（Schrägfahrt）もしくは、ターンの終末局面（もしくは、中間局面）：山回りにおいて、大変重要とされ、基本姿勢とされた姿勢（斜面調整：Hangausgleich、膝・股関節・肩のラインが斜面とほぼ平行〔図IV：(A), (B)〕）^{5-7), 18-21), 23), 37-40), 68), 69)}である。

また〔図II：(A)〕は、〔図II：(B)〕よりも更に大きく丹田（臍下）がターン内（山）側に入り込み、上半身の縦軸（線）がより大きくターン外側に倒れてい る模式図である。結果的に、内傾角が大きく（ア>イ）なっており、より強い外傾姿勢である。

日本では、この外傾姿勢を模式図のように、スキー イヤーを正面（もしくは後面）から見た際、身体の姿勢が、丹田（臍下）から横方向に折れ曲がった、ひらがなの“く”の字に似ていることから、通称“くの字姿勢”とも呼ばれてきた。

これに対して、日本における新しいターン運動技術で展開されている内傾姿勢とは、外傾姿勢の反対側（ターン内側、もしくは山側）に上半身の縦軸（線）が倒れる姿勢〔図II：(D)〕である。

つまり本研究においては、〔図I：(A)〕を左側（ターン内側、山側）に倒した模式図である〔図II：(C)〕を基準に、丹田（臍下）を支点とし、丹田（臍下）と首の付け根を結んだ上半身の縦軸（線）が、ターン外（谷）側方向に傾いた姿勢が外傾姿勢〔図II：(A), (B)〕であり、ターン内側（中心、山側）方向に傾いた姿勢が内傾姿勢〔図II：(D)〕と、定義するものである。

第4節：内・外傾姿勢によるターン運動への具体的な影響（有益性：意味・価値）

①荷重（Belasten）

前述の通り〔図II〕は、〔図I〕の基底面（水平面）に傾斜、つまりスキー イヤーが実際に滑走する斜度をつけた模式図である。この場合、左右股関節の内外転を

使い（左右股関節の内旋を起こさず、左右膝関節の屈曲を少なくし）、上半身の傾き姿勢をつくると、〔図I：(B), (C)〕のように、理論上は上半身の縦軸（線）を倒した側の脚（スキー）への体重（荷重）移動が起こることが考えられる。

従って、左右股関節の内外転を使っての内・外傾姿勢（姿勢の傾き）は、左右脚への体重（荷重）移動を起こすことがわかり、内・外傾姿勢は、左右脚、つまりスキーへの体重（荷重）移動に、有益な方法（手段）である運動（滑走）姿勢であることがわかる。

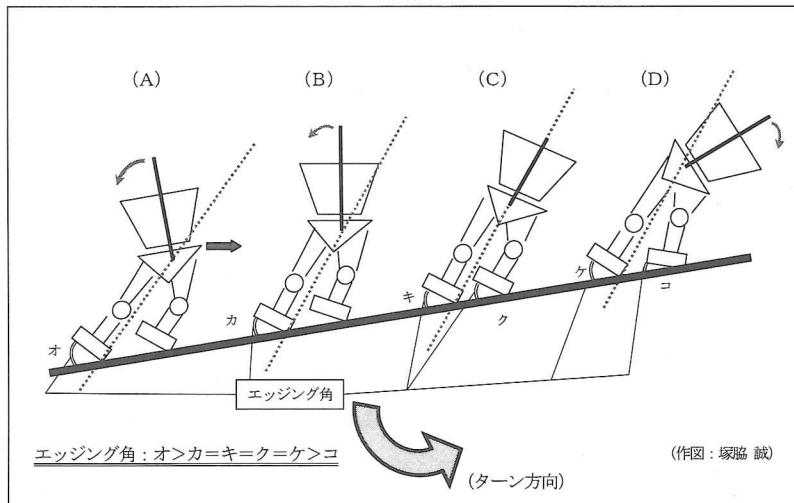
よって〔図II：(A), (B)〕においては、上半身の縦軸（線）がターン外（谷）側脚（右脚）へ大きく傾いていることから、ターン外（谷）側脚（右脚）により多くの体重がのっている=荷重されていることになる。従って、外傾姿勢である〔図I：(A), (B)〕においては、ターン外（谷）側の脚=外スキーにより多く荷重されていることがわかり、外傾姿勢は、ターン外（谷）側脚=外スキー荷重を実現可能にするターン運動の姿勢であることがわかる。

〔図II：(D)〕においては、上半身の縦軸（線）がターン内（山）側脚（左脚）へ大きく傾いていることから、ターン内（山）側脚（左脚）により多くの体重がのっている=荷重されていることになる。従って、内傾姿勢である〔図II：(D)〕においては、ターン内（山）側の脚=内スキーにより多く荷重されていることがわかり、内傾姿勢は、ターン内（山）側脚=内スキー荷重を実現可能にするターン運動の姿勢であることがわかる。

しかしながら実際（現実）のターン運動においては、雪面抵抗、スキーのターン性能・特性、遠心力等…、様々な外因的要素が複雑に関係しており、左右の脚（スキー）のどちらにより大きな荷重となっているのかは、物理学的な手法による研究（測定）が必要となり、ここで簡単に結論を出すことはできない。そしてまた、物理学的な荷重配分の追及のみでは、本研究の目的を達成することは、不可能であることも、付け加えておく。

この問題に関する更なる本研究における考察は、“考察：第1節 ③みせかけの内・外傾姿勢”において行うこととする。

〔図II：(C)〕に関しては、内傾姿勢でも外傾姿勢でもなく、理論上は、〔図I：(A)〕の状態に近いと考えられる。従って理論上は、左右脚均等配分の荷重ということが考えられ、中庸的（基準的）な姿勢と捉え



[図III]

ることもできる。

しかし本研究は、内傾・外傾姿勢に関する考察・研究である。従って〔図II：(C)〕のような、どちらにも該当しない中庸的な姿勢に関しては、左右の連続ターンの繋ぎ目 (Knotenpunkte : ターン運動の主要局面)において必ず経過する非常に重要な運動姿勢と考えられるが、本研究の課題を直接解決する要素とは考え難いので、ここでは、これ以上立ち入らないこととする。

② エッジング (Kanten)

〔図III〕は、エッジング角を表した模式図であり、エッジング角：オ、カ、キ、ク、ケ、コが示されている。また、そのエッジング角の大きさの関係は、オ>カ=キ=ク=ケ>コを表している。

〔図III：(C)〕は、内傾・外傾の無い、真っ直ぐな（中庸的・中間的）姿勢である。

〔図III：(B)〕は、股関節の内外転を使い、丹田（臍下）がターン内（山）側・中心方向に移動し、丹田（臍下）を支点として上半身の縦軸（線）が、ターン外（谷）側に倒れた外傾姿勢である。このような外傾姿勢では、①の考察より、ターン外脚（右脚、谷側）スキーにより大きな荷重がかかっている。

より多くの荷重がかかっている脚（側）のスキーと、斜面との間にできるエッジング角を、本研究では、“有効エッジング角”とする。“荷重” + “エッジング”が成立する側の脚=スキーは、ターン運動を主導的に操る（導く）ことが可能⁶⁶⁾であるからである。

従って〔図III：(C)〕の場合は、荷重が左右均等分配であれば、有効エッジング角は、理論上キとクの双方が該当することとなるが、前述の通り本研究の目的と離れる為、ここでは、これ以上立ち入ることはしない。

丹田（臍下）がターン内（山）側・中心方向に移動し、丹田（臍下）から上半身の縦軸（線）がターン外（谷）側に倒れる外傾姿勢は、股関節の内外旋、股関節の屈曲・伸展、膝関節の屈曲等が少なければ、左右の脚がターン内側に傾くことになる〔図III：(A), (B)〕。

現在のスキーブーツ・スキービンディングといったマテリアルの機能構造上、スキー滑走面に対する下腿（脛骨）・スキーブーツ（アッパーシェル）の角度は固定されており、脚がターン内側に倒れることは、脛骨（&スキーブーツ）がターン内側に倒れ、斜面とスキー滑走面の間にエッジング角〔図III〕が生じることになる。

従って外傾姿勢は、エッジング角の調節を実践（実現）することのできる運動（滑走）姿勢〔図III：(A), (B)〕（方法、手段）の一つであることがわかる。

エッジングの具体的な方法（論）、つまり脛骨を傾けることは、その他、膝からのエッジング、身体全体の内傾（ターン内側への傾け）等も考えられるが、ここでは本研究の目的から外れるので、これ以上の論述は行わないこととする。

〔図III：(A)〕は、〔図III：(B)〕と基本的な姿勢構造は同じ外傾姿勢である。しかし〔図III：(A)〕の外

傾姿勢は、左右股関節の内外転をより大きく行い、丹田（臍下）がターン内（山）側・中心方向へより大きく移動し、上半身の縦軸（線）が丹田（臍下）を支点として、より大きくターン外（谷）側に倒れた（内傾角の大きな）外傾姿勢である。そして、このより大きくターン外側に倒れた外傾姿勢における有効エッジング角：オは、有効エッジング角：カより、明らかに大きくなっていることがわかる。つまり、より強い・より大きな外傾姿勢は、より大きな有効エッジング角を生み出すこと（強いエッジング＝エッジングの調節、コントロール）を実現可能とする方法（手段）の一つであることがわかる。

一方〔図III：(D)〕の姿勢は、股関節の内外転を使い、丹田（臍下）を支点として上半身の縦軸（線）が、ターン内（山）側に倒れた内傾姿勢であり、〔図III：(A), (B)〕とは正反対の運動（滑走）姿勢であることがわかる。このような内傾姿勢では、①の考察により、内脚（左脚、山側）スキーにより大きな荷重がかかっており、有効エッジング角は、コということになる。

ここで注目すべき点は、股関節の内外転による内傾姿勢をより大きくする＝ターン内（山）側に上半身の縦軸（線）がより大きく傾くことにより、エッジング角：コが、より小さくなることである。従って①の考察より、内傾姿勢においては、ターン内（山）側脚スキーに、より大きな荷重がかかる可能性が大きいので、より大きな内傾姿勢によって、有効エッジング角がより小さくなる。

つまり内傾姿勢は、外傾姿勢と同様に、エッジング角の調節を可能とする具体的な方法（手段）の一つで

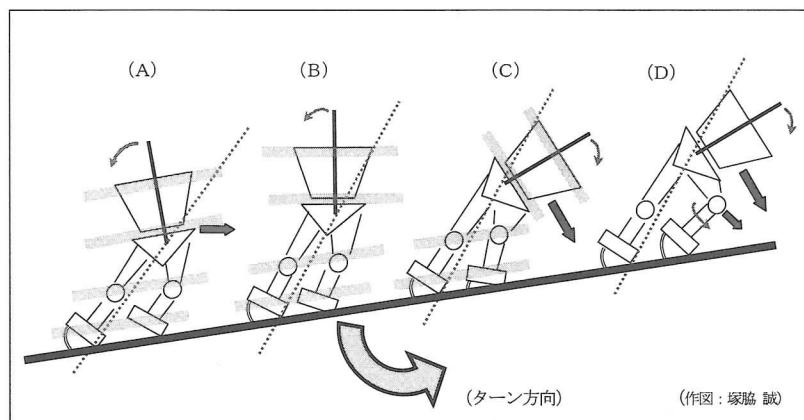
はあるが、より大きなターン内（山）側への傾き＝より大きな内傾姿勢は、有効エッジング角を、より小さくしてしまうことになる運動（滑走）姿勢である。

自然科学的な先行研究^{24), 27)}においては、股関節のみが内外転（可動）するスキーロボットが、カーピングスキーを使い、諸条件を整えた場合、自動で連続ターン運動を実践しながら斜面を滑り下りることが、実験により確認されている。この実験でロボットが、連続ターン運動を成功させる諸条件の決定的な要素は、本研究で対象としている外傾姿勢によるエッジングの調節（切り換え）である。

第5節：オーストリアの先行研究等による外傾姿勢

オーストリアの先行研究・文献によると、外傾姿勢に関しては、以下のように述べられている。

ホッピヒラー（F. HOPPICHLER）は、外向傾姿勢を“アルペンスキーの基本姿勢（Alpinen Grundeinstellung）”と位置付け、その重要性と必要性、そして適時、的確な指導を展開するよう、その著書の中で述べている。具体的な姿勢（運動）記述は、①中間姿勢（Mittelposition：足関節、膝関節、股関節の適度な屈曲）、②腰からの横方向への屈曲（Hüftknick）による斜面調整（Hangausgleich：左右の足、膝、肩のラインを結んだ線が、滑走斜面と平行）〔図IV：(A), (B)〕、③軸の平行（Achsen Praell：ターン内／山側の脚・膝・腰・肩が進行方向前方に出され、そして左右それぞれを結ぶ線が、全て平行）としている^{5-7), 18-21), 23), 37-40), 68), 69)}。この記述の中で、本研究の課題である内傾・外傾姿勢に該当する運動記述は、言うまでも無く②の“腰からの横方向への屈曲による斜面調整”である。



〔図IV〕

またこれらの運動記述に関しては、オーストリア国家検定レベルでの指導者資格認定理論試験(Theoretische Prüfung)、及び指導実習試験(Prüfung des Lehrauftrittes)において、必ず出題される程、重視されていた。つまり、現場の指導者が必ず理解してなければならぬ基礎理論であり、またその具体的な指導法が確実に習得され、実際に指導できなければならぬといった、最重要課題の一つと捉えられていることがわかる。従って、指導者としての最初の指導実技試験種目(Prüfung der Grundschule)においても、外向傾姿勢(斜滑降&横滑り:Schrägfahren und Schrägrutschen)が実施される。つまり、指導者自身が実践できる=デモンストレーションできなければならぬ重要な滑走(運動)姿勢と捉えられていたのである。

2007年に発刊された最新オーストリアスキー教程(SNOWSPORT AUSTRIA DIE ÖSTERREICHISCHE SKISCHULE)¹⁹⁾(日本語翻訳版³⁶⁾も2007年発刊)においては、前述のようなアルペンスキーの基本姿勢といった名称が変更され、“アルペン滑走姿勢(Alpines Fahrverhalten)”となった。その姿勢(運動)記述では、「足関節、膝関節、股関節と肩関節の仮想軸は、互いにほぼ平行、腰と膝はターン内側に傾ける；上体は斜度に合わせ前方横へと曲げる、外スキーにより多く荷重する、両腕は軽く曲げ、体の前で横に広げる」^{36 P.12}となっている。更にその姿勢の意味・価値としては、「各々の滑走状況における外力に対し、常に反応する姿勢」であり、「堅実なアルペン滑走姿勢は、斜面を確実に滑り降りることを可能にし、状況に適した角付けと舵取りをもたらす」^{36 P.13}としている。

つまりオーストリア国におけるアルペン滑走姿勢は、「アルペンスキーのどの局面においてもあらゆる方向へ素早く対応するために、常に動ける姿勢」^{36 P.12}を目指していることがわかる。

また、「自然な、空間的な全ての方向への運動の準備のできた身体姿勢は、バランス保持の障害に対する素早い反応の為の、最も良い前提条件である」^{19 P.97}。そして、「中間姿勢」という表現は、スキー滑走における重要関節の運動準備のできた屈曲姿勢に特徴づけられる。足関節、ヒザ関節、股関節と脊柱は、特定の滑走状況の中で、適応された状態にある。上半身は、斜度傾斜に前傾によって適応している。身体の前でストックを持った腕の位置は、付加的なバランスの補助として、バランスを保持することを容易にする」^{19 P.97}

のである。

“斜面調整”とは、「山スキーは谷スキーよりも高いシュプールを滑走する。スキー間のこの高低差は、山側の腰、そしてそれとともに山スキーの軽い前方へのずらしによって、調整される」^{19 P.97}ことである。「斜度は、上半身の前方側方屈曲を通じ、前方外側へ補正される。これは、斜度と滑走状況への適応による、アルペン滑走姿勢となる」^{19 P.97}のである。

より具体的な運動(姿勢)記述^{19 P.97}は、以下の通りである。

- ・高低差の調整の為に、山側の腰、脚が前方へ出される。
- ・腰と脚は、山側へと傾けられる(角付け！)。
- ・上半身は、前方へそして谷側へ、外側へと曲げる(前方側方屈曲)。

従って、「運動準備のできたスキー滑走の為の基礎と絶対必要な前提条件は、正しいアルペン滑走姿勢」^{19 P.103}なのである。そして、アルペン滑走姿勢の運動微表は^{19 P.103}:

- ・全ての方向において、足関節、ヒザ関節、股関節の運動準備のできた姿勢の保持
- ・前後、高低と横方向における、動的なバランス保持
- ・状況に適応した斜面調整(前方横への屈曲)
- ・舵とりの決定的な局面における、より大きな外スキー荷重
- ・ひじ関節が軽く曲げられた、身体の前での腕の構えである(文献¹⁹に関する引用文は、筆者の直訳)。

以上のように、オーストリアのターン運動技術論における滑走姿勢に関する運動(姿勢)記述からわかることは、カービングスキー普及以前の“アルペンスキーの基本姿勢”と、最新教程等における現在(カービングスキー普及後)の“アルペン滑走姿勢”は、その名称、解説(運動記述)表現の若干の違いこそあれ、外傾姿勢の有益性(意味、価値)を、明確に認め(継承)していることである。

また、2006年4月に北海道で開催された“第32回SIAフェスティバル2006 オーストリアスキー・スノーボード技術講習会”及び、“第32回SIAフェスティバル2006 ISIA(国際職業スキー教師連盟)国際会議”では、オーストリアスキー学校連盟による最新オーストリアスキー教程^{19, 36)}に関する、先行発表及び実技研修を含む日本への伝達会議が実施された。そのオーストリア代表主任指導教官(アルペンスキー)は、「アルペンスキーの基本姿勢(Alpinen Grundeinstellung)」と“アルペン滑走姿勢(Alpines Fahrverhalten)”に関する

しては、表現が変わったのみで、その意味・価値・内容は全く同じものである」と、筆者のスポーツ運動技術論的な質問に対して、述べている（直接回答している）。更に、なぜ表現（名称）を変更したのか？といった質問に対する回答は、「姿勢の基本と言う表現より、運動課題の解決に、ターン運動により適した姿勢を強調した結果」と述べている（直接回答）ことも、ここで付け加えておく。

【考察】

第1節：ターン運動における内・外傾姿勢の意味と価値

①荷重（Belasten）に関して

先行研究⁵⁷⁾では、カービングスキーによるターン運動技術において、「ターン外脚が主導なのか、ターン内脚が主導なのか」についての運動技術論が論述展開されている。その結論では、スポーツの運動原理に基づいたターン運動技術としては、ターン外脚主導という結論^{57) P.96}が導かれている。

また内脚への荷重に関して、最新のオーストリアスキー教程^{68) P.121-69) P.136}においては、「理論的には、内脚へも荷重することが可能であるが、バランスを保持する為・安全確実な滑走の為には、マイナス要素が大きく、勧められない」と述べられている。つまり、より実践的なアルペンスキーの滑走運動：ターン運動においては、外脚荷重が重要であることが、明確に述べられているのである。

本研究の本論において、滑走中の内・外傾姿勢が、左右脚（スキー）への体重（荷重）移動を実践（実現）する有益な方法（手段）であることがわかった。そして外傾姿勢は、ターン外側脚（スキー）へのより大きな荷重を実現可能とし、内傾姿勢は、ターン内側脚（スキー）へのより大きな荷重を実現可能とすることがわかった。

しかしながら前述の通り、スポーツの運動原理に基づいたターン運動技術としては、外脚主導という結論^{61) P.96}が導かれ、オーストリアの最新の先行諸研究^{19) P.103-68) P.121-69) P.136}においても、ターン外脚（スキー）への荷重が重要視されていることから、より実践的で有益なターン運動の滑走（運動）姿勢が、『外傾姿勢』であると言える。

②エッジング（Kanten）に関して

本研究の本論より、ターン運動における内・外傾姿勢は、滑走中のエッジング角の調節を実現可能とする

具体的な方法（手段）であることがわかった。

しかしながら、股関節の内外転による内・外傾姿勢によるエッジングへの有益性（意味・価値）には、決定的な違いがあることも考察した。

それは、より大きな外傾姿勢は、（より大きな荷重作用も含めて）より大きな有効エッジング角を実現（実践）することが可能な運動（滑走）姿勢である。それに対して、より大きな内傾姿勢は、股関節の内外旋・股関節の屈曲伸展・膝関節の屈曲等の補助（手段）が無かった場合、（より大きな荷重作用も含めて）有効エッジング角が大きくなることは無く、逆に小さく（=エッジング角がフラット）なる。

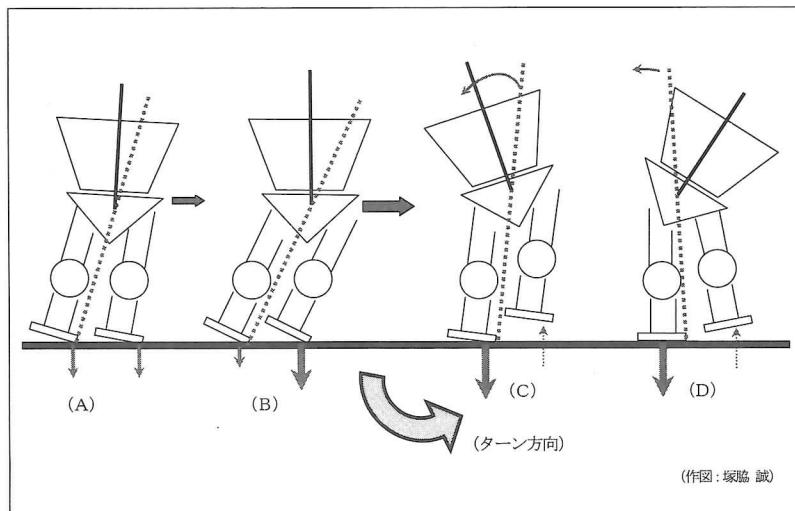
従って、内傾姿勢が強くなればなるほど、有効エッジング角は小さくなり（エッジングの調節が困難）、ターン外側方向へのスキーのズレ＝ドリフト現象が発生し易くなることが考えられる。

つまり、より大きな有効エッジング角の調節が重要なとなる、質の高い（深い、鋭い）ターン運動や高速滑走（より実践的なターン運動の課題解決）において、内傾姿勢は、エッジング角を小さくする（緩める）といった（決定的なマイナス）影響を与える（運動課題をより良く解決出来ない）運動（滑走）姿勢となる。

しかし内傾姿勢においても、股関節の内外転以外の補助（追加）的な方法（手段）により、より大きな有効エッジング角を実現（実践）することは可能である。その具体的な補助的な方法としては、[図IV:(D)]のように、ターン内（山）側股関節の屈曲・外旋と膝関節の大きな屈曲等を駆使し、ターン内（山）側の膝蓋骨をターン内（山）側方向へより大きく向けて倒すものである。本研究の目的とは離れるので、この運動技術に関するこれ以上の論述は控えるが、先行研究^{51), 57)}によって、膝関節屈曲状態での内（山）脚によるターン運動技術は、安全性（Sicherheit）・バランス保持等の観点から推奨できない、といった結論が既に導かれていることを、ここで付け加えておく。

有効エッジング角は、ターン運動の質を決定する上で、非常に重要な要素の一つ⁶⁶⁾である。より質の高いターン運動の実現（実践）＝運動原理に基づいたターン運動の実践の為には、より自由自在なエッジング角の調節（コントロール）能力が必要不可欠である。つまり、より大きなエッジング角を自由自在に調節できる運動（滑走）姿勢が求められるのである。

従って、より大きな有効エッジング角の調節を実現（実践）できる運動（滑走）姿勢、つまりターン運動



に、より有益で実践的な運動（滑走）姿勢は、『外傾姿勢』である。

③みせかけの内・外傾姿勢

本研究の本論：第4節 ①荷重のところで述べた通り、外傾姿勢には、上半身の縦軸（線）がターン外（谷）側に倒れている“くの字”姿勢であるにも関わらず、左右均等荷重〔図V：(A)〕や、ターン内（山）側の脚（スキー）に、より多くの荷重がかかっている姿勢〔図V：(B)〕が考えられる。

〔図V：(A)〕は、〔図I：(B)〕の両足を水平面にのせた、つまりスキーの丹田（臍下）を通る身体の縦軸線を倒した（仮想の内傾角をつくった）模式図であり、結果的に両脚均等荷重となっている。また〔図V：(B)〕は、〔図V：(A)〕より股関節の内外転をより大きくして、スキーの丹田（臍下）を通る身体の縦軸線を、更に大きくターン内（山）側へ倒した（大きな内傾角）模式図であり、結果的に、ターン内（山）側脚（スキー）に、より多くの荷重がかかってしまう姿勢である。

つまり外傾姿勢には、〔図V：(A)〕のような両脚均等荷重、もしくは股関節の内外転が大き過ぎて、ターン内（山）側脚（スキー）への荷重が大きい外傾姿勢〔図V：(B)〕も考えられる。この運動（滑走）姿勢は、本来、上半身の縦軸（線）を倒した側の脚（スキー）により大きな荷重のかかる適切な外傾姿勢に対して、上半身の縦軸（線）を倒した側の脚（スキー）に、より大きな荷重がかからないので、“みせかけの

外傾姿勢（外傾姿勢過多）”と言えることができる。これは現実のターン運動においても、より強い外傾姿勢（みせかけの外傾姿勢）によるターン運動では、（ターン外側脚スキーのエッジング角は大きくなるが、）必要以上の外傾姿勢（過多）の状態であり、ターン内（山）側脚（スキー）に、荷重がより大きくかかるてしまう現象が発生することを意味している。

このような外傾姿勢は、外見上は外傾（くの字）姿勢ではあるが、左右脚への荷重配分（ターン外脚荷重）を、完全に決定（解決する方法）する運動（滑走）姿勢ではないことが、この考察によりわかるのである。

しかし、〔図V：(B)〕と〔図V：(C)〕は、全く同じ“くの字”姿勢の模式図であるが、〔図V：(C)〕の外傾姿勢は、ターン外（谷、右）側の脚（スキー）に100%の荷重がかかっている、適切な外傾姿勢と言える。つまりここでは、くの字姿勢（折れ曲がり方：股関節の内外転）は同程度でも、スキーの丹田（臍下）位置と頭部の位置（内傾角〔図II〕）を調節することによって、適切な外傾姿勢となることがわかる。

一方、内傾姿勢に関しても、みせかけの外傾姿勢と正反対の現象が発生することが考えられる〔図V：(D)〕。つまり内傾姿勢には、両脚均等荷重、もしくは股関節の内外転が大き過ぎて、ターン外（谷）側脚（スキー）への荷重が大きい内傾姿勢〔図V：(D)〕が考えられる。この運動（滑走）姿勢は、本来、上半身の縦軸（線）を倒した側の脚（スキー）により大きな荷重のかかる適切な内傾姿勢に対して、上半身の縦

軸（線）を倒した側の脚（スキー）に、より大きな荷重がかからないので、“みせかけの内傾姿勢（内傾姿勢過多）”と言うこともできる。これは現実のターン運動においても、より強い内傾姿勢（みせかけの内傾姿勢）によるターン運動では、必要以上の内傾姿勢（過多）の状態であり、ターン外（谷）側の脚（スキー）に、荷重がより大きくかかるてしまう現象が発生することを意味している。

従って本考察では、股関節の内外転のみによって、上半身の縦軸（線）を左右に倒し、丹田（臍下）をターン内側・外側に移動する内・外向姿勢のみでは、適切な体重（荷重）移動ができない可能性があることを示しており、実際のターン運動における体重（荷重）移動に関しては、丹田（臍下）の位置と頭部の位置、つまり内傾角が、大きく関係していることがわかる。

また、荷重といった観点からのみの考察では、（適切な）内・外傾姿勢と、みせかけの内・外傾姿勢を決定する諸要因は、ターン運動中の遠心力といった外部環境からの（外）力や、滑走斜度やターン弧・滑走スピード・斜面状況等、様々な要因が考えられる。

この物理学的な外力に関する問題に関しては、本研究の目的とは離れるので、ここでこれ以上立ち入ることは避ける。それは本研究において、左右脚（スキー）にどの程度の荷重配分であれば（適切な）内・外傾姿勢、もしくは、みせかけの内・外傾姿勢であるのかを、判断・論述することには意味が無いからである。つまり、スポーツ運動の技術の良し悪し（質）を決定する判断基準が、そのスポーツ運動の運動課題を如何に効率よく解決したかにあるからである。

従って本研究においては、ターン運動中の適切な荷重調整を実現可能とする内・外傾姿勢が、外見的な姿勢（形）のみではなく、ターン運動中の様々な条件によっても、大きく影響されるといった事実が重要なである。そして、ターン外（谷）側脚（スキー）に、より多くの荷重をかけることの可能な適切な外傾姿勢、もしくは、みせかけの内傾姿勢（内傾姿勢過多）、又はその逆である、ターン内（山）側脚（スキー）に、より多くの荷重がかかる適切な内傾姿勢、もしくは、みせかけの外傾姿勢（外傾姿勢過多）を操るのは、スキーヤー自身の運動行為であり、状況に応じた運動（滑走）姿勢の調節が重要となることなのである。

これまでの考察の通り、体重（荷重）移動の観点からのみの考察では、内・外傾姿勢には、みせかけの

内・外傾姿勢を含めて、決定的な違いは無い。しかし、先行の諸研究^{51),57)}において、ターン運動の運動原理に基づき、ターン外脚荷重がターン運動に有益である、といった結論から考察すると、ターン外脚荷重を実現可能とする運動（滑走）姿勢は、適切な外傾姿勢と、みせかけの内傾姿勢ということになる。

但し、より強い内傾姿勢は、エッジング（角）をより小さくすることが、本論によって明らかにされている。従って、みせかけの内傾姿勢によって、ターン外脚（スキー）へのより大きな荷重は実現可能となるが、エッジング（角）が小さくなり、結果的にターン運動が、ターン外側にズレる（ドリフト）可能性が高くなり、運動課題をより良く解決することが困難となることが考えられるのである。

つまり、ターン外側へのより大きな体重（荷重）移動は、みせかけの内傾姿勢によても実現可能であるが、エッジング（角）の調節といった決定的なマイナス要因が存在しているのである。従って、ターン運動により有益で実践的な運動（滑走）姿勢は、適切な『外傾姿勢』である。

④滑走中のバランス保持について

アルペンスキーのターン運動において、滑走運動中のスキーヤーのバランス保持は、非常に重要であることは、言うまでもない⁴¹⁾。この問題圈に関しては、先行研究⁵⁷⁾によって、「ターン内脚のターン内側のエッジでのエッジング操作（運動）は、足の機能解剖学的に、滑走中のバランス保持が困難となる」^{57)P.96}ことがわかっている。

従って、適切な外傾姿勢は、ターン外（谷）側脚への荷重とエッジングが可能となる運動姿勢であり、滑走中のバランス保持に最も有益で実践的な運動（滑走）姿勢である。

一方、内傾姿勢は、ターン内（山）側脚への荷重とエッジングを可能とする運動姿勢であり、滑走中のバランス保持に有益で実践的な運動（滑走）姿勢ではない。

前述のみせかけの内傾姿勢による、ターン外（谷）側脚への荷重・エッジングも考えられるが、前述の通り、エッジング（角）の調節（コントロール）に問題が生じる。従って、バランス保持に最も適した運動（滑走）姿勢とは考え難いのである。

第2節：内・外傾姿勢とターン運動の運動構造（3つの主要構成要素）⁶⁶⁾との関係系

ターン運動の運動構造における3つの主要構成要素である“荷重（Belasten）”，“回旋（Drehen）”，“エッジング（Kanten）”に関する先行研究⁶⁶⁾，更にターン運動の質を決定する構成要素の一つである運動伝導の観点からの先行研究⁶¹⁾によって，外向姿勢が，スキーの回旋要素に有効な運動（滑走）姿勢（技術）であることが，明らかにされている。

しかしながらこれらの先行研究^{61), 66)}では，カービングスキーを使用してのターン運動において，より重要な要素・関係系と考察された，荷重要素とエッジング要素に関しては，その具体的な解決法（運動姿勢）を含めての考察が成されていない。

従ってここでは，外傾姿勢が，ターン運動の3つの構成要素に，どのような関係系にあるのかを考察し，ターン運動における外傾姿勢の有益性（意味・価値）を明らかにする。

先行研究⁶⁶⁾では，カービングスキーを使用してのターン運動において，“荷重（Belasten）”と“エッジング（Kanten）”の関係系がより密接・重要となるといった結論が導き出されている。従って，現在のターン運動には，荷重調節に有益な運動（滑走）姿勢と，エッジング調節に有益な運動（滑走）姿勢が，より求められる・重要となっていることが示唆されていることとなる。

本研究のこれまでの考察により，内・外傾姿勢が，荷重とエッジングに有益な運動（滑走）姿勢であることがわかっている。そして外傾姿勢は，荷重・エッジングの調節（コントロール），双方に有益な運動（滑走）姿勢と言える。しかし，内傾姿勢に関しては，より荷重し易い姿勢（内傾姿勢）を強くすればするほど，エッジング角が小さくなるといった現象が発生してしまう運動（滑走）姿勢である。

従って内傾姿勢においては，スポーツの運動原理に基づいた質の高いターン運動実践（実現）の為には，その小さくなるエッジング角を補う（補強する）技術（運動姿勢）が，追加技術として必要となる。この具体的な解決方法（手段）の一つは，膝関節からのエッジングである。しかし，膝からのエッジングは，先行研究⁵¹⁾によって，運動技術論的な観点から，障害・傷害の観点から，推奨できないといった結論が既に導かれている。

また一つの運動課題（エッジング）を解決する為

に，2つ目の運動技術（膝関節の導入）を追加（補強）することは，スポーツ運動の経済性（運動原理）といった観点からも否定されるのである。

つまり，適切な外傾姿勢が，ターン運動の運動構造における3つの主要構成要素の中の“荷重（Belasten）”と“エッジング（Kanten）”をより良く解決する方法（手段）として，有益で実践的な運動（滑走）姿勢であることがわかる。

第3節：指導方法論的考察

緒論で述べた通り，現在カービングスキーという，これまで以上に優れた滑走特性を持ったマテリアル（用具）の急速な普及に伴い，“新しい技術”という表現の下，“内傾姿勢のターン運動技術”が盛んに取り上げられ，その運動技術論が展開されている。この運動技術に関する考察結果は前述（第1，2節）の通りであり，内傾姿勢によるターン運動技術のみを強調した場合，スポーツの運動原理に基づいたターン運動を実践することが，困難であることがわかった。

従って内傾姿勢の運動技術は，スポーツの運動原理による運動課題の解決，つまり質の高い荷重とエッジングの具体的な解決に，直接繋がらず，応用性に欠けるという危険性を含んでおり，より実践的なターン運動の指導方法論構築・展開への影響が，懸念されるのである。

しかしながら近年は，内傾姿勢によるターン運動技術が，初心者・初級者指導にも必要・有益であると，強く言われている。その要因の一つは，安易な内傾姿勢と，その補助的な手段（追加的手段）である膝（関節）からのエッジングによる，ターン内（山）側スキーのエッジング角のみを利用してのターン運動と考えられる。

これは，ターン運動の内傾姿勢が人間の生活運動に非常に近い・類似している，つまり運動の正（プラス）の学習転移が生じ易いという要因が関係していると考えられる。

一般的に，スポーツの運動技術は，生活運動の運動技術とは違った方向や力の入れ方をすることが多い。その為，スポーツ運動の指導方法論を構築・展開する際，生活運動技術とスポーツ運動技術の違いについての考察・検討は，最も重要な要素の一つである。生活運動技術とスポーツ運動技術が一致（類似）する場合，運動技術を新しく習得する必要性が低く，つまりスポーツ運動技術への正の学習転移（順行性促進）現

象が生じ易く、スポーツ運動技術を早く・容易く習得（＝上達）することが可能となる。しかし、生活運動技術が、目指すべきスポーツ運動技術と異なる場合、運動学習の転移現象において、既に身に付いている生活運動技術が、負（マイナス）の学習転移現象である順行性干渉となる場合も多く、スポーツ運動技術の習得には、計画的で最適な運動技術の指導法（方法論）が、大変重要となるのである。

アルペンスキーのターン運動の場合、スキーヤーの上半身の縦軸（線）がターン内側方向に傾く内傾姿勢は、我々人間が立位姿勢においても、歩行（もしくは走）運動中であっても、意図する（曲りたい）方向に上半身の縦軸（線）を傾けて、意図する方向へ運動方向を変えることと類似する。つまり、生活運動技術とスポーツ運動技術が、類似していると言える。

しかし、内傾姿勢によるターン運動技術は、本研究のこれまでの考察の通り、様々な変化する自然環境において、より安全確実にスキー滑走する為のターン運動には適さない滑走（運動）姿勢であることがわかつた。

つまり学習者が、初級（プルーケボーゲン）程度の技能レベルの場合、内傾姿勢によるターン運動技術は、早く・容易に意図した方向に滑走する運動技術を習得する可能性は高くなるが、その後、技能レベルが高くなるにつれて、外傾姿勢によるターン運動技術といった、二つ目（新しい）の運動技術を習得しなければならないのである。

この際、特に指導方法論的な問題として指摘しなければならない点は、前述の通り、順行性干渉という運動技術習得における負の学習転移現象である。生活運動に類似する内傾姿勢によるターン運動技術が定着すると、外傾姿勢によるターン運動技術の習得が、より困難になる可能性が非常に高くなることが、容易に推測できる。

逆に、外傾姿勢のターン運動技術を先に習得しても、後に内傾姿勢の運動技術習得が必要となる特異な場合も考えられる。しかしこの場合、前述のように、内傾姿勢の運動技術は、生活運動技術に類似しており、順行性干渉という運動技術の（負の）転移現象は生じ難く、運動技術習得には、大きな問題が生じないことが容易に推測できるのである。

アルペンスキースポーツのターン運動技術指導法を構築していく上で、内傾姿勢の運動技術（論）は、学習者が、プルーケボーゲンレベルの運動技術の習得を

最終目的とする場合は、問題が生じないであろうが、現実的には、プルーケボーゲンレベルで満足する学習者は、殆ど存在しない。最終的な目標は、やはり様々な自然環境において、より安全確実にスキー滑走できるターン運動技術の習得を求めるのが一般的であるし、これこそがアルペンスキースポーツ本来の魅力（楽しさ）と言えるのである。

つまり、有益と考えられないスポーツ運動技術（論）を基に構築・展開されたスポーツ運動技術指導方法論、そしてその実践的指導は、そのスポーツ運動本来の魅力・楽しさをも阻害してしまう危険性を含んでいるのである。

従って現場のアルペンスキーの技術指導においては、生活運動技術とは違った、習得に若干時間がかかるであろう外傾姿勢の運動技術を指導し、学習者をパラレル等の最終到達目標の運動技術の習得へ導くのか、先ず内傾姿勢の運動技術を指導し、技能レベルが高くなるにつれて、別の（外傾姿勢）運動技術の指導を更に行うといった、2段階方式での運動技術の指導法を用いて、最終到達目標の技能に導くのか、二通りの道筋（指導法）が考えられる。そこでは、学習者の最終目標を明確に把握した上で、その運動技術の長所と短所を精確に把握・検討し、指導法を選択・決定し、実際に展開することが、最も重要となる。

スポーツの指導方法論的な一般論としては、運動技術の高度な習熟によって、後々必要となる運動原理に基づいた運動技術は、順行性促進といった正の学習転移の観点からも、なるべく早期から指導・構築（準備）していくことが有益（定石）であるとされている。

現在のオーストリアスキー教程の例をあげれば、外傾姿勢はターン運動に最も重要な実践的有益な（基本）滑走姿勢であり、内傾姿勢のターン運動技術は、パラレルターンができるようになってからの、バリエーション（応用）技術の一つとして指導・展開されているのである。

【結論】

本研究のこれまでの学際的な考察により、内・外傾姿勢の有益性（意味と価値）に関して、以下の結論を導くことができた。

◆内・外傾姿勢は、ターン内・外（山・谷）側脚（スキー）への体重（荷重）移動を、実現可能とする運動（滑走）姿勢である。

- ◆内傾姿勢は、ターン内（山）側脚（スキー）への体重（荷重）移動を実現可能とする運動（滑走）姿勢であり、外傾姿勢は、ターン外（谷）側脚（スキー）への体重（荷重）移動を可能とする運動（滑走）姿勢である。
- ◆しかしながら、ターン外脚に荷重してしまう内傾姿勢、その反対にターン内脚に荷重してしまう外傾姿勢、つまり“みせかけの内・外傾姿勢”も存在する。
- ◆ターン外脚（スキー）によるターン運動が有益・実践的であるといった先行諸研究^{57) 68) P.121, 69) P.136}の結論から、実際のターン運動においては、ターン外脚荷重とエッジング角の調節を可能とする運動（滑走）姿勢、そして実践的なターン運動（運動課題）をより効率良く解決できる運動（滑走）姿勢、従って“みせかけの内・外傾姿勢”ではなく、『適切な外傾姿勢』が有益である。
- ◆実際のターン運動において、“みせかけの内・外傾姿勢”と“適切な内・外傾姿勢”を決定する要因は、丹田（臍下）の位置と頭部の位置関係、つまり内傾角、そして外部環境からの様々な影響（遠心力等）が複雑に関係している。
- ◆内・外傾姿勢は、エッジング角の調節（コントロール）を実現可能とする運動（滑走）姿勢である。
- ◆内傾姿勢は、その姿勢（傾き）が強くなればなるほど、エッジング角が小さくなり、エッジング角の不足によるターン外側へのスキーのズレ：ドリフト現象（ターン運動の質の低下）が生じ易くなる可能性がある。従って内傾姿勢は、ターン運動に、直接有益で実践的な運動（滑走）姿勢ではない。
- ◆内傾姿勢によるエッジング角の減少を防ぐ為には、他の解決方法（補助的な方法・手段）が必要となる。その一つが、膝からのエッジング（方法・手段）となる。
- ◆外傾姿勢は、その姿勢（傾き）が強くなればなるほど、エッジング角を大きく調節すること（エッジングの効果的な調節）が可能であり、運動原理に基づいた質の高いターン運動を実現（実践）する為に、有益で実践的な運動（滑走）姿勢である。
- ◆外傾姿勢は、ターン外（谷）側脚（スキー）への荷重とエッジング調整を実現可能とする運動（滑走）姿勢であり、バランス保持にも有益な運動（滑走）姿勢である⁵⁷⁾。
- ◆内傾姿勢は、ターン内（山）側脚（スキー）への荷

重とエッジング調整を実現可能とする運動（滑走）姿勢であるが、バランス保持に関して、有益な運動（滑走）姿勢とは言えない⁵⁷⁾。

- ◆ターン運動の運動構造における3つの主要構成要素⁶⁶⁾の観点から考察すると、“荷重（Belasten）”と“エッジング（Kanten）”をより良く解決する方法（手段）としての実践的な運動（滑走）姿勢は、適切な外傾姿勢である。

以上、本研究の結論をまとめると、アルペンスキーのターン運動における有益で実践的な運動（滑走）姿勢は、『外傾姿勢』と言えるのである。

また本研究の結論を基にした、指導方法論的な示唆としては、以下の点をあげることができる。

- ◆ターン運動の技術指導において、外傾姿勢の運動技術指導を初め（初心者）から展開し、学習者それぞれの最終目標であるターン運動技術習得に導く指導法が推奨される。

◆内傾姿勢に関しては、ある程度のターン運動技術（パラレルターン）習得の後、あくまでも運動能力の幅を広げるといった意味で、バリエーション（応用性）として指導することが推奨される。

- ◆スポーツの運動原理に基づいた考察なしに構築・展開されたターン運動技術（論）を基にした指導方法論、そしてその実践的指導は、アルペンスキースポーツ本来の魅力・楽しさをも阻害してしまう危険性がある。

【今後の研究課題】

本研究により、ターン運動における外傾姿勢の有益性（意味と価値）が明らかになった。また同時に、アルペンスキーのターン運動の技術指導の現場における、外傾姿勢指導の重要性・必要性（意味・価値）が、示唆された。

今後の研究では、本研究におけるターン運動の技術論的観点からの外傾姿勢に関する結論と、既に先行研究⁶¹⁾で考察され導かれた、外向姿勢に関する結論との総合的な考察・研究によって、アルペンスキーのターン運動における外向・外傾姿勢の有益性、その意味と価値を、スポーツ運動の技術論的な観点から明らかにすることが可能となった。つまり、カービングスキーを使ったターン運動における運動技術論（カービングスキー技術論）を、更に発展・展開させることが可能となったのである。

また、その総合考察によって導かれた運動技術論的

な結論を基礎理論として、初心者からのスキー指導の現場において、“何時”、“どのように”外向・外傾姿勢の指導を導入するのか、指導方法論的観点からの考察・検討が可能となると考えられる。つまり、ターン運動における外向・外傾姿勢に関する具体的な指導方法の構築・展開が可能となる。そこでは、股関節の屈曲・伸展と内・外旋等をも駆使し、ターン内（山）側の肩・腰・膝を滑走方向前方に出した（回旋）姿勢による、具体的な外向傾姿勢のつくり方も考察されることになる。

本研究においては、エッジングの具体的な方法（運動技術）の一つが、股関節を使った、丹田（臍下）からの内・外傾姿勢として論述展開されたが、前述の通り、その他の方法として、膝関節からのエッジング、身体全体でのエッジング（ストレート内傾）も考えられる。エッジングの具体的な方法（運動技術）と、ターン運動への有益性・実践性に関しては、今後詳細に考察する必要がある。

また本研究によって、体重移動の具体的な方法（運動技術）の一つも、股関節を使った、丹田（臍下）からの内・外傾姿勢であることがわかった。しかしながら左右脚への荷重移動、もしくは体重移動の具体的な方法は、蹴っとばし（膝関節の屈曲・伸展、足関節の低屈・背屈）、骨盤をねじるといった、その他の具体的な方法も考えられる。この点に関しては、今後更に詳細な考察（有益性・実践性）が必要と考える。

最後に本研究のようなスポーツ運動技術論のより実践的な考察・研究は、これまでそうであったように、実践に即（直結）した今後のマテリアル（用具）開発・使用法にも、有益な情報を与えることに繋がるものである。

筆者の最終的な研究目的である、スキー運動技術指導の現場において、直接役立つことを主眼とした運動技術論的な研究・考察と、その指導方法論的な研究・考察への応用・展開は、指導される側（学習者）の安全確実な、そして早い上達（技能向上）、つまり楽しい・魅力あるアルペンスキースポーツ普及の為、今後も発展・構築を続ける必要があると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 朝比奈一男・水野忠文・岸野雄三編著：スポーツの科学的原理、大修館書店、1983
- 2) FETZ Friedrich : ALLGEMEINE METHODIK DER LEIBESÜBUNGEN, Österreichischer Bundesverlag für Unterricht, Wissenschaft und Kunst, Wien 1964 : 体育の一般方法学 体育指導の基礎として（安部和雄訳）、プレスギムナスチカ ほるぶ出版、1982
- 3) FETZ Friedrich : Bewegungslehre der Leibesübungen 1. Auflage, Limpert Verlag, 1979 : 体育運動学（金子朋友、朝岡正雄共訳）、不昧堂出版、1979
- 4) GÖHNER Ulrich : Einführung in die Bewegungslehre des Sports Teil 1 : Die sportlichen Bewegungen SPORT UND SPORTUNTERLICHT BAND 4, HOFMANN-VERLAG 1992 : スポーツ運動学入門ースポーツの正しい動きとは何かー（佐野淳／朝岡正雄監訳）、不昧堂出版、2003
- 5) HOPPICHLER Franz: BEWEGUNGS- und UNTERRICHTSLEHRE Skriptum der Staatl. Skilehrerausbildung und aller Österreichischen Landesskilehrerausbildungen 1. Auflage, Arbeitsgruppe der Österr. Skilehrerausbildungen Zell am See, 1985
- 6) HOPPICHLER Franz: Ski mit uns DIE ÖSTERREICHSCHE SKISCHULE, Otto Müller Verlag Salzburg 1985
- 7) HOPPICHLER Franz : DIE ÖSTERREICHISCHE SKISCHULE, EDITION HERANT–Verlag Sportmagazin, 1994
- 8) Internationaler Ski Verband (FIS) : Spezifikation der Wettkampfausrüstung und Kommerzielle Markenzeichen Ausgabe 2007 (gültig ab Saison 2007/08)
- 9) 金子朋友・朝岡正雄編著：運動学講義、大修館書店、1990
- 10) 金子公宥：スポーツ・バイオメカニクス入門、杏林書院、1987
- 11) 岸野雄三・松田岩男・宇土正雄編：序説運動学、大修館書店、1985
- 12) 児玉栄一：国際スキー教師連盟（ISIA）主催「カービングスキーセミナー」報告 カービングスキーに見るスキークームの新たな予測と検討 SIAニュース89 1996
- 13) KRESTAN Wolfgang : Staatliche Skilehrerausbildung Lehrbehelf Pädagogik Didaktik Methodik, Bundesanstalt für Leibeserziehung Innsbruck, 1986
- 14) MEINEL Kurt : BEWEGUNGSLEHRE–VERSUCH EINER DER SPORTLICHEN BEWEGUNG UNTER PÄDAGOGISCHEM ASPEKT, BERLIN, 1960 (マイネル、金子朋友訳)『スポーツ運動学』大修館書店、1981年
- 15) Müller E : Biomechanische Analyse alpiner

- Skilauftechniken, Innsbruck 1986
- 16) 日本スポーツモルフォロギー学会：スポーツモルフォロギー研究①, (株)桐朋, 1988
- 17) Österreichischer Skilehrerverband-Lehrteam : CARVING FÜHRERSCHEIN Österreichischer Skilehrerverband 1996/97: カービング運転免許証 (塚脇誠 訳), 株)アシックスウェインター事業部 報告書添付 1997
- 18) Österreichischer Skischulverband : AUSBILDUNGSPROGRAMM für Skilehrer (innen) Ausbildungen ÖSTERREICHISCHER SKILEHRPLAN ÖSSV Ausbildungsprogramm 2003
- 19) Österreichischer Skischulverband : SNOWSPORT AUSTRIA DIE ÖSTERREICHISCHE SKISCHULE VERLAG BRÜDER HOLLNEK 2007
- 20) ROMAGNA Paul : BEWEGUNGSLEHRE, Staatl.Dipl. Sl.Ausbildung 1.Semester 98/99 Allgemeine BEWEGUNGSLEHRE Spezielle BEWEGUNGSLEHRE SKI CLASSIC AUSTRIA DIE ÖSTERREICHISCHEN SKISCHULEN
- 21) ROMAGNA Paul : UNTERRICHTSLEHRE, Staatl. Dipl.Sl.Ausbildung 1.Semester 98/99 SKI CLASSIC AUSTRIA DIE ÖSTERREICHISCHEN SKISCHULEN
- 22) RÖTIG Peter, SPORTWISSENSCHAFTLICHES LEKTION, Schorndorf, 1977, (レーティッヒ, 岸野 雄三 日本語版監修『スポーツ科学辞典』プレスギムナスチカ はるる出版, 1982 (昭和57) 年).
- 23) SCHALLER Rudwig, SCHILAUF IN ÖSTERREICH, STEIGER VERLAG, INNSBRUCK ,1982.
- 24) 清水 史朗・長谷川 健二：アルペンスキーロボットの開発—股関節の内転と外転による連続自動回転モデル—日本スキー学会誌 Vol. 9 No. 1 (P.261~266), 1999
- 25) 清水 史朗・長谷川 健二：アルペンスキーロボットの開発—支え棒付き 1本スキーによる連続・自動・横ズレの回転モデル, 日本スキー学会誌 Vol. 9 No. 2 (P. 185~190), 1999
- 26) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「カービングターンモデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.129 (P.13), 2005
- 27) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「カービングによる連続自動ターンモデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.130 (P.10), 2005
- 28) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「カービングによる支え棒付き 1本スキーダン モデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.131 (P.12), 2005
- 29) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「2本スキー 横ずれターンモデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.132 (P.11), 2006
- 30) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「1本スキー 横ずれターンモデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.133 (P.13), 2006
- 31) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「股関節の回旋モデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.134 (P. 5), 2006
- 32) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「股関節の連続自動ターンモデル」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.135 (P.12), 2006
- 33) 清水 史朗：スノースポーツロボットの開発と指導への応用「スキー指導への応用」, SIA PUBLIC RELATION PAPER SIA NEWS Vol.136 (P.12), 2007
- 34) 社) 日本職業スキー教師協会編 : SIA スキー教程 SIA Official Method, 実業之日本社, 1996
- 35) 社) 日本職業スキー教師協会編 : The Ski Book SIA オフィシャルメソッド, 山と溪谷社, 2003
- 36) 社) 日本職業スキー教師協会 監修 : 最新オーストリアスキー教程 日本語版, 実業之日本社, 2007 (翻訳: 児玉榮一, 穴田慎一, 河西豊光, 川田彰一, 塚脇誠)
- 37) TSUKAWAKI Makoto : Österreichische staatliche Trainerausbildung (Grundkurs) "Protkoll der allgemeinen Methodik", 1990
- 38) TSUKAWAKI Makoto : Österreichische staatliche Ski -Trainerausbildung (Spezialkurs) "Protkoll der praktischen, methodischen Übungen", 1992
- 39) TSUKAWAKI Makoto : Österreichische staatliche Skilehrerausbildung "Protkoll der praktischen methodischen Übungen", 1992
- 40) TSUKAWAKI Makoto : Österreichische staatliche Skilehrerausbildung "Protkoll der Bewegungs- und Unterrichtslehre", 1992
- 41) 塚脇 誠 : アルペンスキーにおけるバランス能力の指導方法論的研究, 平成 8 年度 日本女子体育大学 大学

- 院 修士論文, 1997
- 42) 塙脇 誠 : オーストリアスキーメソッドの指導方法論の一考察, 日本スキー学会誌 Vol.8 No.1 (P.109~120), 1998
 - 43) 塙脇 誠 : 日本におけるカービングスキーの指導方法論の一考察, 日本スキー学会誌 Vol.8 No.1 (P.121~132), 1998
 - 44) TSUKAWAKI Makoto : The Teaching Methodological Study of Balance Ability for Alpine Skiing, International Meeting of Sports Science Commemorating the 1998 Winter Olympics in Nagano -Proceedings-, (P.145~151), 1998
 - 45) 塙脇 誠 : 縦のゲレンデスペースを使用したアルペンスキー指導法, 日本スキー学会誌 Vol.9 No.2 (P.199~210), 1999
 - 46) 塙脇 誠 : 縦のゲレンデスペースを使用したアルペンスキー指導法の指導方法論の一考察, 日本スキー学会誌 Vol.10 No.1 (P.209~220), 2000
 - 47) 塙脇 誠 : アルペンスキーにおけるターン運動の局面構造, 日本スキー学会誌 Vol.11 No.1 (P.141~152), 2001
 - 48) 塙脇 誠 (監修・構成・解説) : “スキーボディの構築計画” 2002 Skier No.1 (P.59~70), 山と渓谷社, 2001
 - 49) 塙脇 誠 : “スキー技術指導法”, 社) 日本職業スキー教師連盟 2001年度 ステージⅡ 基礎理論 集合講習会補助テキスト, 社) 日本職業スキー教師連盟, 2001
 - 50) 塙脇 誠 (解説・通訳・テクニカルアドバイザー) : “ATOMIC PERFECT BOOK” (P.115~146), “マテリアルの進化が滑りを換えた Alpine” (P.172~175) 2003 Skier コンペマテリアル Book : 山と渓谷社
 - 51) 塙脇 誠 : カービングスキー技術論 I (障害・傷害とターン運動技術) 日本スキー学会誌 Vol.12 No.1 July (P.241~252), 2002
 - 52) 塙脇 誠 : “スキー技術指導法／スキー運動学”, 社) 日本職業スキー教師連盟 2002年度 ステージⅡ 基礎理論 集合講習会 補助テキスト, 社) 日本職業スキー教師連盟, 2002
 - 53) 塙脇 誠 : “スキー指導者論／スキー指導方法論”, 社) 日本職業スキー教師連盟 2002年度 ステージⅢ 基礎理論 集合講習会 補助テキスト, 社) 日本職業スキー教師連盟, 2002
 - 54) 塙脇 誠 (構成・解説) : “スキーがうまくなる！運動＆栄養計画；シーズントレーニング1週間”, 2003
 - Skier スキー技術 Vol.1 P.66~73, 山と渓谷社, 2003
 - 55) 塙脇 誠 : “スキー技術の見せ方のコツ”, 2003 Skier スキー技術 Vol.1 P.131, 山と渓谷社, 2003
 - 56) 塙脇 誠 : “ベーシックは不变（市村政美&塙脇誠対談）”, 2003 Skier スキー技術 Vol.2 P.59, 山と渓谷社, 2003
 - 57) 塙脇 誠 : カービングスキー技術論 II 『アルペンスキーのターン運動における内脚に関する一考察』 日本スキー学会誌 スキー研究 Vol.13 No.1 (P.87~98), 2003
 - 58) 塙脇 誠 : 2004年度 “ティーチングセミナー初級” テキスト 神奈川県スキー指導員会 2004
 - 59) 塙脇 誠 : 2004年度 SIA 集合講習会・基礎理論補助テキスト『ステージⅡ：スキー運動学（スキー技術指導法）』, 社) 日本職業スキー教師協会 2004
 - 60) 塙脇 誠 : 2004年度 SIA 集合講習会・基礎理論補助テキスト『ステージⅢ：スキー指導方法論（スキー指導者論）』, 社) 日本職業スキー教師協会 2004
 - 61) 塙脇 誠 : カービングスキー技術論 III 『アルペンスキーのターン運動における内外向姿勢に関する一考察』 2004年度 国際武道大学紀要第20号 (原著論文) P.1~14
 - 62) 塙脇 誠 : 2005年度 “ティーチングセミナー中級” テキスト 神奈川県スキー指導員会 2005
 - 63) 塙脇 誠 : アルペンスキーにおけるターン運動の局面構造 II 『ブルークボーゲン』 2005年度 国際武道大学紀要第21号 (原著論文) P.21~32
 - 64) 塙脇 誠 : 2006年度 “ティーチングセミナー上級” テキスト 神奈川県スキー指導員会 2006
 - 65) 塙脇 誠 : アルペンスキーにおけるターン運動技術の類縁性に関する一考察 2006年度 国際武道大学紀要 第22号 (原著論文) P.57~75
 - 66) 塙脇 誠 : カービングスキー技術論 IV 『アルペンスキーにおけるターン運動の運動構造に関する一考察』 2007国際武道大学研究紀要 No.23 (P.41~60)
 - 67) 塙脇 誠 : カービングスキー技術論 V 『アルペンスキーにおけるストックワークとターン運動に関する一考察』 2007国際武道大学研究紀要 No.24 (P.43~60)
 - 68) WALLNER Hermann : CARVEN Skilauf perfekt Offizielles Lehrbuch der österreichischen Skuinstruktoren, 3. Auflage VERLAG BRÜDER HOLLINEK Purkersdorf 2004
 - 69) WALLNER Hermann : richtig CARVEN Offizielles

- Lehrbuch der österreichischen Skiinstruktoren, 1.
Auflage 2008 Die Deutsche Bibliothek-CIP-
Einheitsaufnahme
- 70) 吉田茂・三木四郎：教師のための運動学，大修館書
店，1996
- 71) 財）全日本スキー連盟：日本スキー教程，スキージャ
ーナル，1994
- 72) 財）全日本スキー連盟：日本スキー教程・指導教本副
読本【カービングスキーのスキー指導】，スキージャ
ーナル，1997
- 73) 財）全日本スキー連盟：日本スキー教程【指導実技
編】，スキージャーナル，1999
- 74) 財）全日本スキー連盟：日本スキー教程【指導理論
編】，スキージャーナル，2000
- 75) 財）全日本スキー連盟：教育本部オフィシャルブック
2001，スキージャーナル，2000
- 76) 財）全日本スキー連盟：教育本部オフィシャルブック
2002，スキージャーナル，2001
- 77) 財）全日本スキー連盟：日本スキー教程【技術と指
導】，スキージャーナル，2003

(2009年12月8日 受理)

原著論文

学校プール建設の歴史と学校体育における水泳教育の変遷

土居陽治郎*, 下永田修二**

History of School Pool Facilities Construction and Change in Swim Education in Physical Education

Youjirou DOI and Shuji SHIMONAGATA

Abstract

It is an unusual thing in the world though there are pools in a lot of schools in Japan. Recently, the problem concerning the swim class in the school physical education of our country is reported by some newspapers. For instance, the report is the one of being performed though is not good at the swim teachers at the school, and is sparse the swim guidance. Some phenomena at the school tell that the pool and the swim class have been gradually kept at a distance.

This research is based on the hypothesis that clarifying the history of the swim education at the school in our country gives an important suggestion of the directionality of the swim education in the future. This research clarifies the following facts, and a new doubt arise, too.

- The change arose in the location of the swim in the elementary school physical education class by the course of study revision in 1968. It was a target improved by the school physical education class at the level that was able to swim enough in all children. However, at that time, the school with the pool was very little. Very little teachers were acquiring the ability to guide the swim to children.
- Why did the government attach importance to the swim in the school physical education though the environment concerning the swim education was insufficient?

A new fact as a result of investigating parliamentary deliberations of Japan to answer this doubt is discovered. Big ship accident (1955) children's depriving of a lot of lives brought the necessity of the swim to the school in Japan. The accident called "Shiun-maru Accident" greatly changed the swim education of Japan.

キーワード：学校プール 水泳教育 学習指導要領 スポーツ振興法 紫雲丸沈没事故

* 国際武道大学体育学部国際スポーツ文化学科

** 千葉大学教育学部

1 はじめに

2009年7月下旬から8月上旬にかけて、全国新聞に学校水泳に関するショッキングな話題が投げかけられた。1つは『教員採用試験に水泳実技必要?』(2009年7月25日朝日新聞夕刊)、もう一つは『「カナヅチ」増加、水泳授業二極化』(2009年8月3日産経新聞朝刊)というもので、いずれも現状の学校水泳授業に対する批判に満ちた内容であった。筆者らも全国各地に赴

き、学校水泳授業に関する問題点を痛感してきている最中の報道であった。事実、2009年度中に実施された全国47都道府県と13市での小学校教員採用試験において、埼玉県、千葉県・千葉市、東京都、新潟県、福井県、岐阜県、浜松市、愛知県、京都市、岡山県・岡山市の10地区で水泳実技試験を実施していなかった。こうした現状は、学校におけるプールの存在や、学校体育における水泳の扱いにも変化が見られはじめていることを物語っている。

教員採用試験に水泳実技必要?

Say! Yes! No!

(回答総数4227) The Asahi Shimbun

YES

■先生が助からないよ
（埼玉県、40代女性）
■事故防止装置で、自己申告
では届かない。事故防止を
優先すべきだ。なぜ、教員には
なぜか教員が「泳ぎを教えて
ない」と思われる。泳ぎを教わ
なければいけない。先生が教える
べきだ。（埼玉県、40代女性）
■毎年少しでも泳がれできる
教員に泳びなき先生が本音
つまり、本音に教われる教員
間で、水泳が苦手な人が教員
になりやすい現状をやめたい。
（岐阜県、30代女性）
■せめて苦手な先生は、年配
の先生が苦手な先生でいい。
誰か苦手な先生がいても、
苦手な先生がいても、せめて水泳
授業はしてほしい先生がいい。

NO

■毎年泳ぎの問題がある。
（福井県、40代女性）
■水泳の授業を外灘のベン
スで行なうのは、危険だ。
（三重県、70代男性）
■毎年泳ぎの問題がある。
（東京都、70代男性）
■毎年泳ぎの問題がある。
（神奈川県、60代女性）
■毎年泳ぎの問題がある。
（神奈川県、60代女性）
■毎年泳ぎの問題がある。
（兵庫県、60代女性）
■毎年泳ぎの問題がある。
（兵庫県、50代女性）

専門指導員制でおぼれない子を

将来的には、教員による水泳指導はやめ、専門指導員に外注する方式を探った方がいいと考える。先生の腕力にかかわらず、いまの授業時間数と指導技術で、現状では、指導しやすいうように腕力別に並編成する学校が多い。すると保護者

は「泳げないと恥をかく」と水泳教室に通わせる。通う子と通わない子で二極化が起きている。これでは本来競技だ。

日本の水死率は英國などに比べても高い。学校では、4種目で26位をいく以前に、水に落ちた時に自分の命をどう守ればいいのかという自己保全能力の指導をすべきだ。教員採用試験では実技よりも、保全の知識や「水に10分間浮いてられるか」などを問う。専門指導員の補助に回ってもらった方がいい。学校グループそのものが不経済な施設なので、地域の屋内プールなどに引用した方が、より経済的になるだろう。

図1 2009年7月25日朝日新聞夕刊記事

1 西日本のある県においては、県立高校における水泳授業を実施していないところも出現している状況である。

東京都内の小学生の母親はプールの授業を異議して首をひねった。「水をかけつこして遊んでいた」と子供たちの水泳じか極端に図が強まっている。

小、中学校や学校の授業だけでは泳がない子が増えているといふ。以前のように随時学校に行き残念ながら、「あとり教育」の中で授業時間数が限られる水泳の授業も減らなくなってきた重要な要因があらわしい。子供の運動能力に影響を及ぼす。一方、幼児期から民間のスイミングスクールで泳げる子は増え、子供たちの水泳じか極端に図が強まっている。

スクールに通わせるか否か



遠泳4.2% 児童74人が錦江湾横断

鹿児島市の桜島から対岸までの約4.2%を泳いで渡る錦江湾（鹿児島湾）横断遠泳に市内の清水小学校の児童74人が挑戦、雄大な桜島を背にぎわい的な力をつくって泳ぎ、全員が1時間半ほどでゴールした。

児童は4~6年生の有志で、5月から放課後などに練習を開始。6月からはほぼ毎日3%以上泳ぎ、先月27日の本番までの練習時間は100時間を超えた。練習に参加する前はあまり泳げなかったという4年生の西村朗生君(10)は「最初は不安だったけど、近くで上級生が励ましてくれたので泳げた」と一緒に完泳した双子の弟、康平君と喜び合った。

錦江湾横断遠泳は同校の伝統で、大正6(1917)年に心臓鍛錬を目的に始められた。戦後しばらく中断したが、今年で通算55回目。同市の松原小学校も毎年、遠泳に挑戦している。

「力ナゾチ」増加 水泳授業一極化

1人があるという。
また泳げない教師の問題

スイミングスクールの指導者「学校では確かに泳げる子が増えてる以前より水泳の授業が少なくて、水泳を重視する教習院で、水泳を減らしていくと開かれており、新しい学習指導要領では水泳の授業時間は減り、身体の中の水泳教室で泳ぎ平均で1時間あったところに戻る」という。

一方、教師の指導にも課題があるようだ。多くの運動能力低下を懸念し、水泳指導を嫌がる傾向があるようだ」という。

都内の小学校や私立学校で泳げる子が減っていると聞く。ブルの事故などを懸念し、水泳指導を嫌がる傾向があるようだ」という。

文部科学省によると、確かに平均する水泳の授業時間が減ったという。

「ゆとり教育」と批判された平成10年改定の学習指導要領で、小学校の体育の教科は、「無理に泳法を教える」「泳げなければ水泳はできない」との考え方をされている。

一方で泳げない子も増えているといつてはいるが、

105時間だったのが90時間

1人があるという。
また泳げない教師の問題

スイミングスクールの指導者「学校では確かに泳げる子が増えてる以前より水泳の授業が少なくて、水泳を重視する教習院で、水泳を減らしていくと開かれており、新しい学習指導要領では水泳の授業時間は減り、身体の中の水泳教室で泳ぎ平均で1時間あったところに戻る」という。

一方、教師の指導にも課題があるようだ。多くの運動能力低下を懸念し、水泳指導を嫌がる傾向があるようだ」という。

都内の小学校や私立学校で泳げる子が減っていると聞く。ブルの事故などを懸念し、水泳指導を嫌がる傾向があるようだ」という。

文部科学省によると、確かに平均する水泳の授業時間が減ったという。

「ゆとり教育」と批判された平成10年改定の学習指導要領で、小学校の体育の教科は、「無理に泳法を教える」「泳げなければ水泳はできない」との考え方をされているといつてはいるが、

一方で泳げない子も増えているといつてはいるが、

105時間だったのが90時間

級	泳力レベル
12	水に顔つけ5秒以上
11	碁石拾い
10	伏し浮き5秒以上
9	5秒泳げる
8	10秒泳げる
7	15秒泳げる
6	25秒泳げる
5	クロールか平泳ぎで25秒
4	クロールと平泳ぎで25秒
3	50秒泳げる、25秒クロール30秒以内など
2	50秒クロール55秒以内など
1	10分間続けて泳ぐ
待1	100秒メドレー1分45秒以内

教員がそろわないが、水泳の授業がやりにくくなっている状況もあるようだ。学校によっては水泳の級を細かく分け、水に親しむことを始めたが、水泳の実技試験を行う教委が多いが、団塊の世代の大半が退職による採用増で受験者数が増え、実技試験を行う時間がどれだけでも減る。そこで、自己申告だけで済ます教員もあるといふ。

学校の水泳の授業は学生単位でやることが多いが、供の運動能力低下を懸念する先生が減っていると聞く。一方で、教師の指導にも課題があるようだ。

一方で、小中学生では「割合が高い」「ベネッセ教育研究開発センター」で「通信教育」や「楽器」など多くの幼稚園で泳げる楽しさを実感できるようだ。また地域の水泳連盟の指導者に応援を求めて水泳教室を開くなどしている。

一方で、小中学生では「割合が高い」「ベネッセ教育研究開発センター」で「通信教育」や「楽器」など多くの幼稚園で泳げる楽しさを実感できるようだ。また地域の水泳連盟の指導者に応援を求めて水泳教室を開くなどしている。

図2 2009年8月3日産経新聞記事

また、近年の環境問題とか省エネルギー社会という観点から、全国に約3万箇所の学校プールが設置されていることを考えると^[1]、単純計算でプール水道水だけで年間200億円以上の維持費が発生していることなどの指摘も受けできている（プールを利用するに当たって、水位調整や水質管理のための排水補水を行うことが通例であるため、屋外プールにおいてはプール2~3杯分の水道使用量が発生している。また水だけでなく、消毒薬品やろ過装置などの維持管理等を含める

と、全国の学校プールを維持していくだけで多額の費用がつぎ込まれていることが理解できる）。公立学校の多くは、こうした経費を地方自治体予算に組み込む必要があり、地方財政が厳しくなってきて現現在において、頭の痛い問題となりつつある。さらに、学校プールの補修・改修ともなればなおさら地方財政に与える影響は大きいものがある。近年では、学校単独でのプール保有を見送ったり、地域の公共施設や民間施設、さらには他の学校種との連携を図って水泳授業を

実施したりしているところも増え始めている（図3）²。

さて、学校体育と水泳（プール授業）というのは今ではごく当然として受け止められていて、保健体育教員のみならず小学校教員においても教員の水泳能力は不可欠という社会の認識は強い。実はこうした状況に

至ったのはそれほど古い話ではないのである。本研究では、学校体育と水泳との関係について歴史的な視点で事実関係を整理することにより、これからの学校水泳がどのような方向性を示せばいいのかの基礎資料を得ることを目的とした。



図3 2008年7月7日千葉日報新聞記事

2 わが国における学校プール建設の経緯

図4はわが国の公立学校におけるプール設置率の変遷を示したものある^[2]。昭和40年ごろから急速に学校プールが建設されたことが理解できる。その結果、公立小学校においては設置率86.7%という、学校にプー

² 本学が立地している千葉県勝浦市のある中学校にはプールが設置されておらず、1999（平成11）年から本学の施設を利用して水泳授業を展開している。この中学校のプール設置に関する請願は長年出されていたが、行政側は市内の水道事情、学校の立地条件等の問題があることとことで設置できずにいた。

ルがあるのは当たり前という状況を呈しているのである。ただし、北海道では小学校で36.6%（全国47位）、中学校で5.4%（全国47位）、高校でも28.3%（全国38位）と低く、その反面、東京都は小中学校で99%とほぼ全校にプールが設置されているなど地域差は大きい。意外なところでは、長崎の小学校では68.2%（全国44位）、沖縄の小学校では67.9%（全国45位）、富山県の県立高校にはプールが全く設置されていないが静岡県の県立高校でのプール設置率は99.0%というように、自治体における取組みには違いが目立っている（表1）。

表1：2006年時点での公立学校プール設置率状況：総務省「社会生活統計指標—都道府県の指標—2009」による

順位	公立小学校プール	設置率%	公立中学校プール	設置率%	公立高等学校プール	設置率%
1	埼玉	99.3	東京	98.4	静岡	99.0
2	東京	98.9	埼玉	95.1	鹿児島	98.8
3	長野	97.5	愛知	94.4	沖縄	98.4
4	千葉	96.5	長野	93.8	高知	97.6
5	宮城	95.7	奈良	92.5	愛知	96.6
6	茨城	95.5	宮崎	92.1	滋賀	95.9
7	奈良	95.1	茨城	91.9	長野	95.6
8	群馬	94.8	大阪	91.4	宮崎	95.5
9	岐阜	94.6	千葉	91.1	熊本	95.2
10	静岡	94.6	福岡	90.5	東京	92.3
38	山口	81.5	三重	55.1	北海道	28.3
39	山梨	81.0	徳島	53.1	群馬	28.2
40	高知	75.6	長崎	50.5	石川	27.5
41	和歌山	75.0	福井	48.8	京都	26.6
42	徳島	73.8	島根	47.7	岡山	26.0
43	島根	71.0	富山	41.7	広島	25.7
44	長崎	68.2	山形	38.3	三重	21.5
45	沖縄	67.9	青森	35.3	長崎	14.9
46	青森	54.5	和歌山	34.1	島根	11.9
47	北海道	36.6	北海道	5.4	富山	0.0
	全国平均	86.7	73.0			64.5

学校プール建設が急展開したきっかけは、国の文教施設整備事業の拡大によるものであった。「従来は特に中学校の屋内運動場の整備に重点がおかれていたが、昭和39年度から公立学校施設整備5か年計画が実施され、これによって小学校の屋内運動場も、中学校とともに国庫補助の対象となり、その設置の促進がは

かられることになった。(中略) 最近、学校における水泳プールの必要性が高まり、その設置が促進されている。しかし昭和38年度における水泳プールの保有状況は、小学校14.0%、中学校8.7%、高等学校15.0%であり、屋内運動場よりもはるかに低い率である。学校規模別にみると小規模の学校ほど保有率が低く、学校

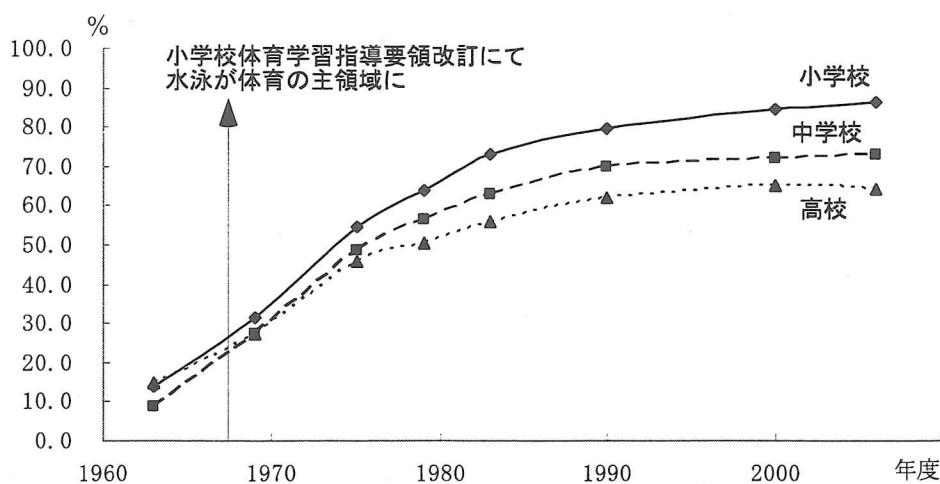


図4 わが国の公立学校におけるプール設置率の変遷

の設置者別では国立45.5%，公立12.4%，私立4.6%の順である。昭和39年度からの体育施設整備5か年計画の中に公立、私立学校の水泳プールの整備が取りあげられており、ここ数年の間に急速に増加するものと考えられる。」（「わが国の教育水準」（昭和39年度）から抜粋^[3]）に見られるように、昭和39年（1964年）の東京オリンピック大会開催時期からの拡大事業であったことが理解される。

この事業の背景には、昭和36年（1961年）に制定された「スポーツ振興法」があり、この法律を受けて昭和37年（1962年）に「スポーツ振興法施行令」が施行されていたことなど、学校プール建設の社会的条件は整っていたのである。特に「スポーツ振興法施行令」では、「（スポーツ振興）法第二十条第一項第一号の政令で定めるスポーツ施設は、水泳プールとする。」というように、プール建設に関しては国（政府）をあげての事業であったと言っても過言ではない。

3 わが国の学校体育における水泳の位置づけ

学校プール建設に踏み切った時代の学校体育はどのようなものであったのだろうか。学習指導要領の変遷で、その当時の体育の状況を明らかにしてみよう。

表2は学校プール建設ラッシュ時期の前後にあたる小学校学習指導要領（体育）の違いを示したものである。左側が昭和33年（1958年）、右側が東京オリンピック大会後の昭和43年（1968年）のものである。昭和33年の学習指導要領においては、水泳（水遊びを含む）は「その他の運動」に位置づけられていたのに対して、昭和43年のものでは主要な運動として明記され、しかも低学年での取り扱い段階から「水泳」として位置づけられているという違いに気づく。水泳という運動が学校体育の中で重要な位置づけがなされるようになったのは、この昭和43年の学習指導要領改訂時期からであることが理解できるであろう。

この昭和43年の学習指導要領改訂は、総則の第3項に体育が位置づけられ、いわゆる「総則体育」といった議論や、「体力の向上」が強調されるなど、学校体育の大きな転換点と位置づけられたものであった^{[4][5][6]}。

しかしながら図4に示したように、この昭和43年頃の学校プール設置率はまだ30%程度に過ぎず、学習指導要領改訂による水泳の「格上げ」はかなり時期早尚の印象を抱かせるものであった。事実、第58回通常国会参議院予算委員会（昭和43年3月27日）では、政府委員の赤石清悦文部省体育局長が、

『プールの設置希望が非常に多くございます。数年前から国庫補助金を計上いたしております。しかし、非常に希望が多くございますので、毎年その予算配賦のとき困難を来たしておりますが、現況を申しますと、大体25mプール、国費を120万程度補助して、全体の数字が六、七百校になっております。ただ、自力建築もございますので、現在いま正確に覚えておりませんが、概数、小中学校のうちで設置率が30%程度になっているのじゃなかろうかと存じております。』

と述べている。さらに、学校教員における水泳指導能力の開発も当然後手に回っていたことは確かで、学校現場だけでの対応は不十分であるとの判断から、その当時の日本水泳連盟に協力要請がなされ、昭和26年から文部省と日本水泳連盟とで共催されていた学校教員対象の水泳講習会をさらに強化させたり、水泳指導のモデル校づくりを手掛けたりするなど、急ピッチで指導体制を整備したのである（この制度は日本水泳連盟の「優秀小学校表彰制度」として2004年度まで継続された）。それでも、学校プールは急増し続けたため、日本水泳連盟は教員養成系大学学生を対象とした「全国教員養成系大学学生研修水泳大会」を昭和41年から開催し、時代の要請に応えようとしたのであった^[7]。

その当時の状況をわかりやすく表現すれば、学習指導要領で水泳が主要な運動になり、学校にはどんどんプールが建設されるけれども、プールを使った水泳指導が可能な教員が不十分な状況下で試行錯誤の連続というのが、その当時の学校水泳の実態であったと言えるだろう。近年で言えば、パソコン等の導入時期に学校現場が混乱した状況があったが、プールでの水泳指導には人命に関わる危険性も同居していて、学校現場の混乱は想像を絶するレベルであったと思われる次第である。

にもかかわらず、その当時から現在まで、この水泳に関する学習指導要領改訂への批判はほとんど見当たらない。それだけ、学校水泳授業への期待感が込められたものであったものと推察される。

4 学校プール建設政策の真の目的は何か？

昭和43年の学習指導要領改訂による水泳の位置づけを改めて見てみると、その当時にはすでに全国の全ての学校にプール建設する方向性を固めていたのではな

表2 小学校体育における学習指導要領の比較（昭和33年と昭和43年）

	1958年（昭和33年）	1968年（昭和43年）
目標	1 各種の運動を適切に行わせることによって、基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める。 2 各種の運動に親しませ、運動のしかたや技能を身につけ、生活を豊かにする態度を育てる。 3 運動やゲームを通して、公正な態度を育て、進んで約束やきまりを守り、互に協力して自己の責任を果たすなどの社会生活に必要な態度を養う。 4 健康・安全に留意して運動を行う態度や能力を養い、さらに保健の初步的知識を理解させ、健康な生活を営む態度や能力を育てる。 上に掲げた目標は、相互に密接な関連をもつものである。目標2、3および4は、主として運動を中心とする具体的な学習をして達成されるものであるが、目標1は、これらの目標を目指して継続的な学習を行なうことによって、はじめて達成しうるものであるから、目標2、3および4の指導の根柢には、常に目標1が考慮されなければならない。 なお、目標4については、各学年を通じて、各種の運動の実践に当たって必要な健康・安全に関する態度や能力の育成に努めるとともに、特に、第5学年以上において、健康な生活を営むために必要な保健に関する初步的な知識を得させることを目指している。	適切な運動の経験や心身の健康についての理解を通して、健康の増進と体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を営む態度を育てる。 1 運動を適切に行なわせることによって、強健な身体を育成し、体力の向上を図る。 2 運動のしかたや技能を習得させ、運動に親しむ習慣を育て、生活を健全にし明るくする態度を養う。 3 運動やゲームを通して、情緒を安定させ、公正な態度を育成し、進んできまりを守り、互に協力して自己の責任を果たすなどの社会生活に必要な能力と態度を養う。 4 健康・安全に留意して運動を行なう能力と態度を養い、さらに、健康の保持増進についての初步的知識を習得させ、健康で安全な生活を営むために必要な能力と態度を養う。
1～3年生	A 徒手体操 B 器械体操 C 陸上運動 D ボール運動 E リズム運動 F その他の運動 ア すもう イ 見遊び ウ なわとび エ 水遊び	A 体操 B 器械運動 C 陸上運動 D 水泳 E ボール運動 F ダンス
4年生	A 徒手体操 B 器械体操 C 陸上運動 D ボール運動 E リズム運動 F その他の運動 ア すもう イ なわとび ウ 水泳 (ア) 面かぶり (イ) 浮くこと (ウ) 泳ぎ一ぱた足、平泳ぎ（犬かき）をする。 (エ) 立ち飛込みー低い台からとび、足から水に入る。	A 体操 B 器械運動 C 陸上運動 D 水泳 (1) 初歩の泳ぎや立ち飛び込みができるようにする。 ア 思つぎをしながらクロールで泳ぐこと。 イ かえる足の平泳ぎで泳ぐこと。 ウ 低い台から立ち飛び込みをすること。 (2) 水泳の心得を知らせ、日常生活に生かすことができるようになる。 E ボール運動 F ダンス
5年生	A 徒手体操 B 器械体操 C 陸上運動 D ボール運動 E リズム運動 F その他の運動 ア すもう イ 水泳 (ア) クロール (イ) 平泳ぎ (ウ) さか飛込み	A 体操 B 器械運動 C 陸上運動 D 水泳 (1) クロール、平泳ぎ、飛び込みの基礎的技能を養い、ある程度長く泳ぐことができるようになる。 ア 腕・脚の動作の調和を保って、クロール、平泳ぎをすること。 イ さか飛込みをすること。 (2) 水泳の心得を知らせ、日常生活に生かすことができるようになる。 E ボール運動 F ダンス
6年生	A 徒手体操 B 器械体操 C 陸上運動 D ボール運動 E リズム運動 F その他の運動 ア すもう イ 水泳 (ア) クロール (イ) 平泳ぎ (ウ) 潜水 (エ) さか飛込み	A 体操 B 器械運動 C 陸上運動 D 水泳 (1) クロール、平泳ぎ、飛び込み、潜水の基礎的技能を養い、ある程度長く泳くことができるようになる。 ア 手・腕のかきと足のける力を用いて平泳ぎをすること。 イ 低い台からさか飛び込みをすること。 ウ 水中をもぐって進むこと。 (2) 水泳の心得を知らせ、日常生活に生かすことができるようになる。 E ボール運動 F ダンス

いか、と思われる。その方向性が国会の場で出されたのは、第51回通常国会衆議院予算委員会第三分科会（昭和41年3月2日）であろう。当時の鈴木善幸厚生

大臣が次のように述べている。

『国民の体位を向上させる、そしてあらゆる面で

日本人が大きく世界の人々に伍して活躍できるよう
にすべきであるという御意見につきましては、私も
全然同感であり、政府も国民も一体になってその方
向に力強く努力すべきものだと考えております。

そこで、厚生省といたしましては、かねて古井先
生³などとも御相談をいたしまして、栄養の問題
と体育の問題を相互に関連づけながら国民の体位を
向上させる方向に持っていくということにつきま
しても、いろいろ栄養研究所の今後の課題といたしま
しても私ども考えておるところでございます。ただ
いま具体的な御提案として全国津々浦々に屋内、屋
外の小運動場をたくさんつくるというお話をござい
ました。またさらに一つの提案としては、全国の中
学校に水泳のプールをつくったらどうかという御
提案もございます。』

その後も「公立学校施設整備費補助金（学校体育諸
施設補助）交付要綱」等の文部省通達を通じて、学校
プール建設を推進した結果、図4に示したような設置
率を実現してきた。

このような学校プール建設を推進している国はわが
国以外ではなく、多額の税金をつぎ込んで建設を継続
してきた理由を、学校体育の側に見出すことはできる
だろうか。この問題に関して第58回通常国会参議院予
算委員会（昭和43年3月27日）で、学校プール建設要
請が急増する中、政府の国庫補助金に対して設置者た
る地方自治体の負担率が大きすぎるのではないかとい
う指摘がなされた（千葉千代世参議院議員：日本社会
党）。それに対して政府側は、「地方負担について起債
等を認めることによって、できるだけ急激なる地元負
担を避けるよう」努力しているとのことであった。そ
の当時の経済成長率を考えれば建設ラッシュにも合点
が行くが、将来の施設補修・改修といった点への配慮
は感じられず、そのことが現在の学校プール問題に表
出している。

水泳はあくまで体育の扱う一領域であり、しかも夏
場の短い時期に限られてしまうという特性を有する。
その夏場も夏休みという長期休暇期間を挟んでしまう
ことから、学校体育で扱う領域としては実際上、苦労
を要する内容である。前述したように、学校プール建
設ラッシュを迎えた時期には、水泳指導者の絶対的な
不足を承知していたはずであり、教員養成大学でも対

応し切れていないことから、結果的に日本水泳連盟が
積極的に協力展開せざるを得ない状況であったわけ
で、なぜそうした状況下でプール建設がどんどん遂行
されたのかは非常に不思議なところである。

前述したように、学校プール建設の契機になったのは
「スポーツ振興法」制定、それを受けた「スポー
ツ振興法施行令」の施行であることは異論を挟まない。
そこで「スポーツ振興法」制定に関わる事実関係
を明らかにしてみよう。

「スポーツ振興法」制定に向けては昭和30年（1955
年）ごろから文部省内で研究が続けられていて、昭和
32年（1957年）の保健体育審議会答申の第8項に、「ス
ポーツ振興のための法的措置について」を提案するに
至っている。翌昭和33年（1958年）には当時の文部大
臣（灘尾弘吉）が保健体育審議会に対して「スポーツ
振興のための必要な立法措置およびその内容につい
て」を諮問し、審議会答申が提出されている。その答
申内容は12項目にのぼり、その中に「スポーツ施設の
設置を奨励し、および国の助成の措置を講ずること」「
スポーツ施設の管理運営の適正を期するための方途
を確立すること」「スポーツ施設のための用地の確保に
つき措置すること」などが盛り込まれていた。この答
申を受けて、内閣法制局で具体的な法案作成がなされ、
昭和36年（1961年）にはスポーツ振興国会議員懇
談会のもとで「議員立法」として第35国会に提案され
て成立したのが「スポーツ振興法」である^[8]。

このスポーツ振興法の第二十条には、国の補助とい
う位置づけで、

●第二十条 国は、地方公共団体に対し、予算の範
囲内において、政令で定めるところにより、次の
各号に掲げる経費について、その一部を補助す
る。この場合において、国の補助する割合は、そ
れぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

1. 地方公共団体の設置する学校の水泳プール
その他の政令で定めるスポーツ施設の整備に關
する経費 3分の1
2. 地方公共団体の設置する一般の利用に供す
るための体育館、水泳プールその他の政令で定
めるスポーツ施設の整備に要する経費 3分の1

水泳プールの重要性を条文化し、それを受けた「ス
ポーツ振興法施行令」において、前述したように水泳
プール建設を政令化したのである。

³ 古井喜實：自由民主党の衆議院議員

水泳プール建設に密接な関係を有している団体は日本水泳連盟であるが、この団体が発行している機関誌『月刊水泳』において、この当時、プール建設をスローガンに掲げるなどの訴求していた事実はない。この当時の関心事は、東京オリンピック大会開催や若年選手育成に関わる中学生の対外試合規制緩和に関することが中心であった（この当時、文部省は中学生の全国大会や国際大会参加を禁止していた。これが緩和されたのは、日本水泳連盟の強い要望があったとされ、実現したのは昭和36年（1961年）からで、文部次官から「水泳についてのみは無条件で全国大会の参加を認めること」の通達が発せられて、全国中学校選抜水泳競技大会の開催に至ったのである。）。むしろ、水泳プール建設という方向性は、日本水泳連盟においてはやや意外であったという趣旨の内容が『月刊水泳』第156号（昭和39年）に掲載されている^[9]。

今夏は全国各地中小学校に多数のプールができる形勢にある。昨年より文部省がプール建設補助をしており、これは少時続く筈で、オリンピックの刺激もあって、一般的にもプール建設熱が高まっている。（日本水泳連盟普及委員長・白山源三郎）

幸にして文部省がスポーツ振興法に基づき、今年は各地にプールを建設することになったが、実際に水泳を教える指導者は我々の手で育てなければならぬ。（日本水泳連盟会長・高石勝男）

中学生の全国大会参加への道を切り開いたときには、水泳関係者の熱意の成果であるとの表現に比べれば、その表現格差は大きい。さらに当時の普及委員長のコメントにもあるように、その後、全国津々浦々に広がるプール建設という事態は全く想定外のことであった。つまり、当時の日本水泳連盟としては、選手強化や大会の設置等については熱心ではあったものの、学校教育の中に水泳教育を位置づけていこうという風潮はなかったのではないかと推察されるのである。したがって、プール建設が推進されることが決まった後に、指導者育成についての具体的検討を行ったのである（実際には、急展開であったため、指導者育成事業の多くが「とりあえず」という試行的な内容であつ

た。当時は、東京オリンピック開催時期であり、指導者育成事業を強化することなど不可能だったという事情もあることを付記しておく。またこの時期の全国各地での水泳指導研修の中心的役割を果たしたのは、1924年パリ五輪代表選手であった宮畠虎彦であった。その当時の指導の様子を遺稿集『私の泳ぎ』^[10]で垣間見ることが出来る。）。

国家施策としての「水泳プール」建設の大きなきっかけは何か。戦後の夏のレジャーの代表格であった海水浴が海浜地帯の工業化により影響が出始めていたこと、あるいは『フジヤマのトビウオ』で代表される日本水泳界の戦後社会に与えた影響など、複合的な要因も関与しているが、最大の転換点は児童生徒の水難事故『紫雲丸沈没事故』であった。このことが契機となり、児童生徒に水泳訓練の徹底を願う国民的な意思が生まれたのであった。

『紫雲丸沈没事故』は1955年（昭和30年）5月11日午前6時56分、同じ宇高連絡船・「第三宇高丸」と衝突して沈没し、修学旅行中の児童生徒などを中心に死者168名を出した事故である。修学旅行中の犠牲者は次の通りであった（児童生徒以外に、引率教員や保護者などを含む）。

- 愛媛県三芳町立庄内小学校（現・西条市庄内小学校）：30人
- 高知県高知市立南海中学校：28人
- 広島県木江町立南小学校（現・豊田郡大崎上島町立木江小学校）：25人
- 島根県松江市立川津小学校：25人

事故直後の第22回通常国会参議院文教委員会において（昭和30年5月14日）、「引率者の、具体的にいって、たとえば水泳技術の問題とかいうものは、私は今後やはり考慮されしかるべき問題があるのでないか」（矢嶋三義参議院議員：民主社会党）という指摘に始まり、その年に起こった三重県の中学生水難事故などへの批判が相次ぎ、学校教師には自らの水泳能力と水泳指導能力の必要性、児童・生徒には自らの命を保持しえるだけの水泳能力の獲得が叫ばれたのである⁴。

しかしながら、全国的にプール建設できるだけの財政基盤がなかった時代であり、また学校教員に本格的な水泳指導能力を求めることも困難であった。昭和26年から始まった文部省と日本水泳連盟による全国各地での学校教員への水泳指導講習会が軌道に乗ってきた

⁴ 例えは、「わが国の教育の現状」（昭和28年度）によると、年間の水難事故死者数が9769名という数字が示すように、自己の命を保全する能力の獲得や安全な水泳環境の設置の必要性は高かった。

ことや、教員養成系大学への水泳指導の奨励などが成果を見せ始め、その後の「高度経済成長」期を経た上で学校プールの本格建設の可能性が見えてきたことによって、昭和43年の学習指導要領改訂に至ったものと思われる。

東京オリンピックでわが国の水泳が振るわず、米国のティーンエイジャー選手が大活躍する姿を目標にした学校プール建設というものではなく、子ども達の水難事故防止という目的がその底流にあったことが理解される。昭和43年改訂での体育には「体力向上」や「スポーツ」要素が強く持ち込まれた印象があるだけに、学校体育における水泳の意義は特筆できるものと言えるだろう。その後、学校水泳教育の取組みは大きな成果をもたらしてゆく。つまり、わが国における水難事故死者数の激減である。特に、児童生徒の死者数は大幅に減少したのである（2008年（平成20年）では水難事故死者数は829名、うち中学生以下の子供の死者数は54名と、昭和30年前後の $\frac{1}{2}$ 程度にまで減少している。）。

現在では当たり前のように位置づけられている学校水泳に関しては、特にプール建設という多額の税負担を賭してでも実現されてきたわが国の教育行政の使命感の強さの源泉はどこにあるのかが、本研究の出発点である。なぜ小学校教員採用試験に水泳実技が必要とされたのかを考えれば、学校体育の域を超えた扱いであることが理解できるであろう。

筆者らは体育系・教育系大学において体育指導者養成を志向した水泳授業を担当しており、「泳ぐ」「泳げる」とはどういうことを意識させる取組みと同時に、授業受講態度や安全管理に対して他の実技科目とは大幅に異なる厳格さで臨んでいる。それは、筆者らが大学生当時、水泳教育において他大学の模範たる立場で営まれていた水泳指導者育成を経験してきたからに他ならないが、こうした指導者育成の底流に、学校指導者が水難事故を出してはならぬという過去の歴史への教訓に基づかれたものであったことを今更ながら実感している。

本研究の冒頭で示したような新聞記事報道のような傾向は、歴史の風化を感じさせるものがある。既に多くの学校には安全に設計されたプールが設置されていて、さらには公共施設や民間施設の増加により、水泳が出来る環境は世界一といつても過言ではない。そして、プール建設や学校水泳の最大目的であった水難事故死者の抑制化は、ほぼ目標を達成している現状があ

る。学校体育の一領域という意味においては、経費や手間は過大なものがあるし、体育の他の領域に比して実技レベル差が著しく、授業で扱うには苦慮するという実態にも理解できるものがある。昭和30年代から40年代の地方自治体の学校プール建設に対する取組みと、財政難で縮小化を志向している現在の方向性とは隔世の感がある。これから学校プールの使命、学校水泳の使命とは何であろうか？健康づくりやスポーツとしての楽しみという方向性であれば、「泳ぐ」「泳げる」ことは必ずしも必要ではないし、全ての子ども達に「必修」という形で臨むものでもないであろう。現に、中高年者のプール利用者の多くは、水中歩行やアクアエクササイズ中心である。

学校教育における水泳の位置づけとプール施設との関係は、その出発点であった昭和30年代には明確な方向性があったが、実は本稿でも注目した昭和43年学習指導要領改訂時点での水泳の扱いはすでに不明確になっていたところがある。例えば、当時の東京都教育委員会指導主事の保坂は、「改善案での水泳の位置づけは、その他の運動の一部という、どちらかといえば片隅におかれていた印象から抜け出して、一つのスポーツ領域として独立した。」^[11]と述べているようにスポーツ的側面が意識されていたり、宮畑は、「指導要領案作成の過程で、「その他」というはっきりしない領域をなくしようということから、（中略）水泳が残って一つの領域になった。最近は学校プールの設置も多いぶん多い。（中略）10年前に比べれば、状況は非常によくなっている。（中略）別に討議というほどの議論をとらず、かんたんに水泳が一領域になったというのには、これらの背景があったと考えてもよい。」^[12]と示したように、体育という教科の中での水泳の位置づけについては、出発点ともいえる昭和43年改訂時点から取り扱いが難しいものになっていた。

紫雲丸事故などから学校における水泳教育の必要性が叫ばれ、本稿で述べてきたような政策決定が展開されて半世紀が経過した現在、今度は学校体育の側から真剣に考えるべき内容であることは間違いないようである。学校体育における水泳教育の意義は、さらにプール施設との関係はどうあるべきかなど、世界に比類なき学校プール保有国としての説明責任が求められる時代ではないだろうか。水泳教育に携わる身として、真剣に考え、実践していくかねばならないことを自覚する次第である。

5 まとめ

本研究は、昭和43年の学習指導要領改訂に伴い、小学校体育に水泳が正課として取り入れられ、そのことと前後するように全国津々浦々の学校にプール建設が急速に進んだ経緯について、歴史的資料に基づきその理由を明らかにするとともに、現在の学校水泳教育現場における変化（風化）の意味を検討することを目的とした。その結果、次のことが明らかとなった。

- 児童生徒に対する水泳教育の必要性を決定付けたのは、1955（昭和30）年5月の『紫雲丸沈没事故』であった。その当時、わが国の水難事故死者数は1万人近くに達しており、当時の文部省としても児童生徒たちの生命の保全に対して対策を講じる必要性があったが、この事故により国民的な意思を確認するに至った。
- 学校教育における水泳授業の必要性の国民的合意は得られたが、学校プール建設に対しては地方自治体の財政状況では不可能であった。その問題を含めて、東京オリンピック開催に向けての国家施策となった「スポーツ振興法」（1961年）によって、国費補助を可能にしたことが全国の学校プール建設への道を開いたのであった。その施策は「公立学校施設整備費補助金（学校体育諸施設補助）交付要綱」等の文部省通達を通じて更に推進され、全国の学校にプールを設置するに至った。
- 学校プール建設が進みつつあった昭和30年代後半以降、文部省と日本水泳連盟とが全国各地で水泳指導研修会を開催し、教員養成系大学における水泳指導能力の向上に努めるよう指導することで、小学校体育において正課に位置づける環境を整え、昭和43年の学習指導要領によって現在の学校水泳教育の基盤が確立された。

わが国の学校水泳教育の底流は、その歴史的経緯か

らして児童生徒の水難事故防止を第一にしていて、現在の学習指導要領においても、「泳ぐ」「泳げる」ことが重要視されている。しかし、水難事故犠牲者が大幅に減少していく、初期の学校水泳教育の意義を見失いつつあることから、小学校教員採用試験で水泳実技が廃止されるところが続出し、学校水泳授業そのものが低調化しつつあるという現状課題も取りざたされている。これからの学校水泳教育のあり方については、本研究で得られた知見をベースに、更なる検討を加える時期に差し掛かっている。

参考文献

- [1] 文部科学省：「体育・スポーツ施設現況調査」（平成16年度），2004。
- [2] 総務省：「社会生活統計指標—都道府県の指標—2009」，2009。
- [3] 文部省：「わが国の教育水準」（昭和39年度），1964。
- [4] 野沢要助：『小学校 第3「体育」の展開』，東洋館出版社，1971。
- [5] 野沢要助・三浦勇編著：『小学校体育指導者必携』，東洋館出版社，1974。
- [6] 日本学校体育研究連合会編集：『現代小学校体育全集1 学校体育』，ぎょうせい，1981。
- [7] 『水泳概論 水泳コーチテキスト』（日本スイミングコーチ学校），1973。
- [8] 関春南：『戦後日本のスポーツ政策 その構造と展開』，大修館書店，1997。
- [9] 日本水泳連盟：『月刊水泳』第156号（昭和39年），1964。
- [10] 宮畑虎彦：『私の泳ぎ』（宮畑虎彦遺稿集），不味堂出版，1983。
- [11] 保坂一郎：改訂学習指導要領 水泳，学校体育，第21巻，第8号，pp. 59–67, 1968.
- [12] 宮畑虎彦：新指導要領と水泳，新体育，第39巻，第6号，pp. 10–15, 1969.

（2009年12月8日 受理）

原著論文

明代における拳法諸流の登場及びその実態に関する考察

林 伯原, 周 佩芳*

Study on the Appearance of Various Chinese Boxing Schools and Their Developing State in Ming Dynasty

Lin Boyuan and Zhou Peifang

Abstract

In the documents of Ming Dynasty (1368~1644) we found accounts of various boxing schools. This paper study the background of the appearance of boxing schools and their developing states in the era.

The backgrounds contain three points. First, after Song Dynasty, the development of the multitude culture including folk wushu laid a foundation of the appearance of the boxing schools in the era. Second, Ming Dynasty came after Yuan Dynasty and the new government began to change the politics and economy, preparing the appearance of folk boxing. Third, in the era, boxing began to be regarded as the basis of practising wushu.

The development of boxing schools contains the following four aspects: First, boxing terms, such as "shi", "lu", "tao" became in common use. Second, "boxing manuals" and "boxing essentials" became public. Third, there existed both the tendency of leaning the single boxing and the trend of leaning various boxing styles in an all-round way. Forth, the style boxing style called "Huaquan" appeared. It was only used for performance, not for fighting or actual combat.

Key words : 庶民文化 the multitude culture 拳術 Chinese boxing or boxing
流派 school 拳譜 boxing manual 拳訣 boxing essentials
花拳 Huaquan (only for performance and enjoying, not for actual combat)

1. 問題の提起

明以前の文献には各流派の拳法に関する記載が見られないが、明代に入ると、多くの拳術流派が文献に現れてくる。

戚繼光の『紀效新書』卷14「拳經捷要篇」には、宋太祖三十二勢長拳、六歩拳、猴拳、圓拳、溫家七十二行拳、三十六合鎖、二十四棄探馬、八閃翻、十二短、呂紅八下、綿張短打、巴子拳、山東李半天の腿、鷹爪

王の拿、千跌張の跌、張伯敬の打の十六家が列挙されている¹。戚氏は山東地方に代々居住しており、戚繼光もまた嘉靖年間に世襲の官職である常州衛指揮僉事となっていることから、これら拳法諸流の記述の多くは当時、北方で流行していた拳法ではないかと考えられる。一方で、明朝の学者・鄭若曾の『江南經略』に列挙されている拳法の流派は戚氏の掲げているものと異なるところがある。鄭の掲げているのは、趙家拳(趙太祖神拳三十六勢、蕪湖下西川二十四勢、抹陵關下韓童掌拳六路)、南拳(似風、似蔽、似進、似退、合計四路)、北拳(供看拳合計四路)、西家拳(六路)、

* 静岡大学

溫家鈞掛拳（十二路），孫家披掛拳（四路），張飛神拳（四路），霸王拳（七路），猴拳（三十六路），童子拵觀音神拳（五十三斎），九滾十八跌打撃拿及び綿張短打破法，九內紅八下等破法，三十六拿法，三十六解法，七十二跌法，七十二解法である²。この中には今に至るまで行われている「南拳」も含まれており、長期にわたって江南で生活していた鄭若曾が、南方で流行する拳法をよく理解していたことが窺える。

当時、長江の以南、或いは以北で行われていた拳法の数は、上述の二十余種にとどまるものではなく、ここに含まれていないものも少なくなかった。例えば、唐順之のいう「二十四尋腿」³、何良臣は「曹聾子の腿」、「唐養吾の拿」を取り上げ、また、「童炎甫、劉邦協、李良欽、林琰等には各々その神授があり世に無敵と称している」⁴といっている。また、少林寺の「少林拳法」⁵、江南で流行していた「内家拳法」⁶などがあった。

これらの拳法諸流が明の時代に登場したのは偶然の社会的現象ではないと考えられる。こうした現象がなぜこの時期に生じたのか、拳法諸流の現れた背景、その実態と特徴などの問題に関する研究はこれまであまり見られず、今もって謎とされている。これまでに出版された『中国体育史』や『中国武術史』の中でも、明の時代における武術流派について取り上げられているものがあったが、その記述は、一般的の読者のための、ごく簡単なものであり、上述した問題が論じられてこなかったのである。そこで、本論文では、上述の問題点を中心に検討し、その実態を解明しようと試みる。

2. 拳法諸流の現れた社会的、歴史的背景

明代における拳法諸流の登場及びその展開の背景として次の三点が挙げられている。

第一、明の時代に多くの拳法諸流が登場したのは偶然ではなく、宋以来の芸能の発展の流れの中で生じた出来事であると考えられる。

中国の芸能文化は、唐の中期以前は貴族の文化を中心とし、民間の芸能は均田制、坊市制度、夜禁制度及び門閥觀念などに束縛されていたので、ほとんど貴族の主導のもとに発展していた。唐の中期以降、貴族制及び貴族の世襲による土地制度が崩れ、特に唐末期に大規模な農民一揆が各地の豪族や貴族の勢力に大きな打撃を与えたため、民衆の地位が向上し、様々な芸能が民衆の間にも広まり、また民間で芸能によって生計

を立てる者も多く現れた。こうした現象は、民間武芸の発展に影響を及ぼした。

宋以前、軍隊用の武器、すなわち「軍器」といえば弓矢、弩、刀、槍などを指し、武芸は軍事や武科拳の主導のもとで発展していた。広大な農村や都市部においても武芸は行なわれていたが、軍事的なものを中心に、戦闘技能として行なわれるのが一般的であった。このため、武術は様々な芸能のように、その家元による伝承の過程で形成される流派はみられなかつた。この状態に変化が起ってきた最初の時代、それが宋代であった。

宋代、長足の発展を遂げた農業は、都市の商工業を大きく促進し、その結果、中古時代の都市における坊市制度は北宋（960年-1127年）の時代に取り壊され、これにかわって市、集鎮、瓦子等の多様な商業や娯楽の場所ができる。北宋の孟元老の『東京夢華録』によると、北宋の時代には、首都汴京の瓦肆における芸人の中に、すでに武術によって生計を立てる者が見られた。南宋になると、このような現象がよく見られるようになつた。宋の周密の『武林旧事』卷第六『諸色伎芸人』には、当時、南宋の首都臨安（現在の浙江省杭州市）で活躍していた角抵手（相撲選手）四十四人、使棒（棒術）三人が伎芸人として記されている⁷。彼らは「芸人」と呼ばれていることから、武芸を職業とした者であったことがわかる。当時の拳法は「使拳」と呼ばれていた。これについては、耐得翁が『都城紀勝・瓦舎衆技』で次のようにいふ。「使拳は自ら一家を成しており、相撲とは異なるものであろう。」⁸これによつて、拳法は当時すでに独立な武芸として民間で流行していたことがわかる。また、同書には、富豪に依存し、専ら拳法によって生活していた者もいたことが記されている。

また、民間にも武術の流派がすでに現れていた。南宋の利登は『梅川行』と題する詩の中で、招賢寨の一揆軍における武術の訓練を次のように描写している。「招賢の三尺の刃は霜の如し、手挟むに巨大な盾と張朱の槍を以てする。」原注に、「招賢の人は刀を製造することができ、賊（一揆軍を指す）はこれを用いており、そのうえに張、朱二家の槍法を身につけていた」⁹とある。槍法の分派、また槍法が民間人の苗字で呼ばれるることは、宋以前には見られないことから、当時民間において槍術の達人が輩出し、彼らが槍法を創意工夫するなかで分派が生まれてきたことを反映している。

要するに、宋代の経済の発展、都市部の変容、庶民の物質や文化生活の変化、特に著しく発展してきた戯曲、雑劇、講史、小説、相撲、絵画、碁藝、小唱、影戲、雜技、茶道、傀儡戲などの芸能は、武芸にも影響を及ぼし、武芸が民間において護身、修身、娯楽などさまざまな目的に用いられるという現象が現れ、また、槍術、棒術、相撲、拳法などはそれぞれの独自の技術体系を持つようになり、そうした技術の伝承を中心に戻展していく傾向が見られた。明代の武術は、こうした状況を踏まえて生まれてきたものと考えられる。

第二、明代社会の政治的、経済的な変化による武術の発達。

元末の大規模な農民一揆によって、元朝が行なっていた武器の所有及び武術の訓練に関する禁令が無効になる一方で、後を継いだ明の統治者は民間における武術の練習を許し、また、文武兼備の教育を重視した。このことにより、民間における武術活動が息を吹き返し、武術を行う気風が高まった。各地の伝統的、文化的風土の違いを反映して、各地域の郷兵が行なう武術にもそれぞれの違いが現れていった。

これについて、『明史』卷91「兵志三」には、次のように記されている。

「浙江の郷兵は殆ど軍籍に登録されて浙兵と呼ばれた。その中でも、義烏の兵は最も強く、次は廈州の兵、その次は台（台州）、寧（寧波）の兵であり、皆、狼筅を得意とし、また、叉や槊を使うものが多かった。戚繼光の浙兵が鴛鴦陣で倭寇を破り、さらに北方で薊門を守ったことは世間によく知られている。また、川兵（四川の郷兵）、遼兵（東北の郷兵）は、崇禎帝の時に、召集されて流賊（反乱軍）を討伐したが、軍籍に登録されていない者が多かった。河南嵩県の郷兵は毛葫蘆と呼ばれ、短兵を修練し、山を移動することに長けていた。一方、嵩県及び盧氏、靈宝、永寧には鉛兵が多く、角脳或いは打手と呼ばれていた。山東には長竿手、徐州には箭手がいた。井陘（河北の井陘）には螻螂手があり、石を動かすの得意とし、遠くは百歩にまで及んだ。福建の漳州、泉州では郷兵が鎔牌を訓練し、水戦得意としていた。泉州永春の人は技撃得意としていた。正統年間、郭栄六は沙尤を破って功を立てた。また、小商人や塩丁（塩商売に従事した者、塩徒ともいう）の多くは、戦闘力があり、成化年間、河東の塩徒千百人が、火砲、強弩、車仗を用いて官軍と一緒に反乱軍を打ち破ったことがあ

る。特に松江曹陘の塩徒が、嘉靖年間、倭寇を島まで追いかけて倭寇の船を焼いたので、その後、倭寇は民家に塩袋があるのを見ると、頗る恐れ、警戒した。広東の東では異民族の風習がまざり、技撃を好み、長牌、研刀を訓練していた。また、新会、東莞のところに強半（武芸人）が生まれている。延綏や固原にはもともと辺境の異民族が多く、騎射を得意としていたため、英宗は命令を下し、彼等を秋の防衛に備えさせるために訓練させた。大藤峠の役で韓雍が彼等を使って瑤（族）や僮（族）の牌刀者を破った。莊浪の魯家軍は、もと皇帝の近衛に属し、洪熙初年、土指揮に統率されることになった。嘉靖年間、部臣は魯家軍が勇ましくて、敵に恐れられていることから、彼等を奨励して辺境の防衛に備えさせるという願いを朝廷に出した。西寧にも馬戸八百がおり、彼等はいつも馬や武器を備えて戦場に赴いた。しかし、貢ぎ物の問題で用いられなくなった。しかし、万曆十九年（1591年）、經略（官名）の鄭雒は彼等が参戦することを上奏して許可された。そのほかにも少林、伏牛、五台には僧兵がいた。嘉靖年間に倭が乱を起こし、募集に応じた四十人余の少林僧は、倭寇をよく打ち破った。」¹⁰

当時、拳法は直接戦争に関係ある技能とは見なされていなかったので、「兵志」の史料には、拳法諸流について記されていない。だが、社会全体に尚武の気風が形成されたことは、民間の拳法諸流の登場及びその展開を促進する役割を果たしたと思われる。

また、明代の社会面における特徴の一つは、産業の目覚しい発達である。

明初、支配者は経済の回復に力を注いだので、戸籍や開墾地が次第に増加し、農業や手工業が回復を遂げた。特に各地の都市経済の回復に伴って、南京と北京を中心に、南北の商業の経路が繋がり、取引が活発に行われていた。さらに、東南沿海の諸港と外国との貿易の往来が次第に活発化した。明の世宗の嘉靖年間から、農業や手工業はより一層発展し、これを受けて商業が空前の活況を示した。生産と物流の発達により、鈔（紙幣）に変わって銀が通貨として流通し始め、銀による通貨体制の登場は国内の商品経済において大きな効果をあげたばかりでなく、明と諸外国の貿易の拡大を促進した。

明代には庶民生活の向上にともなって、民間においても武術が盛んに行われた。武術家が各地で場所をかけて腕を較べ合い、師を求めて教えを乞い、武技の研鑽を積んだことが当時の史料に記されている。この時

期はまた、武術の公開演武、技術に関する議論や検討等も多く見られるようになった。これによって、拳法の諸門派も林立して互いに競いあい、または様々な拳譜及び歌訣等が作られて発達していった。当時拳法諸流派の登場は、すでに重要な事象として見過ごすことができないほどになっていたのである。

第三、武芸の源である拳法に対する認識の確立。

古来の武術は、弓、弩、槍、棍、刀、釘、鉢、劍、戟、鈎鎌、挨牌等の様々な技が、それぞれに専門的な技能として位置づけられていたが、軍隊では弓矢や長短兵器を合わせて訓練するのは一般的であった。また、拳法は兵家技巧の一つとして存在しており、これによって出世した人もいた。『漢書・甘延寿伝』に次の史料がある。

「甘延寿は弁を試し、期門（天子の近衛兵）となり、材力のゆえに愛幸された。」¹¹

三国時代の学者である孟康は「弁、手搏なり」といつており、このことから当時徒手格闘技能に秀でた勇者が試験によって期門と呼ばれる侍者に選ばれていたことがわかる。

『漢書・藝文志』には、兵技巧十三家の一つとして『手搏』六篇が挙げられている。作者の班固は「兵技巧」について次のように説明している。

「技巧とは、手足を習わせ、器械（武器）に慣れさせ、機関（発射装置を備えた武器）に関する知識を蓄えることによって、攻防の場面において勝負を決めるものである。」¹²

「手足を習わせる」内容には「手搏」の内容が含まれていたことから、当時、徒手格闘技が重視されていたことがわかる。

また、民間でも、拳法は専門的な武芸として民間で広く行われていた。三国の左思の『吳都賦』には、吳國の人々は弁、射、壺、博を好むと記されている。¹³ここで、拳法が射箭、投壺、博戯などの藝と並んで述べられており、当時民間において手搏もまた幅広い大衆基盤を有していたことがわかる。

しかし、明以前には、拳法は兵家技巧の一つに含まれているとはいえない、武芸の稽古において拳法が他の武器訓練とどのような関係にあったかは論述されておらず、また、拳法をどのように訓練するのかが明らかにされていなかった。しかし、明代になると、武術著書、特に軍事著書に拳法が取り上げられるだけではなく、拳法の武芸訓練において重要な役割を果たすことや、拳法訓練の狙いが明らかに述べられている。

明の軍事家である戚繼光は『紀效新書』の「拳經捷要篇」の中で次のように述べている。

「（原文）拳法似無預於大戰之技，然活動手足，慣勤肢體，此為初學入芸之門也。（中略）大抵，拳，棍，刀，槍，釘，鉢，劍，戟，弓矢，鈎鎌，挨牌之類，莫不先由拳法活動身手。其拳也，為武芸之源。（訳文）拳法は大戦に預かる無き技のようであるが、手足を活動させ、肢體を慣れ勤めさせることはできるので、これを初学、芸に入る門とする。（中略）普通なら、拳、棍、刀、槍、釘、鉢、劍、戟、弓矢、鈎鎌、挨牌の類は先ず拳法によって身手を動かせないものはないので、拳法は武芸の源である。」¹⁴

『武備志』の作者・茅元儀は『拳經捷要篇』を『武備志』に収録する際、「然活動手足、慣勤肢體」の九文字に圈点をつけ、そして「拳法はこの二語に尽きる」¹⁵と言っている。

いわば、拳法の主たる作用は手足を動かすことによって身体を強健・敏捷にすることであり、「武芸の源」と位置付けたことから、拳法は武術の大切な基礎訓練項目と考えられていたのである。

『紀效新書』は当時の軍隊訓練の教本であり、戚繼光が「拳法は武芸の源である」と記していることは、ただ彼個人の認識ではなく、当時の軍隊及び社会において拳法の作用が非常に明確に認識されていたことを反映している。まさにこの理由から、各流派は拳法を非常に重視し、独自の拳法を発展させようとしていた。

また、先に拳法を学び、そのうえで他の武術の器械を練習すれば武術の進歩が速いという考え方もあった。将軍の何良臣は『陣紀』卷2「技用」で、次のように言う。

「武芸を学ぶには、先ず拳を学び、次に棍を学ぶ。拳術と棍術の法が明らかになったならば刀槍諸技も容易に習得できる。したがって拳棍は諸藝の本源である。」¹⁶

このような認識は、いずれも拳法の発達と繋がりがあるということができる。

さらに、いかにして拳術の技を上達させ、一定の要求に達するようにするのかという問題に関しても、当時の武術家によって明確な解説がされている。

戚繼光はこれについて次のように述べている。

「拳法を学んだならば身法は敏捷、手法（手技）は素早くかつ様々な技の変化ができ、脚法（脚の運び方）は軽くかつ安定していかなければならず、また進退

(移動) は相手の変化に応じて適切に行え、腿(蹴り方) は高く蹴り上げるだけでなく、跳ね上がって蹴ることができるようにならなければならない。その妙なることは顛番倒挿(さっと起伏したり斜めに素早く移動する) にあり、その猛なることは披劈横拳(斜めから手刀で振り下ろし、横から拳で打ち込む) にあり、その快(はや)きことは活捉朝天(素早く相手を倒して捕獲する) にあり、その柔なることは知当斜閃(相手に突き当たらないように素早く斜めから打ち込む) にある。¹⁷

ここでは武術の技法が手法(手技)、身法(体の動き)、脚法(脚の運び方)、進退(移動する方法)、腿法(蹴り方)の五つに分けられているが、このことばはまさに拳法の運動上の特徴とよく合致しており、現在でも沿用されている。ここに述べられた技法及びその要求や要点はいずれも長期に及んだ実践経験を基礎として総括されたものである。後世の武術家がこれを非常に重視し、これを基礎として各自の拳法を発展させていることからも、その影響力の大きさを窺い知ることができる。

3. 拳法諸流の発展の実態

3. 1 「勢」「路」「套子」の用語の広範な使用

明代の各家の拳法には、「勢」、「路」、「套」という言葉が専門用語として広く使われた。

3. 1. 1 拳法を構成する基本的な技である「勢」

『紀效新書』の「拳經捷要篇」に記されている三十二勢は、当時の民間十六家流派の間で言われていた「善者」(最も優れた「勢」の意味) から選ばれたものである。その各勢の名は次のとおりである。

1. 懶扎衣, 2. 金鶏独立, 3. 探馬, 4. 拗单鞭, 5. 七星拳, 6. 倒騎龍, 7. 懸脚虛, 8. 丘劉勢, 9. 下捶勢, 10. 埋伏勢, 11. 抛架子, 12. 拈肘勢, 13. 一霎步, 14. 摘拿勢, 15. 井欄四平, 16. 鬼蹴脚, 17. 指當勢, 18. 獣頭勢, 19. 中四平, 20. 伏虎勢, 21. 高四平, 22. 倒捶勢, 23. 神拳, 24. 一条鞭, 25. 雀地龍, 26. 朝陽手, 27. 雁翅, 28. 跨虎勢, 29. 拗鸞肘, 30. 當頭砲, 31. 順鸞肘, 32. 旗鼓勢。

「勢」は中国武術において様々な攻防方法を具体的な形であらわすものであり、宋代にすでに現われているが、宋元の文献には具体的な拳勢の名前に関する記載はみられないことから、これら「拳勢」は主に明代になって発展はじめたものであることがわかる¹⁸。

「勢」という文字は、古代中国語において様々な意

味をもつが、主として次の二つの意味で用いられる。一つは「勢い」という意味で、勢威、勢力、火勢、気勢、優勢等のように使われる。もう一つは「物事のなりゆき、様子」であり、例えば運勢、形勢、姿勢、時勢、趨勢、大勢等のように使われる。しかし、この二つの意味から武術における「勢」を解釈することはできない。なぜなら、武術における「勢」は、上述の意味以外のものを含んでいるからである。

中国の歴史上、「勢」の概念を最も詳しく述べている書は、明代の軍事家・武術家である唐順之(1507-1560)が著した『武編』である。彼は、拳法の「勢」について次のように説明している。「拳に勢があるのは変化するためである。横、邪(斜)、側面、起立(立ち上がる)、走伏(歩きながら起伏する)には、みな牆戸(門戸ともいい、進攻及び防御の構え)があり、守り、また攻めることができる。このために勢というのである。拳法には定勢(実戦開始時、最初に構えをしている姿勢)があるが、実戦に入ると相手の変化に対応するため定勢がなくなり、様々な技の変化が現れる。しかし、使用される技は、最初の構えから変化したものであり、技がどのように変化しても、基本的な定勢は失われていない。定勢によって様々な技を使うことを、『把勢』とよぶ。勢には虚実があり、驚法(相手をうまく攻撃するためにフェイントの技法を先に使うこと)は虚であり、有効な攻撃は実である。虚の中に実があり、実の中に虚がある。勢は様々な技術の巧みな組み合わせであるため、実戦で使うことができるかどうかは、人それぞれの稽古及び理解によって異なる。」¹⁹

この説明から、「勢」とは、一定の構え(相手に対する攻撃や防御の姿勢)から相手の攻防変化に対応できる技を指すことができる。すなわち、勢とは単に一つの動作ではなく、様々な応用変化の可能性を内に含む中核的な技を指す用語である。

勢の名称は、おおよそ象形(勢の外形を人や動物の形態に例える)、動作の構えと使い方の特徴、及び心象(イメージ)に基づいて作られたと考えられる。この三種類の中では、象形及び動作の構えと使い方の特徴から付けられた勢名がほとんどである。その理由は、やはり練習者にとってこの方法が最も理解しやすく、覚えやすかったためだと考えられる。

また、各拳法にはまた、「勢訣」と呼ばれるものがある。これは、拳勢の奥義や方法を解説したものである。これは『紀效新書』の「拳經捷要篇」に記されて

いる勢訣から窺える。

例えば、「金鶏独立勢」の勢訣には、次のように書かれている。「(原文) 金鶏独立顛起、裝腿横拳相兼、捨背臥牛双倒、遭着叫苦連天。(訳文) 金鶏独立は鶏のように片足で立って、蹴り足を用意し、横打の拳を兼ね備える。さらに、前方に身を転がして敵のふところに入り、下から蹴ったり打ったりして、この技を受けた敵は苦しくて、声を限りに絶えずに叫ぶ」(図1)。



図1



図2

「探馬勢」の勢訣では、次のように説明されている。「(原文) 探馬伝自太祖、諸勢可降可変、進攻退閃、弱生強、接短拳之至善。(訳文) 探馬勢は(宋) 太祖から伝わった技であり、ほかのいかなる技にも勝つことができ、様々な変化をもって対応することができる。例えば、この勢を用いれば進攻して打ち込むことができ、攻撃を受けた場合にも後ろに下がったり横に避けたりすることができる。したがって、相手に対してどんな不利な状態になっても、この技によって劣勢を優勢に転じることができる。とりわけ、相手の変化に応じて探馬勢の構えから短拳を用いて戦うことが最善の方法である。」²⁰ (図2)

戚繼光が当時の民間十六家流派の最も優れた三十二「勢」を選んで『紀效新書』に掲載したことから、「勢」は当時の拳法を構成する基本的な技であったことがわかる。また、拳法の勢名及び勢訣が現れ、また、あまねく使用されたことは、諸流派が独自の技術と思想を持ち、そして流儀として成立したことを反映している。

3. 1. 2 「路」と「套」

『江南経略』に記されている拳法には、「路」という用語が見られる。例えば、趙家拳の「抹陵闇下韓童掌拳」は六路、南拳(似風、似蔽、似進、似退)は合計四路、北拳は供看拳は合計四路、西家拳は六路、温家鉤掛拳は十二路、孫家鉤掛拳は四路、張飛神拳は四路、霸王拳は七路、猴拳は三十六路などと記されている。

「路」という文字は、古代中国において主として

「道」と解釈されるが、武術に用いられる「路」は、一つの「勢」によって成り立っているのではなく、いくつかの「勢」(或いは動作)を攻防の原則のもとに組み合わせられたものであり、日本の武道における稽古用の「形」として理解してよい。

実は、「路」が武術の用語として用いられたのは南宋の時代(1127-1279)が始めである。明代初期に編集された『永楽大典』の13991卷には、宋の三つの戯文(雑劇の台詞)が収録されている。そのうちの『張協状元』第八に、「(原文) 我使幾路棒与你看。(訳文) 私は幾つかの『路』棒をやってあなたに見せましょう」という台詞がある²¹。ここで使われている「路」という文字は、棒術における動作の構成及びその手順を指す用語である。一つの路には、様々な「勢」(或いは動作)が含まれている。

武術において「路」が作られた理由について、明代の程宗猷が『單刀法選』で刀の「路」に関して説明しているところから窺い知ることができる。

「かつての刀法は、一つ一つの着(技のこと)のすべてを敵に対して用いることができ、一連の動作の形になってはおらず、これに精通すれば、刀の運用のみならず、進・退・跳・躍・環・転などの身のこなしも自由自在になった。一つ一つの着は、すべて敵に対して用いることができる、といわれるのはこのためである。しかし、私は、これを習ったものが実際に敵とぶつかった場合に適切に運用できないことを恐れて、これらの全てを繋げて一つの路にするとともに、図を記し、学習者の便宜を図ることにした」²²。

ここから考えると、「路」は、基本的に一人で一連の動きを形として稽古できるだけではなく、「路」の稽古によって素早い身のこなし、技の応用が習得でき、相手がどのように攻めてこようと対処できるという意味で実戦にも役立つものである。また、「路」は練習者が様々な武技を効率的に身につけ、覚えるうえで役立つものであったと考えられる。要するに、様々な武術の技をまとめた「路」が作られることは、武術教育を促進するうえで重要な意義があるといえるだろう。

宋代には以上のように棒術に関して「路」という言い方が用いられた例があるが、拳法に関しては「路」が武術用語として用いられた例が見られない。このことから、拳法において「路」が用いられ始めたのは明代からであると考えられる。また、『江南経略』の記載から、明代では様々な拳法流派に「路」が現れてい

ることがわかり、このことから、拳法の「路」は、武術文化の一種として次第に発展していったことがわかる。

「套」という文字は、古代中国語において様々な意味をもつが、主として「重ねたもの」と解釈される。即ち、いくつかのものが繋がって一組を成すものを「套」或いは「套子」という。武術史において「套子」という言葉が用いられ始めたのは南宋の時代(1127-1279)である。この時、争交(相撲の異名)に関する記述の中に「套子」という語が現れた。この点に関し、南宋の呉自牧の『夢梁錄』に次の記述がある。

「(原文) 瓦市相撲者、乃路岐人聚集一等伴侣、以団手手之資。先以女颶數對打套子、令人觀賭、然後以膂力者爭交。(訳文) 市街の演芸場における相撲者は、ほとんど路岐人(地方出身者)が一流の使い手を集めて、仲間になって、生活の糧を得ようとしたものである。相撲が始まると、先ず複数組の女性の武芸人を出して套子を行なって観客の目を引き、後に力の強い相撲選手が争交を行う。」²³

ここで、「女颶數對打套子」及び「令人觀賭」という表現に注目したい。これによれば、「打套子」は、一人での演武ではなく女性二人が徒手で組み打ち合うことであり、また、見せ物として観客を引きつける目的もあったことがわかる。

また、ここで「套子」と呼ばれているものは、武術の乱捕り(組み合って互いに技をかけ合ってする実戦練習)のようなものではなく、二人が予め約束されたいいくつかのしぐさ(動作と表情)を繋げて組み打ち合う形である。このように上述の呉自牧の『夢梁錄』の記述は、二人が徒手で組み打ち合う「套子」であることがわかる。一人で一連の動きを形として稽古する套子の存在については、宋の史料には明らかに記されていない。現在見ることのできる拳術の「套子」に関する記載は、明代の史料である。

明代の唐順之(1507-1560)が著した『武編』には、拳術の「套」について次のように述べられている。

「拳法の流派を数えれば、温家七十二行拳、二十四尋腿、三十六合鎖があり、また、趙太祖長拳がよく足技を用い、山西の劉の短打は、頭技と肘技をよく用いる、その中で、六套が長打と短打であり、ほかの六套が手技と低い足技を用いる。さらに、呂の短打には六套もあった。(下略)」²⁴

ここで言われている「套子」は、実は「形」の意味であり、上述の「路」の別称と理解してよい。なぜならば、「套子」はいくつかの動作を繋げて一連の動きとしたものであり、この点で「路」の意味と同じだからである。明代の拳法に用いられた「套」と「路」がその時代の武術著書に明記されており、これは拳法の主要な表現形式としてすでに定着したことがうかがえる。

しかし、武術の稽古において「套」と「路」は同じ意味で用いられているため、明以降、「套」と「路」が別々の用語としては使用されなくなる一方で、「套路」という用語が次第に用いられるようになった。

3. 2 「拳譜」の出現とその内容

明代には、「拳譜」が現れるが、このことは、拳法の顕著な発展を反映している。

唐順之の『武編』前集卷五「拳」には、次の記載がある。

「温家拳(即ち温家七十二行着)は鍼(姓)の専ら習うところもので、家には拳譜が伝わっている。今全てを述べ尽くすことはできないが、数節を後に示す。」²⁵ この拳譜は中国で今まで発見されているもっとも古い拳譜である。

唐氏の記載した温家拳譜は主として以下の三つの内容から成り立っている。

第一、勢名及び温家拳法の使用原則。即ち四平勢、井欄四平勢、高探馬勢、指襠勢、一条鞭勢、七星勢、騎虎勢、地龍勢、一撒歩勢、拗歩勢である。長拳(相手と一定の間合で用いる拳法)を用いる場合、勢を変えて打ち込み、短打(接近戦で用いる拳法)の場合では勢を変えない。戦う場合は相手に接近すれば短打を用い、遠い間合になれば長拳を使う。温家七十二行着(長拳)ができるようになったら、短打のみを用いる人と対戦すれば、短打は長打に敵わない。

第二、温家拳の拳訣(「拳勢歌」ともいう)。この拳訣には、技法の内容、使用の方法が含まれ、次のような記述がある。

「手技には上・中・下あり、切・斫・鉤・攬金手して、高く立て格揚の方法で相手に逼って攻撃、左右に回ってチャンスに乘じて脚で踏み蹴り、さらに「五横拳」と「三推肘」を用いて相手の反撃に応じる。相手が正面から攻めてくれば、我は避けて斜めから対応し、相手が斜めから攻めれば、我は真っ直ぐに応じる。相手が私の胸を狙って打ち込んでくれば、「風雷

絞砲」と「劈掛手」で応じる。「騰掟手」は双打と双砍を行ない、「双過肘」は左右に手を使う。(下略)」

この部分は、温家拳譜の中心であり、手技、蹴り技の応用法及び基本的な戦術が述べられている。

第三、温家拳における鎧・躊・鎧・蹴・跟・弾・鉤の七種類の蹴り方の稽古法を説明している。明以前には蹴り方の練習法に関する詳細な記載は見られない。温家拳譜から古代中国の蹴り方の練習法を窺い知ることができる。唐氏の『武編』には次のように記されている。

「凡そ腿法（蹴り方）を学ぶには先ず虚に学び、蹴り開いたら、それぞれの蹴り方に依って練習する。」

ここでいう「虚に学ぶ」とは腿法を学ぶには、まず動作の正しい姿勢を掌握しなければならないということを指している。「蹴り開く」とは、大腿部の柔軟性、筋肉の収縮速度及び関節の活動能力を効果的に高めることを指しているのであろう。その後に「蹴り方に依って練習する」というのは、それぞれの蹴り技の技術的要求に基づいて練習を重ねるというのである。

また、同譜には、補助的器具を用いて蹴り方を向上させる方法について、次の記述がある。

「弾腿（足の甲を使う前蹴り）の速度、敏捷性を高める訓練は、木凳（腰掛け椅子）を地上に置き、弾腿で蹴りつけ、椅子が平らに動いて倒れなければ、その蹴り方と用いられた力は適切なものとする（即ち蹴られた腰掛けが真直ぐ後方に移動し、倒れないのが良いとされた）。また、弾腿の力を高める訓練を行う時には、礫石（支柱石、石墩とも躊呼ばれた）を遠くに蹴り飛ばすことができるようになる。」²⁶

また、「躊腿」（踵を用いる後ろ蹴り）の稽古法について、次のように述べられている。

「躊腿としては、虚腿（基本的な動作）の訓練を行う際には、糠袋（米糠入れた袋）を梁の上から吊して躊腿で高く蹴りつけ、蹴り終わったらただちに足をもとに還すことができるよう、この蹴り方に必要な腰の力を鍛錬する。次は、躊腿を実戦に応用するためには、柱を杭に見立て、全力で柱を蹴ることができるようになったら度（ころあい）とされた。」

また、同書には、躊腿、蹴腿は柱に足払いを掛けるように練習したと記されている。

補助器具を用いた練習は拳藝のレベルを高めるために積極的な意義があり、上述の方法は今に至るまで参考にする価値があるものである。

唐順之がこの温家拳譜を例としてあげたことから、

拳譜が流派の教育システムとして、拳勢の技法や体系及びその稽古法などを記録するものであることがわかる。また、このような拳譜は当時すでに非常に流行していたと考えられる。

拳譜には、もう一つの方式、即ち後世で「拳勢歌」と呼ばれるものが現れている。「拳勢歌」は、多くの場合、拳勢の方法や変化に関する語句が一定のリズムを伴うように作られたもので、歌うように口ずさむことができたものである。

明の趙光裕の『新鐫武經表題正議注釈』に附された『陣法馬歩射法』一巻には、「邵陵（少林）拳勢歌」二首が記されているが、これは当時の代表的な作品の一つであるということができる。この二首の拳勢歌の一首は長く、一首は短いが、簡潔な語句で少林拳勢の用法を述べたものである。例えば第一首の中には次のようにある。

「七星拳進歩難當、埋伏勢地能使下、下着勢看者不忙、踏虎勢横拳便打、不開門攻進何妨。當頭炮連忙放下、永凭拳走尽江南。朝陽勢金鶏獨立、右神拳慣打南方。(下略)」

この語句に記されている七星拳勢、埋伏勢、踏虎勢、当頭炮勢、朝陽勢、神拳勢はいずれも当時流行していた重要な拳勢である。拳勢歌はこれらの拳勢の作用及び変化を生き生きと反映したものであり、こうした拳勢歌の発生は、拳勢の伝播と流行において大変大きな意味がある。

3. 3 各拳法流派における技法の特徴とその発展の趨勢

明代は各家の拳法が大きな発展を遂げたとはいうものの、その多くは得意とする単一の技術をもって一門を成している。例えば、『武編』に記されているように、趙太祖長拳は蹴り技を多用し、山西の劉氏の短打は主として頭や肘を用い、張氏の短打は手技及び低い蹴り技を用いていること等である。また、『紀效新書』に述べられている李半天の腿法（蹴り技）、鷹爪王の拿法（関節技）、千跌張の跌法（投げ技）、張伯敬の打法（打ち技）なども同様である。

このため、戚繼光は当時の各流派について次のように評している。

「各家の拳法はそれぞれ長ずるところありといえども、伝うるは上ありて下無し、下ありて上無し。即ち人から勝ちを取るべきも、此れ一隅に偏なるに過ぎない。」

こうしたことから、当時の大部分の民間拳法は専ら一種類の技術に長ずるという発展段階にあったことがわかる。

これに対し、当時、一部の武術家によって「兼ねてこれを習う」という観点が打ち出された。

唐順之は次のようにいう。

「拳家は里圈と外圈、或いは短打、長打といった説に拘泥してはならず、全てに通曉していることが必要である。」

戚繼光も同じ見方から次のことを提唱した。

「もし各家の拳法を兼ねてこれを習ったならば、まさに常山蛇陣法のごとく、首を打たれれば尾が助け、尾を打たれれば首が応じ、胴を打たれれば首と尾とともに助けたので、上下周全と謂うことができ、勝たないことはない。」

戚繼光はまさにこうした認識を基礎として、民間の十六拳法の善者（優れた技）を集めて三十二勢拳法としたのであった。この三十二勢はそれぞれに名前と図示があり、拳訣がつけられており、技術の学習並びに掌握が容易になっている。三十二勢拳法は蹴り、打ち、投げ、極めの各方面の技法を総合し、それぞれの勢は互いに繋がり、変化しあうものであったので、戚繼光は「これは敵に遇って勝ちを制し、変化に窮まり無く、微妙測ること無し。窃たり、冥たり、人がこれを窺い知ることができずこれを神と謂わざるを得ず」といった。

この三十二勢拳法は、当時の「兼ねてこれを習う」という観点に基づいて作られた代表的な拳法であるが、当時の武術家のこうした認識並びに実践は拳法の発展を大きく推進する役割を果たした。後世の拳法は、まさにこのような考え方に基づいて発展していく。太極拳の誕生はその一例である。唐豪(1897-1959)の考証によれば、明末清初に生まれた太極拳の最初の「形」(長拳108勢)は、戚繼光の三十二勢拳法の中に二十九勢を選んで編み出した套子であり、また、陳氏の『拳經總歌』と『長拳譜』も戚繼光の「拳經捷要篇」の理論によって作られたものだという²⁷。

3. 4 拳法における「白打」と「花拳」の傾向

明代、徒手格闘技術（手搏）は「白打」、或いは「角拳」、「搏擊」と呼ばれ、当時の「十八般武芸」の中にも取り入れられていた。

明の徐応秋の編纂した『玉芝堂談薈』卷三十一『白打錢』には次のようにある。「白打について調べるに、

徒（手）搏（打）のことである。武芸は全部で十八般、（中略）十八に白打である。」

また、明の朱国禎『湧幢小品』卷十二にも次のように記されている。

「白打、即ち手搏の戯のこと、『打拳』といわれている。蘇州では『打手』といい、人を骨ごと引っぱつて死に至らしめることができる。その死の速やかなるか緩やかなるかは、全て手法にあり、日月をもって計ることができる。」

このように、白打とは拳藝の技術のレベルの高さを表す一つの形式であった。

当時は、白打を行うものは、精・多・熟・快・狠のポイントによって拳法を練習しなければならなかつた。これについて、唐順之が次のように記している。

「白打を行おうとするならば、手技に熟練（精）していること、また多くの技を身につけている（多）こと、用いるにあたりその方法を熟知（熟）しており、かつ素早く（駿）用いること、また容赦をしない（狠）こと、が大切である。（相手と自分の）二人とも熟練者であれば、技の多いものが勝ち、互いに多くの技を身につけていれば、よりその方法を熟知しているものが勝ち、互いに技を熟知していれば、より速いものと容赦をしないものが勝つであろう。このうちいくつかの要素を備えておれば、敵と技を較べあうことができる。」

ここで述べられている精・多・熟・快・狠の五文字は、まさに当時の「白打」の訓練におけるポイントであった。

この時期、民間において套子武術が非常に発展していたが、発展には二つの傾向があった。一つは、実戦のための「勢」によって成り立っているもので、もう一つは套子の中に「勢」以外の実戦に関わらない動作、即ち様々な「花法」が取り入れられたものである。後者は、特に転身、跳躍等の様々な変化を伴うようになつたため、実戦とはかけ離れたものと見なされた。

戚繼光は「周旋左右、満面花草（飛んだり跳ねたりして、見せかけだけの花や草のようなもの）」²⁸という言葉で「花法」によって構成された民間の套子を形容した。これらの「花法」は、刀、花、鎗、棍、叉の類に見られただけではなく、拳術においても相当に現われおり、当時こうした拳法は「花拳」と呼ばれていた。

また、民間でも、実戦に関わらない単なる見せ物の

「花法」を嫌う傾向が見られた。朱国楨の『湧幢小品』卷二十八「拳棒僧」には次の記録がある。

「詞部（官名）の董青芝は倭寇の侵入を防ぐため、数十人の武術教師を集めて、武術を講じ、彼らにある少林寺の武僧と拳法を比べさせたところ、武術教師は皆負けてしまった。この武僧が「皆は花拳から入門したので、このように習ったものは恐らく一生かかっても実戦で役に立たないだろう」といったので、これを聞いた董青芝はがっかりして嘆いた。」²⁹

「花拳」と呼ばれたものは、実用的な性格よりもむしろ民間人が練習、演武、益体、病気治療などのために行なう、遊芸的な性格を持つものであったため、社会のニーズに応じて様々な形が編集され、その数は急激に増えていった。

このように「花拳」は飛んだり跳ねたりといった虚飾によって、技撃的内容が失われていたため、当時、多くの武術家が、こうした「花拳」に反対し、実戦第一を強調した。戚繼光は次のように主張している。

「既に藝を得たならば、必ず敵に試みなければならない。切に勝敗を以て愧となし、奇となしてはならない。まさに何を以て勝利し、何を以て敗れたかを考え、勉めて常に試みるべきである。敵を恐れるのはやはり藝が浅いためであり、善く戦うのは必ずその藝が熟練しているからである。古に、「藝高き人は胆大なり」と言われているのは、まさに信じるに足る言葉である。」

ここでいわれている藝とは拳勢のことであって、花拳の類のものではない。また、「敵に試みる」とは、手搏を行うことを指す。この両者は密接に関連し、相互に依存する関係にある。「既に藝を得たならば、必ず敵に試みなければならない」とは、後者が前者、すなわち拳勢の技術を向上させるための不可欠の訓練の一環であることをいったものである。また、『紀效新書』の「拳經捷要篇」に記されている「拳打不知（打ち出した拳が、相手にまったく気づかれないほどであるという、その拳の速さを形容する言葉）」「不招不架、只是一下、犯了招架、就有十下（相手の攻撃に応じて防御の動作、すなわち「招架」を行わなければ、自分の門戸が崩れず、ただ一度の攻撃を受けるだけであるが、相手の誘いにのって防御の行動をとってしまうと、門戸が崩れ、相手にとっての攻撃目標箇所が増え、一度に多くの打撃を受けかねないことをあらわした言葉）」等の格闘術語は、実践を総括した結果として生まれてきたものといえるだろう。

4. まとめ

今回の研究では、明代における拳法諸流の登場及びその展開の背景を検討し、また、様々な文献資料に記されている拳法に関する資料を訳した上で、それらを照らし合わせて検討・考察を行った。それによって、次の諸点が明らかになった。

1. 元の滅亡後、民間における武術活動が息を吹き返し、武術を行う気風が高まった。また、明の産業の目覚しい発達、庶民生活の向上に伴って出現した多くの拳法は、それぞれに技の体系を持ち、互いにその得意とするところを誇って並び立ち、競いあっていた。これは、拳法の発展が新しい段階に入ったことを表している。

2. 明以前には、拳法は兵家の訓練する技の一つであったが、武術の稽古における拳法と他の武器訓練の関係は論述されておらず、また、拳法をどのように訓練するのかが明らかにされていなかった。明代になると、拳法は「武芸の源」と位置付けられただけではなく、その技法が手法・身法・脚法・進退・腿法に分けられてその稽古の目標も明確に定められた。これは、拳法の発展を積極的に押し進める役割を果たしている。

3. 宋の時期に、武術には「勢」「路」「套」という専門用語が現れたが、これらの用語が拳法に用いられた例は見られなかった。明代になると各家の拳法に様々な「勢」の名称が現れるだけではなく、「路」「套」も拳法の主要な運動形式としてすでに定着していたことがうかがえる。また、当時の拳法は教育的性格を持ち、拳勢技法や体系及び稽古法などを記す拳譜や拳訣も現れ、これらの点に、当時の拳法の発展の目立つ成果が示されている。

4. この時期、民間において拳法の発展には二つの傾向があったことが注目されている。一つは、専ら一種類の技術に長ずる各家の拳法を複数あわせて学ばなければならないという見方が現れたことであり、『紀效新書』に取り上げられた三十二勢拳法はこの趨勢の代表的作品であった。もう一つは宋以来、民間の武術における「花法」の影響を受けて一部の拳法が「花拳」として展開していくことである。

つまり、この時期、拳法はそれに先立つ時代の成果を受け継いで、さまざまな方向に発展していたのである。

注

- 1 明・戚繼光：『紀效新書』（十八巻本），卷十四，「拳經捷要篇」，中華書局，1996年復刻版，p.165。
- 2 明・鄭若曾：『江南經略』卷8上「兵器總論」，卷八下「僧兵首捷記」，文淵閣四庫全書，子部。第728冊，台灣商務印書館，1988年復刻版，pp.427-728。
- 3 明・唐順之：『武編』前集卷5「拳」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第13冊，1989年復刻版，p.784。
- 4 明・何良臣：『陣紀』卷2「技用」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第25冊，1989年復刻版，pp.719-720。
- 5 明・程宗猷：『少林棍法闡宗』卷下「或問」，山西科學技術出版社，2006年復刻版，p.120。
- 6 清・黃百家：『內家拳法』，唐豪：『少林武當考』より，南京中央國術館，1930年，pp.77-83。
- 7 宋・周密：『武林旧事』，卷6，「諸色伎芸人」，中國商業出版社，1982年復刻版，pp.138-139。
- 8 宋・耐得翁：『都城紀勝・瓦舍衆技』，中國商業出版社，1982年復刻版，p.10。
- 9 南宋・利登：『梅川行』，林伯原：『中國武術史』より，北京体育大学出版社，1994年，p.207。
- 10 張廷玉：『明史』卷91「兵志三」，北京中華書局，1974年復刻版，pp.2251-2252。
- 11 漢・班固撰、唐・顏師古注：『漢書』，卷70、「甘延壽伝」，中華書局、1987年復刻版、p.3007。
- 12 漢・班固撰、唐・顏師古注：『漢書』、卷30、「芸文志」，中華書局、1987年復刻版、pp.1761-1762。
- 13 三国・左思：『吳都賦』、宋・李昉等：『太平御覽』卷755、「工芸部十二」より、中華書局、1992年復刻版、p.3353。
- 14 明・戚繼光：『紀效新書』（十八巻本），卷首「拳經捷要篇」，中華書局，1996年復刻版，pp.165-166。
- 15 明・茅元儀：『武備志』卷91，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第30冊，1989年復刻版，p.3697。
- 16 明・何良臣：『陣紀』卷2「技用」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第25冊，1989年復刻版，p.719。
- 17 明・戚繼光著：『紀效新書』（十八巻本）卷14「拳經捷要篇」，中華書局（北京），1996年復刻版，p.165。
- 18 林伯原・周佩芳：「中國武術における『勢』に関する史的考察」，國際武道大学研究紀要（第21号）2006，pp.1-11。
- 19 明・唐順之：『武編』，前集卷5，「拳」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第13冊，1988年復刻版，p.783。
- 20 明・戚繼光著：『紀效新書』（十八巻本）卷14「拳經捷要篇」，中華書局（北京），1996年復刻版，p.166。
- 21 『張協狀元』，『永樂大典』の13991卷，『統修四庫全書』（1768冊），集部，戲劇類，上海古籍出版社，2002年復刻版，p.228。
- 22 明・程宗猷：『單刀法選』，明・万曆四十二年（1614）刻本，山西科學技術出版社，2006年復刻版，pp.3-4。
- 23 宋・吳自牧『夢梁錄』，卷20，『角抵』，中國商業出版社，1982年復刻版，p.180。
- 24 明・唐順之：『武編』前集卷5「拳」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第13冊，1989年復刻版，p.784。
- 25 明・唐順之：『武編』，前集卷5，「拳」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第13冊，1988年復刻版，p.784。
- 26 明・唐順之：『武編』前集卷5「拳」，中國人民解放軍出版社，遼沈書社：『中國兵書集成』，第13冊，1989年復刻版，p.787。
- 27 唐豪：「太極拳の發展及其源流」，『神州武芸』より，吉林文史出版社，1986年，pp.167-169，p.190。
- 28 明・戚繼光：『紀效新書』（十八巻本），卷首，「或問篇」，中華書局，1996年復刻版，p.10。
- 29 明・朱国楨：『湧幢小品』，卷28，「拳棒僧」，無谷等：『少林寺資料集』より，書目文献出版社，1982年，p.371。

(2009年12月8日 受理)

原著論文

ダンサーR. F の技能習熟過程に関する事例研究 —10年間に及ぶ練習日誌から資料を得て—

古木竜太*, 佐藤みどり **

Case Study Regarding the Technical Skills of a Dancer — data acquired from a 10-year journal —

Ryuta FURUKI and Midori SATO

Abstract

The present study aimed to clarify the process of becoming proficient in dance by examining the 10-year-long introspective records of a male dancer continuing with basic dance lessons and on-stage activities. Changes in the advice accepted from teachers were analyzed. Instructional advice accepted from teachers was categorized into "management" and "dance skill". "Dance skill" was further classified into the following three items: "movement", "composition", and "evaluation". Four of eight teacher-choreographed solo-pieces were extracted and the skill level based on competition results of each was determined as novice, beginner, intermediate or advanced. Based on this categorization of the teachers' advice and establishment of skill level, analysis was conducted on the accepted advice regarding the pieces from novice to advanced. The results showed that the proportion of advice relating to "management" was greatest for the beginner pieces and smallest for the advanced pieces. Moreover, with regard to the three "dance skill" items, as the level progressed from intermediate to advanced, the proportion of advice relating to "movement" decreased while that relating to "evaluation" increased. During qualitative analysis, it was not possible to clearly show changes in advice for the items "movement" and "composition" as there was limited advice available regarding advanced pieces. However, examination of the item "evaluation", clarified changes in advice from "praise and encouragement" (novice) to "negative evaluation" (beginner) to "awareness of judging" (intermediate) thorough to "impression on stage" (advanced).

キーワード：ダンス, 熟達の過程, 練習日誌, 事例研究

I. 緒言

ダンスであれスポーツであれ、技能習熟の過程において、10年とはどのような年月であろうか。波多野ら

は、物事が習熟していく熟達していく過程には時間的な『3つの壁』があり、「500時間までを初心者の段階、1500時間もやると素人ではかなり上手いほう、一芸に秀でようと思ったら5000～10000時間は必要だ」と述べている。ちなみに、1日2時間、週5回のダンスレッスンを行ったと仮定し、これらの時間を年数に換算すると、500時間は1～2年、1500時間は3～4

* 国際武道大学大学院研究生

** 国際武道大学体育学部

年、5000～10000時間は10年以上となる。つまり、ダンスというジャンルにおいても秀でた成果を残そうとするとき、「10年はかかる」ということであろう。

筆者らは、「ダンス分野における質的研究の可能性」の中で、「踊りが本来持っているダイナミズムや躍動感を数量化することは非常に困難である。ただ闇雲に数量化することは、ダンスを解明する上で逆効果という場合もある。実は数量化できないものこそに、物事の本質があるのではないか。」²⁾と述べた。本研究においても、ダンサー1名の内省記録からダンス技能の習熟過程を探ろうという質的研究に視点をおいている。

熟達化の過程において、それまでできなかつたことが一通りできるようになつただけで十分満足している状態を、「初級者の幸福」と呼ぶ^{註1)}。しかし、その後「初級者の幸福」に満足し、それ以上何かをすることが必要だという思いに至らず熟達しない道と、遂行技能の高度化と洗練に励み熟達していくという2つの道に分かれると大浦³⁾は述べている。今回、研究対象とした資料は、初級者の幸福段階を経て後者の道（さらなる技能向上）を選んだダンサーの内省記録（練習日誌）である。

実技の指導書やコーチングに関する初心者指導用のマニュアル本は比較的多くみられるが、一通りできるようになった初級段階から熟達に至るまでの、言わば中途な習熟の段階（仮に中級と呼ぶ）に関してはまだ十分な資料が得られているとは言えない。名人の域に達した熟達者であれば主観的な記述であれ著書執筆も可能、その価値も高いが、初級段階は脱したが上級レベルと確信をもって言えるほどの実績のないダンサーの状態・状況を詳細に分析した研究はほとんどみられない。本研究は、上述のような10年間の習熟過程に焦点をあてた事例研究である。

また、今回筆者R.Fを研究対象とした理由は、以下の2点である。

①筆者が被験者である事例研究は、主観的な分析に偏りがちであり、客觀性が必要とされる研究においては第3者が行うのが妥当であろう。しかし、筆者が被験者である事例研究も皆無ではない。例えば、15日間にわたる残雪期登山の減量効果⁵⁾や女子スプリンターの6年間を追跡した疾走能力の向上に関する研究報告⁶⁾などである。このように、課す運動が過酷な場合や、個人的な日誌など公表がためらわれる場合は、研究者自らが被験者となることもある。

②筆者は、専門種目であるダンスの技能を高めながら

指導法を学ぶために国際武道大学大学院コーチング科学系へ進学した。当時の募集要項（04年度）には教育内容の特色として「武道と舞踊の技術分析では秀逸な個性能力が最も重要な研究対象のはずである。（中略）本系では、武道・スポーツ・舞踊における Art vs Science のギャップを埋めるという困難な問題解決に向かって総力を挙げて挑戦すべく、学校体育、社会体育、運動療法、競技者育成の現場において活躍できる人材を育成する。」と記載されている。

のことからも、武道やスポーツ・ダンスに携わる選手・指導者が現場での実践を記述し、事例を積み重ねることでコーチング科学の研究が推進されると考え、本研究に着手した。

II. 目的

ダンスの基本レッスンと舞台活動を継続している男性ダンサーR.Fの10年間に及ぶ練習日誌に着目し、指導者から受け止めた助言の変容を詳細に分析することで、ダンスの技能習熟過程を明らかにしようとするものである。

III. 方法

ダンサーR.F^{註2)}の資料としては、これまでに練習日誌や定期的に撮影したクラシックバレエの側面写真、舞台後のレポート、舞台写真などがあるが、ここでは1999年～2009年までの練習日誌を主な研究資料とした。なお、R.Fの身体的特徴等は表1に示す通りである。

1. 練習日誌の記述内容

記述内容は、レッスン参加者、練習時間、練習内容、体調、雑感などである（図1）。なお、コンクール直前や客演リハーサル等を除く通常のダンスレッスン^{註3)}は1日約2時間、週5～6回であった（表2）。

2. 抽出した項目と分類

（1）言語的フィードバック^{註4)}

練習日誌において特に着目した箇所は、「印象に残った指導者の一言^{註5)}」欄である。コーチングや指導は、示範をしたり、言葉掛けを用いて行われる。ここ

表1. ダンサーR.Fの身体的特徴

year	age	Weight(kg)	Height(cm)	%fat
1999	21	58.0	168.0	14.0
2009	31	58.0	168.0	10.0

○月△日 (※)	練習時間 / : ~ :
参加者 / ○○、○○、○○、○○	
練習内容 / (分)	
..... (分)	
..... (分)	
①今日発見したこと ②初めて出来たこと ③体調	④印象に残った 指導者の一言
感想 (自由記述) ***** ***** ***** ***** *****	

例)
 ・「妥協しないで
 身体を使いなさい」
 ・「ジャンプは高く!
 今よりも低くならない
 ように」
 ・「昨日よりは作品を
 深めて踊っていたと思う」

図1. 内省記録（練習日誌の記入項目と記入例）

でいう「言葉がけ」とは指導者がダンサーに対して直接話しかける言葉を指すが、指導者がいくら有効だと思って発した言葉がけであっても、ダンサー側が受け止められず、聞き流してしまうものもある。しかし「印象に残った一言」とは、多くの言葉がけの中から生き残った助言といえる。すなわち、一方通行に終わっていない助言である。これらの事柄を図式化したものが言語的フィードバックのモデル（図2）である。

(2) 分類 (表3)

練習日誌に記載のあった「印象に残った指導者の一言（受け止めた指導助言）」は、佐藤ら及び松本の先行研究²⁶⁾を参考に分類を試みた。

1) 活動方法とダンス内容

ダンス以外の運動競技種目においても該当すると思われる指導助言、例えば“意識が低い”や“思いきりやりなさい”“がんばれ”“ここが勝負所！”など、意欲

表2. 通常のダンスレッスン (16:30~18:40)

内 容		時間(分)
基本練習	ストレッチ(Warm-up)	
	フロアー(床に座ったままの状態で上半身のみを動かすレッスン)	5~10
	バー練習(バー(横木)を用いてバレエの基礎的な動きを養う) センターレッスン(回転や跳躍など、バーでの動きを発展させる)	20~30 20~30
作品練習	小休憩(給水、着替え、ストレッチ等)	5
	各自場当たり(課題にしている動きなどを部分的に練習する) 通し練習(自作品を通して踊る。複数で順次繰り返す)	10~20 30~40
	補強運動(腹筋など) 各自ストレッチ(Cool Down)	5~10

や姿勢・態度に関する助言を『活動方法』と名付けた。これに対し、ダンス特有の指導助言と考えられる助言、例えば“止まる動きはしっかりと”“目線を遠くに”“手のひらで降ってくる○○を受け止める感じ”などを『ダンス内容』と名付けた。

2) ダンス内容

①身体・運動

ダンサーの身体や運動などに関する助言、例えば“手は向こうなんだけど、頭はこっち”や“こんなに止まっていいのかな、ぐらいで”という助言、および、「走り」や「ジャンプ」など、動きや身体の使い方に関する内容は『身体・運動・流れ・間』と名付けた。これ以降は『身体・運動』と呼ぶものとする。

②振付・構成

作品のテーマや振付、舞台上での踊る場所の指示（空間構成）や、イメージを喚起させるような助言、

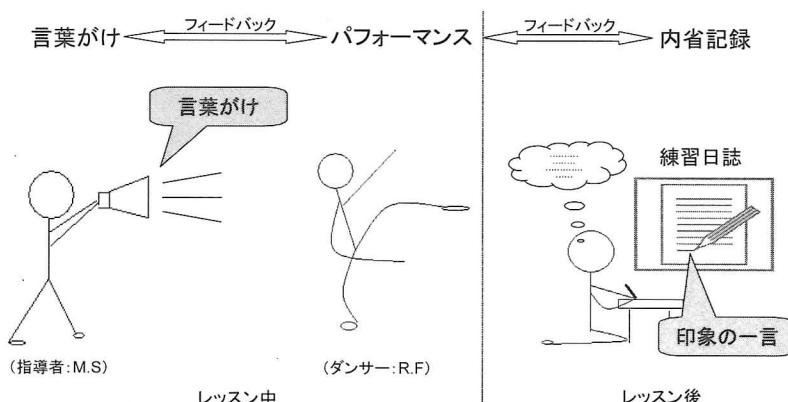


図2. 本研究における言語的フィードバックのモデル（古木作図）

は、パフォーマンスをはさんだ言語的フィードバック

例えば“粉雪をまき散らすように”などを『主題・構成・イメージ・振付・空間構成』と名付けた。これ以降は『振付・構成』と呼ぶものとする。

③演・鑑賞

観客やコンクールの審査など、客席からの「観た目」や審査に関する内容は『演・鑑賞・審査』と名付けた。これ以降は『鑑賞・審査』と呼ぶものとする。

3. 対象作品の抽出および技能レベル設定

(1) 対象作品の抽出

ダンサーR. F が10年間に経験した舞台（コンクール・公演等）を表4に示した。なお、今回対象としたM. S^{註7}振付によるソロ作品（全国レベルのコンクール）は8作品であり、のべ31回出場している（表5、No.1～8）。本研究では、この8作品から4作品を抽出し初心・初級・中級・上級作品と名付けた。

(2) 技能レベルの設定

前述の波多野ら¹⁾の基準（時間的な3つの壁）と指導者M. S の印象分析^{註8}に添って以下のように技能レベルを設定した（写真1）。

1) 初心作品（1999年振付）

作品No.1（題名：雪にとける）は、ダンサーR. F がコンクールに初出場した作品であり、順位は不明で

表3. 受け止めた指導助言の分類

分類項目	構成要素	受け止めた指導助言例
活動方法	態度、姿勢等	「妥協しないで身体を使いなさい」 「(練習の)方向は間違っていない」
ダンス内容	『身体・運動』	身体 運動 流れ 間
	『振付・構成』	「手は向こうだけど、頭はこっち」 「半回転、1回転は鋭く」 「つながりの悪いところが見えた」 「こんなに止まっていいのかな、ぐらいで」
	『鑑賞・審査』	主題・構成 振付 イメージ 空間構成 演 鑑賞 審査
		「最後は(雪が)溶けていく風にしたい」 「振り付けたときと全然違う」 「粉雪をまき散らすように」 「場所と角度を大事にしたい」 「最後まで演じなさい…」 「大人っぽくみえた」 「今日の出来だったら、全国コンクール入選」

ある。往復はがきで問い合わせることにより審査結果（順位）を知ることができるが、R. F はそれを行っていない。指導者M. S からみると、この時期はコンクール結果に全く興味がなく、棄権せず出場するだけで満足していたレベルであった。したがって、これを初心作品とした。

2) 初級作品（2002年振付）

作品No.2（題名：溶けるマリア）は、大学卒業と共に疎遠になっていたレッスンを再開してから、全国レベルのコンクール入選を目指に練習に取り組んだ作品

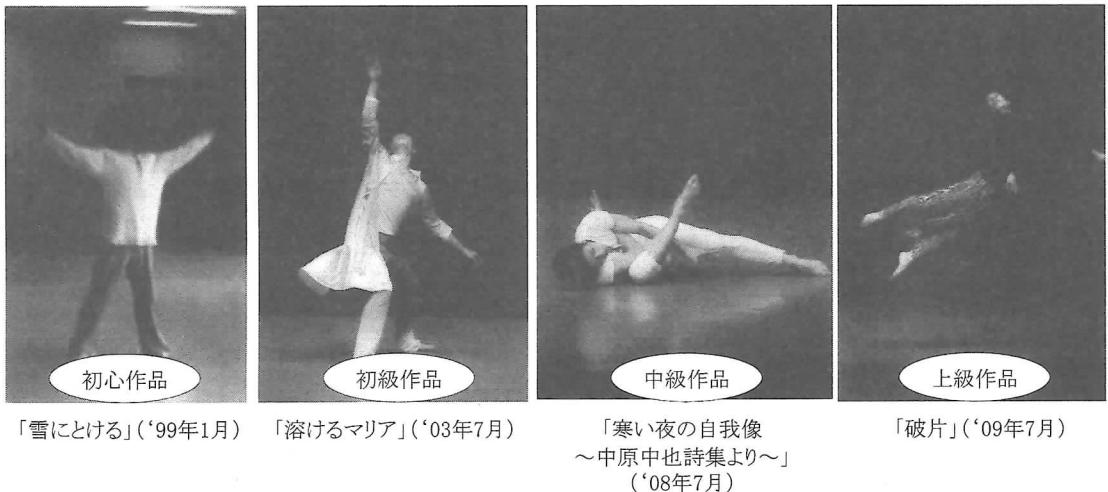


写真1. 技能レベル

である。本作品で、のべ6回出場、うち2回が全国入選という結果を得た。このことから、本格的なダンスレッスンを開始してから全国レベルの舞踊コンクールで初入選するまでを初級作品とした。

3) 中級作品（2008年振付）

上述の初級作品（作品No.2）において、全国コンクールでの初入選以降、作品No.4～No.7（03～08年）では、予選落ち、入選、入賞とコンクール結果にムラがあった。男性の比率が極端に低い（約1割）モダンダンス界において、男性ダンサーが全国レベルのコンクールで入選以上の成果を挙げることは、客演（ギャラが発生）への可能性を示唆するものであり、ダンスを続けていくまでの重要な岐路になると指導者は考えていた。そのような舞踊界の状況も踏まえ、この時期の作品を中級作品と設定した。

4) 上級作品（2009年振付）

作品No.8（題名：破片）では、埼玉全国舞踊コンクールにおいて東京新聞賞を受賞（10/139位）・ヨコハマコンペティションで努力賞（7/77位）という結果を得た。また指導者（振付者）も、受賞の有無に関わらず、振り付けの意図を理解したまでの振り付けに忠実な動きがより高い技術レベル（跳躍・回転・体幹部の使い方など）で演じられたと評価出来る作品であった。したがって、これを上級作品とした。

IV. 結果

1. 量的分析

（1）記述量（受け止めた指導助言）

ダンサーR.Fが受け止めた各作品に関する指導助言の記述量（1回のレッスン平均）は、初心・初級作品では2.9センテンスであるのに対し、中級作品では0.51センテンス、上級作品では0.91センテンスであった（図3）。

（2）割合（活動方法・ダンス内容）

1) 活動方法

各作品の中で「活動方法」に関する助言の割合が最も多かったのは、初級作品の44%であった、逆に最も少なかったのは、上級作品の約11%であった（図4）。

2) ダンス内容

各作品におけるダンス内容（3項目）の割合を図5に示した。その結果、初心・初級作品では、3項目の割合が比較的均等であったが、中級作品以降、「身体・運動」に関する助言の割合が減少し、「演・鑑賞」に関する助言の割合が増加した。

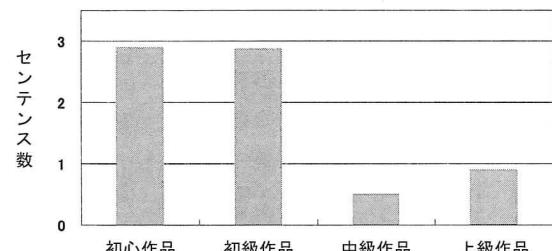


図3. 受け止めた指導助言の1日平均記述量

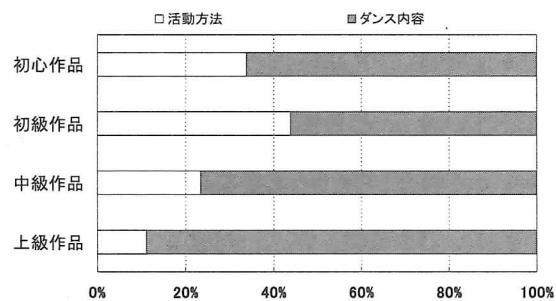


図4. 活動方法とダンス内容の割合

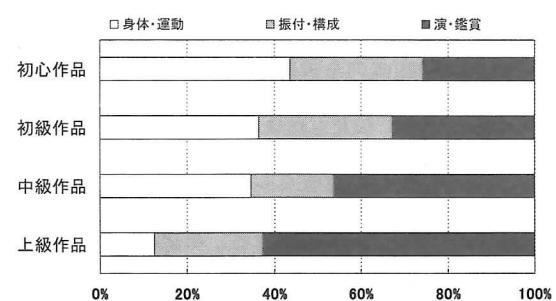


図5. ダンス内容の割合

表4. 10年間の年譜（主な舞台経験）

年	公演・コンクールの名称
1999	第 56 回 全国 舞踊 コンクール
2002	第 59 回 全国 舞踊 コンクール 第 35 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 4 回 なかの 全国 ダンス コンペティション 第 21 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2003	第 60 回 全国 舞踊 コンクール 第 23 回 モダンダンス 5 月 の 祭典 第 36 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 5 回 なかの 全国 ダンス コンペティション 第 22 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2004	第 61 回 全国 舞踊 コンクール 第 24 回 モダンダンス 5 月 の 祭典 第 43 回 新鋭・中堅 舞踊 家 による 現代 舞踊 公演 第 37 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 平成十六年度 文化庁芸術団体人材育成事業 現代 舞踊 公演 第 23 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2005	第 62 回 全国 舞踊 コンクール 創作 舞踊 部 第 62 回 全国 舞踊 コンクール 現代 舞踊 第一部 第 44 回 新鋭・中堅 舞踊 家 による 現代 舞踊 公演 第 38 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 7 回 記念 なかの 全国 ダンス コンペティション (シニア部・創作部) 第 7 回 記念 なかの 全国 ダンス コンペティション (シニア部決選) 第 23 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～ 山名たみえ ダンスフレグランス 2005
2006	第 10 回 アンデパンダン 新人 舞踊 展 第 63 回 全国 舞踊 コンクール 創作 舞踊 部 第 63 回 全国 舞踊 コンクール 現代 舞踊 第一部 第 26 回 モダンダンス 5 月 の 祭典 第 45 回 新鋭・中堅 舞踊 家 による 現代 舞踊 公演 第 39 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 8 回 なかの 国際 ダンス コンペティション (シニア部・創作部) 第 8 回 なかの 国際 ダンス コンペティション (創作部決選) ダンスカンパニー Deux 主催 「vibrate / NOVAS」 第 21 回 ヨコハマ コンペティション モダンシニア部 第 25 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2007	通算 104 回 新人 公演 特別企画 DANCE PLAN2007 DANCE FREE (於：俳優座) 第 27 回 モダンダンス 5 月 の 祭典 第 9 回 なかの 国際 ダンス コンペティション (創作部) 2007 時代を創る 現代 舞踊 公演 山名たみえ Dance Fragrance 2007 第 22 回 ヨコハマ コンペティション モダンシニア部 第 26 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2008	通算 106 回 新人 公演 特別企画 DANCE PLAN2008 dance palette (於：俳優座) 第 65 回 全国 舞踊 コンクール (創作 舞踊 部) 第 65 回 全国 舞踊 コンクール (現代 舞踊 第一部) 第 65 回 全国 舞踊 コンクール (創作 舞踊 部決選) 第 21 回 こうべ 全国 洋舞 コンクール (モダンダンスシニア・創作部門) 伝統と創造 舞踊 作家 協会 ティアラ こうとう 連続 公演 第 35 回 現代 舞踊 展 第 41 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 10 回 記念 なかの 国際 ダンス コンペティション (シニア部) 2008 時代を創る 現代 舞踊 公演 第 10 回 記念 なかの 国際 ダンス コンペティション (シニア部決選) free package (於：俳優座) 本間洋公 4.5 周年 舞踊 公演 第 26 回 あきた 全国 舞踊 祭～モダンダンス コンクール～
2009	通算 108 回 新人 公演 特別企画 DANCE PLAN2009 第 66 回 全国 舞踊 コンクール (現代 舞踊 第一部) 第 22 回 こうべ 全国 洋舞 コンクール エキシビジョン 第 29 回 モダンダンス 5 月 の 祭典 第 42 回 埼玉 全国 舞踊 コンクール 第 24 回 ヨコハマ コンペティション

※全国舞踊コンクールおよび他の主な公演などを抜粋（客演等は2段下げる）。

表5. 10年間のコンクール成績

所属	年月	コンクール名称	予選の有無	作品No.	結果
学部生	1999.3	全国舞踊コンクール	(有)	No.1	×
研究生・保育補助(臨時)	2002.3	全国舞踊コンクール	(有)	No.2	×
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.2	×
	9	なかの全国コンペ	(有)	No.3	×
	12	あきた全国舞踊祭		No.2	○
	2003.4	全国舞踊コンクール	(有)	No.2	×
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.2	○
	9	なかの全国コンペ	(有)	No.4	○
	12	あきた全国舞踊祭		No.4	○
大学院生	2004.4	全国舞踊コンクール	(有)	No.4	×
	12	あきた全国舞踊祭		No.4	○
	2005.4	全国舞踊コンクール	(有)	No.4	×
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.5	×
	10	なかの全国コンペ	(有)	No.5	○
	12	あきた全国舞踊祭		No.5	○
院研究生	2006.4	全国舞踊コンクール	(有)	No.5	×
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.5	○
	8	なかの国際コンペ	(有)	No.6	×
	11	ヨコハマコンペ		No.6	◎
	12	あきた全国舞踊祭		No.6	◎
	2007.11	ヨコハマコンペ		No.5	×
	12	あきた全国舞踊祭		No.5	○
短大講師(常勤)	2008.3	全国舞踊コンクール	(有)	No.7	×
	4	こうべ全国コンクール		No.7	○
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.7	○
	9	なかの国際コンペ	(有)	No.7	○
	12	あきた全国舞踊祭		No.7	◎
	2009.4	全国舞踊コンクール	(有)	No.7	×
	7	埼玉全国コンクール	(有)	No.8	◎
	11	ヨコハマコンペ		No.8	◎
	12	あきた全国舞踊祭		No.8	◎

×=予選落ち ○=入選 ◎=入賞

※各コンクールの正式名称

全国舞踊コンクール:全国舞踊コンクール 現代舞踊第一部

埼玉全国コンクール:埼玉全国舞踊コンクール モダンダンスI部(成人の部)

なかの全国コンペ:なかの全国ダンスコンペティション

(06年より「なかの国際ダンスコンペティション」に名称変更)

ヨコハマコンペ:ヨコハマコンペティション モダンシニア部

あきた全国舞踊祭:あきた全国舞踊祭～モダンダンスコンクール～シニア部

こうべ全国コンクール:こうべ全国洋舞コンクール モダンシニア部

2. 質的分析

ここでは各作品でダンサーR.Fが受け止めた指導助言の中から、頻繁に受け止めてされていた助言を抽出し、初心から上級レベルにおける助言内容について検討を加えることにした。例えば、初心作品の「身体・運動」では、計17セントンスの助言を受け止めていたが、このうち“動きが小さくなる”“大きく見える”“大きくやって”“思いきりやる”という助言は、大きく思いきり身体を使って踊ることを強調した助言であるといえる（資料1. 下線太字）。また、“ピタッと止まる”“見せたいところは長く”“時間や動きがワンパターン”は静と動や遅速など、動きの変化についての助言である（資料1. 波線太字）。このように、初心作品における「身体・運動」の受け止めた指導助言をみると、「大きく思いきり身体を動かすこと」と「動きを変化させること」に類する助言内容が頻繁に受け止められていた。

本研究では、上述の手順により受け止めた指導助言の分析を試みた。

（1）活動方法（初級作品に着目）

活動方法に関する助言の割合が最も多かった初級作品に着目すると、反復練習の仕方に関する助言や志気を高めようとする助言が特徴的にみられた。

（2）ダンス内容（3項目の特徴）

1)『身体・運動』に関する指導助言

①初心作品

この時期の指導助言は、“動きが小さくなる”“大きく見える”“大きくやって”“思いきりやる”など、大きく思いきり身体を使わせるための助言が多くみられた。また、“ピタッと止まる”“見せたいところは長く”“時間や動きがワンパターン”など、静と動や遅速など、動きの変化に関する助言も多くみられた。このように、初心作品における指導助言は、「大きく思いきり身体を動かすこと」と「動きを変化させること」が特徴的であった。

②初級作品

この時期の指導助言は、“すごい力が入っている”“力んでる”“硬い”などの指導助言が多くみられ、脱力や微妙なグレーディング^{註9}（力の強弱）に言及した助言が特徴的であった。

③中級作品

この時期の指導助言は、“もっとゆっくり見せたいところは？”“ゆっくりした動きが上手くなってきたから、あとはスピーディーなところ”など、遅速の変化

に言及する助言が特徴的にみられた。また、“ぎゅっとではなく、きゅっと、ガガガではなく、ふわーっと”という助言から、動きの質感に言及する助言が特徴的にみられた。

④上級作品

この時期の指導助言は、受け止めた助言が“上半身（体幹部）がやわらかく使えるようになってきた”のみであり、特徴を見出すことはできなかった。

2)『振付・構成』に関する指導助言

①初心作品

この時期の指導助言は、“雪を感じながら”や“首筋に雪を感じる”“手の動きは自分の思いから…”など、イメージから動きを誘発する助言が多くみられた。また、“最後にはとけていく…”“最後は雪がやんんでいる…”“ここで最後の…”という作品構成におけるラストシーンを重視した助言が多くみられた。

②初級作品

この時期の指導助言は、“振り付けたときと全然違う”や“細かい点で我流”などの助言が多くみられ、教示した振り付けを正確にこなすことを要求した助言が特徴的であった。

③中級作品

この時期の指導助言は、“この作品はきつい”“何をどう改善したいかわかる？”など、作品の振付や構成に関して、具体的に助言がなされていないことが特徴的であった。

また、舞台上の場所や角度など空間構成に関する指導助言は、初級作品ではみられたが、初心と中級作品以降は皆無であった。

④上級作品

この時期の指導助言は、“断片的に見えたらい”“振り付けられた動きは、妥協せずに正確に完璧を目指しましょう”のみであり、特徴を見出すことはできなかった。

3)『鑑賞・審査』に関する指導助言

①初心作品

この時期の指導助言は、“昨日よりも上手になっている…”“うまい”など、良い評価を与えようとする、容認や励ましが多くみられた。つまり、初心者の良いところをできるだけみつけて誉める助言が特徴的であった。

②初級作品

この時期の指導助言は、“どんどん減点”“作品がみえない”など、できていないこと、間違えて解釈して

いるところを厳しく指摘する助言（否定的評価）が特徴的であった。

③中級作品

この時期の指導助言は，“（表現が曖昧で）審査員がどう点数をつけていいのかわからないだろう”など、コンクール審査を意識した助言が特徴的であった。

④上級作品

この時期の指導助言は，“破片にみえるけどなあ”“破片っぽくみえてきた”など、舞台での印象に焦点を当てた助言が特徴的であった。また、ここで特筆すべきは「視線」に関する助言である。“2種類の目線があった。1つは身体の一部となり踊りになっている目線、もう一つは「受かる」「受け取る」という意志のある目線”という助言を受け止めていた。

以上、ダンス内容の3項目から、初心・初級・中級・上級作品において受け止めた指導助言の変容をまとめたものが表6である。初心・初級作品の特徴に関しては、前回の報告（06年紀要）からの引用である⁷⁾。

V. 考察

結果の項でも述べたとおり、初心・初級作品に関しては、前回（06年紀要）と同様である。すなわち、初心者に対して「大きく思いきり身体を動かすこと」を奨励したり、指導者が作品を振り付ける際、専門用語（テクニカルターム）を用いた共通理解が出来ないこともあります、具体的なイメージから動きを引き出していくこと等が明らかである。初級作品の指導になると、ダンサーは動きの強弱や空間構成にも気を配ることを要求され、全国入選レベルという指導者が設定した目標に向かい厳しい厳しい指導助言（言葉がけ）が増え、ダンサーもそれを真剣に受け止めて練習日誌に記述している様子が伺える⁷⁾。

これに対し中級・上級作品（あくまで初級と熟達の狭間で筆者らが仮に名付けたレベル設定であるが）になると、指導者M.S振付の作品でありながら、ダンサー自らも独自の作品解釈をするように要求されたり、上位入賞という結果をめざし、審査員目線での助

表6. 受け止めた指導助言の変容

技能レベル 分類項目	初心作品	初級作品	中級作品	上級作品
『身体・運動』	・大きく思いきり ・動きを変化	・グレーディング (動きの強弱)	・遅速の変化	なし
『振付・構成』	・イメージから動き ・ラストシーンを重視	・振付を正確に ・空間構成	・作品解釈の要求	なし
『鑑賞・審査』	・容認・励まし	・否定的評価	・審査を意識	・舞台での印象

言、さらには審査員以外の観客までをも巻き込んだ舞台での印象を重視した助言が多くなり、ダンサーもそれを意識し、記憶にとどめている。

VI. まとめと今後の展望

筆者らは、前回の研究「ダンスレッスンにおける言語的フィードバックに関する一考察—ダンサーの内省記録に着目した事例ー」において、技能レベル初心から初級を経て中級段階までの助言に焦点をあて考察を行った。その際、今後の展望として、上級段階で予想される結果について以下の3点をあげた。

- i) 中級段階から減少傾向にあった記述量はさらに減少、指導助言は数よりも質に重きが置かれている。
 - ii) ダンス内容に関する助言は、より難易度が高く微妙なニュアンスを帯びている。
 - iii) ダンス技能の上達と共に、コンクールや各種舞踊公演で注目されるようになり、他の舞踊家や舞踊批評家からの助言がみられる。
- i) に関しては、予想に反し、記述量は増加した。考えられる理由としては、実際の指導助言数が明らかに減少したことから、少ない助言ができるだけ聞き逃さないように受け止めようとしていたからであろう。
- ii) に関しても予想とは逆の結果であった。むしろ、よりシンプルで明確な助言を受け止めていた。例えば、テーマと動きの合致に言及した“破片に見える”などの一言である。
- iii) に関しては事実、公演・コンクールにおいて、舞踊家・舞台スタッフ・審査員などから様々な助言を受けている。中級段階までは、“F君、上手くなつたね”や“前よりも良くなつて”など漸進的向上に関する肯定的助言が多くみられた。しかし、それ以降の助言内容には明らかな変容がみられる。助言者の舞踊観に基づく独自の要求がなされるようになった。“100mを10秒以内で走って身体をワープさせろ（舞台監督）”“存在感をもっと出せ（音響スタッフ）”“衣裳の裏地を多用した方が良い（照明スタッフ）”“踊りに味がでてきた（某審査員）”などである。

今回の研究対象では指導者M.S以外の外部者（他の舞踊家や舞台スタッフ等）からの助言は研究資料から除外しているが、ダンサーR.Fに対する助言であっても、それぞれの舞踊家のダンスに対する価値観が垣間見られ興味深い。したがって、今後は他の指導者や舞踊家の指導助言も資料として検討を加えていきた

い。

なお、本研究において初心作品～上級作品というレベル設定を行っているが、これは研究をより明確にシンプルに提示するための便法であり、必ずしもダンサーとしての技能レベルの全てを意味するものではない。舞踊コンクールは通常4分間で競う場であり、予選はたった2分の場合さえある。短時間にダンサー自身の最も優れた技術をみて評価を得ることが要求される場である。評価は審査員（10名前後）の点数として表れ、他の同様スタイルのコンクールもしくは次年度の同様コンクールとの比較が容易であることが今回対象作品として抽出した理由である。しかし、70歳を過ぎてもなお現役ダンサーとして舞台に立ち、1～2時間ソロ（1人）で踊りきり、観客を魅了する舞踊家やフラメンコダンサーが現に存在することを考えれば、ダンスを極めるということは、体力や技術だけで評価されるものではないことは明らかであろう。したがって、ダンサーR.Fは発展途上の若手ダンサーであることは自明のことである。

—註釈—

註1：初級者の幸福

初級者になると一応の手際の良さを身に付けているので、それ以上何かをすることが必要だということに思ひがいたらない。学習者は初級者の段階に達しただけで十分幸福であり、この段階を満喫する。大浦はこれを「初級者の幸福」と呼んでいる⁴⁾

註2：ダンサーR.Fのプロフィール

R.Fは、小学校高学年から大学1年次まで野球を専門種目としていたが、3年次（99年）のゼミを契機にダンスを始めた。卒業後は研究生等として学籍を置き、関東学生舞踊連盟発表会に出場するも、継続的な基本レッスンは中断していた。その間，“自らの専門種目はダンスである”と再考し、本格的なレッスンと舞台活動を再開する。

註3：通常のダンスレッスン

年間を通じて行っているレッスン（大会直前を除く）は、表2に示すとおりである。ここでは、自由に表現できる身体を創る目的で行う基本レッスンと、チャレンジするコンクールなどのための作品練習の2部で構成している。いわゆる一般のバレエ教室やお稽古場と体育専門の大学ダンス部の異なるところは、踊りながら部員一人一人が何かを発見して、自ら探求心をもって将来の自分や指導に活用

できる研究資料を見出すことがある⁸⁾。これまで減量、ダンスと呼吸、体幹部の蛇形運動、習熟過程における指導助言等に関して研究報告を行ってきた⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾。また、「体育大学の学生（卒業生）として、自らがトレーナーであれ（自己管理を含む）」ということと「将来のために練習過程の記録・記述を残す」ということを指導者M.Sは常々強調している。高校までは指導者の管理・指導のもとでスポーツを行ってきた者も多いだろう。しかし、「自らがパフォーマーであり、トレーナーであり、探求心をもって踊ること」は、一流ダンサーになるための大変な資質と考えている⁸⁾。

註4：言語的フィードバック

一般的にフィードバックとは「自分が行っている動作やパフォーマンスに関する情報を何らかの方法（視覚、聴覚、運動感覚、言語など）で知り、目的に合った正しい動作を行っているかどうかを確認し、誤りがあれば修正する過程」¹²⁾と言われているが、本研究では、言語によるフィードバックに焦点を当てた。なぜなら、現場で行われる指導とは主に「観察」と「言葉」と「示範」であり、その多くは言葉を用いて行われるからである。本研究における言語的フィードバックとは、ダンサーのパフォーマンスを挟んだ指導者とダンサーの言語的やりとりのことである。指導者はダンサーの動きを見ながら助言し、経験的に得られたダンス指導のポイントは持ちながらも、ダンサーの出来栄えに応じて助言内容を変えていると推察する。ダンサーは指導助言を意識しながらパフォーマンスしたり、特に大切だと感じたことや課題があれば練習日誌に記載するのである。

註5：印象に残った指導者の一言

舞踊教育の先駆者であり、“日本の舞踊教育の母”と呼ばれている松本千代栄（お茶の水女子大学名誉教授）は、「印象に残った指導者の一言」欄を設定し、実技授業を受けている学習者に内省させることを奨励した。松本はダンスの指導法に関する多くの実践研究に携わる中で、教師自身がいくら有効だと思って発した言葉がけでも、実技授業ではその大部分が学習者の身体をすり抜けて消え去ることを知っていた。しかし、それでも残る言葉こそ身体に浸透した有効な助言だと考えた。

註6：先行研究に基づいた分類項目

松本は創作ダンス授業において“踊り・創り・観る”全體驗を含めた一時間完結学習を提案している。一時間完結

学習とは、「踊る、創る、観るダンスの全活動を1時間の中に含め、ダンス学習の出発点からダンスの本質に近づき、ダンス創作の全体を体験しつつ探求を進めるよう考へ、仮説－実践－検証された課題解決学習法の一つ」である¹³⁾。例えば、中学・高校のダンス授業を通常1回50分と考えた場合、50分間の中に生徒が身体を動かす場面（踊り）、想像力を働かせて作品を創る場面（創り）、作品を発表し、鑑賞する場面（観る）を組み込むといった学習法である。

また、佐藤ら¹⁴⁾はダンス指導について「（指導者は）単なる運動技術に関する助言に留まらず、ダンサーの総合力（踊る力、創る力、観る力）を獲得させるための指導助言が必要である」と述べている。そこで、舞踊作品（群舞）の創作過程において、ダンス部員がどのような場面で“いきづまる”のか、その時点で指導者が適切な助言を与えていたのか、またそれは、活動を支援する形でなされているのかを検討する研究を試みた。この研究は、部員が交代で記述した練習日誌の中から“いきづまり”に関する記述や、“印象に残っている指導者の助言”に着目し、記述内容を『創作活動に関する事柄』、『作品に関する事柄（創作法、身体運動、主題構成、演・鑑賞）』などに分類している。

本研究の対象作品は指導者（M.S）が振付者であることから、『創作活動に関する事柄』及び、『創作法』に類する記述はないものと判断し、分類項目から除外した。

註7：指導者M.Sのプロフィール

主な指導歴に、あきた全国舞踊祭指導者賞（90年）、全国高校・大学ダンスフェスティバルで3度受賞（90～96年）、アーティスティック・ムーブメント・イン・トヤマで特別賞（01年）などがある。また、主な舞踊歴としては文化庁芸術団体育成支援事業「時代を創る現代舞踊公演」にほぼ毎年出品、他舞踊家の作品にも客演している。07年全国舞踊コンクール（東京新聞主催）創作部門では第3位。

註8：印象分析

本稿では経験年数だけではなく、指導者M.Sの評価も技能レベルを設定する上での判断基準にした。なぜならば、体力や技術だけで評価されるものではないという、ダンスの種目特性を考えたとき、振付や指導に携わったM.Sがダンサーの動きや踊りをどう評価したのかが重要と思われるからである。

註9：グレーディング（grading）

身体運動において重要とされる感覚的な出力制御のこと
をいう。

藤村らはサッカーのインサイドキックを取りあげ、ボーラー

ルキック強度を調節した際の主観的キック強度と客観的キック強度の対応関係などをサッカー経験者・初級者の技術水準別の観点から比較した研究を行った¹⁵⁾。

資料1. 初心作品における『身体・運動』の受け止めた指導助言

1. それにひざも入れてあげると、体が柔らかく見えない？
2. 自信のない人は止まれないのよ
3. こんなに止まっていいのかなぐらいでいいのよ
4. 同じフリでも見せたいところは長くしてもいいんだよ
5. どうして小さくなるかなあ
6. できるだけ遠くに手をつけば大きく見えるでしょ？
7. 手っていうのはいろんな所を使えるのよ、今は上と側面しか使ってないよね
8. 授業では出来たのになあ
9. コントラクション・リリースって言うと出来なくなっちゃうんだよな
10. 場所とか、ピタッと止まらなくていいから大きくやって
11. リリースがあるからコントラクションが生きるんじゃない
12. 8ヶ月がまんしたのよ、ひざ伸ばしなさい初めて言ったのよ
13. 手は向こうだけど頭はこっち…
14. 失敗を恐れないで、思いきりやるところと、手を使ってやわらかい、やさしいところと2つあるのよ
15. 長く見せたいところの時間がワンパターンなのよ
16. 見せたい正しい型を100発100中にしなさい
17. 最低3パターンは必要よ（手の使い方）

初心作品において「身体・運動」に分類された指導助言は17セントンスであった。このうち、表中の下線太字は「大きく、思い切り」動くことを示した助言内容であるのに対し、表中の波線太字は「動きの変化」(動きを静止させた時間的な間)を示した助言内容であった。初心作品において、ダンサーR.Fが主に受け止めた助言内容は、指導者M.Sが強調していた助言でもあると考えたとき、ダンサーR.Fが受け止めていた助言内容から各レベルに応じた助言（ワンポイント・アドバイス）を見出すことができるというのが本研究の着想である。

一引用・参考文献一

- 1) 波多野謙余夫, 稲垣佳世子：無気力の心理学やりがいの条件. 第6章 熟達と生きがい. 中公新書：95-97 (1995)
- 2) 古木竜太, 佐藤みどり, 岩壁達男：ダンス分野における質的研究の可能性. 国際武道大学紀要. 第21号：33-41 (2005)
- 3) 波多野謙余夫, 永野重史, 大浦容子：放送大学大学院文化科学研究所 教授・学習過程論－学習の総合科学をめざして－. 第6章熟達化（執筆者：大浦容子）. 財団法人 放送大学教育振興会：77 (2003)
- 4) 同上
- 5) 山本正嘉：登山による体脂肪の減量効果－15日間の残雪期登山の場合－. 国際武道大学紀要. 第5号：149-155 (1989)
- 6) 稲葉恭子, 加藤謙一, 宮丸凱史, 久野譜也, 尾縣貢, 狩野豊：女子プリンターにおける疾走能力の向上に関する事例研究. 体育学研究. 第47巻. 第5号：463-472 (2002)
- 7) 古木竜太, 佐藤みどり, 岩壁達男：ダンスレッスンにおける言語的フィードバックに関する一考察. 国際武道大学紀要. 第22号：77-88 (2006)
- 8) 中島一郎, 佐藤みどり, 奥山秀雄, 前河洋一, 湯田一弘, 徳永文利, 後藤豊, 安ヶ平浩, 土居陽治郎：体育指導場面と指導マニュアル（Ⅱ）－大学スポーツにおける優れた選手・チームの育成に関する有効な指導体制－. 武道・スポーツ科学研究所年報. 第10号：51-95 (引用頁60). (2004)
- 9) 鈴木藍子：ダンスの習熟過程～女子初心者 A. S の体重・体脂肪率の推移に着目した事例～. 日本女子体育連盟主催第48回卒業論文・修士論文発表会ポスター発表（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）. (2005)
- 10) 浅野緑, 佐藤みどり, 成澤三雄：モダンダンスにおける体幹部蛇動運動の熟練度による比較. 第55回日本体育学会（於：信州大学）日本体育学会第55回大会号：482 (2004)
- 11) 古木竜太, 佐藤みどり, 岩壁達男：男性ダンサーの内省記録からみたダンスの習熟過程-全国入選レベルに至るまでの指導助言に着目した事例-. 第55回日本体育学会（於：信州大学）日本体育学会第55回大会号：481 (2004)
- 12) 福永哲夫, 湯浅影元：現代の体育・スポーツ科学コーチングの科学. 3. スポーツの記録向上をめざして. 株式会社 朝倉書店：66 (1986)
- 13) 松本千代栄編著：ダンスの教育学. 大修館書店：210 (1992)
- 14) 佐藤みどり, 伊藤恵子：舞踊作品（群舞）の創作過程－B大学ダンス部の練習日誌にみられるいきづまりと助言－. 国際武道大学紀要. 第16号:111-120(2000)
- 15) 藤村鉄平, 北湯口純, 柏崎克彦：サッカーインサイドキックにおける主観的キック強度と客観的キック強度の対応関係. 国際武道大学紀要. 第19号:21-29(2003)

(2009年12月8日 受理)

研究報告

国際武道大学における初年次教育の実践報告と その将来展望についての提案

土居陽治郎, 松井完太郎, 木村寿一

A Practice Report about Introduction of the First Year Seminar (FYS) in the International Budo University and a Proposal Concerning Possibility of FYS in the Future

Youjirou DOI, Kantaro MATSUI, Toshikazu KIMURA

Abstract

Recently, many Japanese University have introduced the First Year Seminar (FYS), however, it is introduction in the International Budo University is passive. FYS has been introduced experimentally since 2007 in the course of International Sports Culture as a way to help first year students make the shift to university life. This FYS is composed of four factors "Understanding our College", "Social Understanding", "Study Skills Improvement", and "Internal Identity".

The purpose of this research reports on execution of FYS in the course, as well as proposing both the problem and solution for promoting such an education with our university.

- In our university "Student Life and Social Skills" is more important than "Study skill improvement".
- Within our university, programs concerning "Study Skill Improvement" are lacking.
- Our university dose not have sufficient programs to develop the understanding of the relation of sports with society.
- Newspaper in Education (NIE) sufficiently accommodates FYS.
- In order to promote NIE, it is necessary to build a database about the digital content.
- In order to improve FYS, it is necessary to deepen cooperation with Faculty Development (FD).

key words : First Year Seminars (FYS) Bachelor's Degree Education (first degree education)
Newspaper in Education (NIE) Digital archive

1 はじめに

大学初年次教育の重要性は1970年代の米国における大学ユニバーサル化に端を発しており、わが国も大学

進学率などから考えれば米国同様のユニバーサル時代に突入している。特に国際武道大学（以後、本学とする）では、大学入学前の学業成績等から考えても、すでにこうしたユニバーサル化に突入していた。しかし

2001年度からの4学科体制などに見られるように、むしろそうした状況と逆行している制度導入を図ってきたきらいがある（学士課程教育の基軸を学科専門性に委ねた）。一方、初年次教育についての先行的な米国での研究結果では、初年次教育段階の教員の役割は専門分野研究者ではなく、広く社会に視野を向けた学際的な立場で学生に教育できることが重要であり、教員と学生との双方向的な教育指導にとどまらず、学生間でのグループワークなどを通して育まれることが明らかとなっている^[1]。

そこで国際スポーツ文化学科においては、2007年度からの新しいカリキュラムで初年次教育の導入を図り、試行錯誤しながらではあるが実践展開中である。この初年次教育においては、本来の役割であるチュー

ター制度を機能させるとともに、「大学を知る」「社会の方向性を理解する」「学習の態度形成を学ぶ」「大学の機能に触れる」という4つのテーマを核に、学科の目標である『スポーツを通じて社会を豊かにする』ことへの第一歩を踏めるようなプログラムを構築してきた。例えば、語学担当教員が多いという学科構成教員の特性を活かしたプログラム「中学1年生の英語で理解するスポーツ文化」というような導入授業では、武道をする場合に用いる動詞の practice とイギリス文化に傾倒した play sports、さらには run とか swim といった人間の運動様式そのものがスポーツとなったものといった、スポーツ文化そのものへの理解を促すきっかけ作りができたと自負している（図1）。

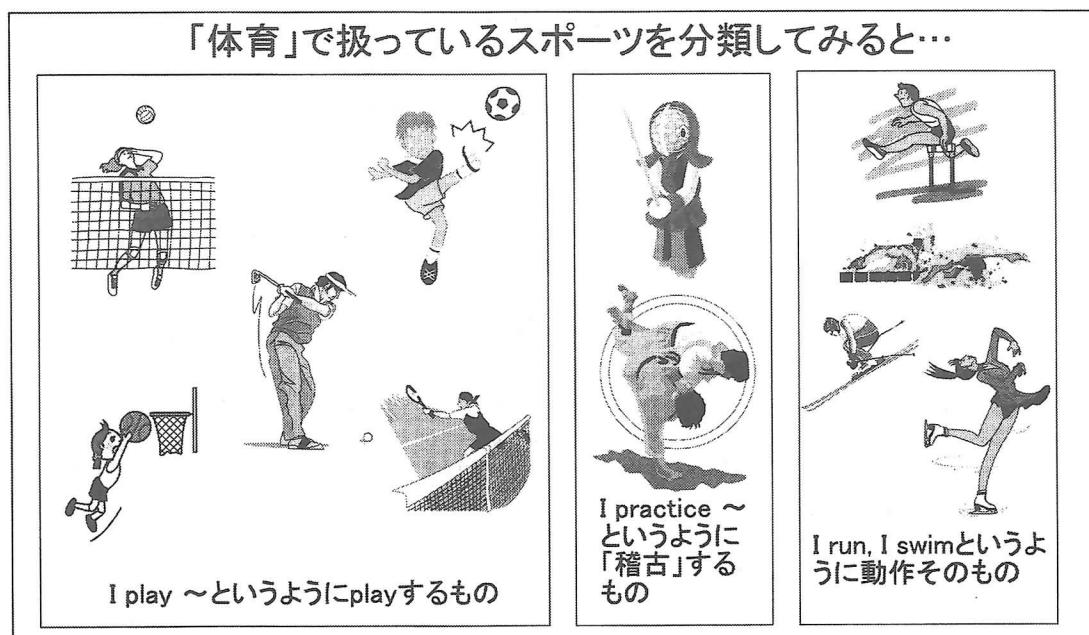


図1 国際スポーツ文化学科における初年次教育授業の一コマ

こうした一種の異文化理解は初年次教育の核にすべき内容であろう。また、オリンピックをめぐる問題を国際政治や現代史的な視点からながめ、かつ、ある時代の国際情勢問題が本学建学の根本であったことなどを時代の証言者を交えて臨んだ授業では、マスコミ取材を受けるなど、初年次教育としてのある一定の成果を果たせたのではないかと推察される（図2）。

こうした成果を受けて、本学における教養教育の充実化に向けた全学的な初年次教育導入といった組織的対応に向けての準備態勢を整える必要性が生じてきた。

このような状況はわが国の大学教育において一般的な問題であり、例えば2007年9月には中央審議会大学分科会において『学士課程教育の再構築に向けて』という方向性が提示され、それを受けた形で2008年3月には「初年次教育学会」が設立されるなど、初年次教育は普遍性の高いテーマとなっている。そこで本研究では、将来的に全学的導入を視野に入れつつ、本学における初年次教育実施に関わる整備に向けた課題とその解決策、ならびに初年次教育を含む教養教育の充実化に向けた体制作りへの提言を目的とする。

「五輪は人類に必要か…」屋台で自問

来年は北京五輪。勝浦市の国際武道大学（成澤三雄学長、学生2200人）が11月、「『オリンピックを考える』～スポーツと国際政治を考える～」を開講した。最終回となつた同月27日には、日本のモスクワ五輪（1980年）ボイコットで幻の柔道代表になつた柏崎克彦教授（56）が、貴重な体験を伝えた。

国際武道大の講座

モスクワ・柔道代表 柏崎教授が当時の思い

この講座は、国際スポーツ文化学科1年に今年度新設された必修科目。英語で、テニスをするのは「PLAY」なのに、柔道はなぜ「PRACTICE」なのかを考えたり、新聞記事から高校野球の特待生問題を考えたりした。新聞記事を多用、大学版NIE（教育新聞）でもある。

担当の土居陽治郎教授（スポーツ工学）は、筑波大で競泳選手だった時、モスクワ五輪問題に直面した。「スポーツができない状況はあつねなく來た。五輪は平和の祭典と言われるが、政治問題などで何ヵ国かがボイコットした大会が続いた」と話す。モスクワ五輪不参加で泣く権利を得るために（予選の）試合に出た」と話す柏崎教授。

講座では、旧ソ連のアフガニスタン侵攻後は半分以上を占めていた五輪参加支持が政府が不参加を表明した後、ボイコット支持と逆転した世論の変化も記事で学んだ。学生の意見も分かれた。柏崎教授（武道指導論）は、五輪不参加の無念を代表選手が涙ながらに訴えた当時の様子や、「五輪は人類に必要なのか」、屋台で自問した思い出述べ、実業家や政治家など年を重ねて力をお蓄れる職業が多いなか、「若者が世界の頂点に立てる」とスポーツの魅力を話した。

図2 国際スポーツ文化学科「スポーツ文化ゼミナール」授業（2007年12月4日朝日新聞【千葉】）

2. 初年次教育の現状

2. 1 大学における初年次教育の現状

アメリカ大学教育における単位付与を伴う「フレッシュマン・セミナー」の歴史は80年近い歴史を有しているが、非学術的な内容に単位付与は適切ではないとのことから、1960年代初期までにはアメリカの大学から消滅していた。しかし、その後、サウスカロライナ大学学長の英断で導入された「University 101」と呼ばれるフレッシュマン・セミナーでは、その後の学習意欲が積極的になるという分析結果や、アメリカの18歳人口急減期による大学経営危機などから、多くの大学で支持されるようになった。この段階から、「The Freshman Experience」と呼称が一般的となり、1989年には“Freshman Year Experience”という400ページを超える大著が発行され、アメリカの大学に一気に浸

透したのである。その後、2005年には “Challenging and Supporting the First-Year Student: A Handbook for Improving the First Year of College” が発行され、そこではアメリカの大学教育における初年次学生への総合的支援の状況が示されていて、これらの動向がわが国における初年次教育の必要性の引き金になっているのである^{[2][3]}。

アメリカの大学の場合、新入生は専攻などの専門分野を決定しないまま入学し、1~2年生の間で一般教育を履修しながら、専攻分野を決めていくのが一般的である。したがって、初年次教育においては学生の学習能力や意欲を改善させ、その上で、普遍的要素となる論理的思考や問題解決能力の育成につなげることが重要視されている。そのため、初年次教育の中心は、学習スキルの向上や、高校から大学への移行期の支援内容となっている^{[3][4]}。具体的には3R'sといわれる

「数学」「読解」「作文」というようなリメディアル教育に、大学生活の過ごし方、時間の管理法、図書館利用を含めた学習技術向上に関するディベロップメント教育を、全学の1年生に展開しているところが多い。

2. 2 日本の大学事情

一方わが国の大学においては、平成3（1991）年以降の大学設置基準の大綱化等を受けたカリキュラムや学位制度の改革、教養教育の後退への反省の動き、さらに最近では、教育基本法改正（平成18（2006）年）や教育再生会議等からの諸提言など、多年にわたって様々な改革が行われ、議論も重ねられてきた。その過程で、大学教育のユニバーサル化、あるいは「大学全入時代」の到来といわれるような、量的拡大の中における質的向上が急務となったのである。中央教育審議会大学分科会『学士課程教育の構築に向けて』（平成20（2008）年）においては、「我が国の大学の大きな問題の一つは、教育内容・方法、学修の評価を通じた「質」の管理が緩いということである。こうした弊を放置するならば、我が国の学士課程教育の「質」は、大きく低下し、国内外からの信用を失う危機に晒されよう。質の維持・向上に向けた努力を怠り、社会からの負託に応えられない大学があるならば、今後、その淘汰を避けることはできない。」とまで言及し、大学における教育改革に傾注している。

こうした背景から、「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」あるいは「初年次学生が大学生になることを支援するプログラム」としての初年次教育への期待が高まってきたのである。事実、2007年に国立教育政策研究所が全国の国公私立の4年制大学を対象にした調査結果では、約90%以上の学部において初年次教育が導入されている^[5]。また、初年次教育自身が学問としての制度化・体系化の発展を図るべく、2008年には『初年次教育学会』が設立されるなど、急速にその社会的位置づけを固めてきている。

しかしながら、このような取り組みがなされていても、学習時間の短さや、「理論や概念枠組み」重視、「経験的・実務的知識」軽視というような、わが国の多くの大学がかかえている課題解決にはつながっておらず、昨今流行の初年次教育のような対応への過度の期待に警戒する指摘もある^[6]。

2. 3 日本の大学における初年次教育の実態

ここでは、国立教育政策研究所が2007年12月に全国の国公私立4年制大学全学部を対象に行った調査結果を概説する^[5]。

この調査では、初年次教育の領域を8つに分けてその実施状況を明らかにしている。

1. スタディ・スキル系（レポートの書き方、図書館利用法、プレゼンテーション等）
2. スチューデント・スキル系（学生生活における時間管理や学習習慣、健康、社会生活等）
3. オリエンテーションやガイダンス（フレッシュマンセミナー、履修案内、大学での学び等）
4. 専門教育への導入
5. 教養ゼミや総合演習など、学びへの導入を目的とするもの
6. 情報リテラシー（コンピュータリテラシー、情報処理等）
7. 自校教育（自大学の歴史や沿革、社会的役割、著名な卒業生の事績など）
8. キャリアデザイン（将来の職業生活や進路選択への動機付け、自己分析等）

その結果、「スタディ・スキル系」「オリエンテーションやガイダンス」「情報リテラシー」が90%以上の実施率であった。その反面、最近急速に広がりを見せており、「自校教育」については半数以下の実施にとどまっていることが明らかとなった。大学全入時代の中で、大学のアイデンティティを打ち出す意味でも「自校教育」は重要視される傾向があるが^[7]、他の領域に比べると一般性がなく、所属教員の誰でも従事できるわけではない特殊性があるため、少数に留まっているようである。また、これらの初年次教育の単位付与に関しては、「自校教育」「キャリアデザイン」といった最近の傾向以外は70%以上で必修科目化しており、初年次教育の定番化という状況である。

しかし、必修科目化が進んでいる「スチューデント・スキル系」や「オリエンテーションやガイダンス」などでは、教科書などの定型テキストの使用率が低く、各大学学部でも半ば手探り状態で展開していることがうかがわれる。

こうした中、大阪国際大学ビジネス学部（旧経営情報学部）では、初年次セミナー科目を設置し、そこではテキストおよび指導者用テキストを用意して取り組んでいる。その内容は「キャンパスライフ」「スタディスキル」「キャリアデザイン」という3部構成となって

表1：大阪国際大学ビジネス学部における初年次セミナーワークブック目次

Part ONE キャンパス ライフ	Chapter 1 ガイダンス 1 ゼミの友達の名前を覚えよう 2 自己紹介をしよう 3 シラバスを見よう 4 図書館を使いこなす	Chapter 2 相談 1 オフィスアワー 2 エンカレッジングタイムとは 3 学生相談室の案内	Chapter 3 課外活動 1 課外活動のすすめ 2 大学祭
Part TWO スタディ スキルズ	Chapter 4 受講 1 受講の心得 2 ノートのとり方 3 資料整理技法	Chapter 5 理解と表現 1 音読のすすめ 2 文章要約と作文 3 比較分析演習 4 読書レポート作成—夏休みに本を読もう— 5 夏休み予定・報告レポート	Chapter 6 リサーチ 1 テーマの設定方法 2 レポートの作成方法 3 情報の集め方 4 グラフの作成方法 5 リサーチレポート作成実習 6 口頭発表演習
Part THREE キャリア デザイン	Chapter 7 社会意識 1 マナー 2 手紙の作成—大学生活近況報告 3 ボランティア活動 4 クリーンアップ作戦	Chapter 8 社会人への一歩 1 卒業生講演会 2 資格取得に挑戦してみよう 3 自己診断から履歴書の作成へ	

いる（表1）^[8]。

このセミナーにおいては、各所に専門教育への導入が図られており、例えば、「第3章 課外活動」の「大学祭」においては、そこで模擬店出店計画の立案から損益計算などへの導入教育を仕掛けていて、学部教育としての一貫性を打ち出している。このような初年次教育プログラムは、学部組織を有効に活用し、各専門領域の教員が知恵を出し合って展開していることがよく理解できる事例である。

しかしながら、初年次教育プログラムの提供組織は必ずしも学部重視というわけではなく、「スクーデント・スキル系」「自校教育」「キャリアデザイン」「情報リテラシー」などにおいては、学部以外が提供している割合が高く、『学士課程教育の提供者はいったい誰なのかといったファンダメンタルな問いに繋がる問題』と、川島は報告書で言及している^[9]。

一般的には、初年次教育の必要性は認知され、多くの大学で実践されているが、教育内容ごとに提供組織が異なるケースも多く、学士課程教育全体の組織デザインの問題にも関わっていることが調査結果から明らかとなっている。

3 国際武道大学における初年次教育の現状

先に記した初年次教育の領域について、本学における内容と照合してみた（表2）。

初年次教育としての領域すべてを学部学科といった組織体制で展開する必要性は必ずしもない。個々の授業科目やチューター教員の指導によって展開されても何ら問題はないが、そこには必ず格差や濃淡が生じる。そのため、初年次教育という段階においては組織的に働きかけることの有効性が叫ばれているが、本学

の場合は、いささか不十分な段階であることが理解できる。特に弱い領域は、「学ぶ」という方向付けに関する領域である。「スタディ・スキル系」「専門教育への導入」「学びへの導入」「情報リテラシー」などがほとんど未着手状態である。

これらは、大学教育の主体がエリートであった時代にはほとんど不要の領域であったが、ユニバーサル化とともに重要視せざるを得ない状況にあり、中央教育審議会あたりでも議論の中心となっている。現在の多くの大学では「基礎ゼミ」などを通して、専門教育と同時にこうした「学び」の方向付けを展開している。

本学のような体育・スポーツ系学部の位置づけとしては、保健体育教員養成が主体的で、副次的にスポーツ指導者等への進路が前提となっているカリキュラムであることから、どうしても「学ぶ」という方向付けに関しては関心が薄くなる傾向は否めない。しかし、現実の卒業後の進路選択はカリキュラムとして想定している分野とは大きく異なっている。また、スポーツの社会的位置づけの変容から、体育・スポーツ領域と社会の結びつきが非常に広範囲になってきており、そうした社会的背景に則した多様性のある「学び」の方向付けは重要である。

本学と同様の体育・スポーツ系学部を有する単科大学である日本女子体育大学においては、一般教育科目においての守備範囲の広さや充実したキャリア支援に定評があるが、それらの基盤となっているのが1年生必修科目の「教養演習」である。これは基礎ゼミと教養ゼミの合体版ともいえる少人数で教育する科目で、「スタディ・スキル系」「専門教育への導入」「学びへの導入」などを盛り込んでいる。こうした基盤をベースに学部教育を展開し、学生の多様なニーズに対応でき

表2：初年次教育領域ごとの国際武道大学の実施状況

領域	実施内容・科目	現状
スタディ・スキル系	オリエンテーション・各科目ごと	図書館利用法の具体的な手ほどきではなく、レポート指導なども各授業科目ごとで統一性がない。
スクーデント・スキル系	オリエンテーション中心	学生部、健康管理室といった事務系列からの説明中心。チーチャー指導の中で一部フォローあり。
オリエンテーションやガイダンス	オリエンテーション中心	教務部、各学科において指導。ガイダンス授業という形で各授業科目でもフォローあり。
専門教育への導入	学部単位ではなし	スポーツトレーナー学科や国際スポーツ文化学科や教職課程で展開。
学びへの導入	学部単位ではなし	国際スポーツ文化学科のみで展開。
情報リテラシー	オリエンテーション、「コンピュータ入門」	学内 LAN 利用登録以外は、授業科目に依存。
自校教育	「現代文明論」や国際スポーツ文化学科科目	建学理念や社会背景およびそれらの歴史的評価について、学内で担当できる教員が少ない。
キャリアデザイン	就職部オリエンテーション・教職課程・国際スポーツ文化学科科目	職員主導が中心。教員組織での関与度は高くない。

る取り組みが評価されている^[9]。

4. 国際スポーツ文化学科における初年次教育の試み

国際スポーツ文化学科では、2007年度のカリキュラム改定において、前述した本学の現状を改善する意味を含めて初年次教育科目「国際スポーツ文化入門」「スポーツ文化ゼミナール」を設置した。授業形態としては、通常の座学的な形態とチーチャー指導教員による少人数教育とをミックスさせ、「自校教育」や「キャリアデザイン」を含む、広範囲な初年次教育を実現させる目的を有している。

4. 1 オリエンテーションの充実化

そうした授業科目にとどまらず、前期・後期のオリエンテーション内容の刷新、保護者への情報提供などにも着手した。特にオリエンテーションでは、どうしても手薄になる「専門教育への導入」「学びへの導入」「キャリアデザイン」などにも力をいれ、大学に入学したばかりの学生に興味・関心を持って大学生活に入っていくよう努力している。

例えば、入学式直後のオリエンテーションでは、「4年後の自分」「10年後の自分」「40年後の自分」というテーマで、大学卒業と同時に東南アジアでスポーツ・教育活動に従事している卒業生からのビデオレターの上映、大学卒業後の努力で世界チャンピオンに輝いたアスリートの紹介映像の上映、さらにはプロ選手からプロ・コーチを経て還暦直前に教員となった人のドラマ・シーンの上映という工夫を通じて、新入生へのメッセージとするなどの取り組みにエネルギーを注い

だ。それ以外にも、スポーツ関連の資格の説明や、学科としてのキャッチフレーズとしている『スポーツを通じて社会を豊かにする』という内容などを、出来る限り、写真や動画映像を含むプレゼンテーション形式で表現し、それまでの履修の手引きによる口頭説明から脱却したオリエンテーションを実施している。

4. 2 初年次教育科目「国際スポーツ文化入門」・「スポーツ文化ゼミナール」

2007年度から週1回の授業科目として導入し、学科所属教員全員で取り組んでいる（専門科目に位置づけられた科目のため、教職科目選任教員の1名を除く）。

前期の「国際スポーツ文化入門」では、前述した「中学1年生の英語で理解するスポーツ文化」のような導入教育をはじめとして、体育・スポーツと社会との結びつきや、「スポーツでメシを食おう！」というようなキャリア支援、さらには実際に体育・スポーツの世界における起業家や社会活動家などの特別講演などを通して、入学時の狭量な視野を広げてゆく試みを展開している。その過程で、レポート課題を与えて、チーチャー教員からの添削指導を展開している。その結果、入学時点での自身の将来像がどんどん変化していくことがレポートなどからも明確化してゆくことを確認できている。

実際の新入生にとっての前期という期間は、こうした「学び」の方向付けよりも、初めての一人暮らしに伴う日常生活への順応という重要な課題に直面していることもレポートなどから確認できるのであるが、現状の教育プログラムではこうした問題への対応は容易

ではない。例えば、「朝起きられない」とか「炊事洗濯などの日常生活が面倒」などということを訴える学生が予想以上に多い。そうした学生ほど、通常の授業等への適応が十分ではなく、それでも単位取得に関しては「大学では寝ていても単位が取れることがわかつたので、だんだんとルーズになっていった」というように、適応不十分ながらもそれなりの対応で乗り切ってくる学生も少なからず存在しているようである。その反面、生活適応が十分になされている新入生にとっては、大学における学びの軸を定めることができる最良のプログラムになっていることもレポートから読み取れる。

割合的には前者が多く、後者は少数派である。したがって、多くの新入生にとっては、授業で展開している内容は消化不良に陥っている可能性も否定できない。2008年度には前期途中に新入生対象の学部全体での指導会を実施し、そこでは日常生活に直結した対処法のクイズを展開したが（授業やクラブ活動だけがをしたらどうするか、病院にかかった後はどうするか、学割の利用法など）、そこで学生たちの雰囲気は非常に前向きであった。そうしたことを考え合わせれば、現状の国際スポーツ文化学科へ入学してくる新入生の初年次教育プログラムとしては、「スチューデント・スキル系」の内容をもっと盛り込む必要があるのかもしれない。しかし、そうした内容は、授業科目区分（学科基礎専門科目）とは異質なことから、授業ではない取り扱いの中で積極的に展開する必要性がある。その際の課題は、チューター教員が新入生の立場で物事を考えることに疎く、同志社大学での先行事例のように、年齢が近いTA（Teaching Assistant）制度の活用が望まれる^{[10][11]}。

後期の「スポーツ文化ゼミナール」では、「スタディ・スキル系」「専門教育への導入」「情報リテラシー」「自校教育」「キャリアデザイン」を盛り込んだプログラムを展開している。チューター教員ごとのグループで取り組む課題では、図書館利用、新聞記事の活用、コンピュータ利用を通してプレゼンテーションに至るが、現状ではチューター教員による指導内容に差が生じている。これは学生たちからも指摘されていて、今後の課題でもある。

この「スポーツ文化ゼミナール」で最も力を入れているのが「自校教育」である。本学が計画され、設立に至った時代背景をベースに、その当時と現在とのスポーツに対する見方、考え方の違いを考えさせ、将来

の『スポーツを通じて社会を豊かにする』礎を構築できるよう取り組んでいる。本学はまだ歴史が浅く、開学時代の歴史評価が定まっていないことや、開学当時から在籍する教員にとっては再評価する機会を持ち得なかったことなどから、学科教員全体で取り組めるテーマになっていないことが課題である。その結果、推進役教員の歴史観・価値観がどうしても前面に出てしまう傾向にあり、チューター教員を介しての教育内容にも格差が生じてしまっている。それを補うべく、基本は講義方式での学習スタイルを取っているが、それが逆に、学生への理解浸透度に大きな差が出ているのも事実である。

本学の学生全般に言えることであるが、歴史認識については興味が薄く、前提となるような基礎学力を身につけていない者が多い。それをカバーして、理解を促すような一般教育科目も不足している。同様に、この「自校教育」の展開に必要な、近現代史や国際理解という人文社会系の専門家もほとんどないことから、授業実施には試行錯誤が続いている現状である。こうした「自校教育」に関する、大学あげての取り組みを期待したいところである。

国際スポーツ文化学科においては、これらのオリエンテーションや初年次教育科目、さらには授業と直結したチューター教員指導を通して、「大学を知る」「社会の方向性を理解する」「学習の態度形成を学ぶ」「大学の機能に触れる」という4つのテーマを核に、学科の目標である『スポーツを通じて社会を豊かにする』ことへの第一歩を踏めるようなプログラムを推進している。

5. 幅広い教養教育の支援アプローチ

国際スポーツ文化学科で初年次教育を展開する中で、入学前までの「学び」の視野が狭量であることを感じており、「社会」に目を向けた教育の必要性が課題となった。この問題は、国際スポーツ文化学科にとどまらず、現在の本学全体に通ずる課題である。

国際武道大学は1984年に体育学部（武道学科、体育学科）を有する大学として設立された。その当時、国際社会は冷戦対立の時代にあり、特に1980年のモスクワ五輪ボイコット問題にあるように、東西のイデオロギー対立がスポーツの場面にまで影響を与えていた時代であったことから、武道・スポーツの文化的価値を前面に押し、国際社会にも通用する幅広い教養を有したスポーツ指導者の輩出を目的として、本学が設立さ

表3：開学当時（1984年）の国際武道大学の教養科目

区分	必選別	授業科目	履修方法	単位数	開講年次
一般教育科目	総合科目	必修 現代文明論Ⅰ	1科目(2単位)以上	2	1年
		必修 現代文明論Ⅱ		2	1年
		選択 國際社会における日本		2	1・4年
		選択 地球環境論		2	1・2年
		選択 経済と道德		2	2年
	人文科学	選択 哲学・倫理学	2科目(8単位)以上	4	1年
		選択 歴史学		4	1年
		選択 国文学		4	1年
		選択 地理学		4	2年
		選択 音楽		4	2年
		選択 芸術論		4	2年
		選択 比較民族論		4	3・4年
		選択 國際関係論		4	2年
科目外語	社会科学	必修 憲法Ⅰ	1科目(4単位)以上	2	2年
		必修 憲法Ⅱ		2	2年
	自然科学	選択 法学	1科目(4単位)以上	4	1年
		選択 國際政治学		4	1年
		選択 國際経済学Ⅰ		2	1年
		選択 國際経済学Ⅱ		2	1年
		選択 経営社会学		4	1年
	第一	選択 科学技術学	1科目(4単位)以上	2	4年
		選択 数学		4	1年
		選択 統計学		4	2年
		選択 物理学		4	2年
		選択 化学		4	1年
	第二	必修 生物学	1語学(8単位)	4	1年
		必修 英語・英会話		8	1～4年
		選択 必修 フランス語・フランス語会話		8	1～4年
		選択 必修 スペイン語・スペイン語会話		8	1～4年

れたのである。したがって、当時としては珍しく外国语教育をはじめとした教養科目が充実していたのである（表3）。特に、当時の歴史的・国際的問題を扱えることを重要視していたことが理解できる。

その開学当時の「教養重視」路線が、その後の大学大綱化の波によって後退し、本学も「教養軽視」「専門重視」「資格重用」という経緯をたどってきたことは、他の多くの大学同様であった。開学当時、卒業要件としての教養科目単位数は46単位（卒業単位数124単位）であったのに対し、現時点では20単位（同124単位）と半減以下にまで後退しているのである。しかし、現代の大学教育に求められているは、「幅広い学び等を保証し、「21世紀型市民」に相応しい「学習成果」の達成を」というものである（中央教育審議会大学分科会『学士課程教育の構築に向けて』（平成20（2008）年））。その意味でも、開学当時の国際武道大学の教養科目群は現代の学士課程教育にも十分に対応できるものがあり、再評価されるべき内容と思われる。

同じ体育・スポーツ系学部を有する単科大学である

日本女子体育大学においては、1999年の大学改組段階から幅広い学びの場を打ち出し、単科大学としては特筆した教養科目群を構成している。科目数では50科目にものぼり、体育・スポーツの専門家養成以前の教養豊かな女子教育を重要視している（表4）。

中教審が述べているような「幅広い学びの場」を初年次教育にのみ依存することは不可能であり、学士課程教育全体で再検討することが求められるのは言うまでもない。初年次教育を学士課程教育として有効に機能させるためには、学士課程の方向性が明確化されなければならない。本学の開学当時の方向性は明確化されていたが、大学大綱化の波を受けて以降、現在のカリキュラムにも見られるようにやや不透明になっていることは否めない事実である。

そこで、入学してくる学生たちの現況を把握した上で初年次教育を先行的に手がけている国際スポーツ文化学科として、武道や体育・スポーツ系の学部にとっての学士課程教育の方向性について、大胆な仮説を提示するとともに、そのための対応についての方法論に

表4：日本女子体育大学における教養科目

必須科目	教養科目群			
	選択科目			
日本国憲法	基礎ドイツ語Ⅰ	英語EAPⅡ	社会のしくみとキャリア形成	英語EPP
国語表現Ⅰ	基礎ドイツ語Ⅱ	英語EGCⅡ	西洋音楽	コンピュータ実践演習
英語Ⅰ	世界の民族音楽	応用ドイツ語	フランス語入門	カウンセリング論
英語表現Ⅰ	日常生活の社会学	現代の倫理	中国語入門	スポーツとドイツ語
英語Ⅱ	人間心理の理解	レクエーションミュージック・合奏	ハングル入門	教養としての日本文学
英語表現Ⅱ	ボランティア活動論	日常生活の法律	知の哲学	ヨーロッパの文学と文化
教養演習	栄養学入門	教養としての経済学	美的理論	国際関係と政治
情報処理	生理・生化学入門	数と論理	ジェンダー論	人間生活と地球環境
女性と仕事	英語EAPⅠ	女性と運動	データ分析と統計学	人間の観察
国語表現Ⅱ	英語EGCⅠ	野外教育論	教養総合科目	メディアテクノロジー

についても検討を試みているので報告する。

5. 1 武道、体育・スポーツから見た社会の理解促進にNIE (Newspaper In Education)

現在の高等学校学習指導要領を概観すると、「保健体育」教科と「公民」教科（科目…「現代社会」「倫理」「政治・経済」）との密接な関係を見出すことが出来る（図3）。もちろん、「保健体育」教科の内容では、身体の構造や機能、さらには食生活などへの関係から、「理科」や「家庭」といった教科との結びつきも重要な側面であることに違いはない。そうしたことを探したうえで、『スポーツを通じて社会を豊かにする』という国際スポーツ文化学科目標の立場から、あえて、社会に直結した教科との結びつきを前面に押し出した「幅広い学びの場」を提唱する。

しかしながら、「公民」教科的な分野は広範囲であり、科目名そのものが大学学部名称にもなり得ることから、体育・スポーツ系の単科大学においてどのように取り扱うことが望ましいのかという実際的な課題に直面する。この問題は、次のような課題としてとらえることができる。つまり、単科大学での教育という前提から、教え導く側の教員コストを最小に、学生の学びの幅を最大化させるという制約つき最大化（最適化）問題というわけである。

前述した日本女子体育大学の場合、確かに教養科目の豊富さは評価できるが、それだけ教員側のコスト（主として数多くの専門家確保：専任・非常勤を問わず）を要する。教員側の表面的コストを低下させるためには、少数の専門家と多数の非専門家による教育環境の構築が不可欠となるのは自明である。

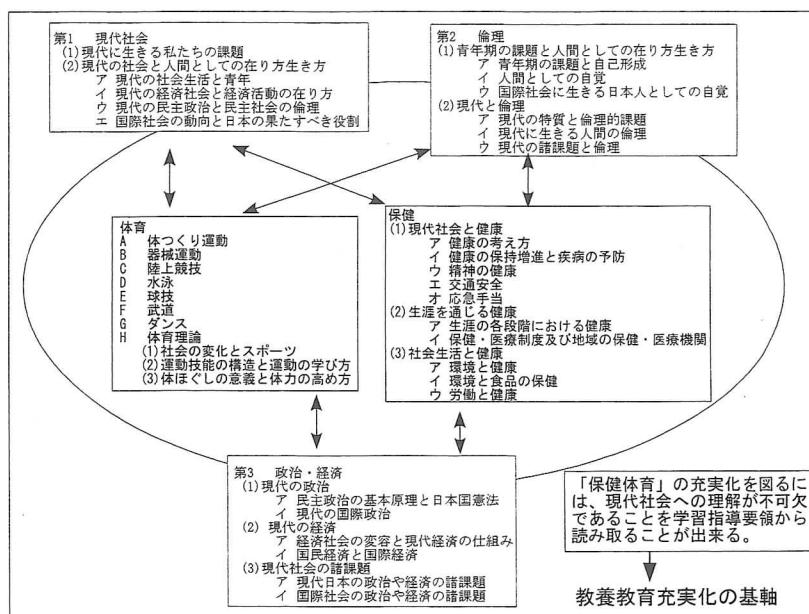


図3 高校学習指導要領からみた「保健体育」教科と「公民」教科との関連性

一般に、専門家と非専門家との大きな差は「情報の量・質」と言われている。百科事典が専門家集団によって作成され、権威化してきたわけであるが、インターネット社会の到来によって少なくとも情報の量だけは専門家も非専門家も格差がなくなっているのが現代社会である。したがって、非専門家側としては「広く浅く」事象を扱うことは困難な時代ではなくなっている。社会における「広く浅く」事象を扱う代表例が、マスコミ報道である。その中でも教育場面に盛んに用いられているのが「新聞」であることから、いわば、「大学版NIE」の導入が前述した最大化（最適化）問題の解決策ではなかろうか。

わが国におけるNIEはすでに20年以上の歴史をしているが、その多くは小中高校といった「学習」の場としての位置づけが中心であり、教科書を補完する教材としての利用、あるいは入試問題などといった利用法が中心となっている。さらに現行の学習指導要領の目玉とされた「総合的な学習の時間」において、NIEはさらに活性化してきている。

しかしながら、大学においてNIEはそれほどの活性化を見せていない。就職活動期に入った学生に対しての新聞の活用は盛んに行われているが、通常の授業などへの教育現場との接点はまだ薄い。鷺見はそのことについて、「①大学ではNIEに関する関心が低いうえに、組織上、関心を共有しにくい ②新聞・通信社などのメディア側と教育委員会、教育関係者で組織する各地のNIE推進協議会に大学が組織として加わっていない ③マスコミュニケーション論やジャーナリズム論を講座を持つ大学では、そうした授業以外でNIEが広がりにくい」という理由を挙げている^[12]。その上で、鷺見はあえて、「大学こそNIEが有効」と位置づけ、特に、「書かれた記事に対して距離を置いて読み、みずからの視点でメディアを検証するというのは高校レベルでは難しく、大学レベルでの作業というべき」という主張を展開している。

そうした風潮も加味して、2008年3月に初年次教育学会が設立される際、大手新聞社が積極的に協力してきたのである。また、大手新聞社が主催する大学関係者セミナーも頻繁に開催されており、メディア側が新たな市場開拓の意味もあって、大学版NIEには大きな期待が寄せられている。こうしたメディア側は、大学における初年次教育を「総合的な学習」の大学版として位置づけ、様々な観点から、教育支援に積極的になっている。さらに、経済産業省主導の「社会人基礎

力」の実践的展開に関しても大手新聞社が手がけている。

初年次教育導入・展開の最大の障壁は、伝統的な学問体系の下での教育活動と異なるため、どう教えたらいいのか、どういう内容を持ち込んだらいいのかが共有化・体系化されていないことである。この問題は、現在の学習指導要領における「総合的な学習の時間」を扱う学校現場の姿と一致していることから、大学版NIEが成立する環境条件が整ったというメディア側の判断と思われる。

武道、体育・スポーツおよび健康づくりや教育などを主テーマとして教育研究に従事する体育・スポーツ系学部において、社会の変化等に呼応した教育研究はそれほど進化しているわけではない。身体の構造や機能などの側面は医学界との連携を基盤に発展しているが、社会科学系の諸学問分野との連携は未開発である。例えば、経済学をベースにした学術研究や教育、法体系を背景としたスポーツの側の権利処理問題への対応など、社会動向と密接につながる分野は伝統的な保健体育教員養成を軸とした体育・スポーツ系学部とは希薄な状況である。昨今の、社会科学系学部からの改組転換によって、こうした未着手な分野への対応が積極的に図られてきているが、社会動向の変化も著しいため、基礎的な研究教育体系の構築は遅れている。

繰り返しになるが、国際スポーツ文化学科としての学科目標が『スポーツを通じて社会を豊かにする』人材育成であることから、武道、体育・スポーツと社会との結びつきについての理解は不可欠である。しかし、この分野の体系化は未開発であることから、まずは社会の幅広い情報を収集し、様々な観点から検討を加えていくことが求められるのである。その際に有効な手段というのがNIEということになる。したがって、初年次教育プログラムはその導入機会に最適であり、学生自身の将来設計にも多大の影響を及ぼすものと推察される。もちろん、大学版NIEの導入により、大学生の活字離れを防ぐことや、将来の就職活動にも利用できるなどの副次的作用も期待できることは言うまでもない。

国際スポーツ文化学科の「スポーツ文化ゼミナール」授業において、「スタディ・スキル系」の初年次教育題材としての事例を紹介しておく。



図4 初年次教育に新聞記事を活用した事例（「スポーツ文化ゼミナール」授業）

5. 2 初年次教育などでNIEを展開するための環境 準備～新聞記事のデジタル・アーカイブ化～

小中高校で展開されているNIEの実態では、「新聞記事の切り抜き」「記事データの分類・保管」という作業手間に課題が多く、実際には現場の教諭の知恵と工夫で展開されていることが多い^[13]。また、一人の教諭では情報収集の視点や作業の効率性などから、継続性・発展性という観点からは多くの課題があるのも事実である。また、最近ではインターネット上で過去の

新聞記事を検索・閲覧できるサービスが大手新聞社で始められているが、教諭個人が利用するには高額であり、また、新聞記事というレイアウト構成が全く無視された文字情報の羅列に限定されるなど、新聞というメディア文化との相違も大きく、学校現場の狙いとの違いもあって、積極的な利用には至っていない。

こうした現実的な課題を考慮した上で、本報では、新聞記事をそのままデジタル画像化し、ファイル名に年月日・新聞社名・記事タイトルを付記することで、

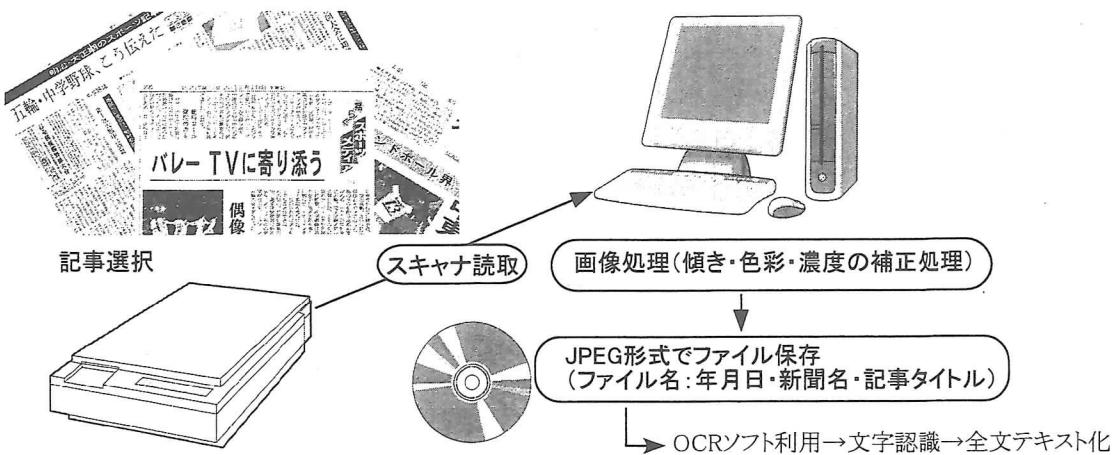


図5 新聞記事のデジタル・アーカイブ化

分類・保管の効率性を高め、教育に限定した利用の中で共有化することを提案する（「新聞記事のデジタル・アーカイブ化」）。高解像度で記事をデジタル画像化すれば、文字認識ソフトウェアなどによって全文テキスト化も可能であり、デジタル画像化によって、記事の部分切り抜き利用や教材資料への添付作業などの効率性が著しく向上する。新聞記事のスクラップ・ファイルといった物理的スペースを不要とすると同時に、印刷や紙面の劣化という新聞紙面特有の問題にも対応できるなど、利点が多い。

しかし、効率よくデジタル化するには、比較的大型のスキャナを必要とするし、大容量の記憶装置も不可欠となるだけでなく、スキャナ読み込み後のデジタル画像修正処理も施さねばならないなど、主としてコンピュータ処理に精通しておく必要性などが弱点である。確かに新聞紙面全面を読み込める大型スキャナがあれば、全面記事などのデジタル画像化には最適であるが、非常に高価となるため、現実的ではない。現実

的にはA3サイズのスキャナ利用と（中古市場で1万円程度、複合機の浸透で新品でも5万円以下の価格になり、個人での利用が可能）、画像処理操作によって全面記事などへの対応を図ることになる。武道、体育・スポーツを中心にして社会の情報収集や、初年次教育という広範囲な対応を必要とすることを視野に入れると、図3にも見られるように情報収集の範囲はかなり広がらざるを得ない。したがって、ある程度の組織的な情報収集の必要性があり、大学というような機関においては、「教材開発センター」とか「アカデミック支援センター」といった取り組みの一環として位置づけることが望ましいと思われる。現時点では本学にはそうした拠点がないことから、本プロジェクトとして次のような工程で対応した。

1. 収集対象は全国5紙朝刊（一部、夕刊等を含む）
2. 対象分類は「Sports」「入試・大学」「教育」「保健・健康・医療」「経済産業」「社会保障」「社会」「国際」「環境」「就職キャリア」「科学技術」「歴史・文

化」の12分類

3. スキヤナ読取解像度は400dpi
4. ファイル名は「20080827毎日02_北京五輪が問う日本スポーツ界」というように、年月日・新聞名・整理番号・記事タイトルに統一
5. ファイル保存形式はjpeg形式

こうした取り組みを現在も実践中で、2008年1月1日～2009年12月31日の2年間で収録した記事数は約1万にも達した（1日平均で15記事以上）。これらの記事から、新たに「保健体育教材」に分類し、教育実習生などへの教材研究利用も展開したり^[1]、国際スポーツ文化学科学生の保護者だよりなどにも活用したりするなど、大学版NIEとしての新たな展開が期待できることが明らかとなった。

NHKテレビ局の人気番組の一つに『週刊こどもニュース』がある。対象は小学生ということであるが、視聴者の支持層は、小学生以上の子どもがいる会社勤めの父親世代であるという。この番組は、「お父さん」役のキャスターが、子どもたちにわかりやすく世の中の事象を解説するという設定で、初代の「お父さん」役の池上彰氏は、その後、この類の出演や出版で有名となった。

この番組設定は、世の中の広範囲な事象を非専門家である「お父さん」が子どもたちにわかりやすく説明するというもので、専門家が解説する内容ではない。NHKはこの種の原型となる長寿ラジオ番組『新聞を読んで』を有していて、必ずしも専門家ではない知識人がその一週間の気になる新聞記事を説明したり、批評したりする番組である。専門家の解説は時に、無造作に専門用語や専門的知識体系を持ち出すことがあり、視聴者の多くは非専門家を対象にしている放送局ならではの番組作りであることが、これらの長寿・人気番組の所以であろう。

初年次教育を含めて「幅広い学びの場」を構築する際に、NIEの活用や『週刊こどもニュース』『新聞を読んで』のような取り組みは参考になるであろう。そうした際に、本報で実践しているような新聞記事のデジタル・アーカイブ化は非常に有益なツールとなりことが予想され、大手新聞社が商品化している記事検索サ

ービスなどとリンクして利用するとさらなる相乗効果が期待できる。さらに国際スポーツ文化学科の初年次教育では、過去のニュース映像、映画やドラマなどの映像などのデジタル・アーカイブ化にも着手し、一部を授業やオリエンテーションで試験利用している。映像による理解浸透は、授業という時間との戦いを余儀なくされる場面では、新聞記事以上に有効であるとも思える。しかし、これらの著作権処理については課題も多く、新聞記事の利用のような新聞社と教育界との連携を必要としている段階である¹。

6 本学における初年次教育推進時の課題

一般的な大学教員は、伝統的な学問体系の中での評価が確立していて、その中の活動が中心となっていたが、初年次教育のような取組みは個々の大学に沿った活動や評価を必要としていることから、大学教員が学生教育に対する組織的な取組みという新たな活動展開に期待が寄せられている。しかしながら、学問体系での評価基準と異なるため、そうした個々の大学における教育活動に対する評価基準の設定は容易ではない。また、教職員一体となった取組みを展開する上では、教職員個々の能力や方向性といった基本情報の共有化が不可欠となる。初年次教育に取り組む大学の多くが直面している課題が、こうした組織性のある活動展開にあることが指摘されている。本学において先行導入している国際スポーツ文化学科においても、足並みを揃えて推進してゆくことの困難さに直面している次第である。その影響は教育を受ける学生側に現れるのは必定で、「チューター教員間の指導内容に差がありすぎる」などの指摘が授業評価を通して呈せられているのが現状である。

例えば、国際スポーツ文化学科の初年次教育プログラムでは、「大学を知る」「社会の方向性を理解する」「学習の態度形成を学ぶ」「大学の機能に触れる」という4つの観点から展開しているが、自校教育ですら、学科内教員に理解や認識に差があり、学習や学生生活支援サービス機関（図書館、情報処理室、学生課、就職課など）の利用に関する理解にも大きな差がある。こうしたことが先ほどの学生側からの指摘につながっているものと思われるが、実際の教育場面ではこうした差を感じさせない工夫が必要となるのは言うまでもない。それには、大まかな流れや導入に関しては統一的な指導内容を確立させてゆく必要性があるが、例えば本学においては、図書館の有効利用やコンピュータ利

¹ 2008年10月23日日本経済新聞「著作権制限とフェアユース」記事など。こうした社会動向についても本プロジェクトで実践してきた新聞記事のデジタル・アーカイブ化を通して情報を確認できた次第である。

課題 大学に入学して1年が経とうとしています。この1年間はいろいろな意味で変化が大きかったと思います。そうした変化を含めて、今一度、これから自分の方向性について400字でまとめよう。

この1年間、勉強(活動)してきて、ます
幼い頃から、続けて来た「サッカー」を辞め
「ライフサービス」という世界に飛び込んだ。
高校のチームメイトに流れ、入部して
しまったのだが、常に新しいこととの出会い
があり、今までにない感覚、今までに経験し
たことのないことばかり)及、国際武道大学生
活1年目だった。この1年はまさに、激動の

図6 初年次教育における学生レポートのデジタル共有化事例

用などの学習環境利用、さらにはノートやレポートの書き方などの学習方法については、ほとんど統一的に進められていないのが現状である。それは、個々の授業や演習などでの取組みや評価方法に関する情報共有化が進んでいないことに起因しており、こうしたことが組織的な教育環境構築の障壁となっていることは疑いもないことである。

一言で言うならば、FD (Faculty Development) が十分に機能している環境ではないことを物語っている。そうした状況下で、全学的な初年次教育を展開するというのには性急な感があると言えよう。国際スポーツ文化学科における初年次教育（授業やオリエンテーションなど）は、学科教員全員参加を基本とし、様々な観点で統一的に進められるよう努力をしている段階である。例えば、授業等に用いるプレゼンテーション内容についても、動画や映像、図示化などを通じての理解を促すことを基本としているが、そうした影響から、「スポーツ文化ゼミナール」における1年生学生のプレゼンテーション内容には相当の工夫の跡が見られた。授業そのものを学科教員に公開しながら進めてきた成果とでも言える出来栄えであった。学科内FD促進を図る意味で、学科教員が担当した演習レポートのレジュメ（要約）をPDF共有化も実施した次

第である。

個々の教員の授業を公開化する試みはFD推進の中で推奨されているが、現実には個々の教員の時間的・物理的制約から、本格的な導入は難しい。しかし、授業内容のデジタル化共有は積極導入されてもいいのではないか。授業資料などのデジタル化や授業そのもののデジタル映像化など、いわゆるアーカイブ化は今後さらに重要度を増すものと考える。伝統的学問体系に位置づけられる授業科目であれば、十分なる教科書や参考書の類があり、授業そのものの内容を傍目からでも理解できるが、初年次教育などのように定型化が困難な内容についても工夫次第でデジタル・アーカイブ化は可能と思われる。実際に、国際スポーツ文化学科での取組みでは、教育内容のみならず、学生レポートなどもデジタル化を手がけており、いろいろな観点から検証が可能なようにしている（図6）。

7まとめ

本研究は近い将来における国際武道大学の全学的な初年次教育導入までの準備という側面から、2007年度から国際スポーツ文化学科において初年次教育の積極導入を図ってきた取り組み事例に触るとともに、中央教育審議会を中心とした社会からの要請に対応する

ため教育内容やその環境整備のあり方について検討するものである。大学教育における初年次教育の重要性や需要度は急速に増加しているが、学問的教育内容のようにどの大学でもある程度の共通性があるテーマと異なり、個々の大学の歴史的・環境的要因などから、独自の展開を余儀なくされる性質のものである。

ここに、これまでに取り組んできた内容をまとめると。

- 近年の大学教育改革の中で、初年次教育に寄せられる期待は大きいものがあるが、数多くの障壁が存在しているのも事実である。伝統的学問体系での教員評価に直結しない側面もあることから、こうした初年次教育そのものの学問体系化を視野に入れた「初年次教育学会」設立により、多くの大学関係者が関与しやすくなる環境が整備されつつある。
- 国際スポーツ文化学科では、「大学を知る」「社会の方向性を理解する」「学習の態度形成を学ぶ」「大学の機能に触れる」という4つの観点から、国際武道大学の初年次教育先行事例として展開し、オリエンテーションを含めた教育プログラムの刷新を図った。しかし、他の授業科目との関連性が薄いことや、学科教員全体の理解度、足並みが揃っていないことなどから、課題も山積している状況である。

●大学教育に関する社会的要請が強まる中、体育・スポーツ系学部の単科大学においても「幅広い学びの場」の確立が急務となってきている。大学大綱化で一時衰退した教養教育の形を変えた復活と初年次教育との連動に期待感が寄せられて、社会からはそうした教養重視の取組みに評価が高まる傾向がある。社会的評価が高い日本女子体育大学の教養科目や、社会的評価が高かった開学当時の本学の教養科目の比較を通して、「幅広い学びの場」の確保の道を探った。

●本学のような体育・スポーツ系学部の単科大学における「幅広い学びの場」の確立には、戦略的な取組みを必要としており、本報では、教え導く側の教員コストを最小に、学生の学びの幅を最大化させるという制約つき最大化（最適化）問題と置き換える対応が必要であるという仮説提示を行った。こうした問題解決につながる方法として、NIE（Newspaper In Education）の有効性が高い

と判断し、特に初年次教育場面などでの積極利用を図った。

- NIEの積極導入を図るための環境整備として、「新聞記事のデジタル・アーカイブ化」を展開した。学内にある情報資源の活用ということで、作業労力は必要とするものの、追加投資額はほとんど生じない利点もあり、デジタル化による利用発展性にも優れていることから、さらに推進する必要性を提示した。将来は、「アカデミック支援センター」のようなセンター化の必要性にも言及した。本研究の一部は、2008年度国際武道大学「教養教育推進プロジェクト計画」に基づいて行われたものである。

参考文献

- [1] Astin, A. W., Oseguera, L., Sax, L. J., Korn, W. S. (2002). : *The American Freshman: Thirty-Five Year Trends*. Los Angeles, Calif-Higher Education Research Institute, UCLA.
- [2] 館昭 (2008) : アメリカにおける初年次学生総合支援アプローチーその登場、展開、特徴ー、初年次教育学会誌 1-1, pp. 49-56.
- [3] 山田礼子 (2005) : 『一年次（導入）教育の日米比較』(東信堂).
- [4] Upcraft, M. L., Gardner, J. N., Barefoot, B. O. 山田礼子監訳 (2007) : 『初年次教育ハンドブックー学生を「成功」に導くためにー』、丸善.
- [5] 川島啓二 (2008) : 初年次教育の諸領域とその広がり、初年次教育学会誌 1-1, pp. 26-32.
- [6] 寺崎昌男 (2009) : 広がる「自校教育」－大学史通じ「居場所探し」、読売新聞2009年2月18日付朝刊.
- [7] 小方直幸 (2008) : 多様化する学生、安原義仁・大塚豊・羽田貴史編著『大学と社会』(放送大学教材), pp. 163-179.
- [8] 本当に強い大学2007年、『週刊東洋経済』(2007年10月13日号), pp. 68-69.
- [9] 佐藤智明・矢島彰・谷口裕亮・安保克也編著 (2008) : 『大学学びのことはじめ 初年次セミナーワークブック』、ナカニシヤ出版.
- [10] 山田礼子 (2005) : 日本における一年次教育の構造と同志社における事例、大学教育研究フォーラム, 第10号, 立教大学, pp. 53-85.
- [11] 山田礼子 (2005) : 学生による学生の支援活動ーアメリカのピアサポート制度ー, Between, No. 214, pp. 10-11.

- [12] 鶴見徹也 (2006) : 大学における NIE～メディアリテラシーの育成～、影山清四郎編著『学びを開く NIE 新聞を使ってどう教えるか』、春風社、pp. 229-241.
- [13] 鈴木伸夫 (2002) : 『こうすればできる NIE 新聞でいきいき授業』、白順社。
- [14] 堀内純 (2009) : 保健体育授業の教材開発に関する実践研究、2008年度国際武道大学体育学部スポーツビジネスゼミ卒業研究。

(2009年12月8日 受理)

資料

AHP を利用した剣道団体戦力評価の試み

岩切公治, 中村 充*, 廣瀬伸良*, 廣津信義*

Attempt to Evaluate the Strength of a Kendo Team Using AHP

Kimiharu IWAKIRI, Mitsuru NAKAMURA*, Nobuyoshi HIROSE* and Nobuyoshi HIROTSU*

Abstract

We made an attempt to apply the evaluating method using AHP, which is to estimate the strength of an individual player in the individual match, to estimate the strength of an individual player in team competitions, and then tried to model the estimation of the strength of a team.

The evaluating method was applied to Kendo team competitions for men in the Interscholastic Athletic Meet. As a result, we found that it is possible to estimate strength of a team by estimation for an individual player using AHP, and that shows the effectiveness of the method. However, it was pointed out that the evaluation accuracy for the teams that were defeated at early stages is less-accurate compared to that for some top teams, and that remains as issue.

キーワード : Kendo, AHP

I 序論

剣道などの対人競技には、個人戦とともに団体戦も非常に盛んに行われている。団体戦には「対勝負方式」と「勝ち抜き方式」があり、さらに大会規定で選手の配置を試合ごとに自由に変更できる方式と変更できない方式がある。現在の大会の多くは対勝負方式が採用されており、大会前に選手名とともに配置オーダーまで登録し、補欠との入れ替えのみが認められる方式が主流である。

対人競技の団体戦については、チーム競技力の構成要素を抽出することも困難であり、チーム力を数値化することはさらに困難であると考えられ、ほとんど先行研究は見当たらない。また団体戦を編成するうえで、あるいは実際に戦っている中で、「試合の流れ」と形容されるものが存在すると考えられる。そのような主観的、経験的に捉えられる試合の流れについて、

数値化し、客観的資料を得ようと試みた研究はわずかにみられるものの⁴⁾⁵⁾、決して十分に解明しているとはいえない。一方、個人選手の競技力について金田らは、AHP (Analytic Hierarchy Process) および ANP (Analytic Network Process) を用いてテニス選手の強さについて評価を試み¹⁾、木下は AHP を用いて柔道選手の強さ推定を試みている²⁾。それらは主に大会結果から各選手の強さの評価値を推定し、大会結果との整合性を証明することにより一定の有効性を示している。

そこで今回、個人戦において強さを推定するために適用された AHP を用いた評価法を団体戦における個人選手の強さ推定への適用を図り、そこからチームの強さを推定していくモデルの作成を試みた。

II 研究方法

1. 対象

平成14年度に行われた全国高等学校総合体育大会剣道競技男子団体戦を対象とした。

* 順天堂大学

同大会は、剣道競技における標準的な団体制試合方式（対勝負方式）であり、各チームが大会前に固定登録した5名（先鋒・次鋒・中堅・副将・大将）により、それぞれ4分3本勝負を行い、勝者数・取得本数の優先順により勝敗を決する。一大会の出場チームは各都道府県大会を勝ち抜いた48チームであり、16リーグに振り分けられた3チームが予選リーグ総当たり戦を行い、勝ち点制によるリーグ内上位1チームのみが決勝トーナメントに進み、16チームによる決勝トーナメント戦が行われる。なお、勝者数ならびに取得本数が同点の場合、予選リーグでは引き分けとして処理されるが、決勝トーナメント戦では代表者による決定戦が行われた。しかし、今回の分析において代表者戦はポジション要素等が含まれないため、代表者戦は個人の強さを評価する分析対象から除外し、チームは引き分けとして扱った。

2. AHPによる評価法

AHPは階層化意志決定法とも呼ばれ、意思決定する際の各案の重要度について一对比較を通して決定していく手法である³⁾。木下はAHPにより柔道選手の重要度（強さ）を推定しようと試みている²⁾。そこで今回は木下の評価法を参考とし、計算が容易である幾何平均法を用いて、試合の結果より各チームの先鋒・次鋒・中堅・副将・大将それぞれの強さならびにチームの強さを計算することを試みた。

まず、n人の選手が互いに対戦するとき、選手iが選手jと比較して（i, j = 1, 2, …, n）どの程度強いかという評価値 a_{ij} を要素とするn次正方行列（一对比較行列）

$$A = (a_{ij}) = \begin{pmatrix} 1 & a_{12} & \cdots & a_{1n} \\ a_{12} & 1 & \cdots & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ a_{n1} & a_{n2} & \cdots & 1 \end{pmatrix}$$

を考える。ここで行列Aの対角要素 a_{ii} は選手i同士の比較の評価値があるので1となる。行列Aについて各行の幾何平均 $(\prod_{j=1}^n a_{ij})^{1/n}$ を求めると、選手iの重要度（強さ）を表すひとつの指標となる。一般にAHPでは、重要度の総和が1になるように規格化するので、ここでは

$$w_i = \frac{(\prod_{j=1}^n a_{ij})^{1/n}}{\sum_{i=1}^n (\prod_{j=1}^n a_{ij})^{1/n}}$$

を選手iの重要度（強さ）と考えることとする。この

値は a_{ij} の値をどのような尺度で決めるかにより異なる。木下は柔道の試合における尺度として、一本勝ちを7、合せ技を5、優勢勝ちを3として算出しているが⁴⁾、今回の剣道においては、二本差勝ちを5、一本差勝ちを3、引き分けを1という尺度に定義した。

そして、各大会における予選リーグ戦ならびに決勝トーナメントの勝敗表から、各選手の一対比較表を作成し重みを算出した。チームの総合評価としては各ポジションの対戦結果ならびに予選リーグ戦から決勝戦までの結果を均等に扱った。

表1には、大会結果の一例を示した。団体戦の各個人結果内容は数字記号で表しており、この結果を基として一対比較表を作成した。表2には予選リーグでのN. NZチーム、Y. Iチーム、T. KKチームの中堅による対戦結果を一対比較表として示した。N. NZ 3選手はY. I 3選手に対して一本差勝ちし、T. KK 3選手に対して二本差勝ちしており、Y. I 3選手とT. KK 3選手は引き分けだった。ここでは3チーム総当たりなので、一対比較行列の次数は3となっている。この一対比較行列の各行の幾何平均をとり、規格化することで各チームの先鋒の強さを推定できると考えられる。それぞれの選手の強さは、N. NZ 3選手が0.659、Y. I 3選手が0.185、T. KK 3選手が0.156と表される。同様に決勝トーナメントでの一対比較表も作成でき、決勝トーナメントの一対比較行列の次数nは2となることから、対戦毎に一対比較表を作成する。表3はI. TチームとM. Kチームの先鋒対戦による一対比較表を示しており、I. T 3選手の一本差勝ちにより、I. T 3選手は0.75、M. K 3選手は0.25となる。

このようにして予選リーグと決勝トーナメントの各段階の試合ごとに、配置別による選手の強さを算出することができ、これらの積を計算することで、大会全体を通しての各選手の強さを求めることが可能である。そして配置別に算出した選手の強さを基に、チームとしての強さを評価することも可能となる。すなわち、各段階で試合ごとに配置別に得たチーム内5選手の強さの和をとり、規格化することによってチームとしての強さを算出し、さらに各段階でのチームの強さの積を計算することで、大会全体を通してのチームの強さを表すことができると考えられる。

表1. 大会結果の一例

大会 予選リーグ	勝ちチーム	引き分け(負けチーム)	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
M.K高	(S.T高)	0	1	1	0	3	
	M.K高(GC高)	0	3	5	6	1	
		5	3	0	1	6	
G.C高	(S.T高)	1	1	1	1	6	
I.T高	(K.H高)	1	1	1	1	4	
K.H高	(M.N高)	1	5	1	7	1	
I.T高	(M.N高)	1	4	4	1	5	
K.KH高	(T.T高)	1	6	4	0	4	
A.T高	(T.T高)	0	1	0	0	1	
A.T高	(K.KH高)	1	1	4	4	1	
N.NZ高	(T.KK高)	4	0	0	1	4	
Y.I高	(N.NZ高)	0	4	7	0	4	
T.KK高	(Y.I高)	1	0	4	3	5	
決勝トーナメント							
	I.T高	(M.K高)	2	1	1	0	4
	N.NZ高	(A.T高)	0	6	6	2	1
準々決勝	I.T高	(N.NZ高)	0	1	1	4	4
準決勝	K.T高	(F.F高)	1	5	1	1	4
決勝	K.T高	(I.T高)	5	7	2	0	1

O:[2-0勝] 1:[1-0勝] 2:[2-1勝] 3:[1-1分]

4:[0-0分] 5:[0-2負] 6:[0-1負] 7:[0-2負]

表2. 予選リーグ対戦結果 (N. NZ, Y. I, T. KK チーム中堅) の一対比較表

中堅	N.NZ3選手	Y.I3選手	T.KK3選手	幾何平均	評価値
N.NZ3選手	1	3	5	2.466	0.659
Y.I3選手	0.333	1	1	0.693	0.185
T.KK3選手	0.2	1	1	0.585	0.156

表3. 決勝トーナメント対戦結果 (I. T, M. K チーム中堅) の一対比較表

中堅	I.T3選手	M.K3選手	幾何平均	評価値
I.T3選手	1	3	1.732	0.75
M.K3選手	0.333	1	0.577	0.25

III 結果

予選リーグ戦ならびにトーナメント戦での勝敗表から、各試合における先鋒・次鋒・中堅・副将・大将という配置別の一対比較表を作成し、予選リーグから決勝戦までの各選手の強さを算出した。各選手の強さは、予選リーグでは各対戦結果に基づいてそれぞれの強さを算出するが、決勝トーナメントでは勝者および敗者の評価値が、それぞれのブロック属者に同値が振り分けられる。また、予選リーグから決勝戦まで、各段階の試合の重要度は同じとみなしている。

図1には、中堅の評価値についてトーナメント表を用いて表した。例えば優勝したK.Tチーム中堅のK.T3選手の場合、予選リーグから決勝戦までの評価値は全て自分の対戦結果に基づいて算出されており、予選リーグ0.429、決勝トーナメント1回戦0.500、準々決勝0.750、準決勝0.250、決勝0.750と示され、それを乗算した0.030が大会での評価値と算出される。一方、S.HK3選手は決勝トーナメント1回戦から決勝戦までの評価値はK.T3選手と同じ値が振り分けられ、予選リーグの0.143を乗算した0.010が算出される。同様の方法でポジションごとに評価値が得られた。

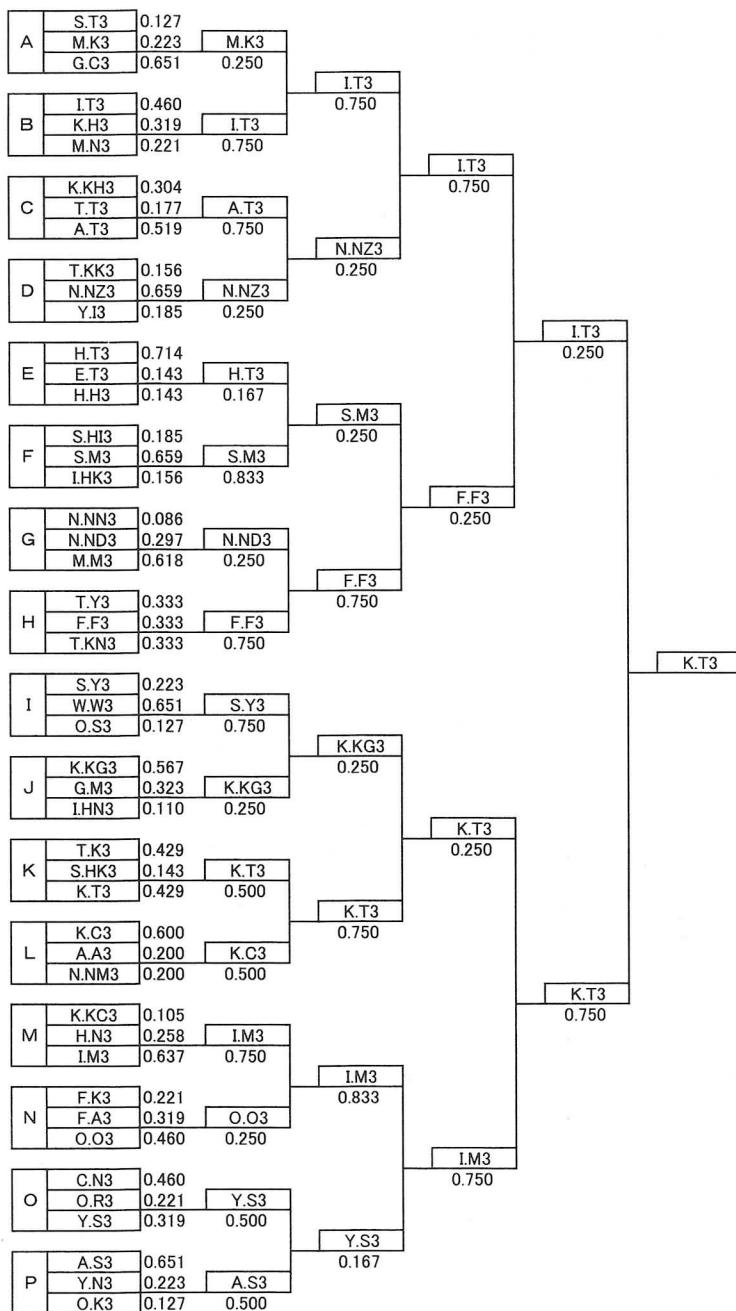


図1. 各段階での評価値（中堅）

表4には、全ポジションごとに算出した評価値ならびに順位を一覧に示した。試合ごとに全ポジションのAHP評価値を基としたチーム評価値を求め、さらに大会総合評価値として算出した値を「AHP団体」と示した。また、各ポジションのAHP評価値による順

位をチーム内で積算した値を「順位和」として算出した。優勝したK.Tチームの場合、AHP評価では先鋒13位、次鋒17位、中堅10位、副将6位、大将5位となり、AHP団体順位2位、順位和順位1位という結果がみられた。

表4. 総合評価値

成績 チーム名	先鋒		次鋒		中堅		副将		大将		AHP団体		順位和	
	評価値	順位	評価値	順位										
1 K.T	0.018	13	0.014	17	0.030	10	0.041	6	0.055	5	0.045	2	51	1
2 I.T	0.228	1	0.029	12	0.049	4	0.030	9	0.006	40	0.056	1	66	3
3 I.M	0.007	29	0.009	25	0.224	1	0.005	30	0.135	1	0.044	3	86	7
3 F.F	0.012	21	0.137	1	0.012	21	0.010	21	0.034	8	0.036	5	72	4
5 K.KG	0.004	37	0.011	22	0.007	33	0.304	1	0.024	13	0.031	8	106	15
5 Y.S	0.003	39	0.008	27	0.015	18	0.040	7	0.012	26	0.022	16	117	23
5 S.M	0.015	17	0.054	5	0.009	28	0.003	38	0.010	30	0.019	22	118	24
5 N.NZ	0.016	15	0.004	39	0.008	31	0.012	18	0.014	20	0.019	25	123	28
9 K.C	0.007	30	0.032	9	0.042	5	0.027	11	0.055	5	0.042	4	60	2
9 S.Y	0.004	35	0.042	6	0.008	29	0.046	4	0.012	27	0.027	11	101	12
9 A.S	0.022	11	0.002	43	0.030	9	0.011	19	0.020	15	0.026	12	97	11
9 A.T	0.011	22	0.014	20	0.018	17	0.007	24	0.009	32	0.021	19	115	22
9 M.K	0.091	3	0.010	23	0.008	29	0.003	34	0.013	22	0.021	20	111	17
9 N.ND	0.046	5	0.095	3	0.003	39	0.003	36	0.014	19	0.019	27	102	13
9 O.O	0.007	32	0.005	35	0.054	3	0.002	41	0.017	16	0.017	31	127	31
9 H.T	0.041	6	0.018	15	0.002	43	0.003	34	0.006	39	0.014	35	137	35
17 K.H	0.110	2	0.008	28	0.034	8	0.015	16	0.014	21	0.036	6	75	5
17 O.S	0.008	26	0.014	18	0.004	36	0.032	8	0.061	3	0.030	10	91	9
17 C.N	0.005	33	0.012	21	0.022	16	0.028	10	0.009	33	0.024	14	113	20
17 H.N	0.002	42	0.002	45	0.091	2	0.016	15	0.046	7	0.024	15	111	18
17 T.K	0.013	19	0.005	36	0.030	10	0.008	22	0.026	10	0.022	17	97	10
17 A.A	0.007	30	0.006	32	0.014	19	0.018	14	0.026	10	0.022	18	105	14
17 G.C	0.026	9	0.010	23	0.023	14	0.006	28	0.004	41	0.020	21	115	21
17 T.KN	0.005	34	0.032	11	0.012	21	0.004	32	0.029	9	0.019	23	107	16
17 Y.I	0.032	8	0.001	47	0.002	41	0.025	12	0.024	12	0.018	28	120	25
17 F.A	0.003	41	0.009	26	0.037	6	0.004	33	0.017	16	0.016	32	122	27
17 S.HI	0.007	27	0.037	7	0.002	40	0.006	27	0.004	42	0.012	37	143	36
17 I.HN	0.001	46	0.007	29	0.001	45	0.088	2	0.010	31	0.011	38	153	38
17 K.KH	0.004	36	0.003	41	0.011	24	0.007	24	0.003	44	0.010	40	169	43
17 O.K	0.015	18	0.001	48	0.006	35	0.003	40	0.008	35	0.009	41	176	46
17 E.T	0.017	14	0.007	30	0.000	47	0.006	28	0.008	37	0.009	43	156	39
17 M.M	0.022	10	0.113	2	0.007	32	0.001	45	0.007	38	0.005	48	127	30
33 M.N	0.053	4	0.034	8	0.023	13	0.007	26	0.012	28	0.034	7	79	6
33 W.W	0.003	40	0.014	18	0.023	14	0.067	3	0.021	14	0.030	9	89	8
33 N.NN	0.011	23	0.027	13	0.001	46	0.001	48	0.002	46	0.025	13	176	45
33 N.NM	0.002	43	0.032	9	0.014	19	0.013	17	0.013	24	0.019	24	112	19
33 O.R	0.007	28	0.006	33	0.010	26	0.019	13	0.010	29	0.019	26	129	34
33 T.Y	0.010	25	0.066	4	0.012	21	0.002	42	0.008	36	0.018	29	128	32
33 K.KC	0.001	45	0.004	38	0.037	7	0.005	30	0.079	2	0.017	30	122	26
33 G.M	0.000	48	0.005	34	0.004	38	0.042	5	0.060	4	0.016	33	129	33
33 S.HK	0.015	16	0.005	36	0.010	27	0.008	22	0.013	24	0.016	34	125	29
33 T.KK	0.039	7	0.002	42	0.002	44	0.010	20	0.008	34	0.013	36	147	37
33 Y.N	0.010	24	0.002	43	0.010	25	0.003	37	0.003	43	0.011	39	172	44
33 F.K	0.001	47	0.002	46	0.026	12	0.003	39	0.017	16	0.009	42	160	40
33 S.T	0.013	20	0.003	40	0.004	36	0.001	46	0.013	22	0.009	44	164	41
33 T.T	0.002	44	0.007	31	0.006	34	0.001	43	0.003	44	0.007	45	196	48
33 H.H	0.020	12	0.014	16	0.000	47	0.001	46	0.002	47	0.006	46	168	42
33 I.HK	0.004	38	0.026	14	0.002	42	0.001	44	0.002	48	0.006	47	186	47

表5. 順位間の相関係数

	AHP団体	順位和	成績
先鋒	0.142	0.221	0.268
次鋒	0.299 *	0.356 *	0.212
中堅	0.561 ***	0.602 ***	0.259
副将	0.58 ***	0.564 ***	0.311 *
大将	0.503 ***	0.631 ***	0.275
AHP団体	1	0.883 ***	0.501 ***
順位和		1	0.539 ***
成績			1

表5には、各項目で求めた順位間の相関係数を示した。チーム成績、AHP 団体順位、順位和順位のそれぞれの間には有意な相関 ($p < 0.01$) がみられ、特に AHP 团体順位と順位和順位の間には特に高い相関係数が示された。また、各ポジションと AHP 团体順位あるいは順位和順位との相関については、中堅・副将・大将がそれぞれ AHP 团体順位、順位和順位との間に有意な相関がみられた。

IV 考察

1. AHP を用いる妥当性に関する検討

金田らは、テニスサークル内のメンバーに対する強さを評価するうえで、AHP および ANP を用いてトーナメント戦結果と技術要素評価を用いて分析を行っている¹⁾。今回は大会結果の内容からそれぞれの強さを推定しようと試みたが、チームの評価値として用いた AHP 团体順位ならびに順位和順位が、共に実際の大会結果と非常に高い相関を示したことは、チームの強さを示すうえでは AHP による評価はかなり有効性が高いと示唆された。ただし今回取り上げた大会方式は、3校による予選リーグ戦を行った後に決勝トーナメント戦を行っており、全てのチーム同士が対戦していないため、いわゆるチーム間の相性などが偏った形で反映される可能性もあると考えられる。また、評価の際には予選リーグ戦も決勝戦も同じ重みを持たせているため、大会の各段階における重要度の格差に関する検討も今後必要である。なお、評価値算出については、既に行われた大会結果に基づいて導かれているため、必ずしも将来の試合結果を予測する手段として使用できる精度までは兼ね備えていないと考えられる。

また、各個人の強さの推定については、順位和順位がチームの成績と高い相関がみられていることから、ある程度の妥当性は得られていると推察される。しかしながらチームの場合と同様に、選手同士の相性に関する問題ならびに大会の各段階における重要度の格差に関する検討が必要であると考えられる。さらに団体戦であるため、チームとして勝ち上がっており、必ずしも強い選手だけが勝ち上がっているわけではないため、本来のトーナメント原則とは矛盾も生じている。したがって、上位に進んだチームの選手はその内容のほとんどが自らの対戦結果が強く反映されて算出されるものの、早い段階で敗退したチームの選手は、その後に自分のブロックを勝ち上がったチーム選手の対戦結果を背負う方式で評価されるため、早期に敗退した

選手への評価精度は低くなると考えられる。

2. 重要度尺度の検討

木下は柔道選手の強さを推定する際に、重要度尺度について一本勝ちを7、合せ技5、優勢勝ちを3と定義して算出している²⁾。本研究でとりあげた剣道では、勝敗内容として勝ちおよび負けはそれぞれ3種類(2-0, 2-1, 1-0), 引き分けは2種類(1-1, 0-0)ある。しかし剣道の団体戦勝敗決定は勝者数に次いで本数が優先するという規定があるため、今回は勝敗内容を二本差勝ち、一本差勝ち、引き分けの3種類に分類し重要度尺度を与えた。実際の大会結果と AHP 団体順位および順位和順位の間に非常に高い相関が見られたことにより、重要度尺度について二本勝ちを5、一本差勝ちを3、引き分けを1とした妥当性は比較的高いと考えられる。しかし、同じ一本差勝ちならびに引き分けであってもその内容はそれぞれ2種類ずつあるため、さらなる詳細な分類による尺度を検討する必要もある。

3. 剣道団体戦における AHP 評価法の活用について

今回の AHP を用いた評価によって、ポジションごとの評価順位を表すことができた。また、チーム評価や順位和と高い相関がみられたポジションを探る可能性も示唆された。これらを利用することによって、大会における勝利に貢献した優秀選手等の選考、あるいはポジション配置を考慮するうえで客観的資料としての活用などが期待される。

V 結語

今回、AHP を用いて団体戦を構成する各選手の強さの推定を行うことによって、チームの強さについて評価を試みた。その結果、AHP を用いて個人選手の強さの推定からチームの強さを推定することが可能であり、その有効性が示された。しかし、大会の早い段階で敗退したチームの選手を中心とした評価精度が上位チーム選手の評価精度に比べ低下する等の課題も挙げられた。

参考文献

- 1) 金田文範、生田目崇、山口俊和：AHP/ANP を用いたスポーツ選手の評価、日本オペレーションズリサーチ学会春季研究発表、110-111、2000
- 2) 木下栄蔵：AHP を用いた柔道選手の強さの推定、オ

- ペレーションズリサーチ学会誌, 352-356, 2006
- 3) 木下栄蔵：よくわかる AHP 孫子の兵法の戦略モデル, オーム社, 2006
- 4) 中村充, 岩切公治, 菅波盛雄, 廣瀬伸良：剣道団体試合における勝敗の流れに関する研究, 武道学研究36別冊, 20, 1993
- 5) 大野伸行, 本多莊太郎：剣道団体試合に関する調査研究—高校生を対象とした男女間の比較研究—, 武道学研究40別冊, 37, 2007

(2009年12月8日 受理)

資料

柔道競技動機と教育効果認識の性差による違いに関する研究 —大学で柔道を専攻する学生に対して—

大島修次*, 玉井清志**.***, 榎澤隆治****

A Judo Competition Motive and a Study about the Difference by Sex Differences of the Education Effect Recognition. — For a student majoring in judo at a university. —

OSHIMA SHUJI*, TAMAI KIYOSHI**.***, and BUNASAWA RYUJI****

Abstract

Play movement and educational effect recognition are a sex about the difference, to be different, more, it's studied, but that isn't studied about judo. Therefore a judo study has been begun because judo is a professional student at a university of the thing in which I have big influence to judo at the same time and future.

1. The trigger which stimulated their interest in judo.
2. The reason for starting judo.
3. The educational benefit and charm of judo.
4. What changed in them after they started judo.
5. What advice they would have for someone starting judo.

An important test was done in isolating way by my investigation check non-mother number way. An important gap was judged by an item. A play motive and the case which is the difference by the difference in the nature of the educational effect recognition here were suggested by this study.

Key words : Judo play motive, educational effect recognition, judo and the specialty of the university student

はじめに

国際柔道連盟 (IJF) の加盟国・地域は199カ国である(2007年9月現在)。2009年8月23日、オランダ・

ロッテルダムにおいて、IJF 総会が開催された。そこには108カ国・地域の代表が出席した。IJF 加盟国・地域、総会参加国・地域数からみると、柔道は国際的な武道と言えるだろう。柔道の研究もすでに国際的に行われている^{1,2,3,4,5}。柔道には女子の競技者もいるが、女子柔道に至っては1992年(平成4年) 第25回バルセロナ大会からオリンピック正式種目となつており現在に至っている。女子柔道も世界的な人気を博しており、柔道の世界的な人気の一端を担っていると考え

* 千葉県警察

** 帝京平成大学地域医療学部柔道整復学科

*** 順天堂大学院スポーツ健康科学研究所

**** 国際武道大学体育学部武道学科

られる。柔道は、1882年（明治15年）に嘉納治五郎が日本の講道館において創始した武道であるが、「精力善用・自他共栄」を基本理念とし、競技における単なる勝利至上主義ではなく、身体と精神の鍛錬と教育を目的としている。単なる身体運動ではないがゆえに柔道の人気が世界的であることが考えられる。国内の柔道競技人口はどうだろうか。全日本柔道連盟によると国内の柔道競技者は203,116名（2006年）195,414名（2007年）191,994名（2008年）であり、国内の柔道実践者は減少傾向にある。教育的効果がある柔道⁶⁾⁷⁾を今後多くの日本人にも普及させたい。それには現在競技実践者の競技動機を調べ応用したいものだ。心理学では多くの競技動機について研究がされている。⁸⁾⁹⁾柔道の普及にはまず競技柔道を行っている学生を対象に競技動機について研究した。行動動機、教育効果には、性別による差があることが報告されている。¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾柔道実践者の競技動機と教育効果の研究には男女差があることが考えられる。そこで今回、今後柔道の指導者を希望する学生に対して柔道競技動機の性差による違いの研究項目として1.柔道を始めたきっかけについて、2.柔道を始めた理由について。教育効果認識の性差による違いの研究として3.柔道の魅力について、4.柔道を始めて、変わったこと5.これから柔道を始めようと思っている人にどんなアドバイスがあるのかを調査検証し考察を加えた。

2. 方法

2. 1 対象

K 大学柔道部、有効回答者、男子部員92名（平均年齢19.5歳 18~22歳）女子部員26名（平均年齢19.6歳 18~21歳）であった。アンケートの主旨、内容は事前に説明し、任意参加、不参加による不利益のない環境で行った。

2. 2 実施期日

平成21年6月14日、第103回 千葉県学生柔道体重別選手権大会会場で配布回収した。

2. 3 質問紙内容

質問紙は5種類配布した

1枚目の質問紙（以下質問紙1）は、柔道を始めたきっかけについての質問として、①親戚に勧められて。②友達に勧められて。③兄弟、姉妹に勧められて。④親に勧められて。⑤自分でやりたくなって。の

5項目からなる質問を設定した。

質問用紙2は、柔道を始めた理由についての質問として、①いったんやめたが、またやりたくなったから。②自分にあった武道だから。③日本の文化にふれたくなったから。④礼儀作法を身につけたいと思ったから。⑤暇な時間を有効に活用するため。⑥家族や友人など、身近な人がやっていたから。⑦オリンピック等の大会のテレビ中継をみて。⑧道着姿にあこがれて。⑨技術を身につけたいから。⑩精神を鍛えたいから。⑪身体を鍛えたいから。の11項目からなる質問を設定した。

質問用紙3は、柔道の魅力についての質問として、①日本の伝統文化を知ることができます。②高齢になっても続けることができる。③年齢や性別を問わず、仲間ができる。④技だけではなく、心と体を鍛えることを重視している。⑤勝った時の充実感が味わえる。⑥勝負だけではなく、人間形成を目的としている。⑦気持ちが引き締まる。⑧人と人が協力し合う楽しさがある。⑨我慢する力がつく。⑩自分に自信が持てる。⑪身体を思いっきり動かすことができる。⑫大きな声を出すことができる。⑬礼儀正しくなる。の13項目からなる質問を設定した。

質問用紙4は、柔道を始めて、変わったことがありますか。の質問として、①相手を思いやる気持ちが強くなった。②負けてもあきらめない気持ちが出てきた。③努力の大切さがわかるようになった。④親切になった。⑤礼儀正しくなった。⑥日本の伝統文化に興味を持つようになった。⑦武道に関して興味を持つようになった。⑧積極性が出てきた。⑨勝負にこだわるようになった。⑩集中力がついた。⑪精神面で強くなった。⑫体が丈夫になった。の12項目からなる質問を設定した。

質問用紙5は、これから柔道を始めようと思っている人にどんなアドバイスがありますか。の質問として、①家族の協力や理解が大切である。②自分に合った取り組みをして、無理はしない方が良い。③長く続けるようにすべきである。④柔道衣の購入は指導者にアドバイスをもらうべきである。⑤勝ち負けばかりではなく基本をしっかりと身につけるべきである。⑥悪い癖がつくと大変なので指導者について習うべきである。の6項目からなる質問を設定した。解答は思い当たるもの全てにチェックすることとした。

2. 4 集計方法

集計結果は質問用紙1柔道を始めたきっかけ2柔道を始めた理由3柔道の魅力4柔道を始めて、変わったこと5柔道を始めようと思っている人にどんなアドバイスがありますかの質問紙5項目を項目ごとに男子、女子に別けノンパラメトリック法で有意差検定をおこなった。

3. 結果

3. 1 質問紙1について

質問紙1は、男子部員92名、女子部員26名からの回答があった（回答率100%）

質問用紙1柔道を始めたきっかけについて、①親戚に勧められて。の結果は、男子8.7%女子0%であった。②友達に勧められて。の結果は男子21.7%女子7.7%であった。

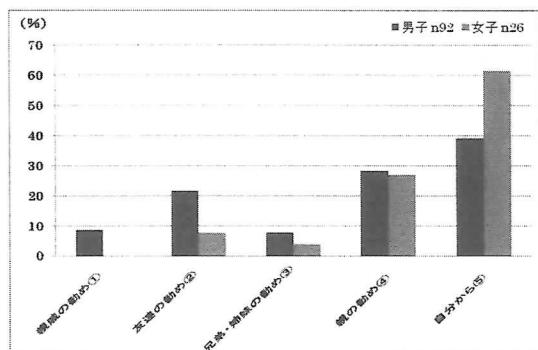


図1 柔道を始めたきっかけ

③兄弟、姉妹に勧められて。の結果は男子7.6%女子3.8%であった。④親に勧められて。の結果は男子28.3%女子26.9%であった。⑤自分でやりたくなって。の結果は男子39.1%女子61.5%であった。（図1）ノンパラメトリック法で有意差検定の結果では有意な差は認められなかった。

3. 2 質問紙2について

質問紙2は、男子部員92名、女子部員26名からの回答があった（回答率100%）

質問用紙2は、柔道を始めた理由についての質問として、①いったんやめたが、またやりたくなったから。の結果は男子5.4%女子0%であった。②自分にあった武道だから。の結果は男子18.5%女子19.2%であった。③日本の文化にふれたくなったから。の結果

は男子1.1%女子0%であった。④礼儀作法を身につけたいと思ったから。の結果は男子12%女子0%であった。⑤暇な時間を有効に活用するため。の結果は男子2.2%女子7.7%であった。⑥家族や友人など、身近な人がやっていたから。の結果は男子26.1%女子19.2%であった。⑦オリンピック等の大会のテレビ中継をみて。の結果は男子7.6%女子15.4%であった。⑧道着姿にあこがれて。の結果は男子3.3%女子3.8%であった。⑨技術を身につけたいから。

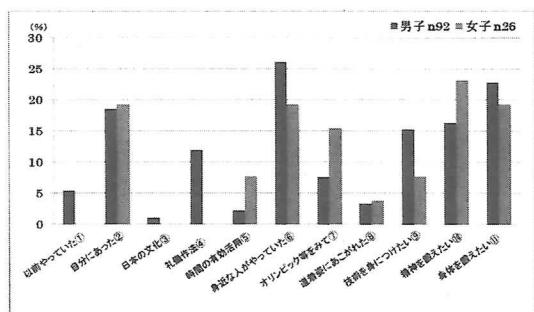


図2 柔道を始めた理由について

の結果は男子15.2%女子7.7%であった。⑩精神を鍛えたいから。の結果は男子16.3%女子23.1%であった。⑪身体を鍛えたいから。の結果は男子22.8%女子19.2%であった。（図2）ノンパラメトリック法による検定の結果、5%の危険率で有意な差が認められる。 $\chi^2 = 3.8415$ P値 : 0.0095

3. 3 質問紙3について

質問紙3は、男子部員92名、女子部員26名からの回答があった（回答率100%）

質問用紙3は、柔道の魅力についての質問として、①日本の伝統文化を知ることができる。の結果は、男子6.5%女子0%であった。②高齢になっても続けることができる。の結果は男子1%女子0%であった。③年齢や性別を問わず、仲間ができる。の結果は男子12%女子19.2%であった。④技だけではなく、心と体を鍛えることを重視している。の結果は男子15.2%女子65.3%であった。⑤勝った時の充実感が味わえる。の結果は男子15.2%女子53.8%であった。⑥勝負だけではなく、人間形成を目的としている。の結果は男子7.6%女子34.6%であった。⑦気持ちが引き締まる。の結果は男子5.4%女子23.1%であった。⑧人と人が協力し合う楽しさがある。の結果は男子4.3%女子3.8

%であった。⑨我慢する力がつく。の結果は男子8.7%女34.6%であった。⑩自分に自信が持てる。の結果は男子4.3%女子19.2%であった。⑪身体を思いっきり動かすことができる。の結果は男子8.7%女子30.7%であった。⑫大きな声を出すことができる。の結果は男子4.3%女子19.2%であった。⑬礼儀正しくなる。の結果は男子16.3%女子57.7%であった。(図3) ノンパラメトリック法による検定の結果、5%の危険率で有意な差が認められる。 $(\chi^2 : 3.8145 \text{ P 値} : 0.0274)$

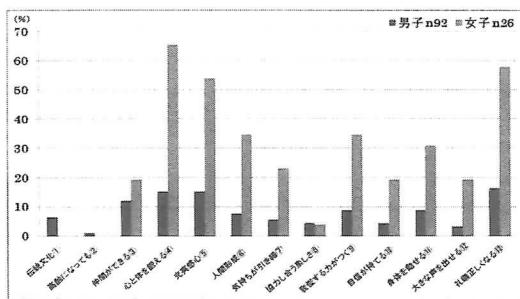


図3 柔道の魅力について

3. 4 質問紙4について

質問紙4は、男子部員92名、女子部員26名からの回答があった(回答率100%)

質問用紙4は、柔道を始めて、変わったことがありますか。の質問として、①相手を思いやる気持ちが強くなった。の結果は男子21.7%女子15.4%であった。②負けてもあきらめない気持ちが出てきた。の結果は男子25%女子46.2%であった。③努力の大切さがわかるようになった。の結果は男子29.3%女子57.7%であった。④親切になった。の結果は男子12%女子7.7%であった。⑤礼儀正しくなった。の結果は男子38%女子65.4%であった。⑥日本の伝統文化に興味を持つようになつた。の結果は男子4.3%女子7.7%であった。⑦武道に関して興味を持つようになった。の結果は男子4.3%女子26.9%であった。⑧積極性が出てきた。の結果は男子13%女子11.5%であった。⑨勝負にこだわるようになった。の結果は男子15.2%女子34.6%であった。⑩集中力がついた。の結果は男子16.3%女子19.2%であった。⑪精神面で強くなつた。の結果は男子18.5%女子53.8%であった。⑫体が丈夫になった。の結果は男子32.6%女子38.5%であった。(図4) ノンパラメトリック法による検定の結果、5%の危険率で有意な差が認められる。 $(\chi^2 : 3.8415 \text{ P 値} : 0.013)$

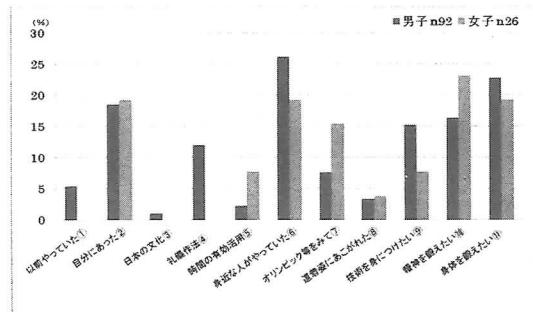


図4 柔道を始めて、変わったこと

3. 5 質問紙5について

質問紙5は、男子部員92名、女子部員26名からの回答があった(回答率100%)

質問用紙5は、これから柔道を始めようと思っている人にどんなアドバイスがありますか。①家族の協力や理解が大切である。の結果は男子25%女子61.5%であった。②自分に合った取り組みをして、無理はしない方が良い。の結果は男子23.9%女子3.8%であった。③長く続けるようにすべきである。の結果は男子22.8%女子0%であった。④柔道衣の購入は指導者にアドバイスをもらうべきである。の結果は男子4.3%女子11.5%であった。⑤勝ち負けばかりではなく基本をしっかり身につけるべきである。の結果は男子47.8%女子65.4%であった。⑥悪い癖がつくと大変なので指導者について習うべきである。の結果は男子7.6%女子7.7%であった。(図5) ノンパラメトリック法で有意差検定の結果では有意な差は認められなかった。

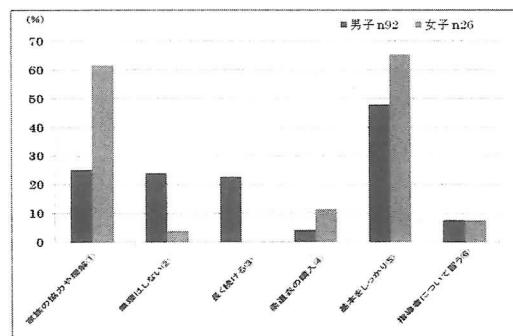


図5 柔道を始めようと思っている人にアドバイス

4. 考察

4. 1 質問紙 1について

質問紙 1では、柔道を始めたきっかけについての競技動機について調査した。ここでは行動動機が自分なのか、他人なのか、他人なら誰なのかを調査した。その結果についてだが、1番多い回答として⑤自分でやりたくなつて。が、男子39.1%女子61.5%，2番目として。④親に勧められて。の結果は男子28.3%女子26.9%であった。女子で①親戚に勧められて。を選択する者はいなかった。この結果については、阿江¹³⁾の調査をみても、競技動機は本人の興味からスタートする傾向があると考えられる。属性に差がみられなかつたことについては、浅沼ら¹⁴⁾は、競技動機には、状況規定的要素、準備規定要素から行動に移すといつてゐる。柔道を開始するまでのカテゴリーやその者を取り巻く環境や属性に差がみられないことが考えられる。山下は、小学生に柔道教室を開催しているか¹⁵⁾、このような活動を通して実際にやってみる経験などにより柔道に興味をもち自主的に柔道実戦への参加の意思を示すことにつながっていることも考えられ、結果的に「自分でやりたくなつて」と答えるに至つていることが考えられる。

4. 2 質問紙 2について

質問用紙 2は、柔道を始めた理由についての競技動機について調査した。ここでは、行動動機における自分の考え方を調査した。男子部員の1位⑥家族や友人など、身近な人がやっていたから。の結果は、男子26.1%は行動動機に第三者の存在をあげている。これに対し女子は⑩精神を鍛えたいから。女子23.1%，⑪身体を鍛えたいから。19.2%と行動動機を自己の判断をあげている。女子の③日本の文化にふれたくなつたから。④礼儀作法を身につけたいと思ったから。を選択する者はいなかった。男子部員の1位⑥家族や友人など、身近な人がやっていたから。は、内柴¹⁶⁾も、兄弟がやっていたからとオリンピックの後にインタビューに答えている。これらのことから男子部員は周りの影響が強く関与することが考えられ、女子部員は自己啓発的な要素が強いことが考えられる。今回の結果から、柔道を始めた動機には男女間に違いがあることが示唆された。

4. 3 質問紙 3について

質問用紙 3は、柔道の持つ様々な教育的な効果認識の項目として、柔道の魅力について調査したその結果、男子部員は③年齢や性別を問わず、仲間ができる。12%④技だけではなく、心と体を鍛えることを重視している。15.2%⑤勝った時の充実感が味わえる。15.2%⑬礼儀正しくなる。16.3%の4項目は10%以上であった。それに対し女子部員は④技だけではなく、心と体を鍛えることを重視している。65.3%⑤勝った時の充実感が味わえる。53.8%であった。⑥勝負だけではなく、人間形成を目的としている。34.6%⑦気持ちが引き締まる。23.1%⑨我慢する力がつく。34.6%⑪身体を思いっきり動かすことができる。30.7%⑬礼儀正しくなる。女子57.7%の7項目は、20%であった。しかし、①日本の伝統文化を知ることができる。②高齢になっても続けることができる。は女子部員の中で選択する者はいなかった。今回の結果から調査項目の範囲からは、男子部員は柔道の魅力を具体的に感じている者が少なく、女子部員は柔道の魅力を具体的に感じている事が言えるだろう。しかし、男子柔道選手の内柴¹⁷⁾は、柔道の魅力として「“デカいやつが勝つ”わけじゃない」と答え、同じく山下¹⁷⁾は、小さい者が大きな者を倒す意外性を柔道の魅力としてあげている。男性でも具体的に魅力を感じている柔道競技の高成績者もいるので、柔道の魅力を具体的に感じている者が高成績者なのか高成績者だから魅力を具体的に感じているのかは、今後調査する必要があるだろう。今回の結果から、柔道の魅力についての調査において男女間に違いがあることが示唆された。

4. 4 質問紙 4について

質問用紙 4は、柔道を始めて、変わったことについて調査した。ここでは柔道の教育的効果を本人が何をどの位認識しているかを調査した。その結果、男女の属性に違いがあることが示唆されたが、その中で注目すべき点は、柔道を始めて、変わったことについての認識の高さが男女で違う傾向がみられている点である。男子部員は⑤礼儀正しくなつた。38%，⑫体が丈夫になった。32.6%の2項目で30%以上違いがあると結果が出た。その他の①相手を思いやる気持ちが強くなつた。21.7%②負けてもあきらめない気持ちが出てきた。

25%③努力の大切さがわかるようになった。29.3%④親切になった。12%⑥日本の伝統文化に興味を持つ

ようになった。4.3%⑦武道に関して興味を持つようになった。4.3%⑧積極性が出てきた。13%⑨勝負にこだわるようになった。15.2%⑩集中力がついた。16.3%⑪精神面で強くなった。18.5%と10項目で30%に満たなかった。それに対し女子部員は、②負けてもあきらめない気持ちが出てきた。46.2%③努力の大切さがわかるようになった。57.7%⑤礼儀正しくなった。65.4%。⑨勝負にこだわるようになった。女子34.6%⑪精神面で強くなった。53.8%であった。⑫体が丈夫になった。38.5%の6項目で30%以上が柔道をして変わったと答えている。その他の項目でも①相手を思いやる気持ちが強くなった。15.4%④親切になった。女子7.7%⑥日本の伝統文化に興味を持つようになった。7.7%⑦武道に関して興味を持つようになった。26.9%⑧積極性が出てきた。11.5%⑩集中力がついた。19.2%と6項目が30%に満たなかった。このことから、男子部員に対し女子部員の方が柔道の教育的効果を実感している傾向があることが考えられる。柔道の教育的認識に男女間に違いがあることの影響としては、男女で指導者が違う、部員や教員の人数、練習環境、教育目標、到達目標の違いが影響することも考えられ、今後は研究基準を明確にした調査をする必要性があると考えられる。

4. 5 質問紙5について

質問用紙5は、これから柔道を始めようと思っている人にどんなアドバイスがあるか調査した。⑤勝ち負けばかりではなく基本をしっかり身につけるべきである。と回答した男子は47.8%女子65.4%と男女共に最多であった。①家族の協力や理解が大切である。の結果は男子25%女子61.5%と男女共に2位解答であった。男子部員は②自分に合った取り組みをして、無理はしない方が良い。23.9%③長く続けるようにすべきである。22.8%と4項目で20%以上であった。に対し、女子部員は⑤勝ち負けばかりではなく基本をしっかり身につけるべきである。女子65.4%①家族の協力や理解が大切である。61.5%の2項目となった。今回の結果から柔道は格闘技であるといった側面も持ち合わせているため、柔道で発生するけがの頻度^{18/19/20/21)}により柔道に理解が低い、基本をしっかり身につけるべきである。の解答が多いことが考えられる。男女差に違いが無かったことについては競技特性や柔道を鍛錬する環境が影響していることが考えられ、初心者へのアドバイスに属性に差がなかったことに繋がったこ

とが考えられる。

4. 6 おわりに

文部科学省は、平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示^{28/29/30/31)}し、新学習指導要領では中学校保健体育において、武道を含めたすべての領域を必修とすることとした。同省によると、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動である。と発表した。このことは、2011年度から実施予定^{28/29/30/31)}である。男子の武道は1992年度まで必修であったが^{22/23/24/25/26/27)}女子について必修化するのは戦後初めてある。伝統文化の尊重は、以前に改正された教育基本法にも盛り込まれていた。このように、教育に柔道を含めた武道が必修となることが決定された。このことは、柔道が教育的な価値を義務教育に応用しようとした試みであるといえるだろう。これに伴い今後、中学保健体育教員を志望する学生は柔道、剣道、相撲といった武道を学び指導することとなる。福井県は、武道普及振興を進めるうえで武道学園を開催し受講生に対しアンケートを行うことにより、武道学園参加者の意向を把握し、より質の高い武道普及振興の試みが行なわれている。今回の研究はそれを参考に男女差の研究を行った。嘉納治五郎が創始した日本伝講道館柔道の教育的価値は国内外を問わず評価されている。柔道は男女で修行に違いはなく、男女合同で実戦練習や指導を行うこともある。今回は、大学で柔道を専攻する学生に対して柔道競技動機と教育効果認識を調査した。その一部に性差による違いがあることが示唆されたが、このことは同じことを指導し修業してもその効果は性別による環境や考え方、感受性に違いがあるといえるだろう。柔道を正確に伝えるには修行者に対し詳細な評価をしなければならないことがいえるのではないだろうか。この分野の研究は柔道の基本理念である「精力善用・自他共栄」が正確に、しかも多くの人に役立てられるよう年齢、性別、環境などの基準を細分化した検証研究とFaculty Developmentの研究を推進することが必要であると考えられる。

参考文献

- 1) 村山輝志, 英国における柔道の意識調査について, 体育学研究, 24, 3, 247-257, 1979.
- 2) 永木耕介, 山崎俊輔, 永崎久仁, 千駄忠至, 日米柔道実践者の柔道観に関する比較研究~「嘉納柔道観」への反応から~, 兵庫教育大学実技教育研究, 16, 2002.
- 3) 山崎俊輔, スイス柔道人の「柔道観」について—フランス・日本柔道人との比較から—, 甲南大学体育論集, 14, 2003.
- 4) 山崎俊輔, オランダ柔道人の「柔道観」について—地域クラブの実践者を対象として—, 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集, 15, 2005.
- 5) 山崎俊輔, 柔道の視点—21世紀に向けて—, 道和書院, 海外指導の諸問題, 54-63, 2000.
- 6) 加藤孝幸, 日本事情」としての柔道文化講義と教育効果, フェリス女学院大学文学部紀要, 40, 89-102, 2005.
- 7) Niehaus Andreas, Zum Erziehungsgedanken im Judo des Kano Jigoro (1860-1938) am Beispiel seiner Rede "Über Judo im allgemeinen sowie sein Wert für die Erziehung", 慶應義塾大学日吉紀要・言語・文化・コミュニケーション, 25, 84-112, 2000.
- 8) 浅沼道成, 森司朗, 体育専攻学生のスポーツ価値意識に関する研究(Ⅱ)一競技動機との関連から一, 鹿屋体育大学, 研究紀要, 6, 1991.
- 9) 豊田一成, 西田保, サッカー選手の競技達成動機と不安傾向に関する研究, 滋賀大学教育学部紀要・人文科学・社会科学・教育科学, 33, 179-191, 1983.
- 10) 三田雅敏, 伊藤知佳, 指宿明星, 男女の思考パターンに違いはあるか?: 男脳・女脳の分析, 東京学芸大学紀要・自然科学系, 59, 37-41.
- 11) 山岸俊男, 社会的ジレンマ研究の主要な理論的アプローチ, 心理学評論, 32, 262-294, 1989.
- 12) 三井宏隆, 実験室場面における社会的ジレンマ研究について, 実験心理学研究, 23, 1, 53-59, 1983.
- 13) 阿江美恵子, 大学女子軟式野球チームの成員の意識: 競技開始動機及び集団凝集性について, 日本体育学会大会号, 49, 236.
- 14) 浅沼道成, 森司朗, 体育専攻学生のスポーツ価値意識に関する研究(Ⅱ): 競技動機との関連から, 鹿屋体育大学研究紀要, 6, 111-118, 1991.
- 15) 山下泰裕, 全柔連の山下理事 小学生に柔道教室, 2009/07/30付 西日本新聞朝刊.
- 16) 内柴正人, アネテオリンピック柔道66kg級金メダリスト, 学研ヒーロー・ヒロインインタビュー.
- 17) 山下泰裕, 古森義久の北京奥運考.
- 18) 恩田哲也, 有賀誠司, 岩垣丞恒, 佐藤宣践, 寺尾保, 中村豊, 山下泰裕, 宮崎誠司, 大学柔道部員の怪我発生の傾向について, 日本体力医学会, 46, 6, 767.
- 19) 赤嶺卓哉, 西田孝宏, 米盛学, 岩崎正史, 中・高・大学生柔道選手の外傷・障害に対するアンケート調査, 鹿屋体育大学研究紀要, 1, 1986, 6, 1991.
- 20) 宮崎誠司, 中村豊, 山路修身[他], 大学柔道選手における傷害の現状, 東海大学スポーツ医科学雑誌, 9, 9-12.
- 21) 阿部謙之, 女子柔道選手の傷害に関する研究—大学生を中心として—, 別府大学紀要, 38, 1997.
- 22) 文部省(Ministry of Education, Science and Culture) 1989年(平成元年)学習指導要領の全部改正(1992年度〔平成4年度〕から実施).
- 23) 図説日本史, 東京書籍.
- 24) 寺下明, 教育原理, ミネルヴァ書房.
- 25) 文部科学省, 学制百年史.
- 26) 文部科学省, 学制百年史 資料編.
- 27) 文部科学省, 学制百二十年史.
- 28) 文部科学省, 中学校学習指導要領, (平成20年3月告示).
- 29) 文部科学省, 中学校学習指導要領解説, 保健体育編, (平成20年7月).
- 30) 文部科学省, 学校体育実技指導資料, 第二集, 柔道指導の手引,(二訂版), (平成19年3月).
- 31) 文部科学省, 中学校武道の必修化に向けた条件整備, (2008年12月8日 受理)

書評

林四郎著 『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年一』

黒羽友子

“KOKINWAKASHU — one year of Japan following four seasons —”

by Siro HAYASI

Tomoko KUROBANE

Abstract

There are many difficult passages in Japanese classic novels, especially poems. Today, we (Japanese) have little chance to read these Japanese classic novels, much less understand. However, in this book –Kokinwakashu–, the Heian people portrayed are so vivid, it is as if they were alive to this day, in addition to being simpler to comprehend. This novel also translates a good impression to the readers.

I would like to recommend this book to those who do not favor Japanese classic novels.

キーワード：古今和歌集、四季の歌、勅撰和歌集、林四郎

はじめに

この本、林四郎著『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年一』は2008年5月にみやび出版から出された。この本が執筆された目的は、はしがきのところで述べられているが、とにかく読者に古典である古今和歌集の世界を楽しんでもほしいということである。(林2008 p2)^(注1) そしてその「楽しむ」という言葉が、そのままこの本の大きな特色である。著者が対象として想定した読者は、古典の知識が豊富な人ではなく、むしろ、日頃は本屋に行っても漫画や週刊誌、推理小説など、ちょっとした楽しみに本を読む人と思われる。「古今集の歌々をこよなく愛好しますが、古今集についての専門知識は持っていないません…」(林2008 p2)と著者が述べているのを見ても、この著書は古典の専門書として書かれたものではない。著者がこよなく愛好する古今集の歌の世界を、あなたも一

緒に楽しんでみませんかというのがこの本である。

著者がこの本の中に取り上げた和歌は263首である。古今和歌集1111首の中の四季の歌342首の約77パーセント(林2008 p3)である。これは、決して少ない数ではない。どっぷりと古今和歌集の世界に浸り、日本の一年(ひとつせ)を、1000年前の歌人と、今その人生を、自然を、世界を、そして時を共有しているという楽しみを与えてくれるのが、この本である。^(注2)

1. 「古今和歌集」と『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年一』

今から1000年ほど前に、日本で初めて勅撰和歌集として編纂されたものが「古今和歌集」である。万葉集、古今和歌集、新古今和歌集といえば、日本人であれば、文学にまったく興味がない人でも一度は耳にしたことがあるであろう。古今和歌集の歌の中には、百

人一首の中に含まれている歌も多くあるなど、実は現代の私たちにとっても、本来は身近なものなのである。ところが、私も含め多くの人は気づいていないのである。1000年も昔、今は京都と呼ばれる平安京の中で生きた人々の姿が、私たちの目の前でもう一度その姿を見せてくれているのである。

日本文化として、文学、音楽、料理、絵画、演劇、武道、茶道、華道、書道などさまざまなものを見ることはよく行われている。そして「日本の四季」も日本の文化として取り上げられることがある。ところが意外とこれが外国人に納得がいかないのである。ヨーロッパでも、アジアでも、アメリカでも、中南米でもどこでも季節の変化があり、紅葉もあれば、雨、雲、桜もあると言われる。なるほど、世界どこにでも季節はある。砂漠やごく特別なところを除けば、日本と同じ自然現象を見る事ができる季節はあるのである。しかし、私たち日本人は日本の「四季」に何か特別な気持ちをもって、それが日本だと紹介しようとする。少し哲学的になるが、和辻哲郎は「風土」の中で、やはり人間存在と自然の関わりを述べている。その中に「今やその存在論的な究明は、風土の型が人間の自己了解の型である」という一文がある。(和辻1983 p22) この自己了解は自己認識とも考えられるであろう。すなわち、日本の自然の象徴である四季によって、日本人としての本質が規定されるともいえるのである、それが日本文化の根源でもあり、日本人としてのアイデンティティとも言われていることである。「古今和歌集」の四季の歌の中に、それを見つけ、今を生きる私たちに、それを今生きている言葉で伝えようしてくれたのが林四郎著『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本的一年』なのである。

1. 1. 著者林四郎に関して

著者は長く国立国語研究所や大学で日本語の研究に携わってこられ方である。この本を書かれたとき、著者は86歳であった。代表的な著書としては『文章論の基礎問題』『漢字・語彙・文章の研究』『私の国語教育論』『言語行動の諸相』などが取上げられる。著書はまだ他にも多数あるが、古典に関しては今までその研究を発表されたことは一度もなかった。前述のように著者自身が、自分は日本語の専門家ではあるが、古典の専門家ではないと述べておられる。ところが、そのことが、この本の大きな特色となって現れてきているのである。著者自身も、古典に関しては素人であること

を、とても大切なこととして捉えておられると思われる。著者の言葉や感性が、ストレートに読者に伝わり、読者が年代、古典の知識の有無、生活経験等を超えて、この平安期の人々の呼吸法に近づいていくのも、著者が自分を「素人」においたからこそなしえたことであると思える。

1. 2. 「古今和歌集」に関して

古今和歌集の特徴の一つは、1111首の歌が、20巻に分類されていることである。万葉集とは異なり、構成をもっているのである。春の歌、夏の歌、秋の歌、冬の歌、祝賀の歌、別れの歌、旅の歌、物の名の歌、恋の歌、悲しみの歌、悲しみの歌、雑歌（いろいろな内容の歌）、儀式用の歌や、東国の歌や、その他に分類されている。（林2008 p11、小学館1985「日本古典文学全集」p16）^(注3) 著者の言葉では、この「古今和歌集」は「人が出会い、恋、喜び、悲しみ、老い、別れ、死を見送るという人としての経験をしながら、全体として流れて行くのが世の中だなあと感じさせてくれるもののが、初めて一冊の本としてまとめられたもの」とある。（林2008 p10）

また更に、著者は万葉集、古今和歌集、新古今和歌集の歌をそれぞれ比較して、なぜ自分が古今和歌集を選んだかについて述べている。春はどこに？という著者の問い合わせからの展開であるが、春は冬が去ってから来るものではなく、冬が冬らしくいる中に春を発見する。それが文学・科学・哲学的意味を込めた人生的テーマだと述べ、そのテーマが万葉集、古今集、新古今集の中でそれぞれどのように表現されているかを比較し、その中で自分は古今集を選んだというのである。（林2008 p19～22）^(注4) また、「人生場面での風景画が見られて楽しいのです」ともある。魂の叫びでもなく、天国・地獄もなく、ベートーベンの第九や運命を聞いているようでもなく、和楽の演奏を聞いているようであるとのことである。（林2008 p22）この言葉は、この著者と「古今和歌集」との関わり深い方を非常によく表している。著者がこの本を著したのは86歳であった。この風景画を見るように古今和歌集を読むというそこには、著者の人生経験から得られた生きることへのスタンスがあり、「古今和歌集」との関わり深い方にもそのスタンスがある。そして、ともすれば、魂の叫びや運命というものを、見よう感じようとする者に、世の流れをそれぞれが独自のスタンスをもって「楽しむ」ということもできるということを指し

示してくれるのである。

2. 古今和歌集の一年（ひとつせ）

古今和歌集の一年は春、夏、秋、冬である。そして時を私たちに知らせたり、見せたり、感じさせたりするのが鳥、花、虫、水、月、風、氷などである。今、私たちは和歌という季語というものをすぐに想像するが、古今和歌集の中では、これらの言葉が季語となった所以がよくわかり、それらが今生きて、そして私たちの感覚に直接働きかけてくるものになる。古典に全くうとい私たちが、こんなに素直に古今和歌集の世界を感じ、理解できるのも、それが著者の力量なのであろう。

古今和歌集が編集された平安期は中国の文化的影響が強く、いかに中国文化を知り、それに通じているかが当時の文化人としての価値みたいなものであった。したがって、古今和歌集の四季の捉え方も、実は中国からの漢籍「礼記」によるものである。著者はその礼記を参考になる情報として入れている。が、その内容に関しては「説明しません」としている。(林2007 p99) 説明がなければ、とくに漢文の知識もない私はただ、そのたくさんの漢字の羅列を眺めるだけで、その漢字からいろいろ想像するだけであったが、そうか1000年前の平安期の人々も、この漢字ばかりの本を読んで、漢字から季節のあらわしを想像し、その感性を豊かにしていったのかと思った。そして平安期の人々に何か共感するものを感じた。著者の「説明しません」は、実はとてもすばらしい説明だったのかもしれない。

2. 1. 春の歌

春の歌の中で取上げられているものは、植物は梅、桜、柳、藤、山吹、動物はうぐいす、と雁。天象では、霞、風、雲、雨である。そして梅の香りである。

古今和歌集の中で春の訪れを知らせるものは、梅とうぐいすである。ところが、私たちの日常生活で、うぐいすが鳴くといわれても、その鳴き声さえ思い浮かばない人のほうが多いのではないだろうか。ましてうぐいすが、梅の木が大好きなんて、著者がいうように花札の世界のことと思っていた。ところが、この本の中で、著者は本当にうぐいすが鳴いているかのような錯覚をおこすほどに、うぐいすと梅を追いかけていく。まるで少年がカブトムシや蝉を追いかけて走り回っているかのようである。春を告げるうぐいすは17首

取上げられている。読者は古今の世界をうぐいすの声をおいかけて著者とともに進んでいくのだが、やはり古典を知らない私たちには一挙に17首も進むのは大変な重労働になりそうなものである。ところが著者は5番「梅が枝に来居るうぐいす、春かけて鳴けども、いまだ雪はふりつつ。」(読人しらず) から、11番、14番、16番までは、文語のことばに、本当にわかりやすくした現代語との対照をおいてくれているのである。(林2008 p29~31) この対照が本当に適切で、自分も古典の専門家のようによく読めると錯覚しそうになるほどである。

そして梅とうぐいすの次は桜と霞である。もちろん「さかりの春はうつろいやすく」であるが、古今集中で見る桜も、散る桜が多くなるようである。この中で71番から129番までは歌の記述が少し変えられていて、五七五の部分と七七の部分を二行に分けて書かれている。(林2008 p54~59) この部分の著者の現代語の表現は洒脱でとても共感がもてるのであるが、実は歌の構成を非常にはっきりと分析しているのである。またついでではあるが、この本全部の歌に、著者自身の手によって句読点が書き込まれている。このように歌の読み方を明確に示された和歌の本は、私は初めてである。当初あまり気がつかなかったが、この句読点による読み方の指示があるのでないのとでは、古典にうとい私には大きな違いであった。

2. 2. 夏

古今集には夏の歌は34首ある。少なく感じるのは、著者も同じで、春と秋に人の詩心が多く働くからであろうと考えている。(林2007 p72)

夏の歌の中では、ほととぎすが活躍をする。ところで著者のこのほととぎすに関する説明では、その名前、鳴き声、エピソードなどが非常に豊富に書かれている。(林2007 p73~76) ほととぎすという鳥の名前は、様々なところで何度か耳にしたことがあるが、実際に聞いたことがないというのは著者も同じで、著者がいろいろな文献から、だいたいこのようなものだろうと推察しているが、読者も読んでいていろいろ想像できて非常に楽しい。平安期の人々は、どんな思いでこの歌を詠んだのだろうという推察を、著者とともにできるというのは、本当に楽しいものである。

ほととぎすの鳴き方を、著者は三つのケースに分けている。(林2007 p79) ほととぎすという鳥は、一日中ただひたすら鳴く鳥である。その鳴く理由が、ほ

とどぎす自身のこととしている場合が第一、そこにある間があり、人には人のなげきがあって泣き、ほとどぎすも共感して鳴く場合が第二のケース、泣きの原因は人にあり、それにつきあってほとどぎすが啼く場合が第三のケースということである。このほとどぎすの啼（鳴）きかたの分類は、ものの見事に1000年前の歌人の心の分類である。この分類で1000年前の歌人の心が、実に生き生きと読者の心に入ってくることができるのである。

また少し余談となるようではあるが、著者は平安王朝びとの夏は、ほととぎすに心を映す営みに明け暮れて、暑いとか汗をかくとか、そういう人々の姿は一つも見えませんと述べている。（林2007 p94）やはり、汗や暑いということを歌にすることは、むさ苦しくなって何か憚れたのだろうか、暑くてただ詩心が湧かなかつたのだろうかと、下世話な読者はいろいろ思う。が、それは読者が、今、著者が1000年前の古今和歌集が書かれた世界について、そこから読者にいろいろと見えるもの、聞こえるもの、感じるものを知らせてくれていると錯覚しそうなほど、著者の古今和歌集の世界がリアルだからであろう。

2. 3. 秋の歌

秋の歌は四季の歌の中で一番多く、145首である。秋の歌の中に取上げられているものも多く、秋の初風、天の川、蜩、名月、秋の虫、鹿の声、紅葉、菊などがある。

秋は、自然の変化も次々に生じ、その歌に詠まれる舞台も展開につぐ展開という様相を呈している。著者は、この秋の中の自然現象が人生の中での、青年期から壮年期、そして晩年へという道行き、質的に見れば、一瞬の華やぎからすぐに頂点を過ぎて、あとは下降の一途をたどる長い哀歎の体験という、後半期に重点のある人生コースの姿が、ここに見られると述べている。（林2008 p98）著者のこの観点は秋の歌を見るうえで重要なことである。また著者独自の説明の仕方として、虫の音、ひぐらしなどの鳴き声に関する叙述が非常に楽しく、そして具体的に記述されている。

1000年前から変わらない日本の自然、いや1000年の間毎年繰り返されてきた日本の秋と自分を思わず対比させてしまうのである。

2. 4. 冬の歌

冬の歌は29首である。古今和歌集の四季の歌の中で

もっとも少ないが、そこには古今和歌集の「顔」である「ひととせ」の閉じ目として大切なものがあると著者は述べている。（林2008 p178）冬の歌は、「冬の声を聞いた心」で初冬の新鮮感覚を歌うことから始まり、百人一首でもよく聞く吉野の雪の中にある万物沈静の調べ、「思ひ消ゆるとき」である冬の底、そして上を見る心、心に春というように展開していく。この展開の中で「思ひ消ゆ」、「冬の底」という言葉を著者はどんな気持ちで使ったのか、その深さを考えると、この冬の歌の深さと著者の思いが胸に痛いほど伝わってくる。（林2008 p192）

この冬の歌の中で、著者は五七調と七五調について述べている。（林2008 p181）古今和歌集は、七五調で詠まれていると現在常識として考えられ、放送などで詠まれているときでも七五調である。しかし、古今集の読人しらずの冬の歌、317番から320番までは五七調で詠まれているとの指摘である。和歌にとって朗詠とそのリズムは非常に大切な部分である。和歌の知識がない読者が、その理解を深めるためにはとてもありがたい指摘である。

3. 古今和歌集成立の背景

この著書の中で少し気になることがある。それは古今和歌集の序文として伝えられる仮名序、真名序のことについてである。「それは歴史資料としては非常に大事なものであるが、～（中略）～そのスタイル論が、中国詩の分類を直訳して当てはめようとしているところに無理がある、私にはよく理解できません。それで、この本では、序文には、一切触れませんでした。」（林2008 p211）と著者は述べ、この序文については一切触れられていない。しかし、筆者は「やまとたは、人の心を種として、万（よろづ）の言（こと）の葉（は）とぞなれりける。」の書き出しで始まる序文を読んだとき、その正確な理解はさておき、この古今和歌集が有する歴史の中での重さに触れる気がし、そして編集者である紀貫之の心意気にわくわくするものを感じた。（「古今和歌集」小学館1985）和歌にある日本人の心をストレートに感じ、平安期の歌人と直接話しているような感じでこの本を読ませたいと思う著者の立場から見れば、古今和歌集の歴史的背景、歴史的意義などについての記述は蛇足にしか過ぎないかもしれない。しかし、もし『古今和歌集—四季の歌で日本の一年—』を、初めて古典を手にするような読者にすすめるときは、その歴史の中での重さをち

よつと一言添えれば、さらに興味が深まるのではない
かと思う。あるいはこの著書について話すときには知
識としてあったほうがいいだろうと思われる部分であ
る。たぶん著者が想定している現代の読者レベルと筆
者が自分を基準とする読者レベルの違いの問題とも思
われるが。

3. 1. 古今和歌集が編纂された頃の日本の状況

古今和歌集が編纂されたのは、905年（延喜5）の平安朝の頃といわれている。平安時代は784年（延暦3）の桓武天皇による長岡京遷都から1185年の平氏滅亡、源頼朝が守護・地頭を設置するまで（鎌倉時代創始）の約400年間である。この400年間は王朝時代ともいわれ、その頃の文化が王朝文化である。王朝文化というと「源氏物語」「土佐日記」「伊勢物語」「竹取物語」「蜻蛉日記」など、多くの古典文学を輩出した時代である。

長岡京遷都は、桓武天皇の母方の出自が百濟からの渡来系の家系でその身分も低かったことなどを起因とする朝廷内での旧勢力との争い、律令国家体制の行き詰まり、奈良仏教の勢力からの脱却を図ったとされている。この平安朝の当初150年間ほどは律令体制を維持しようとする志向が強く、政治的制度と同様に日本の文化は中国の文化を模倣・吸収することに努められていたといわれている。ちょうど桓武天皇から古今和歌集成立の醍醐天皇の時代が含まれている。

公的な分野では漢文が用いられ、文学でも「田氏（でんし）家集」「菅家文草（かんけぶんそう）」など私家漢詩文集が出され、日本人の情感、感覚などの表現にも漢文学の形式が用いられていた頃である。しかし10世紀初頭の唐の滅亡、朝鮮半島での新羅の滅亡、あるいはそれまでのすべてに中国文化をそのよりどころとしてきたことに対する反動としてなど、様々な立場からその理由がいわれるが、とにかく国風文化が育った時代もある。そして、この古今和歌集の仮名序なのである。

この醍醐天皇というのは、古今和歌集の勅令を発した天皇として王朝文学から見れば、とても有難い天皇であるが、一方ではあの菅原道真を大宰府に左遷してしまった天皇でもある。そんなことを考えると、この古今和歌集の背景が少し見えてくるような気がする。

3. 2. 文字

文字に関して見てみると、片仮名は漢字が渡来して

まもなく、仏典などの漢字を読むために便宜的に使わ
れていた。そして仮名は、奈良時代に大友家持によ
って編集されたといわれる万葉集の万葉仮名から草体に
崩した草仮名が使われ、さらに整理され10世紀初頭に
成立した。905年（延喜5）に初めて編集された勅撰
和歌集「古今和歌集」に仮名が用いられたのである。

仮名の成立に関してちょっと興味深いことは、仮名
は本来極めて女性的なものとして考えられていたこと
である。「土佐日記」の中で古今和歌集の編者である
紀貫之は「男もするな日記というものを、女もしてみ
むとしてするなり。」という書き出して始めているが、
紀貫之がどうしてそのような記述から書き始めたか、
その頃の歴史的状況を考えると、紀貫之の立場がよく
理解でき、この土佐日記の面白さもまた増していく。

実は王朝文学の中でその優雅な、そして豊かな言葉
の表現には女性の文学的才能が大きく影響していたの
である。当時和歌を詠むことは女性にとっては、その
生活のために非常に重要な才能であった。女性は和歌
によって、自分の地位、立場、恋愛などを手に入れる
こともできたのであった。この王朝時代は女性の立場
が非常に尊重されていたといわれるが、そのことと平
安遷都以降の政治体制と、藤原氏による摂関政治の確
立は深い関係がある。藤原氏の政治体制は、娘を後宮
に入れ皇室の外戚となってその権勢を得ることにあつ
たからである。娘を後宮に入れるためとはい、女性
にとって高度な教育が必要とされたのであった。それが古今和歌集の中の伊勢であったり、小野小町であつ
たり、三国町であつたりするのである。

古今和歌集の編者についてであるが、紀貫之、紀友
則、凡河内躬恒、壬生忠岑が選ばれている。彼らは總
じて宮廷では身分の低い官吏であった。また古今和歌
集の歌人の中には中央の政治的権力から離れていた人
たちが多く見られる。紀貫之をはじめとする紀氏と不
遇な人々とは親しくしていたともいわれているが、こ
の人間模様を頭において、春の歌の52番と53番を見
ると、歌の意味だけではなく、別の好奇心も湧き上がる。
52番「年ふれば齢（よわい）は老いぬ。しかはあれど、花をし見れば、物思ひもなし。」摂政太政大臣
藤原良房と、53番「世の中に、絶えて桜の無かりせ
ば、春の心は、のどけからまし。」在原業平朝臣の歌
である。摂政太政大臣といえば、当時の最高権力者で
あり、在原業平といえば、血筋は皇族の流れを含む
が、政治の世界からは全く外されてしまった人であ
る。この二人を並べておいたところに、編者である紀

友則、紀貫之などの意図があったかどうか、著者は「わかりません。」(林2008 p42)と述べているが、読者によってはそのようなところに興味を持つ人も少なくないのではないだろうか。

結び

林四郎著『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年』は、実に楽しく読め、そして読者を1000年前の平安期に無理なくタイムスリップさせてしまうような本である。従来の語句の説明、文法の説明に重点をおいて理解を深めることを目的として書かれた古典の訳とはまた趣を異にするのである。古典に関しては素人だという著者の前提が、より多くの読者を惹きつける一つの要因である。この前提のおかげで、著者は自己のこよなく愛する古今の世界を、何のしばりもなく、自由に、気儘に、風景画を鑑賞するかのように展開できた。この本を読んだとき、多くの読者は知らず知らず空を見上げ、星を探し、月に話しかけ、肌に風を感じ、虫の鳴き声に耳を傾ける自分を発見するのではないだろうか。古今和歌集の世界は、今生きる私たちの世界を深く、そして広くするものである。また日本の四季と日本人の心をあらためて見つめさせるものである。そしてそれを可能にしたのが著者林四郎である。

注

注1. 林四郎 『古今和歌集 一四季の歌でたどる日本の一年』 みやび出版 p2
この本の目的

1. 古今和歌集は、だれもが気軽に読めて、心が楽しくなる本なのだと、読まれたかたが知って下さること。
2. 古今和歌集で、まず、春夏秋冬の歌に触れ、平安日本の風物詩絵巻をたどることの楽しさを、読者が感じ取って下さること。
3. 四季の移り変わりは、それが一年であり、人生でもあって、平安期日本人の生活がその中で展開された舞台であることを、読者が肌に感じて下さること。

注2. 林 (2008) 前掲書 p11

「一年」を「ひととせ」と読みことによって、私たちも平安期の人の呼吸法に近づくような気がしませんか、という著者の意図による。

注3. この分類の項目の訳は林 (2008) p11のものと小学館 (1985) 「日本古典文学全集」p16 からの引用である。

注4. 林四郎 (2008) 前掲書 p19~20

A 万葉集から 志貴皇子の歌

石ばしる垂水の上の早蕨の、萌え出づる春になりにけるかも

B 新古今和歌集から 式子内親王の歌

山深み、春とも知らぬ松の戸に、絶え絶えかかる雪の玉水

C 古今和歌集から 読み人知らず

梅が枝に来居るうぐひす、春かけて啼けどもいまだ雪は降りつつ。

このA, B, C の歌に対する著者の評は、著者と古今和歌集の関わりあい方を示す上で非常に重要なと思われる所以記しておく。

Aの歌に関しての著者の評は、このはじける勢いは、まぎれもなく若者の勢いで、もはや私自身のものではない。Bの歌に関しての著者の評は、すばらしい作歌力と恐ろしく冴えた感性を、ただ近寄りがたく思う。Cの歌に関しての著者の評は、この見方、捉え方、書き方、これは実に楽しい。そこに自分もいっしょ坐って、春よ来いと、応援歌をうたいたい。

参考文献

- 小沢正夫 (1985) 『古今和歌集』「日本古典文学全集7」小学館
 佐伯梅友 (1983) 『古今和歌集』「岩波文庫」岩波書店
 竹西寛子 (1996) 『古今集の世界 空に立つ波』「朝日選書544」朝日新聞社
 林四郎 (2008) 『古今和歌集』みやび出版
 和辻哲郎 (1983) 『風土 人間的考察』岩波書店
 (2009年12月8日 受理)

教育研究活動報告

大学教育研究プロジェクト研究成果報告書

2007年度から、本学の教育研究を活発化するために、「1. 武道、2. 競技力の向上、3. 学校教育、4. スポーツの社会振興、5. 総合（国際交流、キャリア支援）」を柱として掲げて、この内、1. 武道は、「研究所プロジェクト」とし、他は「大学教育研究プロジェクト」として3年間のプロジェクト研究を立ち上げることになった。

大学教育研究プロジェクトは2007年度に7件選定され、以後プロジェクト研究は進行しているが、内2件は事情により2007年度で終了することになった。大学教育研究プロジェクトの研究成果は、研究完了年度の翌年度の本紀要に掲載することになっているので、2007年度で終了分のみ掲載する（研究所プロジェクトの研究成果は『武道・スポーツ科学研究所』年報に毎年度掲載されている）。ただし終了した2件の内の1件「国際武道大学における教育内容が就業プロセスに与える実証分析」（代表：高見令英教授）の研究成果は、就職指導に活用されているが、主要な資料とした私立大学体育協議会の資料の公開が不許可となったので、学内で概要の発表のみとして、本研究紀要には掲載しないことにした。したがって、本号には、スポーツの社会振興に関するプロジェクトの研究成果報告書を掲載することにする。

【プロジェクト名】

わが国のスポーツ施設の変遷と将来展望についての研究と実践
～スポーツ振興の歴史的経緯を踏まえて～

【プロジェクトの分類】　　スポーツの社会振興

【研究期間】　　2007年4月～2008年3月

【プロジェクト代表者氏名・所属部局・職名】

土居 陽治郎　　国際スポーツ文化学科 教授

【プロジェクト予算額及び執行額】

(金額単位：円)

	予算額	執行額
2007年度	509,000	86,100
合 計	509,000	86,100

大学教育研究プロジェクト研究成果報告書

わが国のスポーツ施設の変遷と将来展望についての研究と実践

—スポーツ振興の歴史的経緯を踏まえて—

土居陽治郎, 松井完太郎, 田中 守, 黒川道子, 鈴木和弘, 清水宣雄, 吉見 讓

A Practical Education Projects Based on Research of the History and the Future Perspective in the Sport Facility in Japan

Youjirou DOI, Kantaro MATSUI, Mamoru TANAKA, Michiko KUROKAWA, Kazuhiro SUZUKI,

Norio SHIMIZU and Joe YOSHIMI

1 プロジェクト目的

本プロジェクトは、これまでのスポーツ振興の流れを理解しつつ、今後のスポーツ振興のあり方をスポーツ施設という拠点でどう実現させられるのかという観点で取り組むことから、実際のスポーツ施設現場との連携を密にした取組を必要とする。単に情報のやりとりという程度のレベルではなく、プロジェクト側が提案できるスポーツ振興のモデルをそのスポーツ施設を核として実践してもらえるような関係構築を必要とするであろう。

例えば、学校スポーツ施設における地域スポーツとの融合化や拠点化事業、公共スポーツ施設の管理運営自体をこのプロジェクト側で「指定管理者制度」として受託したり、コンサルタント業務を請け負ったりするなどの実務的な連携関係にまで踏み込む必要性がある。そこまでに至らない場合でも、学生や大学院生のインターンシップを確立させ、教育研究の一部をスポーツ施設側と連携できる関係構築は必要である。現実問題としても、現在の指定管理者に対する市場側の評価をどう確立することができるかが必要とされており、いわゆるモニタリング事業を通しての利用者評価などでのプロジェクト側の参画は十分可能である。その際の調査や分析などが大学院生や学部学生としての

実践の場になりえるわけで、大学という研究教育機関としての社会貢献に発展できる可能性は大きい。

本プロジェクトは期間内に明確な何かを明らかにするという目的で構築するものではなく、これまでのスポーツ振興の歴史的経緯や社会的背景を基盤にしながら、これからスポーツをどう実践してゆけるのかへの具体的な提言やそうした先駆的な実践を展開することである。その過程で問題意識や実践的解決能力を有する人材を育成することが最大の狙いである。

2 プロジェクト計画

本プロジェクトは、研究によって明らかにすることと、実践を通して様々な知見を得るものとをいかに融合させてゆけるかにかかっている。その意味では、スポーツ振興およびスポーツ施設の役割に関する歴史的、社会的背景を体系化する研究を通し、そこで問題点は何かについて理解することが重要である。また、そうした理解を基盤にしたスポーツ施設を拠点とした将来につながる実践活動をどのように具現化できるかが重要である。

なお、本プロジェクトは研究や実践を平行して展開する必要性があることから、年度を区切って遂行するものではない。あえて区切るならば、2007年度と2008年度は実践準備期間としての活動となり、2009年度に

は国際スポーツ文化学科の実習科目がスタートするところから、そこでの実践活動重視という区別が出来る。

2. 1 研究

わが国のスポーツ振興の歴史、スポーツ施設設置の歴史やそれらの社会的役割について、主として行政側の資料に基づいて体系化し、その過程での問題点を検討する。特に、従来は政策・施策というレベルでこれらのことことが検討され、そこでの方針に基づいての全国展開という図式が強かったことから、審議会レベルなどでの議論過程を再検討し、政策・施策の問題点を明らかにすることは可能である。

1. スポーツ振興の歴史的、社会学的経緯についての調査…政策・施策レベルの審議会情報、関連先行研究などから
2. 学校スポーツ施設、公共スポーツ施設の実態に関する調査…文科省や教育委員会レベルの調査資料、指定管理者制度への対応についての自治体レベルの情報収集、スポーツ施設を対象としたアンケートや聞き取り調査
3. 自治体におけるスポーツ振興計画の実態調査
4. 体育協会や競技団体、さらにはNPO法人等の各種スポーツ団体の実態調査

2. 2 実践

学校や公共スポーツ施設を積極的に活用したスポーツ振興施策を展開しているところで、主にスポーツマネジメントに関する事業協力や、実際に大学院生や学生をインターンシップ的に派遣し、相互の情報交換や事業連携を実践する。特に、2009年度からは国際スポーツ文化学科における『スポーツマネジメント実習』や『学校体育マネジメント実習』がスタートするので、それまでの間にこうした事業連携が可能な環境構築は必要である。

具体的には、次のような実践内容を検討している。

1. 指定管理者制度導入の公共スポーツ施設における管理運営の実際
2. 総合型スポーツクラブにおけるマネジメントの実際
3. 先駆的なスポーツ振興を展開している競技団体等のマネジメントとその評価

本報告書では、「研究」的側面に焦点を当てた形で

記述するものとする。「実践」に関しては、指定管理者制度を導入している公共スポーツ施設における学生実習を試行してきており、その実践例について記述し、学生教育の糧とする。

3 スポーツ振興に関する歴史的経緯に関する研究

3. 1 保健体育審議会答申とスポーツ施設の整備

昭和47年、及び平成元年の保健体育審議会答申では、都道府県及び市町村におけるスポーツ施設の整備の指針が示された。文部科学省の「社会教育調査」によれば、我が国の社会体育施設数の推移は以下の通りである。

東京オリンピックを3年前となる昭和37年で2,524施設であった。その後、昭和47年答申後の昭和53年に13,662施設。さらに、平成元年答申後の平成5年には40,663施設に増加し、平成14年では56475施設に至っている。図1は平成14年時点でのわが国のスポーツ施設数と、そのときの公共スポーツ施設数を100として昭和30年代以降の公共スポーツ施設の増加率を表したものである。

スポーツ施設は文部科学省の補助金だけで整備されているわけではないが、文部科学省が保健体育審議会の答申をスポーツ振興の基本計画に代替していたため、整備する地方自治体に整備に向けて影響を与えたことは間違いない。その結果、社会体育施設は昭和40年以降の20年で約20倍に整備された。しかし、施設整備状況の充足率という点では、昭和63年に実施された総務庁の行政監査において以下のように報告されている。昭和47年答申で示された設置基準に、昭和63年4月時点における施設の充足率は、運動広場72.2%、体育館48.1%、水泳プール29.1%等となっており、約70%の市町村で公共スポーツ施設の整備が進んでいる状況にあると報告している。

適正な施設数については、地方財政等の問題もあり議論があるところであるが、平成9年答申以降は施設整備についての指針は出されず、学校開放や既存施設内でのクラブ再編計画に集中している。また、平成9年答申にあった民間スポーツ施設に対する低金利融資などは、公共スポーツ施設の整備の厳しい状況に対する新たな方法を模索したものである。

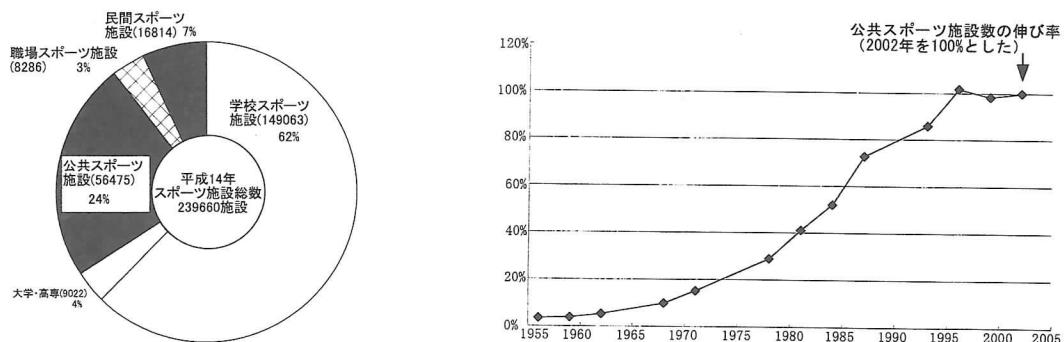


図1 平成14年時点でのわが国のスポーツ施設数状況とそれまでの公共スポーツ施設数の変化

このような状況で、PFI (Private Finance Initiative)による施設整備が注目されている。しかし、平成16年11月に破綻した「タラソ福岡」では、①事業リスクに対する認識の低さ、②管理者（福岡市）のPFI事業に対する認識不足、③民間事業者のリスク意識の欠如、④融資者のPFI事業における機能不全、⑤相互監視牽制システムの未構築などが指摘されるなど、解決されべき課題は多い。

3. 2 地方自治体における公共スポーツ施設でのスポーツ振興政策～東京都練馬区の事例から

スポーツ振興基本計画では、2010年までに全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成し、将来的には中学校区程度の地域に定着させることを目標としている。そこで、地方自治体におけるスポーツ振興の状況を、東京都練馬区のスポーツ振興を事例に現在の状況及び課題を検討した^[1]。

住民基本台帳によると、平成20年3月時点で練馬区の人口は69万7千人、32万世帯が住んでおり、高齢化人口比率は18.4%である。区としてのスポーツ振興の基本計画は策定されていないが、平成13年10月に健康都市宣言を行っている。また、平成12年度からの2年間は、文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成事業に指定されているなど、都内では比較的スポーツ振興に対して積極的な区である。

練馬区における総合型地域スポーツクラブは、区内にある6つ（他にもう1つ現在建設中）の公共スポーツ施設を拠点として総合型地域スポーツクラブを育成している。平成9年度より体育指導委員会にて「研究協議プロジェクト」を発足させ、①今後の体育指導委員の役割について、②区内のスポーツ環境の変化について、③今後のスポーツ振興策についての議論・整理

を行い、プロジェクト報告書として「これからの練馬区のスポーツ策の在り方と体育指導委員の役割について」にまとめた。平成10年度には、体育指導委員会組織を改正し6体育館担当制にするとともに、プロジェクト報告書に基づく「エリア事業」活動を開始した。平成12年度に、上記事業活動が認められ、文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成「モデル市町村補助事業」となる。また、それぞれの育成推進委員会を立ち上げ設立準備作業に入った。

その後、平成14年度には文部科学省の補助が打ち切られるため、財政の安定化を目的にサッカーくじ(toto)助成を申請する。その際、NPO法人格をすべての総合型地域スポーツクラブが認証取得した。平成15年度以降のロードマップでは、各スポーツクラブで、会員数平成18年500人から平成22年1500人へ。同様に、スタッフ数80人から150人、事業参加者数を8,000人から15,000人、財政規模を700万から1,500万へ。さらに、行政側から総合型市域スポーツクラブへの免除措置は年々漸減し、施設使用料免除は事業数に対する75%から平成20年で0%を予定している。このロードマップは、行政と総合型地域スポーツクラブと議論を経て定められており、総合型地域スポーツクラブの自立意欲を感じられる部分である。

設立までの経緯でも触れたが、練馬区における総合型地域スポーツクラブは行政の後押しを受けながら体育指導委員が核となり今日に至っている。スポーツ振興では、体育協会やその加盟団体である競技団体もその担い手となれたはずである。平成13年に設置された練馬区総合型地域スポーツクラブ育成企画運営委員会の構成メンバーの内訳（総合型地域スポーツクラブ代表各2名、小・中学校長代表各1名、(社)区体育協会1名、区体育指導委員会2名、区レクリエーション協

会1名、区職員6名、計24名)には、競技団体関係者は準備段階からその中にいなかった。かろうじて、区体育協会から1名参加したのみである。

練馬区のスポーツ振興を行政の立場でかかわったスポーツ振興課社会教育主査佐々木氏は、体育協会を含む競技団体の普及的視点の欠如を指摘する。すなわち、体育協会及び競技団体は区民全体に対してスポーツを普及するという大局的な視点及び助成金という枠でのみ活動を続けたことで、結果として総合型地域スポーツクラブの中心的な役回りを演じることができなかつた。そのため、今日でも総合型地域スポーツクラブにて中心的な役割を演じているのは、体育指導委員やスポーツリーダーたちである。また、わが国の労働時間事情を反映してか、働き盛りの労働者世代が少なく比較的時間の余裕がある主婦層や高齢者が中心となっている点でも、人的余裕のない競技団体にとって足かせとなつたのかもしれないと指摘している。

そのような状況の中で、競技団体が総合型地域スポーツクラブと連携出来たのが大泉学園町体育館を拠点とするコミュニティネットSSC大泉と練馬区水泳連盟の関係である。練馬区水泳連盟は現在2千万円程の財政規模を有するが、その3/4が特別決算となる委託事業である(区、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等)。区レベルの競技団体としては、小さくない財政規模と言える。これは、特段戦略的な意図があつたわけではなく、区水泳連盟に所属するメンバーが体育指導員やスポーツリーダーとして水泳以外のスポーツシーンで地域のスポーツ振興にかかわっていたことに起因する。

また、練馬区水泳連盟理事茨田氏は、財政規模を大きくすることで将来的には指定管理者として名乗りをあげ、活動場所を確保することを目標にしている。そのために、練馬区で公募される事業に対して参加もするし必要な資格等も積極的に取得しているとのことであった。また、茨田氏はSSC大泉の理事の任にもあるが、「区水泳連盟とSSC大泉の立場を混同しないよう気をつけている。SSC大泉での立場は、あくまでも地域のスポーツ振興が目的であり水泳を特別視することはない。SSC大泉の事業展開に際して、区の水泳連盟にはその許容量があるのでお願いをしている。」と特定の競技団体のみに偏ることなく各種事業を展開していることが伺えた。

鈴木は、指定管理者になろうとする団体の立場から地元の体育協会とコンソーシアムを組む場合について

以下のように指摘している^[2]。体育協会は、その組織体制や運営能力等から市町村に見られる任意団体的な体育協会と、大規模な地方自治体や都道府県などの法人格を有する体育協会に分けられるとした。さらに、コンソーシアムを組む場合は、前者は「施設の共同運営者」としては力不足ではあるがスポーツ振興事業の受け皿としては十分機能する可能性があること。後者は、もともと人的交流を含めて行政や教育委員会と強いネットワークを有しているため、行政側からはコミュニケーションを取りやすい状態となる。どちらにしても、地元の体育協会とコンソーシアムや協力関係を構築することは、指定管理者になるために重要であると指摘している。

また、鈴木はNPO法人格取得により競技団体にも指定管理者に名乗りを上げること含めてその可能性を指摘している^[3]。コンソーシアムに加わることや施設の管理者と協力関係を構築することは、体育協会や競技団体が積極的に事業展開するための活動場所となる施設の利用という点でメリットがある。

これらのことから練馬区の事例は、今後の競技団体の普及策に示唆を与えていたと考えられる。すなわち、佐々木氏も指摘するように、助成の枠やすでに行っている愛好者のみに対する普及策ではなく、地域住民全體に対するアプローチが必要である。さらに、委託授業の受託や自主事業を展開すること、地域スポーツへの貢献を通じて活動の場を確保してゆくことがそのスポーツ種目の普及活動を左右することになるのではだろうか。

3.3 スポーツ振興における今日的課題

関は、昭和53年の第二次臨調最終答申における行革の一環として登場する「民間活力の活用」という経済政策路線の結果、公共スポーツ施設に対する補助が大幅に削減されただけではなく、同時に「民間委託」化が進行したことでスポーツの商業化が急速に進展したと指摘している^[4]。このスポーツの商業主義化とは第3セクターへの業務委託、PFIや指定管理者制度の導入を意味するが、大きく分けて四つの側面から考えることができる。すなわち、①スポーツに不可欠な条件である施設に関わる問題、②文化としてのスポーツの破壊に関わる問題、③新たな「ライフスタイル」の導入に関わる問題、④自然環境破壊に関わる問題であると指摘する。

松井らが報告するように、都道府県の公共スポーツ

施設の83.74%は指定管理者制度を導入しており、民活は進んでいることがうかがえる^[5]。しかし、PFI や指定管理者制度は、新たなスポーツ振興の展開を前提に導入された制度ではなく、むしろ国や地方自治体の厳しい財政事情から小さな政府を志向したところの行政改革から始まったものであり、スポーツ振興の方策を前提にしていたわけではない。また、公共スポーツ施設における指定管理者制度においては、対象施設数が非常に多かったことと、フィットネスクラブやビルメンテナンス会社という受託能力のある民間企業が多く存在していたことで、ここ数年の間に多くの企業が指定管理者に名乗りを上げた。

間野は公共スポーツ施設の指定管理者委託制度を次のように考察している^[6]。

そもそも大多数の公共スポーツ施設は自治体の財政にとって負担となるものであったことからも、即座に高い収益を望める施設ではないということを指摘している。公共スポーツ施設の目的は、それら企業が事業の中核としているものとは性質が異なるはずである。さらに、委託側となる自治体にとってスポーツ施設は指定管理者制度を採用する施設の中でも、比較的収益性を期待できる施設である。そのため、財政負担の縮減が主目的となり、スポーツ振興の観点が軽視されることも考えられる。さらに、受託側がエリアマーケットビジネスの観点から、本業である自社（クラブ）防衛や投資と収益の検討不足により撤退を余儀なくされたりしてことも予想できると分析している。

こうした考察をもと検討すると、官民の役割を整理し、公共スポーツ施設における運営・管理とスポーツ振興との関係や標準的な指針が中央省庁より示されることの必要性が理解できる。

スポーツ行政の組織的な課題としては、現在のように施設整備、指導者養成、組織の育成・整備等複数の省庁にまたがるスポーツ行政を整理し、統一的なスポーツ振興計画の策定と現在議論されている「スポーツ庁」等による全体として効果的なスポーツ行政が可能な組織づくりも検討する必要性があるのではなかろうか。

地方自治体においても、遅ればせながら平成12年に策定されたスポーツ振興基本計画は、その後、都道府県や市町村においても策定されている。平成13年2月山口県が「スポーツやまぐちきらめきプラン」、平成14年7月には東京都が「東京スポーツビジョン」が独自のスポーツ振興の基本計画を策定した。また、近年

では静岡県や和歌山県等でも策定されている。今後、市町村でもそれぞれの地域の実情に即して基本計画が策定されることとなるであろう。その基本計画においては、スポーツ振興の具体的な目標はもとより、スポーツ施設をどのように位置づけ活用してゆくのか。それぞれの地域において、どのようなスポーツ振興が望まれ、また展開してゆくのかを示す必要があることは言うまでもないことである。

4 指定管理者制度導入の公共スポーツ施設における実践教育事例

前章で考察してきたように、指定管理者制度を導入した公共スポーツ施設の主眼はコスト削減であり、本来の目的であるスポーツを通じた社会づくりが薄らぐ傾向が指摘されている。したがって、体育系学部で培った知識や経験がこうした施設においてどう活用できるのかは未知数なところがある。例えば徹底したコスト削減を実施すれば、公共スポーツ施設は単なる「施設貸与サービス（エリアサービス）」に限定され、そこでは体育系学部で学んだ成果（例えば、スポーツ指導やイベント等の企画運営など）を持ち込むことは困難になる。したがって、体育系学部の学生や卒業生たちが関与するためには、コスト削減下でのよりよいスポーツサービスが展開できるかどうか、といった問題意識を持つことが求められることになる。つまり、単なる施設実習的な教育プログラムではなく、スポーツ施設の管理運営や種々のスポーツサービスとの関係をコスト面で評価しえる能力開発が実践教育の主眼となる。

ここでは、国際スポーツ文化学科展開専門科目「スポーツマネジメント実習」で扱った実践例を中心に、前述したような実務者育成に関する教育環境について考察を行う。

4. 1 実習可能な公共スポーツ施設の選定

授業としての実践教育のフローを図2に示した。指定管理者制度が導入されて以降、公共スポーツ施設に関する数多くの情報を入手できるようになっており、コスト意識の醸成を意図した実践教育を展開しやすい環境となってきているのは喜ばしい。

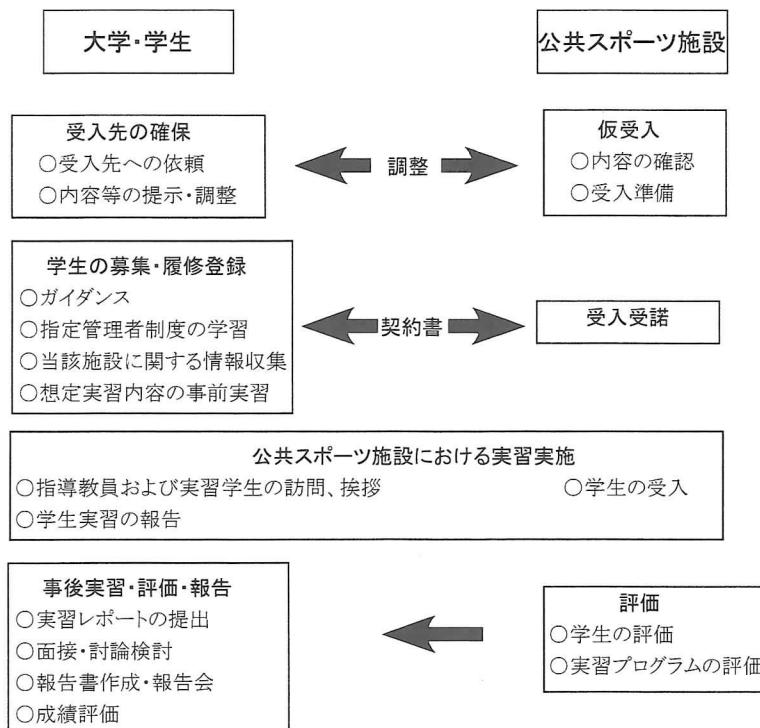


図2 指定管理者制度導入の公共スポーツ施設における実習授業の流れ

なお、公共スポーツ施設の選定に関しては、施設における実践実習の関係から、学生の居住地や帰省先などから通える範囲が望ましく、その意味では、ある程

度、全国各地の情勢把握を必要とする^[5]。これまでに実施した施設を表1に記した。

表1 過去3カ年間で実習した公共スポーツ施設

実施年度	施設名	所在地	指定管理者	特徴
2007	千葉県国際総合水泳場	千葉県習志野市	セントラルスポーツ・オーエンスグループ（セントラルスポーツ株式会社・株式会社オーエンス）	屋内50mプール2面、飛込みプール、トレーニングルーム、会議室等
2008	目黒区立駒場体育館	東京都目黒区	株式会社オーエンス	屋内25mプール、体育室、トレーニング室、テニス場、ゲートボール場等
2009	伊勢原市総合運動公園	神奈川県伊勢原市	“元気な伊勢原づくり”共同事業体（代表者：山王総合株式会社、構成員：東海体育指導株式会社）	大・小体育館、トレーニング室、武道場、会議室、野球場、自由広場等

4. 2 公共スポーツ施設に関する事前学習

選定した公共スポーツ施設ならびに設置する自治体に関する情報を入手する。入手すべき情報は、

- 自治体人口（地区別人口）
- スポーツ施設（学校・公共・民間等）
- 選定した施設の利用者数等の基本情報
- 地域のスポーツイベント

●指定管理者選定結果に至る経緯（議会情報など）

などである。

例えば、施設を中心にしてエリアマーケティングの手法を用いた利用者概算数と実際の利用者数との比較などは、民間企業的な視点での施設の潜在力や課題発見に通ずるものがあるので、そうした事前学習は有効であろう（図3）^[7]。

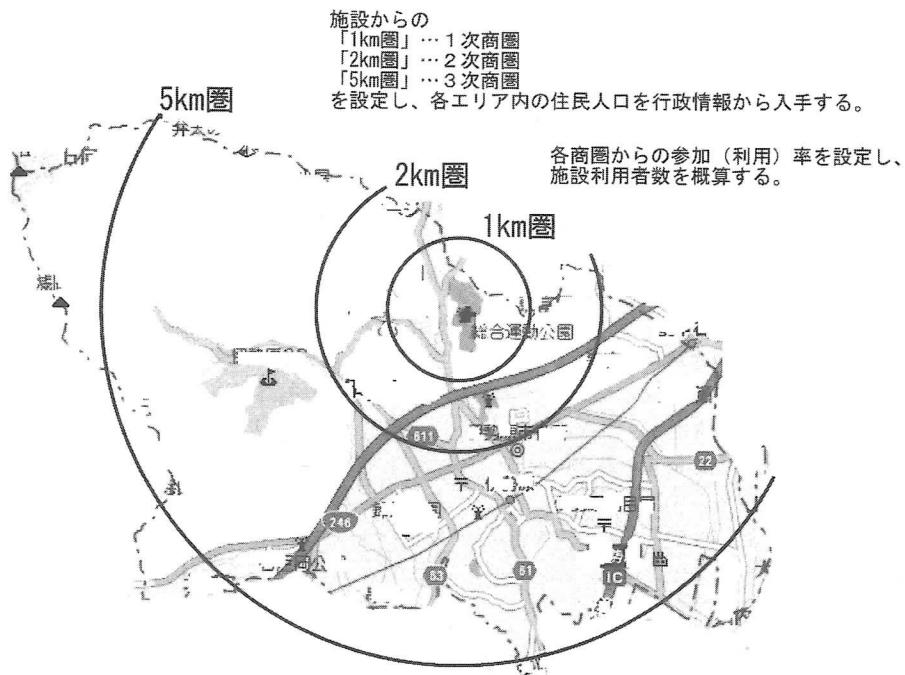


図3 民間施設のエリヤマーケティングの手法を利用した公共スポーツ施設の利用圏推定

また、多くの自治体では指定管理者制度に関わる情報を公開しており、例えば、契約期間・指定管理費用・契約内容・指定管理者に関わる評価などを手軽に利用することができる。さらに、指定管理者に至る経緯や問題点などは、地方議会の議会録などから丹念に調べ上げることができるので、選定した公共スポーツ施設の包括的な問題点などについても事前に学習することができる。

こうした調査や分析等を経た上で、選定した施設の現状的課題とその解決方法に関する仮説を提示することを事前学習の目標としている。

4. 3 施設での実習体験

図2に示したように、事前学習を展開している間に、大学側と施設側との間に「実習契約書」の提携を必要とする。契約書には、実習学生氏名・実習期間・実習内容・リスク対応・実習評価などの点で双方が確認できる内容を有するものとする。大学側の責任者は授業ということでの対応なので、学長ということになる。施設側は、公共施設の設置者は自治体の首長であるが、施設管理者である指定管理者の代表者もしくは

責任者というのが通例となる。

契約段階での注意点は、リスクマネジメントである。実習学生の欠勤や遅刻・早退といった態度に関することから、通所途中や実習時間内での事故や損害である。学生側はそうした場合にも対応できる災害傷害保険・賠償責任保険の加入有無を十分に確認しなければならない（通常は全学生強制加入）。同様に、施設側の適用可能な保険制度への理解が必要となる。

実習そのものは、施設内の通常業務を体験することが主体的となるが、指定管理者としての学習を深めることを考えると、施設の利用者や地域住民に対するアンケート調査や集計作業、あるいはその評価に関わる業務に参画することが望ましい。これは必ずしも実習期間中に完了できるわけではないので、実習終了後であれば、積極的に参画する姿勢が必要である。そのためにも、こういった基本的な調査や分析等の能力を身につけておく必要性がある。また、施設によっては、実習学生が企画立案したプログラムを試行することも可能であり、例えば、実習最終日に企画を設定し、日々の利用者へ情報提供や勧誘を展開し、学生の企画力を評価するような取り組みも可能である。

実習期間中、事前学習の目標であった施設の現状的課題と解決方法の仮説が適切であるかどうかを検証することが最も重要な位置づけとなる。

4. 4 実習後の考察と評価

実習後は、実習中の活動報告（日報含む）および施設側からの評価をベースとし、事前学習時の仮説の検証を行うことになる。

指定管理者としてはコストを抑制した上でより望ましいサービスや管理が求められるわけで、解決方法としての仮説がそうしたコスト意識に立脚できるものかどうかを見極めることになる。こうした視点で問題解決を図ることが実社会には必要とされる能力であり、実習を通して学生の成長を期待する最大のテーマである。

このような検証作業を経た上で実習報告書を作成し、実習生の評価を決定することになる。

5 まとめ

本プロジェクトは、必ずしも長期的視点に立脚して設置されたわけではないわが国のスポーツ施設をとりまく政策や方向性の歴史的変遷を踏まえ、国民あるいは地域住民のスポーツ資産としてどう活用していくことが望ましいのかといった将来展望についての研究と実践を展開するものである。そのことで、体育系学部における将来的に有意な人材養成のあり方を検討するものである。こうした方向性を念頭にした形で、本学の国際スポーツ文化学科では2007年度から新カリキュラムを導入したわけで、こうしたカリキュラムを推進するための基盤づくりが本プロジェクトに課せられた使命である。

スポーツ施設の中で、政策によってその役割が変化しているのが公共スポーツ施設であり、特に、指定管理者制度の導入以降においては、様々な変化が生じてきている。それまでの役所的な発想や対処からの転換は、ともすれば既得権者や団体との軋轢を生んではいるものの、施設の管理運営方針や現状に関する情報公開は顕著であり、問題点等の共有化が進みつつあることは望ましい状況であろう。そして、税の使途に関するコスト意識とサービス向上とを常に一体化した議論が展開されていることから、このようなコスト意識を

有した公共スポーツ従事者の養成という新たな必要性も提唱されてきている。

本プロジェクトも、こうした需要に応える大学教育の必要性から生まれたわけで、そのための端緒として、わが国のスポーツ政策の歴史変遷を理解しつつ、教育実践事例の蓄積を図っている段階である。したがって、現状では社会に応えられるような即戦力的な人材養成には至っていない。特に、本学のカリキュラムや教育環境などとの観点で考察を加えるならば、社会的な実践能力と関係している社会科学的な理解や実務に関わる授業科目が非常に少ないと、例えば大学運動部などの活動に社会的に「開けた」運営体制が不足しているなど、大学における日常的な教育活動そのものに課題が多い^[8]。この課題解決の道は容易ならざるものがあるが、地道な教育実践を蓄積し、その成果を学内外に公開することを継続させていくほかないものと考えている。

付記

なお、本プロジェクトは現在の国際スポーツ文化学科が中心となって、スポーツ振興の理論と実践を担うべく立ち上げられたものであったが、大学側の方針もあって、当該学科の大学教育研究における先行的役割に変化が生じてきた。それは本学における教養教育の充実化を視野に入れた、「初年次教育」重視のためのパイロットスタディを担うことである。国際スポーツ文化学科では2007年度からのカリキュラムで初年次教育を試行しており、短期間ではあるが一定の成果が得られてきたことや、大学教育全体が専門教育から教養教育重視へ転換しつつあり¹、学科教育レベルから発展させて本学における学士課程教育の核となる必要性が生じてきた。そのため、本プロジェクトは中止し、内容は国際スポーツ文化学科展開専門科目の「スポーツマネジメント実習」などに限定した形で発展継続されることとなった。この分野の発展には実践的な取り組みの蓄積が不可欠であり、そのためには大学院での研究や実践が必要である。しかし本学大学院ではこうしたスポーツ振興に関わるテーマが皆無であることから、本学大学院における「特定課題研究」などで本プロジェクトの再編成を行い、スポーツ振興領域の発展継続を図ることを強く願う次第である。

参考文献

- [1] 練馬区体育指導委員会：「50周年記念誌 体育指導委

¹ 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」

員の歩み」、2007.

[2] 官民連携プロジェクト研究会編著（鈴木知幸）：「実践・指定管理者制度 公募と応募の焦点」、pp. 126-127, 2006.

[3] 地域協同型マネジメント研究会編著（鈴木知幸）：「指定管理者制度 ハンドブック」、pp. 132-133, 2004.

[4] 関春名：「戦後日本のスポーツ政策～その構造と展開」、大修館書店、p. 51, 1995.

[5] 松井完太郎ほか：「公共スポーツ施設の指定管理社制度の現状に関する研究」、国武大紀要第22号：23-55,

2006.

[6] 間野義之：「公共スポーツ施設のマネジメント」、体育施設出版、p. 116, 2007.

[7] 山崎利夫・青木幹太：「フィットネス・マネジメント入門」、サイエンティスト社、pp. 39-65, 1994.

[8] 土居陽治郎ら：「スポーツ振興とNPO法人組織に関する研究（第3報）」、武道・スポーツ科学研究所年報、第11号：135-146, 2006.

(2009年12月8日 受理)

国際武道大学研究紀要 投稿規定

1. 紀要是原則として年1回発行し、寄稿の締切は各年度10月1日（1日が土・日曜日にあたる場合は翌月曜日に繰り下げる）とする。
2. 投稿は原則として本学教員に限る。但し、共同執筆者に本学以外の者を含む事は差し支えない。また、大学院修了者で本学の研究生として在籍している者及び本学大学院生は、指導教員と共に著であれば投稿することができ、その場合、筆頭著者となることは差し支えない。
3. 研究統括委員会において必要と認めたときは、上記2. 以外から寄稿することができる。
4. 投稿者は、「国際武道大学研究倫理規程」、「国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則」、「国際武道大学「動物を対象とする研究」倫理規則」を遵守するものとする。
5. 投稿原稿の種類は次のとおりとする。総説、原著、論文、短報、研究報告、資料、講座、展望、書評、その他
6. 掲載原稿の採否は研究統括委員会において決定する。但し、原著論文及び短報については、それに先立って学内及び必要に応じて学外の、2名の審査員により審査を行うものとする。
7. 論文の形式は所定の原稿執筆要領による。
8. 投稿の原稿・図表は、原本のほかにコピー2部をつける。
9. 掲載原稿原本は紀要発行時まで研究統括委員会紀要編集担当者が保管する。
10. 著者校正は3回とする。
11. 目次・英文抄録・和文抄録・キーワードはインターネット上に公開（PDF）し、非営利機関に限りその利用を認めることがあるものとする。
12. 『大学教育研究プロジェクト報告書』については、別に定める投稿規定によるものとし、巻末に一括掲載する。
13. 別刷は表紙付き50部は無償とするが、それ以上を希望する場合は著者負担とする。

投稿原稿の種類

総説（Review）：ひとつのテーマに関連する多くの研究論文の総括、評価、解説。

原著論文（Original Article）：研究結果、研究方法、研究材料、自他の研究成果の解釈等において新知見または創意が含まれているもの、及びこれに準ずるもの。

短報（Rapid Communication）：研究過程を将来の方向づけを行うためにまとめ予察的な考察を加えたもの、

又は、研究成果の早急な公表を必要と判断されるもの。
研究報告（Report）：研究結果、研究方法、研究材料、自他の研究成果の解釈等を論じたもので、必ずしも審査を必要としないと判断されるもの。

資料（Material）：特定の目的に限定されず、将来の研究に広く利用されるべく収集又は集計された情報で、新知見・予察的な考察等を含む必要はない。

講座（Lecture）：既に学会等で確立された又は定説となった理論・研究方法等について、わかりやすく解説的・説明的に述べたもの。

展望（View）：将来の研究発展を促す新しい研究方法・機器などの紹介。

書評（Book Review）：近刊の単行本、学術論文等で、特に紹介をするものの内容抄録、批評。

その他（Others）：上記いずれの種類にも該当しない原稿で、研究統括委員会において掲載を認めるもの。

原稿執筆要領

1. 和文原稿はA4版400字詰原稿用紙を用い、縦または横書きとする。ワードプロセッサーを用いる場合もA4版の用紙を用い1ページあたり、24字×22行（横書き）、または29字×25行（縦書き）で作成する。原稿には英文抄録（400語以内）・和文抄録（600字以内）をつける。和文中に出てくる欧語はタイプする。
2. 欧文原稿には英文抄録（400語以内）・和文抄録（600字以内）をつける。
3. 欧文はすべてダブルスペースでタイプ又はワープロ書きとする。
4. キーワード（10語以内）は英文抄録のあとにつける。
5. ランニングタイトルは、和文原稿は和文を30字以内、欧文原稿は欧文を40字以内とする。
6. 図表中の文字と説明は和文または英文とする。作図は縮小製版できるよう鮮明なものとする。図表は原則として1つ1つを別の用紙に記載し、挿入する箇所を原稿本文中の欄外などに明確に指定する。また、アート紙を用いた写真図版については研究統括委員会の裁量により実費を著者負担とすることもある。
7. 引用文献は本文の次にページを別にして入れる。
8. 図表説明文はページを改めて引用文献の次に入れる。
9. 図表・写真などはページを改めて図表説明文の次に入れる。

研究統括委員会

委員長 魚住 孝至

紀要編集担当

田中 寿朗 小磯 透

この研究紀要に関する問合せは下記あてに願います。

All communication relating to this journal should be addressed to the International
Budo University Journal, 841, Shinkan, Katsuura, Chiba
299-5295, Japan

The International Budo University Journal, No.25

国際武道大学研究紀要 第25号

2010年3月25日印刷 2010年3月31日発行

発行者 成澤三雄 印刷所 (株)正文社

千葉県勝浦市新官841
国際武道大学

千葉市中央区都町1丁目10番6号

発行所 国際武道大学

〒299-5295 千葉県勝浦市新官841 TEL 0470-73-4111
FAX 0470-73-4148

The International Budo University Journal

No. 25 (2009)

CONTENTS

Original Articles

A Study of Historical Backgrounds of Culture in which People Began to Watch Sports	Yoshie MOCHIZUKI	1
Carving Ski - Technik VI — Eine Forschung der Innen - oder Außenlage beim alpinen Skifahren —	Makoto TSUKAWAKI	9
History of School Pool Facilities Construction and Change in Swim Education in Physical Education	Youjirou DOI and Shuji SHIMONAGATA	31
Study on the Appearance of Various Chinese Boxing Schools and Their Developing State in Ming Dynasty	Lin Boyuan and Zhou Peifang	43
Case Study Regarding the Technical Skills of a Dancer — data acquired from a 10-year journal —	Ryuta FURUKI and Midori SATO	55

Report

A Practice Report about Introduction of the First Year Seminar (FYS) in the International Budo University and a Proposal Concerning Possibility of FYS in the Future	Youjirou DOI, Kantaro MATSUI and Toshikazu KIMURA	69
--	---	----

Material

Attempt to Evaluate the Strength of a Kendo Team Using AHP	Kimiharu IWAKIRI, Mitsuru NAKAMURA, Nobuyoshi HIROSE and Nobuyoshi HIROTSU	85
A Judo Competition Motive and a Study about the Difference by Sex Differences of the Education Effect Recognition. — For a student majoring in judo at a university. —	Shuji OSHIMA, Kiyoshi TAMAI and Ryuji BUNASAWA	93

Book Review

"KOKINWAKASHU — one year of Japan following four seasons —" by Siro HAYASI	Tomoko KUROBANE	101
--	-----------------	-----

Reports on Education and Research Activities

⟨Project Research⟩

A Practical Education Projects Based on Research of the History and the Future Perspective in the Sport Facility in Japan	Youjirou DOI, Kantaro MATSUI, Mamoru TANAKA, Michiko KUROKAWA, Kazuhiro SUZUKI, Norio SHIMIZU and Joe YOSHIM	107
---	---	-----